

金 光 教 學

金光教教学研究所紀要

44

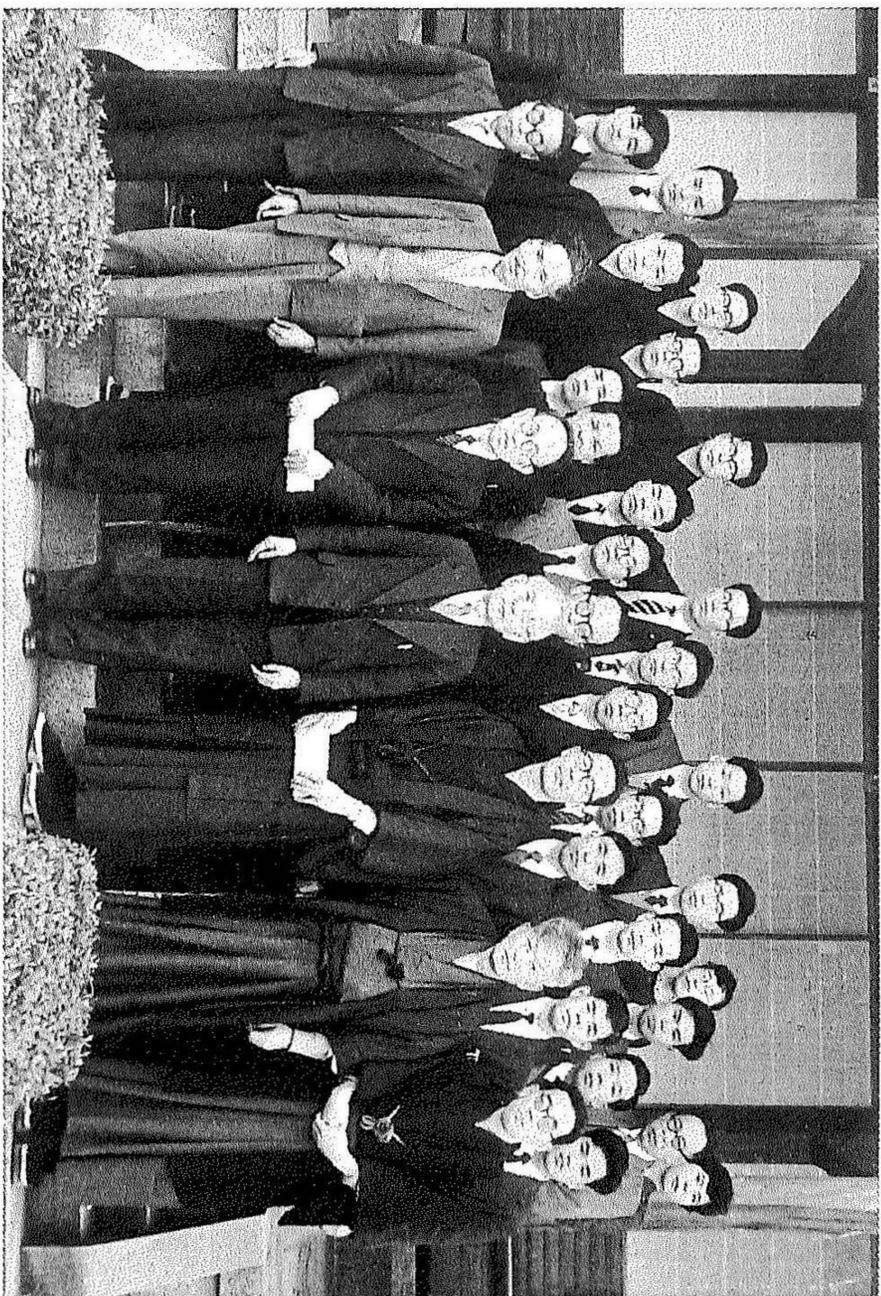
設立50周年記念号

2004

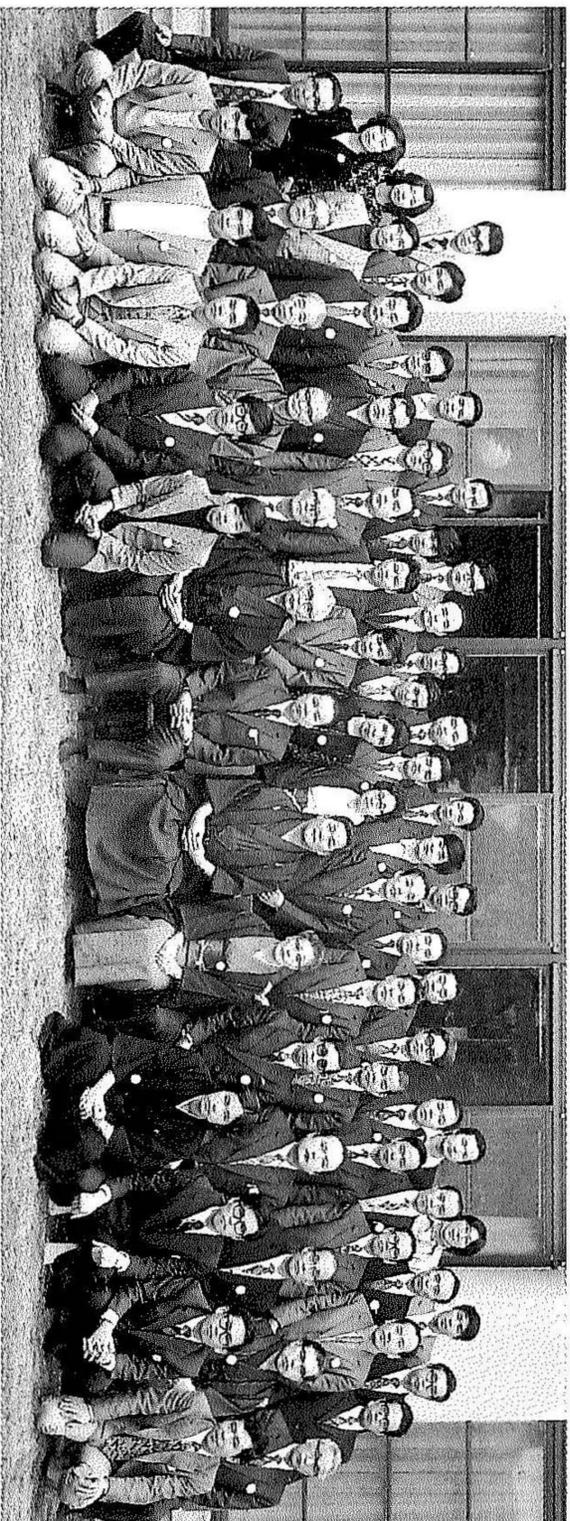
金 光 教 教 学 研 究 所



金光教教学研究所



第1回教学研究会 (S.33.2.23～25)



第29回総会 (設立20周年) (S.49.11.12～13)



第36回総会 (設立30周年) (S.59.7.19)



第9回総会 講師 西谷啓治氏 (S.32.12.1~2)



第10回教学研究会 講師 柳川啓一氏
(S.44.6.11~12)



第3回総会 講師 久松真一氏
(S.30.12.4~5)



教団自覚運動資料収集 (S.30.4.8)



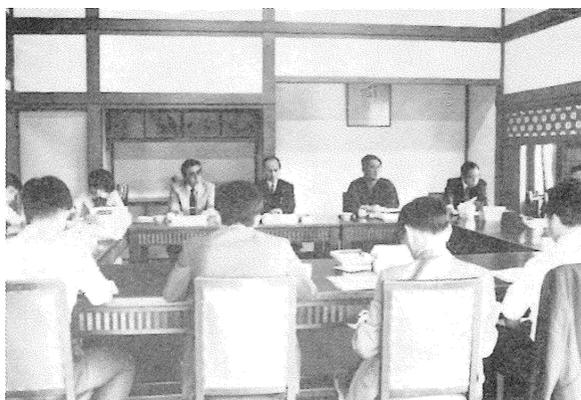
教学誌『とりつぎ』対談 堀尾保治師 湯川成一師 (S.30.12.10)



教統者(金光四神)資料の収集 桂ミツ師 (S.30.2.28)



教団設立記念式 講演 「『概説 金光教』の意義とその問題」(S.47.6.9)



第14回典籍編修委員会 (S.56.9.16~17)



教会長信行会 講話 「教祖様のご晩年の信心について」(S.57.5.19)



第3回教典用語解説辞典編集会議（H.7.10.23～24）



民間信仰関係資料調査（H.2.8.7～8）



民間陰陽道・金神信仰関係調査
(S.59.12.7～8)



第2回 日韓宗教研究者交流シンポジウム（H.6.10.13～17）

金光教学

—金光教教学研究所紀要—

2004

設立50周年記念号

No. 44

金光教教学研究所設立50周年を迎えて

……所長 佐藤 光俊…… 1

教学研究所設立50年に当たって

……金光教教務総長 鈴木 甫…… 23

知の力、信仰の力 —金光教教学研究所の50年—

……一橋大学名誉教授 安丸 良夫…… 25

開かれた金光教を支えるもの

……前富山大学学長 小沢 浩…… 26

独自の宗教研究開拓者として、創造的ソフト開発集団として

……東京大学大学院教授 島 蘭 進…… 28

教学研究所への感謝と期待

……天理大学教授 神田 秀雄…… 29

わが“学校”金光教教学研究所

……立命館大学教授 桂島 宣弘…… 31

金光教発展の方向舵—金光教教学研究所の創立50周年を祝う—

……韓国宗教史学会会長・

円光大学校宗教問題研究所長・教授 梁 銀容…… 33

日・韓宗教研究者交流の架け橋となった教学研究所

……韓国日本近代学会会長・東西大学校教授

李 元範…… 35

10年の回想 —宗教と学問、そしてコミュニケーション—

……漢陽大学校教授 朴 奎泰…… 36

祝50周年 —天命を知り、更なる飛躍を—

……中央学術研究所長 今井 克昌…… 38

金光教学の必然性とその課題 —世界と日本の危機から—

……筑波大学名誉教授・教学研究所嘱託 荒木 美智雄…… 40

“教学”を金光教の歴史から考える …………… 42

「教祖」探究の歴史 …………… 91

教団史研究の方法をふりかえる …………… 153

教学研究所業績一覧 …………… 216

教学研究所年表 …………… 289

金光教教学研究研究所設立五〇周年を迎えて

所長 佐藤 光 俊

教学研究所は、多年に亘る教内からの「教学の確立」という要望を受けて、昭和二九年一月一日に開設され、ここに五〇年の歩みを進め、今日を迎えさせて頂くことができました。このことは、偏に歴代教主金光様の御祈念のためのものであり、また本部当局を初め、全教の厚き祈りを受けてのことであり、また先輩研究者、歴代本所関係者の多大なる尽力によるものと、衷心からの御礼を申し上げます。

○

思えば、戦後復興と社会の民主化動向を受けた教政的動乱の時代の中から、「今日、本教が当面している課題は、……将来永遠に亘つての本教がどうあるのかの方向がここに定まるともいふべき根本的なもの」との問題意識に立つて取り生まれ、五年五カ月を費やしてなされた教制審議の結果、昭和二九年四月一日、全面改正がなされた、新教規が制定されたのである。その施行を受けて、本部教庁職員の任命、議会議員、教区委員の総選挙、第一回教監選挙の実施、各教務所長の任命など、新教規の施行に伴う陣容の刷新が次々となされたのに続いて、一月一日、佐藤博敏臨時所長（教監）のもとに、本所は開設をみた。

その発足は、教祖伝記奉修所、学院研究部などの、教学関係諸機関の使命と業績を吸収、継承しての開設であった。開所当時の所員は、福島真喜一、*高橋博志、*高橋一郎、竹部教雄、*橋本真雄、藤村真佐伎、三矢田守秋、内田守昌、山県二雄の諸師（*印は学院研究部）であったが、いずれも両機関から合流した人達であった。

こうして発足する本所であったが、その濫觴を辿れば、明治三〇年代の在京大学生による金光教青年会とその機関誌『新光』の旺盛で澁刺とした言説に見出すこともできる。教祖ご自身による「覚書」の執筆に信仰体験の自覚的再把握と吟味の営みを見出すこともできる。また、直信佐藤範雄師の「神誠・神訓の拝記」に「教義」探求の意志をみる場合もあるだろう。そのいずれを本教「教学」の嚆矢とみるかについては議論のあるところで、いまは本誌掲載の他の論考に委ねるとして、こうした草創期の教学的志向や運動が、やがて、幾つかの形で組織形態を伴っての歴史的展開となり、戦後に至る「教学確立」への機運を醸成して来たのである。

その組織的展開の最初は、大正一一年から一三年にかけての「金光教研究会」の研究活動であり、次には、昭和一一年から一六年にかけての金光教教義講究所研究部設置とその研究活動であり、そして昭和一六年四月、教規改正によって教義講究所研究部の機能を吸収した戦時下の「教学調査会」があり、さらには、戦後の昭和二一年四月、「宗教法人令」に基づく教規改正によって生まれた「金光教学院研究部」の研究活動と『金光教学』（第一〜一五集）の刊行、それと同時に、昭和二二年六月の「教祖伝記奉修所」設置、教祖伝記『金光大神』の編纂刊行の営みがあった。

こうした教学の源流を辿りつつ、その連綿と続いた探求心の奔流とその内容を振り返ってみると、昭和二八年、教祖伝の編纂刊行をもって一つの結実をみるものであったが、その探求心の流勢と問題意識は、教祖伝の編纂刊行をもって完結し、充たされるものではもとよりなかった。

教祖伝刊行の直後、その編纂責任者であった和泉乙三師をして、なお果たすことの出来なかつた痛惜の思いを語らせ、その後の研究的解明への期待を表明させた言葉にそれが表されている。すなわち、「まだまだ、御事蹟ではつきりしないものが沢山あります」と述べ、「一例をあげますと、教祖の御信心の対象は、はじめの金神から金乃神にかわり、それから三柱の神、日天子、月天子、金乃神、この三柱をおたてになつて御信仰なさつておる。それがいつ頃のことなのかはつきりしておりません」と、未解明の課題を示している。これらの点には、今日なお首肯せしめられるものがある。つまり、ここで言われる「それがいつ頃のことなのか」という点は、単にその時期、画期への疑問というだけでなく、「顛末」とか「次第」という意味を含んでの「いつの頃のことなのか」という疑問であつたろうから、それは天地金乃神の神性への展開や神名の生成などにも及ぶ問題を孕んでのことであつたろう。その意味で、今日の「覚帳」の解明の上でなお課題とされる天地金乃神と天地乃神、或いは天地三神、つまり日天四、月天四、金神との関係についての課題意識へと引き継がれて来ている問題でもある。もとより、今日までに本所の業績を代表すると言つてよい程の神の「神性」に関する研究がなされて来たのだが、それらによつても、今、なお充分に納得できるまでの解釈には到達していないのである。そして、崇る神とされた金神が、教祖の実意丁寧な信心の徹底や「凡夫の自覚」によつて、救う神、助ける神としての本来の神性を

開顕した、つまり神が変わったとする見解、他方では教祖の信心の深化、展開によつて神は無礼を叱る神でありながら、断り申す態度によつて許す神でもあったことが見出されたとする解釈、つまり氏子の側が変化したとする見解、この二方向の解釈の如何とも関わっているだろう。「福神化」「神性開示」「神性転態」「神性顕現」などとして論じられて来た点であり、本誌「『教祖』探究の歴史」の最終部分でも、この問題について述べている。

○

このように見えてくると、明治以来の教理的探求の歩みの代表例は、教祖の生涯を伝記的に把握し、いわばその信仰形成史を人格に即して詳らかにしたいという要求であったが、それもまだ究明途上にあるとしなければならぬ。この関心は一面、畑徳三郎師が、「金光教の信仰を、ほんたうに体得し、神さまを、ほんたうに体認しようとするものは、まづ以て、生神金光大神を、ほんたうに知らねばなりません」(『生神金光大神』一九三三〔昭和八〕)、つまり生神金光大神の出現によつて、はじめて天地金乃神も顕れ得たのであり、神を知ろうとすれば必ず生神金光大神を知らねばならない、と語る論理によつても支えられていた。それは、本教信仰の対象たる天地金乃神を知ろうとすれば、教祖の生において具体的な顕れとなったその内容に即して理解する他はない、という方法的意識であり、また「此方金光大神あつて、神は世に出たのである。神からも氏子からも両方からの恩人は此方金光大神である」と、神自身によつて語られた神出現の契機、その原因としての「金光大神」の出来に注目する視点でもあった。しかし、神を知ろうとすれば必ず生神金光大神を知らねばならないとした教祖や生神金光

大神に注目するアプローチが、先に見た畑師の言に示唆されているように、必ずしも「神を知」ることに繋がるという訳でもなかっただろうし、その点に関わっては、既に早くからこの視点だけではなく、他のアプローチ、視点の要やテーマが提起されてもいたのである。

例えば、大正期の「金光教研究会」でも「教祖伝研究」とは別に「金光教教義研究」を題目とするものがみられたし、昭和一一年設置の教義講究所研究部においても「本教主神の神性に関する問題」とのテーマが掲げられ、神誠、神訓、御理解百節を公的教義とした当時、その全体を統一し、組織する理論的な教義の枠組みや全体構造の解明を希求する関心がみられた。事に当たり、問題に応じて、神誠、神訓、御理解百節の箇条が任意に引用され、その解釈をもつてその対処が試みられてきたが、それは人により、時により、また体験にもよつて様々な説明となり、彼我矛盾する場合もみられたからであり、そうした矛盾への不満から生まれる視点であった。いわば、本教教義の体系化の要求とその中心軸解明への強い関心を形成して、やがて第二の課題群を形成したのである。

こうした問題意識の背景には、教団の独立によつて、社会集団として認知され、一定の体裁を調えたとは言え、天地金乃神、生神金光大神という神名の公的表明には制約が課せられ、その不本意が絶えず意識されてもいたのである。「奉教主神が我が国典中の御名ならずして天地金乃神なる一神教の体を立て給ひしにより、世人容易にこれを理解せず」（佐藤範雄「教祖立教と制度の沿革史要」一九三二〔昭和七〕）との言には、「日乃大御神、月乃大神、金乃大神 此三柱ヲ天地金乃神ト奉称ス」（明治三三年「金光教教規」）と、皇典紀記所載の神々との連絡を図る便宜の法が用いられ、「生神金光大神」は「教祖神ヲ奉祀ス」としか表明し得ず、神名表明の点で教制上の不備や教義的未完成、不徹底が、負荷意識ともなつていたのである。戦後、昭和二二年の改正教規において、いち早く「本教

ハ天地金乃神及生神金光大神ヲ奉斎ス 奉斎ノ神儀ハ神伝ニ依リ教祖ノ開顕シタル左ノ御書附ヲ以テ所依トス」として「天地書附」を掲げたところに、その存念のほどが示されている。しかしながら、天地金乃神と生神金光大神との相互関係や神性の究明は、畑徳三郎、和泉乙三、高橋正雄師らの個人的探求の成果としては幾つかの述作で表明されてはいたが、教団として公的に究明し、表明するには至らず、そこに大きな課題意識があつてのことでもあつた。

次に、第三の課題群は、次のような問題意識から発せられたものであつた。つまり、時代の推移と共に、教師育成、信念確立の基盤、布教活動の基礎としても、社会動向への対処としても、また、手続き、親先生、師匠からの面授口伝の方法、信念修養の「修行生活」の場が疲弊衰退しているとの状況認識などからも、全教的に「教団」確立を求める声となり、組織、機能をもつてその振興を期待する機運が、時と共に増大していたことである。それはまた、教祖以後の直信先覚による教勢の進展や拡張の事実にも注目し、「生きた働き」としての取次の実態を把握し、そうした歴史的展開の事実、信心生活の蓄積から、その意味を再把握しようという関心、課題意識を生み出してもいたのである。この関心からは、信心生活の充実、展開に資するためという教団的課題にも支えられて、歴代教統者、直信先覚諸師によつて培われ現されてきた信心の内容と事実を把握し、共有し、教祖以来の教勢の進展や拡張の事実から取次活動の実態を究明して、信心生活や布教意欲、信念の内容に培うべきであるとする問題意識が形成されたし、また他面では、教制、教団成立の教義的根拠とその理論的基礎づけを求める課題意識への展開も見られた。「昭和九・一〇年事件」を経てきた教団は、管長制度への違和感を覚醒されたにも拘らず、宗教団体法の公布に伴う昭和一六年教規改正に際しても、折からの戦時下、新体制運動や国民精神総

動員運動などによる「教団規制」と出合つて、却つて本教の本来性を教制にどのように実現し、具体化できるのかという新たな矛盾に当面せしめられ、やがて戦後を迎えては、民主化と信教の自由が声高に語られる風潮にあつて、「教団結集」「教団統合」の課題と相俟つて、いよいよその問題意識は切実さを加えていったのである。戦時下の「教学調査会」での「教制の沿革に関する事項」「教義に関する事項（特に国家と宗教の問題）」というテーマや、昭和二十二年四月の学院研究部設置の際の学則変更理由（「教派の使命を深遠なる根基に培ひ其の活動を愈々醇厚ならしむべく今般金光教の教義・史伝・其の他教学に関する事項の研究機関を学院内に併置……」）などにもそれが見られる。こうした関心は、戦後になると教制上にさらに大きな波紋を生じ、本教における「教主」の意義確認や組織、制度の共通理解のあり方、延いては本教における「教団」の意義確認をめぐつて、歴史認識のあり方、戦争責任論の意識をも底流に、「教団」史的把握のあり方に顕著な研究分野を形成するまでになつていくのである。

○

要するに、昭和二十九年に本所の設立を必然とした「教学」的関心の奔流は、当初は、いわば「教祖体験」を持つため直信に次ぐ世代の信仰確立という欲求を源流にした教祖、教義探求の願いの発露として、次には、教祖、教義に集約される信仰世界の教義的探求、そして、教祖に始まり各地出社に具体的事実として展開し、結実した「助かり」や信心生活の実際から、幅広く本教における信心展開の基盤を確認し、一層の拡充と展開へ導こうと

する可能性の確認、さらに言えば、信心の個別性、具体性から普遍性、展開性を望む志向が芽生えて来たとも言えよう。そして、それらは、教祖という始祖と教団という現状とが、どのように連続していて、逆にどのように非連続であるのか、連続の中に非連続の要素はないのか、非連続だとして連続するものはないのか、といった歴史意識からの自己確認を内求しつつ、現代における信心や教団の意義確認、さらにはあるべき教団像を構想しようとする問題関心をも生み出していく。

第一の関心は、教祖研究の形となつて、史実考証、追体験、事蹟解釈、テキスト解釈を方法とする研究となり、「覚書」「覚帳」研究をはじめとする今日の「教典研究」の作品群に結実してきたのである。

また、第二の関心については、本所の設立当初、大淵千仞所長によつて、第一の型の教義（体験表白型の教義）と第二の型の教義（教学的に処理され、普遍性、展開性、方向性をもつ再編成された教義）という方法論が提起されたが、研究成果として成就するには至っていない。けれども、「研究資料 金光大神言行録」の編纂、検討という作業を経た後、「理解研究」という分野での業績が多くの成果をもたらし、「覚書」「覚帳」との関係で、テキスト相互からもたらされる信仰世界の差異の意味、共通性の確認によつて初めて読みとり得る意味などを提起する研究ともなつて来ている。それらは、概ね旧「教典」の時代、つまり昭和五八年以前には予測もできなかった自由で広やかな信仰像、そして箴言や規制的ニュアンスに固められた「理解」ではなく、信心による生命の充実と喜びや、「道理」として我々を得心せしめる多くの言葉との出合いをもたらして来たのである。それら「理解」の言葉については、逆に具体的に現代でも分かりやすいだけに、往々にして研究するには及ばないといった雰囲気をもたらし、教会や布教の現場ではそのまま人々に流通する言葉ともなっている。しかし、仔細に見

ると、長年に亘って蓄積された「覚書」の解釈によって明かされて来た「氏子あつての神、神あつての氏子」「神人 あいよかけよ」などの中核的な教義解釈が土台となつて、それら「理解」の言葉からもたらされる「分霊」「神心」「神の子としての人間」「天地と人間の間柄」「生命」「生死」「生活」「無礼」「徳」が説かれ得ていることも事実である。その意味では、「第一の型の教義」は手つかずのままではあつたが、第一の教祖像究明への関心から出発した「覚書」「覚帳」研究の成果は、教祖の信仰史と関わつて神観や神性の究明という問題意識への展開がみられるようになり、「お知らせ」に示された神の意志への言及が、いわば中核的教義の究明へと展開（「三神伝」などの言葉を生み出した）して来たのであり、そのことによつて結果的には「第二の型の教義」が究明され、それが「理解」研究によつて裏づけられる結果ともなつていけると言えよう。この第一、第二の関心、分野の研究史とその成果については、本誌『教祖』探究の歴史」で論点と研究史の整理が試みられている。

さらに、第三の関心とこの分野の成果についても、本誌「教団史研究の方法をふりかえる」に委ねて詳述はしないが、この関心と研究の展開の上では、戦争責任論の問題意識が、潜在的にも、顕在的にも、この分野のあらゆる研究に作用を及ぼしてきていると言つてよい。本所の設立当初は、先に述べた問題意識から、戦前の管長制度から戦後の「教主」制に至る展開の論理、必然性に関する教制史研究として、所謂「教団自覚史」の研究が「信心生活記録」の調査収集と共に企図されたが、畑愷（紀要『金光教学』第四号、一九六一（昭和三六））、橋本真雄の論文（紀要『金光教学』第四、五、六号、一九六一〜六三（昭和三六〜三八））以外では見るべき成果のないままに、一九七〇年代初頭の宮田真喜男（紀要『金光教学』第一号、一九七一（昭和四六））、藤尾節昭の論文（同）の登場までは、方法論が見出せずに試行錯誤の足踏みませざるを得なかつたのである。しかし、いまから見ると、これらの論文を初めと

する諸成果は、いずれも何らかの形で、教祖と教団の連続性、非連続性という視角を意識の根底に持って成立した研究成果であると言える。そこには、明らかに戦後意識において戦前の教団体制が国家の宗教政策に従属し、回収されるものでしかなかったという矛盾への何らかの問題意識をみることができているが、同時に「本教を今日までとりまいてきた、わが国の宗教制度を考察し、そこに貫いてきた本教信心の実質的な生命力を探究する」(畑論文)というように、教政的には教祖との非連続面を描きつつも、同時に実質的な信心の「生命力」は信奉者達の信心生活に見出されるはずであるとした予想を内在しつつ、しかしその点の究明は保留された場合の多かつたことは、明らかに片務的ではあった。そうした原因の第一は、国家による国民の創出と統合がいかにして可能であったのかという極めて政治史的な二元論、つまり支配―被支配、抑圧(差別、排除)―解放、という観点を強く内包する結果となって、「国民拘束の歴史」として近代の歩みを描き、また逆に、それにどう抵抗したのかを焦点とする歴史学的議論への傾斜を強めた結果ではなかったかと考えられる。しかし、戦争責任論の現代的展開という課題を、「戦後責任」の問題として継承しつつ、こうした反省と問題意識に基づき、個々の「信心生活」や「助かり」の実体にこそ教団の存在意義を認め、「教団とは何か」「この道とは何か」という問いに応える研究成果が求められる時期にきていると言えるのではないだろうか。

○

以上、本所開設に至る学術的探求の歴史的奔流とその組織的展開、開所以来の研究分野への定着、成果、課題

を概観して来た。次に、その間になされた、とりわけ教政教務との関わりにおける運営上の努力と歩みについて、若干の思いを述べておきたい。

周知の通り、戦後信教自由の時代を迎え、戦後再出発に当たって、本教教団の要路にあった人々は、教祖金光大神の手記である「覚書」の講読を始め、改めてその生涯と信仰、教義の再把握に努める中で、ある気づきを与えられている。

それは、教祖、直信先覚の信心はあくまで体認体得によるものではあったが、その信仰態度は極めて探求的であり、無批判的盲目的では決してなく、それは教祖の信心のあり方に由来するものであったこと。従って、本教の根本を常に確認し、本教自体の絶えざる自己批判によって、延いては現状の点検と適正化に寄与する働きが、教団の必要欠くべからざる本質的内容として生まれて来なければならぬ、というものであった。もとより、この確認が生まれるについては、そこに戦前までの教団のあり方への自己批判があつてのことである。

この意義を考えるにあたって、研究機関設立の意図、構想を教制審議会の上申に窺うと、次の通りである。

(研究機関の目的) 研究機関は、本教自体の絶えざる自己批判によって、本教を常に道の本流から外れないようにし、且つ更にその在るべき姿に向って発展させることに寄与する使命を持つものであり、このような意味から教団の欠くべからざる本質的内容として生れて来なければならぬものである。

(組織) 前述の目的使命達成のため最も適当と認められる組織をもつことは当然の要請である。即ち、研究事項の全般に亘って包括的総合的であること。そしてそれが全教的な基盤に立って研究が進められて行くこ

と。そして研究ということが本来的に実践的性格よりも寧ろ純粹に真理探究という永遠的な働きであることから、時の内局の教政方針に左右されないような組織が望ましいのである。……そこで、そのための独立した研究機関がどうしても必要となる。／＼ここで更に考えねばならぬことは、研究機関は教団のものであり、その御用も教団の御用であるから、実際の運営上では、その使命を十分發揮して教団活動の重要な働きとなるためには、教政当局と密接な連繋が保たれるべきであり、教政当局としては、全教の理解を深め、教学振興のための啓蒙指導を行つて、研究に対する全教の地盤を育成するよう努むべきである……。／＼次に考えられることは、独立した研究機関の中で行われる研究の御用が、實際布教面（広い意味で）にどう役立ち得るかということである。研究ということについて、一つは実践的な意図をもつもの（謂わば臨床医学的）と他は原理的恒久的な意図をもつもの（病理学的）とが考えられることである。この両者も有機的関連において研究が進められてこそ、夫々は全きを得るのであるが、併し一応は區別して考えられるのである。今日の本教としては何れの面でも問題は今後にあり、早急にその成果を期待することは無理であるが、研究機関としてはこの両面の働きが進められるよう、組織的にも考えることが必要である。（／＼は段落）

もとより、研究活動の開始以前の状況の中で、予測的な期待を表明したに過ぎないものとも言えるが、教制審議会の審議を進めてきた経験から早急に解答の見出せないものを感じ、また、学院研究部、教祖伝記奉修所での経験などを踏まえた独立機関設立の構想であった点では、基本的な問題が踏まえられての表現である。ここでは、一方で「研究が本来的に実践的性格よりも寧ろ純粹に真理探究という永遠的な働き」をもつものとして、その基

本的性格を押さえながらも、「実配布教面（広い意味で）にどう役立ち得るか」という関心とも無関係であると
は考えていない。研究の内容として、「一つは実践的な意図をもつもの（謂わば臨床医学的）と他は原理的恒久
的な意図をもつもの（病理学的）とが考えられる」として、「研究機関としてはこの両面の働きが進められるよ
う、組織的にも考えることが必要である」との見通しを示している。この点について、大淵千仞二代所長は、
『金光教学』の「発刊に当って」で次のように記している。

教学は、本来信心の自己吟味であり、信仰生活の拡充展開を本務とする。この故に、その基盤は、あくま
で本教の信心に置かれねばならない。もし、教学研究が現実の信仰体験から遊離し、教祖のそれを逸脱する
ならば、たとえ如何に精緻な教学体系を樹立し得たとしても、それはもはや本教教学たるの意義を失えるも
のである。他面また、なんらの教学的反省、整理をともなわない信仰は、如何ほど熱烈であろうとも単に偏
狭な独善的信念であるにとどまり、その信心生活の進展は望み得べくもない。教祖の信心は、決してさよう
なものではなかった。

13
このように述べた点にも、信仰の実践性と真理探究的性格の相関性が、重要な基本的内容として位置づけられ
ている。このことからみても、また前述した意味からしても、先の教制審議会の答申内容における見解は、研究
というものの基本的性格を踏まえて考えられた卓見であるというべきである。そして、この確認は、現在の研究
活動の核心的な問題意識ともなつて、各研究を性格づけている。思えば、実践なき教学も、教学なき実践も共に

あり得ないことは、考えるまでもないことなのである。

このことを、さらに別の角度から言えば、どこまでも「本教の信心に基づく」という態度と、「客観的に学問研究として」という要件との矛盾、対立を克服して、一方では教団内の信仰的関心に応えようとするものでなくてはならないし、他方では、教外の一般諸学との相互批判を可能とし、客観的批判に耐え得る内容を兼ね備えたものでなくては、本教の教学ではないという両面での厳しいせめぎ合いの上に立つことなくしては、現代の教学は成り立ち得ないということである。その理由は、一方で教内の信仰的要求のみを満たそうとすると、単なる信念の一方的表明と選ぶところがなくなり、しばしば独善性を帯びたものとなるからであり、独善的な信仰は信仰でさえない。また逆に、学問的関心の追求にのみ傾く時には、教団の現実的信仰実態からは遊離して、学問的史料をもつて学的議論の論証の具とし、学問的議論の明証のために用立てることとなり、信仰的事実はその素材に過ぎなくなつて、教学者としての信仰的主体や責任も危うくなり兼ねないからである。

このように言うのも、信仰の諸事象や営みといえども、他面では人間や国家国民の歴史の一部分でもあり、またその信仰を信仰たらしめる内容も、多くは人間の思想的営みであると捉えることも可能であるからである。その意味で、常に歴史学、宗教学、民俗学等の隣接諸学とは密接に関係しつつ、相互に批判を交わし得る緊張関係の確保は不可欠である。そして、教学の成果は、客観的な批判に耐え得るよう常に明確な根拠に基づいて問題を究明し、議論を展開して、推測や推量、客観化されることのない一個の信念や期待感、直感のみでの教学上の発言は許されてはならないのであり、また教内外からの批判に対しては、いつも明確な根拠をもつて応え得るよう義務づけられてもいる。

教学は、本教信仰の「自己確認」や「自己吟味」ということを重要な内容としているが、それは端的に言えば「自分が金光教であるということはどういうことか」という原点的な問いに、研究者自らが晒される限りにおいて、単に訓古注釈的な問いであることから免れ得る入り口に立つことになる。現代に生きる我々個人は、必ずしも金光教祖の教えによって生きなくてもよいし、教えを生きると言ってみても、十人十色、個々別々で、共通性があるのかどうかさえも掴み難いと見受けられる場合もあるだろう。そして、その内容を文字にしてみよ、と言われると途端に躓く内容しかない場合が少なくないというのも、また事実かも知れない。そうとして、教学者達は、いま、我々は何をすべきか、という問いに出合つて、その問いの前に正しく立たされるということをしてきたのである。

かつて、先輩教学者達がその思いを自問自答し、自らの指針とした言葉に、「(教学とは) 信心をはっきりさせた」といふ願いと、信心をはっきり伝えたいとの祈りから発するもの」(高橋一郎「信心と教学」『金光教学』第三集、一九四八(昭和二三))という確認、また「教学は信心ではない。教学は所謂学問でもない。しかし、信心と関わりなくしてあるものでもない。また、学問的な認識を可能とさせる対象化の営みを捨てるものでもない」(内田守昌「教学とは何か」一九七二(昭和四七))とした方法意識、「追体験的に教祖にせまつて解釈していく過程で、今までの自己、今までに理解していた教祖像がどんどんくつがえされてくる……。くつがえされてくることにおいて、いつ

そうはつきりしてくる。私のはつきりさせられる程度で教祖が、教祖がはつきり理解できる程度で私自身が理解できる」(和田登世雄編「共同討議『金光大神御覚書』の解釈―教祖とわれわれ―」紀要『金光教学』第九号、一九六九(昭和四四)年)などがある。これらの言葉は、それぞれの形で、自己(教団)―研究対象―解釈―自己(教団)という、研究主体としての自己から出発し、再び自己へと還り来る研究対象ないしは解釈作品との関係を言おうとしたものである。この自己とは、研究主体としての個人でありつつ、教団の現実を生きる自分自身であり、現代という時代の自己である。その自己が、教学、研究、解釈という営みを通して、新たな自己と出会うことなく研究の成就是なかつたことの体験的確認の言葉である。こうした自己確認をさせられる中で、前述の大淵千仞所長による教学の規定が、彼ら教学研究者によって改めて意味を与えられてきたのである。また、極めて素朴な言葉ながら、高橋博志師が、「すべて物事は、はつきりわかると話が出来、又、文字に書き現すことも出来る。同時に逆に話をしたり、書くことによつて、いよいよはつきりわかってくるものである。信心についても、文章に書き現すと自分にわかっていることを人に伝えることが出来るのみならず、今までわからなかつたこと(分らない事ということも知らなかつたこと、わかっていると思つていたが実はよくは分らないこと―筆者補筆)までわかつて来て、信心が一段と進むものである」(「創刊の辞」『これから』金光教岡東教念)と語るのも、長年の研究歴が言わせた求道者の言葉として響いてくる。

そして、当時の福嶋義次所員が、数年に亘る教学研究方法論(生活、信心と教学することとの関係の模索)の混乱期に風穴を開けるかのように、自らの問題意識を語つたのも、先の和田編になる共同討議にみた内容と通じるものがある。

『御覚書』に記された諸々の出来事を解釈するとき、それは何をすることなのだろうか。……今、とりあえず言えることは、記された出来事を了解するためにわれわれの言葉に置き換えるということに停つてはならないということであり、さらに、とかく陥りやすいことだが、教祖の人格の非凡さや、神の力の礼讃を、われわれの立場から価値評価的に言い立ててもならないということである。それは非常に困難なことではあるが、諸々の記された出来事の背後に一貫して流れる、神と教祖の関係の深まりと展開のダイナミックスへの近づきを求めての問い、その問いを問う試みであつてこそ、そのものの性格にふさわしい解釈への道を開くことになるのではなからうか。その試みが、より厳密なそれへの近づきを求めて試みられれば試みられるほど、試みる者の世界・自然・人・諸事物との関係、さらにはまた神との関係のありようへの鋭い問いを『御覚書』から受けとることもできるし、さらに試みる者自身へ向けられてくる問いが、その者によつて聴きうけられれば聴きうけられるほど、『御覚書』に記された出来事の背後に動くものへの、より厳密な問いが要請されてくるであろう。このような循環の経過が、『御覚書』と、それを「解釈する者」と「解釈」との三者をとり結んでいくとき、その「解釈」は『御覚書』に最もふさわしいものとして、『御覚書』の世界から言い付けられて、その世界への道案内を真実に務めることとなるであろう。(福岡義次「秋浮塵子」の事蹟について―『御覚書』解釈のための試論―紀要『金光教学』第八号、一九六八(昭和四三))

これらの言葉は、それぞれの形で、自己―研究対象―解釈―自己という、問いが循環しつつ研究者の手元に還

って来た時、その作品の意味を自らに引き受ける自己を見出した時の新たな自己のありようを語ったものである。この自己とは、先にも触れた研究主体としての個人でありつつ、教団自身であり、現代という時代の自己である。その自己が、教学、研究、解釈という営みを通して、新たな自己と出会い、生まれ変わり、教団にも、現代という時代にも、もちろん研究者自身に対しても、新たな意味をもたらす過程を伴わずにはいかなかったのである。中世史研究者である阿部謹也が「上原先生が、解るといふことは、それによつて自分が変わるのだといわれた」（「自分のなかに歴史をよむ」筑摩書房、一九八八〔昭和六三〕）と云うのも、研究対象に向き合いつつ、自己の経験知の限界を知り、それを超えて、なお対象に向き合い「分かりたい」という願いにも似た意志に発して、やがて辿らざるを得ない困難な筋道を行き着いた者にして、初めて言える言葉であつたらう。その意味で、教学とはそのような研究の営みであるという意味においても、また本教教学であるという意味でも、二重の意味で、研究・信仰の二つの主体の変革という出来事を伴わざるを得ないという意味で、「現代的関心」の現れであるとしか言えないのである。いかに、過去の出来事を対象とした研究であるとしても、である。

本教の信仰を可能な限り客観的に、論理的に、普遍的に明らかにすること、いわば自己の経験を他者の経験世界に投企するべく自己の中に他者を見出し、他者と出会わしめられるという経験、いわば他者としての自己と出会う経験、教学を通してそのことに当たらせられる中で、自ずと自分（教団）自身の信仰的な問題にも道が開け、確信が深められて来るのである。資料の解釈や歴史的な信仰的事実が理解できるには、単なる知識に止まらない、解釈する側、研究者に、それに相応しい内容が伴うのでなければ、到底なし得ないのであり、対象や資料がそれを促さずにはおかないのである。こうした営みは、研究者がひたすらそのことに専念し、集中し、意欲をもって

自らをそこにかき立てるだけの条件なしには到底なし得ることではなかった。そして、こうした研究という営みの持つ消息を知り、それを許し、認め、奨励する教団の環境に恵まれ、このことに専念できることは、我々にとっても、また教団にとつても、真に幸いであつたとしなければならぬ。

これらのことが、信心それ自体の営みと教学の営みとを大きく区別するものであり、信ずること一切を問ひに付すということ、その矛盾と緊張の中で、実はその基づくべき信心自体が根本から問い正され、鍛えられ、確認されていくものであると思う。こうした態度なくしては、信心も教学も両者共にその意義を見失う結果になりかねないと感じさせられるのである。

この点で、かつて仏教学者の久松真一の語つた言葉は痛烈である。「因襲になづみ安んずるものは信あれども批判なく、新しきを逐ふものは批判あつて信なきが常であります。批判なき信は盲目であり、信なき批判は不実であります」(『宗教的方法の問題』『維摩七則』F. A. S. 協会、一九六〇〔昭和三五〕)。本所が、戦後、信教の自由の時代を迎え、戦前までの本教を顧みつつ、「教団の御用を積極的に果たしていく、それを十全になさしめるための絶えざる裏付けとなるもの」への渴望から生み出されたのも、そうした吟味や批判精神の欠落とその危険とを深く自覚するところからのことであつた。

○

そしていま、今日までの五〇年間、辛うじて研究活動を進め得て来たことは真に大きな喜びであることに違い

ない。それと共に、前述のようにして教学研究所の設立が意図されてきたということと、その後の研究所がどのような研究の歩みを実際にして来たかということは、自ずと別々のことであつて、どこまでその責めを十全に果たし得てきたのかと思ふとき、真に忸怩たる思いのあるのも一方の事実であるとしなければならぬ。

しかしながら、例えば昭和四〇年当時は、本所の運営上の措置として「御覚書」の研究」と「教団自覚史の研究」に課題を設定して、この二課題への取り組みに集中した事など、時々具体的な課題設定を行い、研究者の研究関心を方向づけたり、方法論の吟味を意図したり、運営上の必要から、意図的で集約的な研究運営を試みる必要がある場合もあつたし、近年の新教典刊行直後には「教典」から浮かぶ教義的諸課題の究明に力点を置いた研究の運営を進めてきたが、このことは、全教に対して本所が負い持つ責務を自覚するところがあつたからである。

教学研究所が、現実にはこのような限られた歩みしかして来ていないということと、設立当初に願われて来た本所設立の意図、願いをもちや放棄したとか、教学の規定を変更したということとは、自ずと別ごとである。常に、目指すべき方向は確認しつつも、現実の研究活動は様々な制約の中で営まれるのであるから、全教の期待からすれば、時々所長、所員らの努力にも拘らず、常に不十分であつたろうことは認めざるを得ない。その歩みのなかでは、現実の教内での信心の実態や研究者の問題意識が相互に関係しあつて、限られた人材と能力の中では精一杯のことであつたし、外部への委託研究は、初めから慎しみ、専門的研究資質とは殆んど無縁の「研究者」を登用し、切磋琢磨して来たのも、「現実の信仰体験」に基づくことを第一要件としたがゆえのことであつた。時々「教学」という営みが持つ「信心」との関わりが、研究者の個人的で実存的な信心とその信心を対象化する

ることとの関係で、方法論として抵触したり、逸脱したり、混乱するという経験をせしめられながらも、またそれゆえにその歩みは、真に遅々たるものであり、利便性に富むものとはならなかつたろうが、信心と学問研究との基本的矛盾のゆえに、そのような揺さぶりを内在して、いかなる場合も問いの原点性が確保されてきたのであつたらう。

ここまで論文にして一八二編、紀要にして四四号、本所に在職した所員、助手、研究生合わせて二五七名、年限にして半世紀にわたつて、ひたすら本教「教学」の確立と振興、展開につとめてきた。教政教務との関わりにおいて、『概説 金光教』の編纂、「教祖御理解」の『金光教報』掲載、『金光大神御覚書』の解説・研究、『お知らせ事覚帳』の解説・研究、「広前歳書帳」の解説・研究、昭和五八年の教祖百年大祭時に刊行の『金光教教典』の編纂・研究、平成元年には『金光教教典 用語辞典』の編纂を成し遂げ、さらには教祖伝『金光大神』編纂協力、また平成一三年には『金光教教典 用語辞典』の編纂を成し遂げ、さらには教祖伝『金光大神』編纂協力、また時々教祖、教義などに関わつての専門的な内容を求める教内からの出講要請にも応じて来ている。

殊に、『金光教教典 用語辞典』の編纂と同年秋に刊行した紀要別冊『教団史基本資料集成』(上・下)は、共にこの五〇年間の研究蓄積の賜であり、その地道な教学的努力なくしては到底なし得なかつたものであつたし、論文とはまた違う形での、広範な研究活動の諸成果のとりまとめであつた。そして、これらはやがて課題となるであろう「金光教辞典」編纂の検討素材となるべき基礎資料でもある。これらの編纂作業に当たらせられてみて、幾つもの未だ解明し難い課題にも当面し、ここからの研鑽、精進に指針を与えたのである。このことは、本誌に所載の研究史と論点の総括を試みた二編の論文と共に、ここまでの到達点と共にこれから取り組むべき課題とそ

の性格を指し示す羅針盤ともなるであろう。

教内外からの、一層のご批判とご示教をお願いする次第である。

○

最後となったが、安丸良夫先生、島蘭進先生をはじめ、これまで様々な形で本所とご交際を頂いて来た学会関係の方々から、ご祝辞、激励、期待の思いをメッセージとして多数お寄せ頂き、真にもつたいないことと、厚く御礼を申し上げる次第である。こうした先学の方々とお付き合いの中で、どれほど多くのことを学び、教えられてきたのかと思う時、学問としては我々「素人集団」なるがゆえの厚顔無恥を、よくぞ温かく包み励まして下さったものと感謝の言葉もない。お互いに信仰は異にしながらも、「知信」の交叉する地平で学的営みを進める者同志の共感と深い信頼は、先輩教学者達の姿勢によって築かれ、育まれてきたものと思われる。今回頂戴したお言葉を励みとして、ここからの金光教学展開の上に、一層の精進を重ねてまいる所存であることを申し添えて、御礼の言葉としたい。

教学研究所設立五〇年に当たって

金光教教務総長 鈴木甫

現在の教学研究所は、昭和二九年一月一日に、金光教規改正にもなつて独立した本部諸機関の一つとして設立された。主たる研究所設立の背景には、戦前の教内外からの制約、すなわち国家の宗教統制下における管長制度の問題や、生神金光大神などの神号を自由に使用することなどが出来難い状況から解放されて、教祖の信心そのままにもとづいての教学研究が十全に果たされるようになったことがあげられる。

以来、本教の根本資料である「金光大神御覚書」を中心に事蹟解釈の方法を取り入れた教祖および教義研究、教祖没後の教団組織化のあり方や「道の道たる」教団の組織や体制のあり方を課題として、その成果が着実に積み重ねられてきた。

なかでも、昭和五八年の教祖百年祭時に、「御覚書」と同時に、教祖最晩年までの内容を記した「お知らせ事覚帳」、さらには大正二年に『金光教祖御理解』刊行以降、教団的に未公開であった教祖御理解一七〇〇節余りを収録した『金光教教典』が刊行され、研究所はその編纂に大いに貢献した。その後、教典のコメントラリーとして『金光教教典 用語索引』をはじめ、同『お知らせ事覚帳注釈』『人物誌』『用語辞典』等が逐次刊行され、全教において『金光教教典』を頂く気運が広く醸成された。

ところで、研究所が設立される際、時の教制審議会で基本的な研究所のあり方として、次のように願われ

ている。

「研究機関は教団のものであり、その御用も教団の御用であるから、実際の運営上では、その使命を充分發揮して教団活動の重要な働きとなるためには、教政当局と密接な連帯が保たれるべきであり、教政当局としては、全教の理解を深め、教学振興のための啓蒙指導を行って、研究に対する全教の地盤を育成するよう努むべきである。次に考えられることは、独立した研究機関の中で行われる研究の御用が、實際布教面（広い意味で）にどう役立ち得るかということである。研究ということについて、一つは実践的な意図をもつもの（いわば臨床医学的）と他は原理恒久的な意図をもつもの（病理学的）とが考えられることである。この両者も、有機的関連において研究が進められてこそ、それぞれは全きを得るのであるが、（中略）研究機関としてはこの両面の働きが進められるよう、組織的にも考えられることが必要である」

ここで述べられているように、本教の研究機関として、原理的な基礎教学とともに、教会や教団が直面する社会的現実的課題にどのように対応するかという、いわば布教的側面の研究分野の開拓が求められていることである。このことは、今日の教団が直面する社会的な問題など、これからの世界に向けて本教が担うべき信仰本来の課題を視野に収めた研究課題と研究領域の広がりのあるあり方が求められていることを示しているであろう。御神願成就を願う本教にあって、研究機関としてこうした働きが果たされていくことが、今日願われていると思われる。

知の力、信仰の力 — 金光教教学研究所の五〇年 —

一橋大学名誉教授 安丸良夫

特定の宗教宗派を信仰したことのない私のような者が、宗教について語る資格があるかどうかは疑わしい。しかしそれでも若いころから宗教への関心をもちつづけてきたのは、宗教というものにこそ、平板な日常意識からはかならずしも見えない、人間と世界についてのより根源的な真実を照らし出す力が存在しているのではないかという思いがあつたことだった。このような思いを懐く者にとっては、金光教教学研究所の五〇年の歩みはもつとも示唆に富むものだった。

開教以来、金光教は近代日本社会の激動のなかに置かれ、さまざまな困難に遭遇してきたが、それはとりわけ国家の体制や政策にかかわつたことだった。戦後になって、政教分離の理念が明確になり、信教の自由の原則が確立されると、そうした新しい状況に積極的に対応し、開教以来の教義や教団のあり方を顧みて、真摯な点検と反省を重ねて教団の新しいあり方を模索してきたところに金光教の大きな特徴があるが、金光教教学研究所はそうした動向の先頭に立つて活動してきた。

近世後期以降につぎつぎと生まれた民衆宗教の教えや活動が、その実態に即して明らかにされるようになったのは、基本的には戦後における信教の自由と学問の自由のもとにおいてのことである。この方面の研究は、戦後の学問の新しい動向を代表するもののひとつで、こうした研究の成果が日本人の精神的伝統を思

いがけないほどに豊かにしてきた、と私たち教団外の研究者の多くは考えている。私たちのような教団の外部のものが宗教教団について具体的に研究するさいには、若干の困難がともなうが、金光教教学研究所は、もつとも開かれた態度で外部の研究者を受けいれるとともに、みずからもすすんでその時代のもつとも先端的な学問と思想をとり入れて、新しい宗教研究の地平を切り開いてきた。『金光教学』を中心に発表されていく研究成果に、自分の研究のもつとも信頼できる素材や背景を求めてきたのは、私だけのことではないだろう。

本研究所の皆さんの研究が、真摯な信仰心を発条とすることで、金光教の教えと実践を具体的に明らかにして、これからも私たちを裨益しつづけてくださるよう、衷心より希望する。

開かれた金光教を支えるもの

前富山大学学長 小 沢 浩

金光教教学研究所は、今年で開設五〇年を迎えるという。関係者の方々には感慨もひとしおだろうが、教外者とはいえ、金光教との出会いによって学問の方向付けが与えられ、しかもその多くを研究所の恩恵に負ってきた私にとつても、感謝の念を抑えることができない。(その一端については「わが心の金光教」と題して最近の『あいよかけよ』誌上でも述べさせて頂いた。)

しかし、そうした個人的な感懐を別にしても、教学研究が果たしてきた役割には、恐らく当事者の方々が考える以上に大きなものがあつたと思われる。

とりあえず学界のレベルで言えば、戦後の宗教史研究のあり方を変えたとも言える「民衆宗教史研究」の成果の過半は、金光教研究がもたらしたものと云つていいが、それを可能にしたのは、プロの研究者も目を見る程の研究所の研究の質の高さであり、しかも、それを惜し気もなく私たちに公開してきた研究所の人々のふところの深さと志の高さであつたと思う。(ちなみに歴史や宗教の学界では、いまや、下手な学会誌をはるかにしのぐものとして、機関誌『金光教』の名を知らぬ者はない。)

それによつて私たちが恩恵を受けてきたことは言うまでもないが、この交流から生まれた私たちの率直な対話と対論が、研究所自身の自己革新の一助ともなり、ひいては教団の全体に絶えず新鮮な空気を送りこむ役割の一端を担っているとしたら、私たちにとつてもそれに過ぎる喜びはない。

このように一教団の研究機関と教外の研究者が、それぞれの個別利害を超えて真摯に向き合い、お互いを高め合うという幸せな関係は、私の知る限り金光教のケース以外にはないように思われる。しかし、そうだとすれば、私たちが最も敬意を払うべきは、そうした自由で自主的な研究の意義を深く理解し、それを力強く支え続けてきた教団、とりわけ「内局」と呼ばれる方々に対してであろう。

私たちも、立場を異にするとはいえ、これらの方々の期待に是非とも応えていかなければならない。金光教教学研究所が、開かれた金光教、絶えざる自己吟味の金光教を象徴する存在として、増々発展されんことを切に願う。

独自の宗教研究開拓者として、創造的ソフト開発集団として

東京大学大学院教授 島 蘭 進

金光教教学研究所が進めてきた金光教学の営みは、日本の宗教研究の中に独自の位置を占め、大きな役割を果たしてきた。金光教そのものは世界宗教史上、また日本宗教史上に独自の位置を占めている。その意義は布教の現場で日々試されているとともに、時代の中で、市民に向けて、つねに新たに学問的吟味を踏まえて明らかにされることが求められている。各教会での、また個々の信徒の信仰生活が豊かで力あるものであること、教学が刺激的で充実したものであることは深く関わり合っている。

しかし、そのような関わり合いは、両者がいつも緊密に結びつくということを意味しない。その時どきの教政教務から独立性を保っていること、つまり教学の自律性が確固たるものであることこそ、教学の力であり、やがて深いところで信仰現場の活性化につながるのだ。金光教教学研究所のたたずまいは、このことを見事に示してきた。信仰生活が歪められてしまわないために、時に教政教務の耳に痛いようなことをも言える。そのような自由で澁刺としたやりとりの場をもつことで、自律的な教学は大きな力を発揮してきた。昭和九・十年事件以来の批判的自己吟味の伝統といえよう。

自己吟味というやや内向的な印象を与えるが、とりわけ一九九〇年代以降の金光教教学研究所は社会に向けて開かれた姿勢をもとうとし、他者との活発な交流を繰り広げてきた。他教団、さまざまな市民組織、

学界、海外の人々らである。そのような交わりの成果は、『金光教学』の誌面に反映している。この学術誌は今日の日本の宗教研究の刊行物の中でも、第一級の内容をもつものとして知られている。今や宗教学のみならず、歴史学、社会学など多くの分野の研究者が注目する雑誌に成長しているといつてよいだろう。

学術誌といったが、今日では、学術誌と一般誌の距離はたいへん近いものになっている。学術誌で明らかにされたことは、じきにわかりやすい表現を得て、一般の新聞、雑誌で述べられ、またネット上でやりとりされるようになる。教学レベルでの創造的な仕事は、確実に教会や信徒個々人の信仰生活に影響を及ぼす。とりわけ、若い層になればなるほど、メディアを介した情報に敏感である。金光教学研究は学問的なレベルできわめて高度なソフト開発の仕事をしている。民間にこのようなすぐれた知的組織をもっていることは、日本の学界にとつてもまことに心強いことである。

教学研究所への感謝と期待

天理大学教授 神 田 秀 雄

私は、金光教と同様に旧教派神道の流れを引く天理教の研究から研究の道に入った者ですが、早稲田大学で卒論をまとめていた三〇年あまり前にはじめて訪問させていただいて以来、教学研究の先生方にはたいへんお世話になってまいりました。最初の訪問は、指導教授の鹿野政直先生に、「天理教の研究をするのな

ら、日本思想大系の『民衆宗教の思想』は必読書です」と言われたのがきっかけでした。その当時、鹿野先生が教学研究所で講演をされるといふ話を聞き、私もぜひ、『民衆宗教の思想』に関係史料が収められている金光教と黒住教の本部を訪れてみたいと思ったのです。

その最初の訪問で、いまでもよく覚えているのは、たった一人の学部学生が訪れただけであるにもかかわらず、当時所長でおられた瀬戸先生をはじめ、数名の先生方が応対してくださったことです。まったく拙い私の質問に対して先生方が全員でお答えくださったので、私はすっかり恐縮して帰京しました。

その後大学院に進んでからも、私は、金光教を正面から研究対象にすることはありませんでしたが、民衆宗教研究の一環として、『金光教学』所載の論文はしばしば参照させていただく機会がありました。そして、私が天理大学に奉職した後の一九九三年に「日韓宗教研究者交流シンポジウム」が発足して以降、教学研究所との本格的なお付き合いがはじまりました。当時、就任されたばかりの佐藤所長や、東京大学の島蘭進先生、富山大学の小沢浩先生らとともに、宗派教学に従事する研究者にも呼びかけてはじまった同シンポジウムは、その後も回を重ね、二〇〇〇年には「日韓宗教研究FORUM」に発展しました。そしてその間、教学研究所には、一貫して日本側の事務局をお引き受けいただきました。

戦後の発足以来、教学研究所は、国内はもとより国際的にも広く門戸を開き、学界や社会一般と交流を深めて来られました。そして、教外に対してそのように開明的であると同時に、つねに自らを吟味し直そうとされているその教学姿勢は、多くの研究者や教学関係者から高く評価されているものと信じます。大いにその姿勢の恩恵にあずかってきた者の一人として、これまでお付き合いいただいたことに深く感謝申し上げます。

とともに、教学研究のますますの発展と、所員の先生方のいっそうのご活躍を心より期待申し上げます。

わが“学校” 金光教学研究

立命館大学教授 桂 島 宣 弘

教学研究開設五〇周年と聞き、誠に慶賀に堪えない。思い起こせば、大学院生だった一九八二年に初めて訪れてから二〇数年が経っている。だが、金光駅を下り立ち、木綿崎山を登って、初めて研究所の門前に至ったときのことは、今も鮮明に記憶している。あらかじめ近世―近代史に関わる研究に携わっていることを告げていたこともあったのか、いかにも気鋭の青年研究者という風貌の佐藤光俊現所長と応接室でお会いした。佐藤氏の名論文「『擬態』としての組織化」(『金光教学』一八号、一九七八)について、生意気にも幾つか質問し、その後に神観念云々という研究テーマを告げたこともあって、岩本徳雄氏と金光和道氏を紹介されたはずだ。当時、「日天四と金光大神」(『金光教学』一八号、一九七八)、「神名について」(『金光教学』二〇号、一九八〇)などの論文をたて続けに公けにしていた岩本氏は、落ち着きながらも鋭い質問を浴びせてくる哲学者という風貌、そして、「『堅盤谷の婆さん』考」(『金光教学』一五号、一九七五)などを著していた金光氏は、古文書の山と格闘している篤実な歴史研究者という印象だった。そして、その後は両氏から惜しげもなく研究所の貴重史料の多数をお見せいただいた。それまで間接的な形でしか知らなかった史

料を、実際に見せていただいた興奮は今も忘れることができない。その夜だったか、早速に岩本氏らが一升瓶を携えて吉備乃家を訪ねてくれたことも感激だった。

このとき以来現在に至る研究所とのお付き合いなくして、その後のわたくしの研究はなかったといつても過言ではない。貴重な史料を閲覧させて頂いたことが有り難かったことは無論のこと、教祖以来守られてきた金光教の息づかいといったようなものを、研究所の方々から感じることができたことは、間違いなくわたくしの金光教観を大きく変えることとなった。そして、何よりも研究所の研究員諸氏との議論が大変貴重だったことも告白しなければならぬ。外部のものだろうが、研究員諸氏の議論はいつもストレートで、そこにいささかの妥協もなかったといつてよい。したがって、わたくしにとつての研究所通いはいつも真剣なものにならざるをえなかった。正直いって『金光大神御覚書』をいつも「予習」し、さらに『金光教学』の論文を精読してから、わたくしは研究所に通うはめになっていたのである。だが、そのことは研究所がわたくしにとつて重要な「学校」となっていたことを意味していたのである。

教学研究所の存在を知ったのは、真鍋司郎「民衆救済の論理」(『金光教学』一三号、一九七三)によつてであった。当時、民衆宗教の成立を近世の民俗信仰との関連で検討しようとしていたわたくしは、同論文が金光教成立を金神信仰の系譜との関係で検討し、のみならずそれに伴われる教祖の内面の葛藤を、独特の文学的名文で分析していることを知って絶句した。深い感銘とともに、最早わたくしには何もなすべきことがないと思われるくらいに、完璧な論文だった。次いで、藤尾節昭氏、高橋行地郎氏、瀬戸美喜雄氏、福嶋義次氏らの論考に引きつけられていったわたくしは、未だ見たことがない史料もさることながら、研究所の気

風に大変興味を覚えるようになっていった。そして、それは今も変わらない研究所への深い信頼となつていくといつてよい。すなわち、堅実な学問研究は当然としても、それをなさしめている自己への問いかけが、常に息づいているその研究気風とでもいうべきもの、これである。信心への問いかけ、神や教祖との対話といいかえてもよい。なるほど、非信者のわたくしにそれは理解できないものなのかもしれない。だが、研究の原点を問いつけることなくして、いかなる分析もただの死んだ言語の羅列になつてしまうことを、『金光教学』の論考は、そして研究員諸氏の生きざまは、わたくしに鋭く突きつけていることは間違いない。その意味で、研究所はわたくしにとつて、学問研究以上の「人生の学校」にもなつていたのである。今後、われわれ俗人に、新鮮な問いかけを発し続ける〈場〉、「学校としての研究所」の発展を心底より期待申し上げる次第である。

金光教発展の方向舵

——金光教教学研究所の創立五〇周年を祝う——

韓国宗教史学会会長

円光大学校宗教問題研究所長・教授

梁

銀容

謹んで貴金光教教学研究所の創立五〇周年を誠心をもつてお祝い申し上げます。「戦争の世紀」といわれる二〇世紀の激変の社会状況のもとで、半世紀にかけて金光教思想を定立し、教祖金光大神のみ教えを顕現

してきた貴研究所の業績に替辞を送る次第です。日本をはじめ内外の宗教界・宗教学界で占めてきた貴研究所の位相は、もっぱら誠実な活動の結果といえましょう。

宗教教団は、ご承知の如く、本質的に教祖の救世理念を宣布・実践する集団であります。したがって、教祖の教説や行動は、教体すなわち濟度理念として重視されます。しかし教団は完成された過去体ではありません。教祖の絶対的宗教体験に基づいた濟度理念は完成された固定態でなく、教団の発展と共に新たな実践原理として鍛えられ、無限に再解釈されるものです。教団が本質的に機能するために教学研究が必要となる理由がここにあります。

その間、貴研究所は素晴らしい研究業績を積み重ねてきました。最近の状況でも、研究紀要『金光教学』は、学界に金光教研究の通路を提供し、『金光教教典 用語辞典』などの編集活動は、教団発展に役立つ研究所の本務といえましょう。数年前、佐藤光俊所長が終戦前、韓国で金光教を信奉した信者に会ったことは一つの美しい事件でした。それをきっかけに、韓国布教が再開されましたことは、感謝すべき出来事だったと思います。

貴研究所は、とくに「日韓宗教研究FORUM」事務局の役割を通じて、韓・日両国の宗教学者たちの交流の場になっており、数多い優れた研究者を輩出して金光教側の軸を堅持してまいりましたこと、心から感謝いたします。今後も宗教界・宗教学界の交流の中心となり続けられますことを期待するものです。何とぞ、創立一〇〇周年に向かって新たに活発な研究活動を展開し、金光教発展の方向舵になられることをご祈念申しあげます。

日・韓宗教研究者交流の架け橋となった教学研究研究所

韓国日本近代学会会長

東西大学教授

李 元 範

金光教学研究研究所の開設五〇周年おめでとうございます。

振り返ってみますと、韓国人留学生として日本の新宗教研究を研究テーマにした私にとって、金光教学研究研究所との出会いは、特別な経験でありました。それは、宗教教団を研究対象とする研究者にとって教団内の教学研究者との交流と信頼関係が有益であるという確信をもつきっかけとなりました。指導教授である安丸良夫先生や諸先輩の勧めで訪問した教学研究研究所は、想像したよりも田舎で、交通不便なところでありました。にも拘らず、多くの日本の宗教研究者がこの教学研究所へ訪れる理由がよく分かりました。教学研究所の研究水準が高く、研究者の参考となる史料や研究成果が多いということも分かりましたが、それよりも私にとって印象深かったことは、教学研究所の方の外部の研究者に対する開かれた姿勢でありました。

現在、日本と韓国を往来しながら一〇年以上も続けられている「日韓宗教研究FORUM」はそうした金光教学研究所への信頼と好感を持つ日韓両国の多くの研究者がいるからこそ可能なものであると思います。「日韓宗教研究FORUM」の趣旨である「教学研究と宗教研究の開かれた討論の場をつくる」ことは、

金光教教学研究所が永年にわたり率先したものであり、その呼び掛け人の一人である佐藤光俊所長や事務局の任務を務めている所員の皆様への信頼がなければ、一〇年以上も続けられることは不可能であったと思われず。

日韓両国の代表的な宗教研究者と両国の各教団の教学研究者が共に参加する「日韓宗教研究FORUM」が両国の宗教研究や宗教交流に与えてきた影響が大きいだけに、これからの金光教教学研究に対する期待も大きいものがあります。これまでの日韓両国の宗教研究者の交流の架け橋としての役割に深く敬意を表すると共に、開設五〇周年を迎える金光教教学研究の益々のご発展をお祈りいたします。

一〇年の回想 — 宗教と学問、そしてコミュニケーション —

漢陽大学教授 朴 奎 泰

およそ一〇年前に私が金光教教学研究所を訪ねたことが思い出される。一九九四年に「日韓両国の新宗教と伝統文化—近現代における宗教運動とその成立基盤—」という主題の下、第二回日韓宗教研究者交流シンポジウムが金光教教学研究所の主催で行われた時であった。あの物静かで端雅な金光町の金光教本部教庁総合庁舎での開会挨拶の言葉が今でも記憶に新しい。「:改めてアジアの中の韓国と日本の関係を、文化的アイデンティティ（自己認識）の再構築、再認識の課題として、『宗教』という共通の窓口から見つけて行

くことが出来ればと考える次第であります」。それ以来、一〇年も経った今、私は自分の自己認識はどれ程変わったのだろうかと自問している。そうした自問自答の風景のなかに金光教学研究所への一〇年の回想が重なり合ってくるのだ。

挨拶は続く。「…今回は、宗教の内部から発する宗教的価値に基づく『教学』の対話という側面に、客観的学問の領域からの視点を加えての包括的対話を行い、アジアの中での日韓宗教とその自己認識の諸相を対比しつつ、そこから現代世界における宗教の意義と役割を問うていく事が出来ればと念願する次第であります」。宗教学という学問にたずさわる者として、私は金光教学研究所から「宗教的価値に基づく教学」と「客観的学問」とがどのように出会えるか、ということを学んできたような気がする。

一〇年前のある夜明け頃、私は本部広前会堂に参拝していた。その時信者さんたちの礼拝やお取次の姿を見ながら、私はもしかして宗教とは自己との出会い、自己との対話ではないか、と思わされた。その礼拝の場面は、ある宗教的光が外から自分に強制されるのではなく、自分のなかに閉じ込められているある光が自らを解放させ、外へ出てくるような風景を私に思い浮かべさせたのである。

それに対し、学問の世界は対象および自分自身との一定の距離を要求するように見える。だが、いわゆる学問的客観性といったものが、必ずしも学問的眞理性を意味するとは限らない。おそらく学問とは人間の認識能力の限界を補い、誤解や誤謬の危険性を最小限にしつつ、結局のところお互いのコミュニケーションをよりよく確保していくためのものであろう。

もつとも、宗教と学問とはある意味で同じ志向性をもつかも知れない。自己との出会い、自己との対話こ

そ、そうした志向を可能にさせる共通因数ではないか。それは「見者の目」といえよう。そのような目が不在の宗教や学問は私にとって何の意味ももたない。「知天命」の年輪を数える金光教教学研究所がこうした「見者の目」をもって、宗教と学問との出会い、他者とのコミュニケーション、自己との対話を進めて行くことを願わずにはいられない。

祝五〇周年 — 天命を知り、更なる飛躍を —

中央学術研究所長 今井克昌

金光教教学研究所が開設五〇周年を迎えられましたことは、誠に意義深いことであり、心よりお祝い申し上げます。設立当時のご苦労は大変なものであったと思われませんが、歳を経るごとに研究活動は軌道に乗り、多大な成果を世に出されており、まことに喜ばしい限りでございます。

貴研究所の発足の経緯を見ますと、「研究機関は、本教自体の絶えざる自己批判によって、本教を常に道の本流から外れないようにし、且つ更にそのあるべき姿に向かって発展させることに寄与する使命をもつものである」というような意味から教団の欠くべからざる本質的内容として生まれて来なければならぬものである」とあります。まさに、社会的諸問題に対する教団の方向性を指し示すシンクタンクとして、その重責を担われておられます。

また、その組織については、「研究事項の全般に亘って包括的、総合的であること。そして、それが全教的な基盤に立って進められて行くこと。研究ということが、本来的に実践的性格よりも寧ろ純粹に真理探究という永遠的な働きであるところから、時の内局の政策方針に左右されないような組織が望ましいのである」と教制審議会上申書に明記されております。

研究活動を推進していくためにはその現実面、実践面を熟知していると同時に一定の距離をおく姿勢が必要であると言われています。宗教のように自らの生き方に深くかわる分野においては、この二つを満たしていくことは大変困難を伴うわけであります。しかしながら、貴研究所は、「教学は、本来信心の自己吟味であり、信仰生活の拡充展開を本務とする」との設立以来の基盤のもと、半世紀に亘り数々の業績を世に残されています。信仰者の目、布教者の目を堅持されつつ、万古不易の真理の探究、研究調査を推進してきたことは教団の付置研究所として理想的なものと確信しております。

論語に「五〇にして天命を知る」とあります。五〇年間にわたる研鑽の蓄積によって貴研究所内には「教祖研究」「教義研究」「教団史研究」のそれぞれの分野における貴重な研究成果や論文、また所長を中心とした部長、所員、助手、研究生を対象に確立された研究者の人材育成制度など多くの財産がすでに構築されています。今後は、この蓄積を基に貴教団の内部においても、また広く宗教界、学术界においても、多くの人々とのネットワークを通じて、現代における諸課題に解決を与えていく、的確な方向を示していくといった大きな役割が期待されていると思えます。

金光教教学研究所開設五〇周年の慶事にあたり、現代社会が抱える多くの課題に対し、天命の導かれるな

か、更なる飛躍とより一層の貢献を期待し、お祝いの言葉とさせて頂きます。

金光教学の必然性とその課題 — 世界と日本の危機から —

筑波大学名誉教授

荒 木 美智雄

教学研究嘱託

世界の学問の展開の中で「近代」ということが、もはや学問的な概念でも範疇でもなく、現象であったということが明白になっている。そのことと結びついて、近代西洋が生み出した「宗教」や、「文化」や「歴史」の概念も、もはや現代世界や人類史の現実に妥当する概念ではないことが明らかになっている。

これを日本の社会とその社会の中で展開してきた金光教の問題に置き換えると、日本の学問やジャーナリズムで行われている通俗的概念全体がいかかわしきものであり、本教の信仰の中で近代にまつわる歴史的諸概念の有効性正当性が問われているということになる。今、近代化を遂げた日本人社会がどこを向こうとするのかさえ、明確に出来ないところに追いつめられていて、政治から教育から人間の問題まで全て不透明なままに置かれている。宗教ということを中心に、解体される近代の地平の向こうに新たな信心の世界の地平が見えている。本来的な新たな解釈学の始まりである。

しかし、ふり返ってみよう。アヘン戦争の上海の悲惨を見て、日本の社会全体が西洋諸国による世界各地

の植民地支配に気づいて震撼させられてから今日まで、どれほどの犠牲を払って近代化西洋化を成し遂げたことか。その達成が大きな屈辱や悲しみや焦燥を伴い、その焦燥が危機の目覚めと苦悩や絶望に変わるのに、どれほどの時間が必要であったか。明治の必死の努力は、大正の挫折と苦悩に、そして昭和にはもう人々の苦悩が絶望に変わっていた。

「立ちゆきの、信心の世界」は結局のところ、世俗的近代的時間空間の枠組みの中では実現されることはない。近代文明を相対化し解体するところにしか人間を大切にすることも、ほんとうの宗教を立てることも出来ないということからすれば、「信心」はそれを克服する方向でしか成り立たない。

金光教学を引き合いに出すまでもなく、信心の学問は、信心がどうでもよいつまらないものにならないためには、どうしても必要な営みである。この五〇年にわたって、金光教学は、根本資料を確定し、資料の批判的解読の作業に取りかかり大きな業績を上げてきた。それは、まだ途中の作業であろうが、金光教の外で高く評価されているとおりである。しかし、今、それをさらに超えて大きく展開されることが願われている。今や、世界の人々の苦悩を抱き込んで混乱と矛盾に満ちた世界の中に両足を据えて、新しい解釈学としての信心の自己吟味自己検討、新しい本格的教學の探求がすすめられることが内外から期待されている。

“教学”を金光教の歴史から考える

第一章 教学のはじまり

1、教学のいとなみについて

そもそも教学は、日々の心構えやくらし方、生き方に即した教えや学びを意味し、生存や生活への「知」の把握をさすものである。教えと学びの知態は「道」と呼ばれる。信心も、生きることの「道」として求められる。「道」として思いえがく両者は、そのいとなみの上で密接にかかわっているだろう。

教えや学びが求められる実際場面に目をやってみる。するとないがしろにできない事実が飛び込んでくる。たとえば、近世の中期から末期には、備蓄のあり方など諸事百般にわたる農書が教訓読物として普及した。ことは統治施策の問題とは限らない。農民にとって訓蒙書の学びは、飢饉回避の切実な問題に直結していたからである。教学の求めの奥底には、これまでの知識と慣習では対処できない事態に遭遇した経験があった。もちろん信心の求めもそうであろう。飢饉、災害、戦乱などの経験は、人々の意識、観念、知識や行動を変える。人々にとって時代の移りゆきは、必ずしも輝かしい未来と生への期待ではなく、凶事への不安やおそれを抱かせるものでもあった。天地自然、現実世界と人間とのつながりはもはや自明でない。そうだとすると新たな生き方、行き方が要請される。教学を必要とするのは、教学に、生き方、行き方が何かを見極める作用を見ていたからだ。不測の事態の経験が平生にも構えられ、教学を求めさせていくのだろう。『後漢書』（「章帝記 第三」）に「三代導人教

学為「本」(三代の人を導くは、教学を本と為す)とあるのも、そこに教学を求めてきた人間の歴史の深さ、興行きを感じさせずにはおかない。

新たな生き方、行き方の上に手繰り寄せられる信心にも教学の作用は不可欠である。たとえば、人が信心に出会い、それによって世界がそれまでと異なって見えるとする。その境地は、再び生き直し歩んでいこうという、信心のいとなみに導びかれたものである。そこから次のような問いが生じる。見方が変わったのは、いかなる教えに拠り、それを自分はいかに受け止めたか。それはいかなる学び、経験であったか。そのいとなみはいかなる道であり、それによって道づけられる世界とは何か。それはいとなみに値するいかなる信心の世界となりえているか。金光教はその世界をいかに意味つけたものなのか……。

次々にもたらされる問いは、それまでなぜと問われずにきた信心の自明性に向けられて「金光教はいかなる意味で金光教であるのか」に収斂される。本教教学はその問いに答えることに存在意義を見るのである。だからこそ教学は、信心そのものの理解に不可欠な作用とされ、信心により拓かれゆく新しい世界に照応する知―道をさすものとなる。そう見ていくと、教祖自身の「覚書」執筆や、後に見る佐藤範雄の教祖の教えの聞きとり、いわゆる信条拝記なども、教学のいとなみだと実感させるのである。

では、その教学は、本教の時々の歴史にあつてどう移りゆきを見せてきたのか。そこで、これから教学のあり方、教学の「稜線」をたどつてみることにしよう。このことは同時に、時々の信心の実質的な意味をつかみだすことにもなる。生と世界の再発見、再編につながる信心のいとなみの現在を見直すにも重要なことではなからうか。

2、教祖における教学の意味

教学について思いをめぐらすとき、ただちにその言葉が教祖金光大神のところでは目にしないことに気づくだろう。しかし、だからといって教祖の時代に教学は存在しないと判断すると、始まりの理由（始まりに何を見ていたか）を見失うことになる。むろん出来事としては、後にふれる一八八五〔明治一八〕年、神道金光教会時代の学問所設立などが一つの始まりとされる。しかしその始まりも、それが始まりであることを証す理由を持っているのである。こう言つてよい。始源は、起源を織り込んで始めて始源たりえる、と。実は、本教教学はその始源に教祖を見出すことができるのである。佐藤範雄にこのことを確認しよう。

○本教の教学は、教祖の御神意に発す。

○教祖は、御信仰の道のみ教えられたばかりではなく、学事をも尊重し、教えられたのである。

（佐藤範雄「金光教教学史料に就て」*引用は原文を尊重しつつ、適宜、句読点、送り仮名、読み仮名を付した。以下、同。）

これは、一九二八〔昭和三〕年「金光教教学に就いて」という講演を行う際の「講案」（講演に際しての覚書）に記されたものである。実際には「不肖は教祖御晩年の八カ年間、教祖の神に拝^{はい}芝^しして、或いは独り、或いは多くの信者と共に御教を承りしが、其中に於ても教学に関する御教は尤も難有^{もつと}覚^{ありがたく}えた…」（佐藤『金光教教義講究所史要』一九三三〔昭和八〕）と語られた。これは、その際のメモ書きである。

「教祖の御神意に発す」との根拠は、備中足守藩士、松浦一太夫が献じた家相書が神前に供えられていたこと、教祖が占見村庄屋から古事記伝を買い求めていたことなどの事実に見られている。もちろんここでの「教学」のとりあげは、昭和初めという時代性を帯びた佐藤の問題意識がかぶさっている。そのことを考慮に入れねばならないが、しかし少なくとも、教祖のところに教学が実在したとの佐藤の信念は、教祖の時代から確固としてあったといえるだろう。

佐藤はそこで「教学に関する御教は尤も難有覚えた」と述べる。そこからわかるのは、佐藤は教祖にとつての「教え学ぶ」姿に感銘を受けたということである。教祖自身の「教え」の内容ではない。心打たれたのは、教祖の「教え学ぶ」姿やその意義を説く姿の方である。それこそ彼が教祖に見た教学の存在事実なのである。それは即座に彼自身の学問態度に重ねられた。のみならずその態度は、「多くの信者と共に御教を承りし」というように、多くの信者らの教学をいとなむ態度にも共鳴したものであったのである。

繰り返り広げられていた教学の光景とは、教えや語りを、目で見、耳で聞き、またそれを口で伝えたり、書き写す行為であり、近世後期の実践的認識方法である。日常生活での、書く、読む能力、それはリテラシーと呼ばれるが、R・P・ドーア（『江戸時代の教育』一九七〇〔昭和四五〕）によれば、リテラシー獲得は一定程度、民衆に浸透していたようである。ちなみに『大日本帝国文部省第十八年報（明治二十三年分）』では、岡山県における「自分の名前が書けない者」の調査結果が載っており、三〇歳を超える全男女のうち、読み書きともできない者の比率は四八%としている。当然、そうした読み書き習熟の背景がなければ、初代白神新一郎の『御道案内』（二八七二〔明治四〕年の執筆開始とされる）も、「案内する」ための執筆契機をいちじるしく欠くだろう。また、

その能力があればこそ、佐藤は教祖の教えを書き留める（信条拝記）ことができたのである。信条拝記の簡条書きの形態は、底辺民衆のリテラシー状況を反映しているのかもしれない。ましてやその拝記が、後に「神誠神訓」として整えられるのであつてみれば、教学のいとなみが独立を可能にさせたといつても過言ではない。独立を可能にさせた書き留めも、教えの表現と享受のあり方として教学の形態に含まれる。教祖御理解が残されたのも、聞く、書くの身体化した教学環境を抜きには認められないだろう。

3、文教政策としての教学

他方、教学といえば、通常、国家課題としての文教政策が想起される。その政策で見ることになるのは、「教え、学ぶ」のいとなみ一般が、維新时期以降、「国体」「国家の教義」確立に沿うものから規定されていく過程である。「国家の教義」は、欧米諸国と肩を並べるにも必要とされた。神祇官を再び設けよと訴える千家尊福他「神祇官を復する議につき建白」（一八七四〔明治七〕）にも窺える。彼らは、各国との条約を結ぶにあたって「其議教義上二渉」とし、国家教義、国柄の発揚に「教義の講究」は必要だ。だから神祇官を戻せ、と訴えるのである。教義講究の実際に長けていると自認する仏教側にも、「各宗専門ノ教学アリ」（島地黙雷「大教院分離建白書」一八七三〔明治六〕）との主張が認められる。教学は、宗教界の覇権争い上でも問題とされたことになろう。

このように「国家の教義」確立のための学問施設、教育事業であり、またそのノウハウが一般という教学だった。進んで文明を建設する開明的態度に培う上でも、個人レベルに及んで国家精神体得が要請される。生活維持、自己保存のために、ひらかな、手紙の文、帳合ちよあひのつけ方、そろばんといった実事から、地理学、究理学、歴

史学、修身の実学教育の必要性も広く認められることになる。教育勅語にいきつく元田永孚の『教学聖旨』（一八七九〔明治一二〕）は、単に「知識才芸」を重んじるのではなく、「仁義忠孝を明らか」にする「大中至正の教学」の確立を求め、また民衆教育には「高尚の空論」ではなく、分に応じた「実用」性を求めている。そこから社会各層に生活の要件として教学が必然視されていたことがわかる。

宗教家の教化の任は、国家がいかなる目的を有しているか、そのわきまえがいかに世界的意義としてあるかを、国民に理解させることにあった。各宗教はその役割遂行を競って問題にした。教化をなしえる技術や施設を保有していることが文明国の宗教の要件と見られたのである。独立公認を目指す本教も、このことを意識せざるをえない。そこには、本教信心をもつてすれば、教育態度の醸成、国家精神の発揚は十分可能であるとの自負もあった。教学を喚起し、その教学によつて本教信心の宣明をなそうとしたのである。

金光中学といった教育事業の展開は、そうした意識に捉えられていた。一連の取り組みには、独立以前での「教風の統一」を課題にした教師伝習（一八八五〔明治一八〕）、私塾のようにして金光金吉の自宅で佐藤が国典を講義した事実（一八八八〔明治二二〕）、神道金光教会学問所の設立（一八九四〔明治二七〕）、金光中学の認可（一八九八〔明治三二〕）をあげることができる。独立以降は、教義講究所の設置（一九〇五〔明治三八〕）をあげることができよう。

47 佐藤が教学事業の必要性を説いたものは、先その他に一九〇三〔明治三六〕年の「金光中学校改築大講演」がある。これは後に加筆訂正され『金光教教学講演』（一九三二〔昭和七〕）として刊行された。そこでは、明治維新の大業から、神道、仏教、キリスト教の教導ぶりや、本教が独立教団たることの意義が示されている。佐藤は、

それによつて「今金光教が日本に於て如何なる位置にあるか」がわかり、教師育成機関である金光中学の設立理由も理解できるといつている。次に、この主張を詳しく見てみよう。

4、独立教団における教学事業

「維新の大業」にあつて教学は重要だ。それがあることで「日本に於ける金光教の位置」も一目瞭然である。これが『金光教教学講演』にあつての佐藤の主張である。「文明」教団たることのバロメータに、教学が位置づけられていたのである。

そこでの佐藤には他教団に対する遅れの意識もある。他教団の学校施設を見て「さても宗教を文明の世に弘むるにはかくの如くにせねばならぬかと、仏教なり、耶穌なり、何れも良く手の届いて居るに大に感心をした。然るに翻つて神道界を見れば一もかかぬ設備はな」と嘆く。「焼かるるが如き感」を抱いた佐藤は「金光教にも是非教学を起さねばならぬと考へ」るのである。仏教、キリスト教関係者と交わる中で、「主義の是非」、「教義の善悪」を措いて「実に其の道に忠実なる」彼らの姿を見ていた。教学に、それぞれの信心の「道への忠実」を見たことになる。当時の教導内容や指針、たとえば「三条教憲」などは国民的価値として自明な彼にとつて、教導の内容ではなく、教導をなしていることが「忠実」の証なのであつた。

教師育成機関である金光中学の「金光中学設立趣意書」（一八九八〔明治三一〕）を見ると、そこにあるのは「国典研究」「道義の根本」「愛国の精神」など、一見すると本教信心の内容を反映することのない文言ばかりである。その背後にあつて、信心は、それを広める際に必要なものと理解されていたのである。佐藤は、「斯道の

上に取っては御広前が右の手なれば、学校は左の手の如き大關係を有して居る。左の手が無くても右の手が無くても独立した道ではない」という。佐藤にとつて教学の意味は、この言に尽くされていよう。

学校設立は、「宗教を文明の世に弘むる」ために必要とされるが、そこに一教独立の意義も重なっていた。一九〇〇〔明治三三〕年の独立に際しての、思い出深いエピソードは、「神誠神訓」に対する質問に答弁できたこと、教師育成方途の不備の指摘に対して、中学内に「速成科」を設けることで対処できたことである。これら双方に「教」と「学」の実効性が重なっている。一つは、教義として「神誠神訓」を公認させるに至ったという意味で、二つは、その教義の学びの手だてを方向づけたという意味で。「教義学研究」が、講習科目に組み込まれたのも、この「速成科」によってであった。佐藤にすれば独立が可能なのも教学あればこそなのである。

一九〇五〔明治三八〕年、同中学は「中学校令」に準拠し、学制を整えることになり、そして新たに本教信心の研究のための教義講究所が設けられる。教学は、「教祖神訓の旨を体認し教学の制を進め」(「達第三号」一九〇五〔明治三八〕・二・二五)ることを目的にした教義講究所によって、より信心の色合いを意識して打ち出す方向をとったことになる。教義講究所は、全国教会長講習会も主催していた。全国教会長講習会では、祭神が国典になく、容易に社会的に認知されないという、布教上にこうむった問題への対策も講じられている。布教上で那教視の問題からわかるのは、その抗いが本教信心の固有性を自覚せしめ、それにより教義講究を必然視させたという事実であろう。

教義講究所が設けられた同年に『天地の大理』が刊行されている。これは、一九〇四〔明治三七〕年の巡教講習講習会の佐藤の講演(「立教要旨」)に手を入れたものである。内容は、本教信心の教義体系化というより、一

般的に捉えられる「大理」の体系的記述を信心の立場で論述したものだ。『天地の大理』という遍在し、万物に備わっている条理、あるいは人倫即ち人間社会を包摂する倫理は、本教の信心で実地経験的に確かめられるというものである。そしてそのことを体験的確信から表現したのである。森羅万象を統一的に表象しようという、その行為には、本教の信心はそれを可能にする実践的で合理的な思考態度を完備しているとの普遍性表明の意図があった。時代社会の事物に「理」を見出す本教教学の実演でもある。『天地の大理』は、研修、講義に用いられた。そのことは、口伝による学びから、いわば書生的学びを一般化していく時代にも呼応していよう。

ところでこの書生的学びは、教養青年層、青年教師の登場も背景にしていた。書生的学びのプロパーたちの信心環境は、その学びのありようからも、これまでの教学の光景と異なっている。それは従来の信心観との亀裂を生じさせてもいった。繰り返すように、『天地の大理』は本教による大理（普遍的客観的真理）の体系化であった。本教の体系化ではない。しかもそれが、本教であることの自己理解のあり方として自明でもあった。しかし青年達は、そのような理解では納得しない。問題は『天地の大理』のことではない。「大理」をどう主張できるかで本教の意義を見ている、その環境が問題になったのである。もはや独立を果たした本教にあつては、「大理」がどうこう言えるよりも、皆が皆、真底、本教固有なものといえる事柄をつかまえていなければならないのではないか。それこそ独立たる実質ではないか。この問いかけは、やがて『天地の大理』の話者（著者）である佐藤範雄に向けられた。しかしこの問題は、佐藤に胸を借りつつも、青年層みずからの問題として抱え込まざるを得なくなっていくのである。

第二章 宣教の教学と教祖への問い

1、知識青年層の登場

一九〇六〔明治三九〕年『新光』が発刊された。それまで、教内出版物といえ、一八九八〔明治三一〕年の金光中学の校友会誌『秀真』、翌年の婦人向け雑誌『令徳』、一九〇六〔明治三九〕年の『大教新報』がある。活字メディアによる定期的な文書刊行は、それまでの反復習熟的「精読」から、消費的な「多読」化を物語る。『新光』は、そうした読者層の形成を背景にしている。それまでの雑誌は、本教内の「官報」的性格をもっていた。それにくらべ『新光』は、東京で学ぶ大学生を中心とした青年会の機関誌であった。『新光』は、当初は会員相互の手書き回覧ではじまるが、やがて活字版になり、読者層を拡大させていく。いわゆる「学のある者」としての期待を全面に受けた知識青年層の言論実践であった。

ここでは時代に向けての布教の意義や方法を究める教学も要望される。教義講究所の意義にふれ、各宗教の当路者とうろが教学を盛んにしてきたのもそういう理由からだ、との主張が見える（「本教教義講究所拡張に就て」『新光』第八号一九〇六〔明治三九〕・一二・一五）。「大方針を示して一教を率いるのは、本部当局始め斯道しどう先覚諸師の責任」だとして、「教義にしても教政にしても、乃至布教、学政一切の根本義を討尋たうじん決定する職責を負ふ特殊の調査機関」の設置を要望する声（「会説 講習会ちひなに因みちなての希望」『新光』第四八号一九一〇〔明治四三〕・二・一五）もある。ともあれこの献策は、当局、先覚諸師に責任をあずけたものである。

一方、青年に向けて(一)研究心に乏しい、(二)現状満足、(三)意気沈衰の三点を列挙し、「自家の態度を定め」ては

おらず「不真面目」ではないか、との声もあがった。たとえばそれは、次のようなものである。

：一般の場合に於て本教の青年諸君は不真面目なり。真摯ならず。何をか不真面目なりと云ふ。曰く、(一)研究心に乏し、即ち現時代を研究せず、自家の教義を研究せず。引いて一般宗教を比較研究せず、これ一大弊風なり。現時代を研究せずんば、何を以て自家の態度を定め、救済事項を明らかにする事を得んや。：次に本教に於ては未解決なる幾多の問題、幾多の疑惑残存せるは、諸君の普く知れる処なり。然るを自ら進んで研究し、之を解決することなくして、徒らに先人より受け伝へたる^{まま}俚の言説を墨守して、それ以上何等講究發明する処なきは、決して現下青年の能事に非ず。

(「会説 本教青年の反省を促す」『新光』第二三号一九〇八〔明治四二〕・二一・一五)

青年の努力不足を嘆くこの言は、先人の受け売りでは、「体認体得」とされるような自得の「信念」になつておらず、単に「知識」にとどまつている、といった批判である。とはいへ、青年らが態度を定めかねているのも、先人の受け売りだけでは済まない問題に気づいていたからに違いない。いかに道伝えをなすかは、いかに道を伝える自己たり得ているのか、という自問ともなろう。知識青年層を襲うのは、神を感知する経験(「見神」とは何か、またその世界をどう指し示すかの問題であつた。それは、言わずもがなでは済まされず、体験的内実に客観化を強いられるものであつた。それを現実的な意義として示すことは、青年みずからの課題と自認していたのである。

それまで文化国家の未来像から鼓舞され、文明の名で迷妄を切り拓くことに宗教の役割を見出し、布教たり得てきた。しかし、ここで見せる問題は、そのように勇み立つことではもはや布教たり得ない時代の推移も関わっている。教導職廃止以後も、宗教の役割は、高揚する自由民権運動に抗するために、「大教」の意義など、国学的教説が喚起される中で一定の効果を得もした。本教独立の上でもその思潮は追い風になった。しかし、日露戦後は、「人心の作興」「国民道徳の涵養」を意図する地方改良運動の展開で、宗教の役割に期待はされるものの、そうした運動との一体化は、逆に宗教本来の価値相対化を印象づけさせたのである。従来通りの宗教のあり方は、社会的価値は下降するばかりであり、頭打ちは目に見えていた。

こうした中で青年教師らは、これまでの信仰観の超克を目指さねばならなかった。これまでの青年の「煩悶」に対しては、とかくそれを「信念の稀薄」の問題と受け止め、その問題を閉塞だと決めつける傾向が見られる。しかし、そこに見るべきは、信仰観の超克を身を切り刻むかたちで自らに問うた人々の姿であろう。教祖への回帰も、この問題の直面から生じたのであった。

国家教説の意義内容に資する「学知」が、それを受けとめる個々人の経験の内実から逆に問題となり、その価値を相対化、自立化させていく状況、それは「大正デモクラシー」の特徴でもあろう。ここでは、日露戦後の一等国、文明国としての充足感と第一次大戦後の好況に支えられ、教養、人格主義といった特有の観念を生起させてもいた。本教教学にもその影響は認められる。しかしそれは一方的に影響を受けたというものではなかった。その時代状況全体が信仰として克服されねばならなかったのであり、見逃してならないのは、従来 of 価値であれ、彼らが目にしてあるそれであれ、そのような時代的価値を規定していく趨勢一般が、信仰の問題として、批判的

克服の対象となったということである。

教学の様態に浮かんでいるのは、その問題であった。それは、国家教説に即応しようとした従前の教学と、本教固有の意義を求める方向とのせめぎ合いの中であらわれた。そしてこの問題は、やがて戦争へと進む中、「昭和九・十年事件」を契機に、教団自覚というかたちで急速な凝結を見ることになっていくだろう。本章で見るのは、そこにたどり着くまでのせめぎ合いである。

2、青年教師の差し向けた問い

この時期、青年層は、「近時青年界には煩悶病と称するあり」（『再生の徳』『大教新報』一九〇八〔明治四一〕・五・二二）と揶揄される。しかし「煩悶」とされる問題は、先に触れたように時代の価値観を規定しているものに向けた懐疑、抗いに起因している。その対象は、国や社会制度そのものというより、それを成り立たせている秩序感覚や意識であり、具体的なものとして目には見えない。だからこそ、それを問題にするありかたは、「煩悶」といった情調の問題として見なされたといつてよいだろう。またそのように見るために、青年期特有の「通過儀礼」程度の問題とされたのである。実際、当時も新たな問題意識の台頭が青年層に顕著であるがゆえに、世代格差で問題とされた。けれども、それは既存の価値観の上に成り立つ信仰観超克の問題として見るべきだろう。というのも、その問題が、既存の価値観の上に成り立つ教団への問いかけになり、また、反動的な対応となるものの、佐藤ら直信にも襲いかかっていたからである。これについては後にふれよう。

とはいえ、一般に世代的な問題とされるのも、次のような佐藤範雄と青年層の確執を見ることにもよる。まず

は佐藤範雄である。

近時青年間には、金光大神の、一面を拝するに急に於て、他面天下の明教を宣布し給ひし大なる金光大神を拝するを忘れたるかの感がある。何によつて然か成りしか。甚だ面白からぬ現象であります。我が教祖の生神金光大神たるところを世に示すを以て急務とする今の世に、青年の精神が甚だしく神經的になり、お百姓たりし教祖を紹介するに汲々たるが如し。

〔佐藤範雄「本教青年へ」『新生』第六号一九一七〔大正六〕・一一一・二〕

一方、これに對して、青年層から次のような声があがる。

本教、今や現下の時勢に遭遇して、教義の扶植、教勢の發展、社会事業の經營といふが如き、極めて華々しき各種の問題眼前に横はれり。是等固より重要ならざるに非れども、而も概ね第二事業に属す。第一事業を閉却して、第二事業にのみ焦思せんとするが如きは、恰も母屋の雨漏を防がずして、直に庇の拡張を急ぐに類す。頃者大教新報は某教正の社会事業に熱心なるを称揚して、同教正は最早本教の人に非ずして、国家の人たりと評せり。何等滑稽なる言ぞや。

〔教祖に復れ』『新光』第八三号一九一三〔大正二〕・一一・一五〕

さらに、片島幸吉は、次のようにいう。

…さしあたつて、心の若さを持つてゐるものが、所謂過激思想なるものを、正当に、研究理解することが大切だと考へます。そんなことは、疾はやくにできてをるといふ人があるかも知れませぬが、私は、これからやつて行きたいと思ひます。他人の研究の結論だけを引いてくることは、ずいぶん間違ひやすい危険も伴つてゐるし、殊に『反動思想家』といふ、例の頭ごなしにやる先生の結論などを引き出してきて、思想の神髓をつかんでをるなどと、誤信しては大変だと存じます。

(片島生「阪神通信」『金光教青年会雑誌』第一〇号一九三二(大正一一)・五・二)

ちなみに「某教正」とは佐藤範雄のことであり、「例の頭ごなしにやる先生」とは天皇主権説の法学者上杉慎吉だろう。当時、上杉と佐藤は交流があり、彼らが天皇機関説批判のキャンペーンをしていることを思えば、この発言は佐藤批判になつてゐる。「そんなことは、疾はやくにできてをる」と言う人物、「結論などを引き出してきて、思想の神髓をつかんでをるなどと、誤信して」いる人物は、名指しはしないものの佐藤その人である。一方、佐藤は、青年の状況を通過儀礼程度にしか見ていない。「甚だ面白からぬ現象」だと難じることに明らかである。

しかしその様相には、世代意識の格差で片づけては見失う事柄が含まれている。当該社会や教団の価値観の方が自明でなくなつてゐる問題感覚には行き当たらないからである。事実、注意してみると、「過激思想なるものを、正当に、研究理解することが大切」との主張があるが、それは、社会の危機を単に危機として裁断するので

はなく、危機となる様相とその原因へ目をおろそうとする構えとなつてゐることがわかる。彼らは、「過激思想」が誘発された原因を、従来の価値観では対処できないことに見ていたのである。このことは、かつて片島が時代の「本流」への構造的把握の必要性を主張していたことに一層顯著である。

：口を開けば直ちに物質文明云々といふが、謂ふところの物質文明の悪所弊所の底を衝き動すだけの対象に対する理解もなければ説伏力もない。こんな様子では漫然説をなして居るだけで何の役に立たないことは見透して居るではないか。：若し謂うところの感化救済事業を生ぜしむる根本の病所悪所を衝かずして、只管に弱者に同情することをのみ念として居る様なれば、それは体のよい弱者のお守りに過ぎない。宗教家が汗を流して弱者を慰めて居る間に、世間は次へ次へと仕事を出して呉れるであらう。謂はば宗教家は時代の排泄物を丁寧^{テイネイ}に保護しながら無際限に時代の尻に付いてゆくに等しいではないか。病所悪所の本流が強大な力を奮ふて躍進する勢いに圧倒されて、それに対して何等の影響も与へ得ず、漸くその蔭に隠れて、恰も任務を果し得たかの如くに粧ふて居るのは、情ないほどに弱小下劣の精神ではないか。

（片島幸吉「弱小なる信念を廢す」『新光』第六一号一九一一〔明治四四〕・三・一五）

57 「対象に対する理解もなければ説伏力もない」と映つていたのは当時の感化救済事業である。片島は、社会の根底にある問題に目を注がずして勤勉道德等を説く姿を批判した。この言には、「物質文明」批判など、素朴ながらに疎外、非人間的物質化批判、プロレタリアートへの親和性が見られる。しかしそれは、社会主義への同調

というよりも、社会主義を喚起する精神的問題事象を「頭ごなし」でなく「神髄」で理解し、またその上で問題の根底から導きを与えねばならないとした意識の発露で見る要があるろう。やがてそれが、『資本論』を研究しつつ、「尚、本教に真正なる批評機関の欠如せるは、最も遺憾なれば、青年教師会を起こして、之れが機関となしき希望出、満場之に賛同せり」（『資本論』研究 神戸に於ける十八日会）『金光教徒』一九一九（大正八）・一一・二）というような、信仰の問題として時代潮流への対処をなす教学とその機関設置を教団に求める声となつていった。

当時の、人間は人間らしくあらねばならない、とする感覚が、天地、世界と自己の呼応を現実なものとする自然主義、生命主義に連なり、また、資本主義編制を展開していく社会にあつて、マルクス主義への共感と同調を増幅していく。教内知識層にも、この感覚は共有され、信心の意味を介してこの趨勢を問い返していく。当時のダーウィン思想の受容が典型的だったように、世界を認識することは、法則や理論で把握するばかりでは「説得力もない」と映る。それは図式的論断であり、世界、宇宙を生命的な意味で捉える力になつてないと感じざるを得なかつたのである。一般にマルクス主義への傾斜には、社会に階級的苦悩を見る動機背景があつたとすれば、教内においては、その階級格差を信心においていかなる問題と見るかとの動機を持つていた。それを見るにも根源的に教祖に問い、そのことで社会が直面した問題の構造的把握に及ぼそうとしたのである。

「信仰を偏重して知識を軽蔑する」風潮に警鐘を鳴らす、次のような声は、単なる「知」とは異なる心意の問題として、「教祖御心行の蹟を尋ね」、教義究明を求めるものであろう。

…今後の本教を經營せんとするもの及び今日の社会に起ちて布教の職に当らんとするものは、当に智的の修養に力めて、少なくとも現今の政治、実業、宗教、學術等の諸方面の趨勢を察知せんことを要す。…之を要するに準備時代の本教は、研鑽すべき問題、考究すべき事項殆ど算するに遑なからんとす。而も其研鑽の問題や考究の事項は、単に那の机上の空論によりては真に之を解決する事能はずして、教祖御心行の蹟を尋ね、教祖の提唱し給へる神訓を如実に実行し、教義の神髓に接觸して僅に悟了し得べけんか。

〔会説 本教青年に対する要求〕『新光』第二号一九〇七〔明治四〇〕・四・二〇

「机上の空論」は、「智的修養」の生命的な意味を回避したあり方をさす。だからこそ「教義の神髓」に触れることを不可欠とし、「神髓」に触れ得る教祖の相貌が明確にされる要があるとす。「超越的神があつて外から世界を支配するといふ如き考は、啻に我々の理性と衝突するばかりでなく、かかる宗教は宗教の最深なる者といはれない様に思ふ。我々が神意として知るべき者は自然の理法あるのみである。この外に天啓といふべき者はない」とは、西田幾多郎『善の研究』（一九二一〔明治四四〕）の中の言である。超越的な神による世界の説明が佐藤等の教説だとすれば、青年らは、西田の言のように、超越神ではなく、自然の理法であり、道理に適う自然なあり方に根ざす「神意」を見いださうとした。教祖に向かう態度も、人間的なあり方から信仰体験の内実を探るという傾向を見せたのである。

ちようどの頃（一九一〇〔明治四三〕）、教内では教祖御手記（『金光大神御覚書』）の存在が明らかとなり、教祖の信仰足跡に注目が集まってく。そこで彼らは、教祖が自身の存在をかけることで開かれたこの道とは何

かと問いかける。人間としての教祖を時代に投げかけるのだが、それは、教祖事跡を知つて学ぶにとどまらない。それ以上に、この道が始まるのは、あの教祖の事跡にどう関係があるのかという、信仰の新たな基礎づけにつながるものだった。そうした彼らによって、「立教」の年代が確定され、また生神金光大神、無欲、実意丁寧、取次など、今日手許にしている殆どの教義解明の教学的基礎、基盤がもたらされることとなった。

中でも注目されるのは、和泉乙三の『金光教観』（一九一五〔大正四〕）である。

金光教祖は人であつた。實に至純至誠なる人の中の人であつた。『無学の百姓』を以て生れ、『無学の百姓』を以て其の身を終へた。其の前半生の厄難は、彼に取つては生きてる修行であつた。後半生の取次の業も亦彼に取つては尊き修行であつた。…略…

かくて金光大神は神であつた。生神であつた。神の無始以来の蒼生救拯の意志が、茲に初めて実現されたのが、即ち金光大神の出現であり、其の一生であり、悠久なる其の生命は、亦其の神業の悠久窮りなきを示すものである。

それまで教祖について著されたものとしては、早川督『天地金の大神』（一九一二〔明治四五〕）、碧瑠璃園『金光教祖』（一九一三〔大正二〕）があつた。それらは概ね、金光教を宣布するために、「天下の明教」たる所以を示す意図で著されていた。いわば、教祖を通じた金光教の価値論の提示にとどまるものだった。これに対して和泉は、本教信心の現実味を表そうとした。和泉には、教祖をいろいろに解釈することではなく、解釈そのもの

が救済たり得なければならぬ、といった態度がある。その態度で和泉が示した「無学の百姓」は、教祖を人間の生き方で捉える範例に先鞭をつけるものとなった。それは、人間の生き方で神信仰の現実味を指し示すものであったが、しかしそのこと自体、そもそもほかならぬ教祖によって開示された信仰世界だといえよう。したがって、本教の信仰の持つ固有な意味に即して、相応しい解釈や表現が意図されたという方が適切かもしれない。この解釈論の問題については改めて述べたい。

3、国家主義と教学

ところで佐藤は、一九一七〔大正六〕年に教監を退任し、「教学」の作興に意識を集中させていく。ちなみにその前年に、佐藤は、今後「青年に従うて進みたいと思ふ」〔信者たる吾（上）〕『金光教徒』一九一七〔大正六〕・一・二二〕というが、それは先の引用に見たように、青年の神経的な精神を問題にした同じ年である。またこうもいう。道のため国家のための活動について、「要は青年の犠牲的信心と奮闘に俟つより外道なしと思ふ。この骸骨同様な老人に頼らんとするやうな根性では不快至極である」〔信者たる吾（下）〕『金光教徒』一九一七〔大正六〕・二・一〕。この年一月にはロシア革命勃発。佐藤は、国体観念を涵養する運動を精力的に行っているが、その思いは、危険思想を招き入れる油断があったとした、教内青年層への嘆息に通じていたろう。

その佐藤は、一九一九〔大正八〕年、神道各教派管長等と共に、床次竹次郎内務大臣宛に、教育の改善を要望する「希望事項」「具申書」を出している。「希望事項」を摘記してみよう。

希望事項

一、教育ノ大本ニ関シ一層留意セラレンコトヲ望ム。我国ノ教育ハ、国民道德ノ大本タル敬神崇祖ノ信念ヲ基礎トセザルベカラズ。然ルニ之ヲ忽^{ゆるがせ}ニシ、個々奨励スルコトアルモ、其精神徹底セズ、殆形式ニ過ギザルノ感ナキコト能ハズ。其結果我國民性ヲ薄弱ナラシメ、今日ノ如キ險惡ナル思想ニ脅サルルニ至レリ。…略…

一、高等学府ノ教授ノ言論ニ対シテハ特ニ注意セラレンコトヲ望ム。

近来、官私立大学教授ノ任ニ在ル者、口ヲ研究ニ藉^かリ、蔭ニ国家ノ基礎ヲ危クセントスルノ言義ヲ敢テシ、我ガ國民就^{なつかんずく}中^{ちゆう}青年ニ対シ、悪影響ヲ及ボシツツアルコト鮮少ナラズ。学徳ノ淵藪^{えんそく}ト目スル学府ニシテ此ノ如クナランカ、吾儕^{わがせい}力ヲ徳教ニ尽サントスルモ、其効ヲ全クスルコト能ハザルヲ如何セン。…略…

この「希望事項」には、一九一七〔大正六〕年、政府の臨時教育会議で、教育の全面的刷新が求められる背景がある。後の「教学刷新」にもつながるものである。またそれらの動きには、国家対立の進化論的世界認識が影響している。ここでの主張は、次のようなものである。生き残りをかけるべき状況に際し、「敬神崇祖の信念を基礎」とする要がある。しかし、その信念は薄弱であり、危険思想に脅かされるまでに至っている。しかも、大^だ学^{がく}教育^{きよう}において国家の基礎を揺るがす教育がなされ、青年に悪影響を及ぼしているのではないか。

「徳教に尽くさん」とする者の陳情には、「信念の薄弱」なる国民性、なかならず青年の問題が見られていた。「徳教」という言葉は、明治初期以降「宗教」と「道德」の言葉の定着で使われなくなるが、明治四〇年頃から道德の中に宗教的敬虔さを組み入れ、民族精神を神道に見る井上哲次郎によって大正期に再び唱えられるという

（磯前順一『近代日本の宗教言説とその系譜』二〇〇三〔平成一五〕、第一部第二章）。この「徳教」が「学知」の問題に及ぶことは、逆に「徳教」が「学知」の領域から排除され等閑視される傾向だったこともわかる。教育の刷新が課題になるのは、その問題のつなぎ止めを重視したからだろう。

当時この問題を象徴したのが、上杉慎吉と美濃部達吉の論争、「天皇機関説」問題である。国体という自然的心情的な意味に法理根拠を措定するかどうかの論争である。法理根拠を措定しない美濃部の説に見るのは、客観性を自認する「科学」は、「倫理」といった主観や主情と一線を画すべきだとするアカデミズムの反映である。しかし、ロシア革命、米騒動などを目の前にした神道界はじめ、社会教化に関わる者たちは、その学問傾向を国家の命運を左右する大問題だと受け止める。彼らにとって、天皇を「機関」として見る美濃部の悪しき説は、「口を研究に借り、蔭に国家の基礎を危くせんとするの言義」であった。同じく危機感を抱いた佐藤も、上杉に働きかけ、米騒動を挟んだ一九一六〔大正五〕年と一八〔大正七〕年の隔年に『帝国憲法講話』『デモクラシーと我団体』を本部より刊行している。のみならず、上杉の「支援懇談会」を主催するなど、「天皇機関説打破」のキャンペーンを繰り広げていた。

こうした状況下にあつて、この影響は本教にどう反映したかが問題となろう。例えば佐藤の後継、畑徳三郎教監は、宣教部で事務体制をとるという措置をとった。その措置には、「本教教義に関する出版印刷物等の編纂及び査察を要するもの」が多くなり「社会問題思想上の研究をも緊要とな」ったとの理由があげられているのである（「九監第十号」一九二〇〔大正九〕・七・六）。すでにふれたように阪神地方の青年信徒等による『資本論』輪読会があり、この通牒の翌年には、「社会問題の研究調査」を目的とする阪神信徒会が結成されている。宣教

部の措置は、危険思想の蔓延と見られるこれらの動きに即したものと見えよう。

その他、本部がとった措置として、一九二二〔大正一一〕年の、教祖四〇年祭を記念しての金光教研究会、一九二四〔大正一三〕年の教義講究所研究部の設置もある。実質的な活動が見られなかったものの、これらの設置は、国体觀念の強力な浸透を図る教化の役割を受けとめ、民力涵養運動（一九一九〔大正八〕、大正末の国民精神作興運動、普選運動など、国家動向に即し本教信心を發揮する宣教が教团的課題となったことも影響している。この動向に対しては次のような声が上がっていた。

…元来、私どもは不勉強であります、教義方面の研究は、全然といふほど、着手されてをりませぬ。實際信仰の体験と、そして教義の研究とが、講師の根本資格をつくるべき筈ですから、これからは、できうるだけ、研究を進めるやうな方法をとらねばなるまいと考へられます。本教のあらゆる会の目的に、教義の宣揚といふやうな文字が使用されてありますが、その肝心の教義の研究ができていなければ、どこを宣揚してよいのやら方角が立たぬわけであります。今日宣揚の声のみあつて、宣揚の実があがつていないのは、当然の結果だとも思はれます。

〔片島幸吉「阪神通信」『金光教青年会雑誌』第五号一九二二〔大正一〇〕・一一・一〕

教義の宣揚を言いつつ、教義の内容、研究がなされていない、との見解は、これまでふれてきたように、本教信心とは何かの問いを抜きに、教義の宣揚の必要性のみが叫ばれることへの批判である。いかに布教するか、ば

かりで、何をもって布教しなければならぬか、というアクチュアルな問題の見落としが指摘されている。国家教説の宣布が叫ばれても、「国家主義、モット精確にいへば国家繁昌主義の方面とが高調されて、人生問題に対する、教祖の御態度や教は顧みられて居らぬ」(片島幸吉「阪神通信」『金光教青年会雑誌』第六号一九二二〔大正一一〕・一一)との批判もある。教団施策は、彼ら青年の問題意識とは離れたものとなっていた。

4、教祖解釈の方法論の意味

大正期に見る宗教価値観は、もはや佐藤範雄ですらも、確信は揺るがないまでも、伝統への回帰を叫ぶように変容をまぬがれなかった。神の威徳を示し、その絶対的確信の上で信心を称揚するのが佐藤らの布教営為であり、そのために、彼はその営為を保障する環境保全に粉骨碎身した。他方、大正期の青年層に見られた取り組みは、本教信仰の社会的価値創出の契機を自己の現実に見ようとする。自己の内部に社会矛盾を超える生命や普遍なるものを探ろうとするのである。それに関わった教祖実存への着目、教義解明は、昭和に入って具体的に見る事ができる。近藤良助『金光教要義』(一九三〇〔昭和五〕)、畑徳三郎『生神金光大神』(一九三三〔昭和八〕)、高橋正雄『我を救へる教祖』(同)など刊行物も多く著された。

我が金光教の信仰を、ほんたうに体得し、神さまを、ほんたうに体認しようとするものは、まづ以て、生神金光大神を、ほんたうに知らねばなりません。全体からいへば、本教の主神は、天地金乃神であるから、

この天地金乃神といふ神さまが、いかなるお方であるか、といふことがわかれば、本教の信仰はわかるといふのが、あたりまへであるのに、なぜ、私は、かういふかといふと、生神金光大神おでましになって、はじめて天地金乃神も、御頭れあそばされたのであって、生神金光大神の御出現がなかつたならば、天地金乃神の御神徳といふものは、永遠に知ることができなかつたのであります。したがって、生神金光大神を知れば、天地金乃神も、おのづから知れ、ほんたうに、天地金乃神がわかれば、本教の信仰もわかるのであります。それゆえ、本教の眞の信仰を、させてもらはうと思へば、どうしても、生神金光大神を知らねばなりません。

これは、畑徳三郎『生神金光大神』の中の文言である。畑は、「教祖は生神金光大神である」を事実として、そこから信仰を見てはいない。「教祖が生神金光大神になる」という謎を凝視しているといった方がいいたろう。そこでもいいたいのは、なぜ教祖はそうなのか、であり、なぜ（私は）そういえるのか、である。そのことを眞実に知れば神がわかるという。それは、佐藤のように神理解への確信表明まずありきではなく、確信に至る過程や内実に根ざし、それがどう確認されたかという問題であった。世代的に見て佐藤範雄と青年らとの間に位置する畑は、佐藤ら直信の神理解を踏襲しつつも、問いを自己の経験や資質に振り向けたところで構えた。畑は「自身のもっている心の神を、現しさへすれば、道は楽に進むことが出来る」というが、それは自らの内実に神と眞実を探る問題意識に適った教義解釈であった。角度を変えていうならば、それは、解釈を通じて主体を生じさせることでもある。畑の態度は、近藤良助の「金光教は、教祖『生神金光大神』によりて体顕せられたる『天地金乃神』の道である」（『金光教要義』）や、高橋正雄の、生神金光大神は「内側から申せば、教祖御自身のお

心の中のお感じに外ならないのであります」〔我を救へる教祖〕の表現にも連なっていよう。

この教義解釈には、往々にして当時の信仰表明が通り一遍の固着化した信仰をいう結果に陥っていたこと、またそこに自足するような信仰と人間の存在の仕方になっていくことへの危機感が投影されている。神の表明が単なる説明にとどまるとしたら、信仰ならではの生きるにたる活路を与えることにならない。その意味で、この教学的視座は、教祖を対象にしながらも、実は自己に問いをさし向け、あらゆる存在を貫く生命なり、神の实在、神の働きの感受を伴って、神を表現するものであった。教祖がそうであったように、自身が能動的な生の契機と根拠を導こうというものだったのである。

昭和に入って顕著になるのは、このように自己を方法論的対象として生命や全体、普遍の感受と神理解にいくという教学的視座である。そこには時代感性のあり方、それを批判的に捉えようとする意志も関わった。一九二三〔大正一二〕年関東大震災の復興気運を受けた当時の都市消費文化の様相は、新しい生活意識を生み出している。変化しつつある社会は、日常も、嗜好や娯楽、あるいは快適性、実用性を謳う消費行動から規制され始める。安定感を基盤とした生活意識の流動化であった。その中で、生活を自身の手でしっかりと把握していくことが求められる。人間が生きる上での根拠が求められたのであり、今見た教学的視座は、信仰としてそのことに応えようとしていたことを意味する。

一方、生活意識の変化は、政府及び社会教化の任にある者達にとって、確固たる国民理念の欠如だと問題化させ、国民的紐帯を堅固なものとする意識から打開が模索されることとなる。モダン文化は道德秩序の崩れと同一視された。道德徳目宣布への意識を強くするのであるが、本教では、文部省社会教育局の勧めもあり、一九二九

〔昭和四〕年、社会教化活動（教化動員）に取り組んでいる。「浮華放縱まっしやうの習」に対して「家族」の復活、「質実勤儉」の教風を説くが、それは、軍需インフレ、統制経済へと向かう中で、日本固有の文化的意味の宣揚を使命として、国民的共感に訴えかけていくものであった。

やがてこの教化活動の展開は、戦時体制へ移行する中で深刻な問題をもたすが、一方では、時局を根底で支える本教の根拠確認を必要とさせ、またその足場としての教学を求めさせていったのである。

第三章 戦時下の教学

1、「昭和九・十年事件」における視座転換

一九三九〔昭和一四〕年に成立した宗教団体法で目指された宗教再編は、高度国防国家への社会編制の動向に呼応したものであった。本教もその中であつて、一九三四、三五年の「昭和九・十年事件」を経験し、一九四一〔昭和一六〕年には、神前奉仕、取次を、本教制度の淵源と定めた教規改正をなす。

「昭和九・十年事件」は、全教の教師、信徒らを巻き込んで、当時の管長金光家邦へ罷免要求をした事件である。事件から教規改正への運動と道のりを、戦後、教団自覚運動と名づけるように、それは、「取次」を教団成立の根拠と同定する動きを伴った。一方、この事件は、「お家騒動」とも呼ばれ、互いに相手を攻撃するその野卑なあり方から、ふり返るにもある種の「後ろめたさ」や「恥」を感じさせるものとなっている。教団自覚の意

義を大きなものと受けとめつつも、直接的な言及を困難にさせてきた事件である。

もちろん事件は、「取次」を教団成立の根拠と捉えさせ、そこから制度を生み出そうという契機となった。事件はその意義を自覚させたものとしてふり返られている。いわゆる「教団自覚史観」がそこに起源をもつのも、こうした理由からである。

しかしながら、この事件を当該期の社会秩序変動で見直すと、まさに集団的大衆化の時代変貌を背景にした「行動」の感覚に規制されてもいたことがわかる。事件は、改革を求める「今こそ」の意気込みが現実性を持ち、そこから現状打開のための信仰の本来性や興行き（歴史事情）を探り当てていった側面をもっていた。事件は、堆積した問題を、一挙に打開しようという急進的展開を見せるが、それだけに、これまでの教義解釈が事件打開を目指す行動論理にキヤッチアップされた側面も否めない。そのとき教義は、いわば政治闘争の場面で利用される危険性も露わにした。管長を排斥する側も擁護する側も、それぞれの行動論理の補強に教義を持ち込んだ。各々の行動の正しさを保障させるものとして教義を見たことになる。

この問題は、それまで青年層の教義解釈に見る教学態度とは異なるものであった。これまで大教会所神前奉仕を本教制度の淵源として見ようとはしても、それはそう見ようという解釈態度に信心の意義をあらわそうとしたもので、それ自体、自身の立場に利用するようなものではなかったからである。彼らにあった教学態度は、そもそも現実の圧倒的な不条理の中での教義究明であって、神前奉仕自体を現実の教団の根拠と同定することは別であった。いわばそう見ること自体に、信心することへの「賭け」（自己投企）があったといえる。そこには、取次によって人が救われ、それによつてはじめて教団（救済の実現状態）を実感することができ、またそれは、

制度上にある現実の教団ではなく、自己が普遍的な教団（その意味）に媒介されることを指すような体験も付随していた。その意味で事件には、神前奉仕自体を現実の教団の根柢と見ようとする信心としての自己実現と、その見る解釈体系をあらかじめ存在させてしか見ない自己満足との混同を孕んでいたのである。

このような問題意識の延長に、制度組織化も議論されることになる。そのとき、神前奉仕、取次は、本教制度の淵源だから制度上にあらわすべきだという主張は、単にあらわすにとどまらない問題を次のように露わにさせたのである。たとえば、高橋正雄がある種の不快感を洩らすことになった言に、それが表れている。当時、教監であった高橋の言であり、神前奉仕を制度上に見て済ませてしまう問題に向けて発せられたものである。高橋は、神前奉仕を本教制度に位置づけようということに対し、「大体において神前奉仕其のものを規則の上に登す事。それすら心外至極に思う程なり」（『金光教第五〇回臨時議会議事録』一九三五〔昭和一〇〕五・一九―二一）と違和感を表明していたのである。

ここでの高橋は、神前奉仕という至高のものを制度上の規則に配置してしまうことにそもそもその問題を見ている。神前奉仕を法的に規定できないものと受けとめていたことになるが、そこに至高たることの所以があるという、高橋の意識がある。至高たることの所以から神前奉仕を受けとめていたといってもよい。だから制度を超えたものとして信仰価値を凝視していた。確かに事件後は、神前奉仕を規則の上に定めることは可能である。のみならず時代の趨勢からして、高橋自身、その制度化を望んだには違いない。しかしそれは、何ゆえに神前奉仕が至高なのか、その至高の根柢を突き詰める姿勢を手放す危険と裏腹だったのである。そこに事件の際の教義解釈の問題、教義が自己保全の立場に利用された問題が重なっていたろう。その問題が頭をよぎればよぎるほど「心

外至極」な思いを抱かせたのである。

ファシズム下に淵源を見る教団自覚の意味、その体制、制度論の噴出にある構造的な視座転換の経験は、およそ以上のような問題を孕んでいた。信心の意味と形態の合致が教団制度上に達成されたと目されても、高橋の言に見るように、それによつて信仰の至高性を手放しかねない矛盾を孕んだものだったのである。この問題が、戦時体制移行の中で深刻になっていく。戦時体制への突入は、神前奉仕がすでに至高とされており、なぜ至高であるかを見失わせるなど、本教が本教である理由を絶えず見つめていく作用の確保が困難となつたからである。

教学の問題地平も、制度を実現して、「さあ、これから」とした信心の意義発揚が、国体觀念の発揚と接触するところに確認できるだろう。それはやがて事件の成果をも問うべく、戦時下、戦後に影響をもたらしていくだろう。本章では、この動向を戦時下に確認していききたい。

2、教学刷新と信心の発揚

ちょうど事件と同じ年、国内では国体明徴問題が起り、教学刷新が叫ばれている。教学刷新は、「国体觀念」「日本精神」を根本にした「我が国本来の道の闡明」（「教学刷新評議会の趣旨及要項」一九三五〔昭和一〇〕・一一）のため、西洋思想、文化の影響下にある「学」を、教育勅語（「教」）奉体の「本旨」（「教学」）に沿つて醇化すること（「刷新」）を意味した。その趣旨は、教団の教化活動にも影響し、国家奉仕を念頭にした「錬成」で発揮されていくことになる。

71 以前より次のような対策がとられていた。一九二八〔昭和三〕年に、死刑、無期刑を追加した治安維持法が改

正され、一九三二（昭和七）年、警視庁に特別高等警察部が設置される。文部省内には、一九三四（昭和九）年、思想局を設け、同年、教学刷新評議会を結成する。また、一九三七（昭和一二）年、同省内に設置された教学局は、一九四一（昭和一六）年、「臣民の道」を発行し、一九三二（昭和七）年に同省内設置の国民精神文化研究所は、やがて国民錬成所を合併し、一九四三（昭和一八）年、教学錬成所となる。同年、同省は、各教団に教学刷新の指示をするが、このような治安、教化体制の強化に、教団の存在意義、役割を沿わすことが企図された。

「日本精神」に「拠つて立つ」「学」としての教学刷新に応じ、教内においても、国家動向に即し本教信心を發揮する宣教体制を整える動きをとっている。まず、政府による教学刷新評議会が開催された一九三五（昭和一〇）年一二月には、本教では教学部を設け、教務、学務、社会の三課を配置している。教務課に布教上の調査研究事項を置き、学務課に、教義講究、教師養成・修養、教義講究所に関する事項を置いた（教令第一号「本部事務規程」一九三五（昭和一〇）・一二・二二）。翌三六年、教学部の体制の充実を機に、教義講究所においては研究部規程（教令第二号「教義講究所研究部規程」一九三六（昭和一一）・三・一五）を設けている。同年一月には、教義講究所所長であり、研究部部長の和泉乙三が手がけた『金光教風の一斑』が刊行され、各教会に配布された。さらに、昭和一六年教規では、教学部の所管の下に、金光教学院（それまでの教義講究所）の他、「時勢ニ即応スル教義其ノ他ノ研究ヲ具体的ニ積極的ニ進メ」る教学調査会や、「教師ノ素質素養ヲ高メ教化指導ノ徳力ヲ強^とメル」教学講習会の活動を事項として設けることになる（『第一回臨時教派会議事録』一九四一（昭和一六）・五・三二）。

これらは本教教学が、国家施策に同調した事実を示している。しかし、そこでの教学は、国家精神の發揮とい

うものの、發揮すること、それをなしうる本教信仰の意味、教団の意義とは何かを見極めることに重点が置かれたのであり、むしろそのことから、国家精神を發揮する問題を逆照射したことにちなろう。そしてそれだけに決戦状況下で深刻なものとなったのである。それは、国家精神と本教信仰とのかみ合い方というレベルでは済まされなかった。国家精神發揚を強引なまでにすすめていかねばならない中での本教信仰を問うものだったからである。結果、信心の所在そのものを問題にさせたこととなったのである。

この時期の本教教学を見ていく場合、「非常時」などの時局用語の頻出など、世相の「暗雲」といったものがどう体験されたかを見ておくことも必要だろう。たとえば、「昭和九・十年事件」と同じ一九三五（昭和一〇）年末の第二次大本事件に発する宗教弾圧への危機感、思想統制に表れる重圧、動揺は、このようにあらわれている。

これは、大本への弾圧の後から二カ月後に開かれた「第五一回定期議会」でのやり取りである。金光教議会議員の八木栄太郎が、教祖伝編纂に関してこう述べている。

：昨今の新聞紙上によりますと、某教団の大検拳があつて同教団は今や將に破滅の悲境に陥らうとして居るのであります。又一方某教派は脱税の故を以て官憲の取調べを受けて居るとのことです。斯かる際として近來社会一般が宗教団体に対して非常なる注意を払つて居り、殊に某教団の教祖が元本教の信者であつたと云う關係から、本教に対しても特に社会が注意を注いで居るようであります。従つて此の際は非とも本教の真意を社会に知らしむる必要があると思ひますので、教祖伝の編纂は緊急を要するものと存じます。

『第五一回定期議会議事録』一九三六〔昭和一一〕・二一・二四～二七

注目すべきは、教祖伝を必要とさせた緊急性である。当時、教祖伝は佐藤範雄（宿老）が史料蒐集を手がけていたが、それを必要とする意味が、官憲取締りの危険性を回避する目的で見られたのである。もちろんその要求には、「昭和九・十年事件」の後にあつて、教祖伝を打ち出すことで世間の本教に向けた危険視は払拭可能だ、との自負があるだろう。問題は、その自負ゆえの要求が、事態の緊迫性で物語られたことにある。本教の「教風」の徹底、明確化が、時局がもたらす危機回避に接続していたのである。

一連の危機対処の措置としては、教義講究所研究部の和泉乙三を中心に纏められた『金光教教風の一斑』をあげることができる。同年一二月に行われた支部部長会議の記録には、『金光教教風の一斑』内の天地金乃神の説明を巡って、次のような発言がある。

信心上からは天地金乃神で定まつて居るし、我々が説くのもそれで説いているのであるが、それを今更めて、何故こういうことをいうかといわれる人がありますが、表面になると教規の神様を説明しなければならぬので、その筋が納得するよう書きました（和泉乙三）

今日は反動的になつて、古典に則つていなくば反対する様になつて来て居るのであります。今の場合、古典に根拠がなければ許されないのであります。そんな傾向が強いのであります。（高橋正雄）

〔支部部長会議記録〕一九三六〔昭和一一〕・二一・二五～二六

3、決戦下の教学

ここでの「古典に根拠がなければ許されない」という、その語気には、国家主義的潮流への嫌悪感を認めることができよう。そこで問題となっているのは、単に「天地金乃神」という神名の至高性と古典と、どう折り合いをつけるかではない。むしろ、折り合いなどつけられようもないとの判断が先行する事態であり、これまでことさら問題にならなかつたのに問題とされる社会重圧が問題となつていたのである。「不敬」なものをあらゆる所に感じ当ててしまう時代の言語心理が嫌悪感の正体であつた。神名を契機として摘発を生じるような情動的な言語環境である。それは、戦時下の言葉狩りをも許す問題につながつていよう。しかし教団としては、この問題状況に棹をさすような態度とならざるを得なかつた。先年の事件が社会に動揺を与えたという負い目も関わつたのである。

事件の解決には文部省の介入も要した。一方、事件の同年に生じた大本の事件では、教団は弾圧を被つている。政府対応のこの落差は、国民精神作興といった時局政策を促してくる政府への負荷意識を一層深めさせたに違いない。事件後であり、日中戦争勃発二カ月前、教監高橋が文部省を訪れ「この御礼には、教祖立教の真意を明徴にして、教派の機能の発揚に努め、国家社会に御奉公申し上げたい」（高橋正雄「文部当局に対する御礼挨拶」一九三七〔昭和一二〕・五・八）と謝意を述べる。その言通り、教団は時局対応を積極的に進めていったのである。

ところで、教団が戦争への積極的対応を進めれば進めるほど、逆に戦時下にあつて信心とは何か、を明確にする必要に迫られたのも事実であつた。その措置の例として、一九四二（昭和一七）年一月に、庶務規定を定め、実質的な動きが期待された教学調査会をあげることができよう。もともと教学調査会は常設機関でありながらも、実際の活動はほとんどなされなかつた。戦争の長期化が、教師の徴用、応召、教会家族の疎開など、教会、教団の機能に支障をもたらしていたのであり、その状況が教学調査会にも影響していたのである。

ともあれ、教学調査会の設置を見るほどに教学の確立が叫ばれたのであり、その叫びには、どういう動機背景があるのか、確認しておこう。

教学調査会の陣容が整えられる同年の一二月といえば、日本軍がガダルカナル島撤退を決定するなど、太平洋戦線の前途に翳りを来す頃である。その翳りは、本教の存在意義の確認にも影響した。一九四四（昭和一九）年の布教方針には、「本教が本教として立たんが為には、本教教学を確立し以て各般施設方途の基礎的要諦たらしむべきは本教百年の方途として、今や一日も放置するを許さざる切実の要事たり」（昭和一九年度布教計画立案要綱）一九四四（昭和一九）とある。戦局が悪化する中で、本教の存在根拠を求めることとして、教学の確立を打ち出していたのである。

時局に資すること自体が、教団への矛盾となつて見られていた中で、この教学の確立要求は、同年、教学部長である高橋正雄の言にも窺える。

…戦争をして、今日、このような状態になっているのは、国が、世界が全体として、全人類の生活が危機に

晒されている。それのおかげを受けねばならぬ。金光教は、この事のおかげを受けられる道である。教祖が生活全面を立て直される事を教えられて居る。我々はそれを受けて来て居るのであるが、そこがこれまで充分に自覚されて居らぬ道である。一部分だけの救いに止まって、生活全体が救われぬというような教えであつては、もう、とうの昔、御用済みになっている。

〔非常対策等を中心とする協議会〕一九四四〔昭和一九〕・三

高橋は、「今まで持っていたものを一遍捨てて、本教の本教たる所に頭を下げてかからねばならぬ」(『教学部参与会協議会記録』一九四四〔昭和一九〕・二・一九〜二〇)ともいう。敗戦とも明言できぬ中で、「精神対策、信念対策は刻下喫緊の要務にして、これを等閑にして戦勝の途も、戦後の建設も望み得べからざるなり」(『高橋教学部長説明要旨』『昭和一九年度布教方針確立の爲の準備として各地に開催したる連合協議会記録』一九四四〔昭和一九〕・一・一四)との態度で教学の必要性を訴えていたのである。それは、危局に瀕した国家、その国家と生命を共にすることも辞さない教団にあつて、それらを超脱したものとしての信仰、またそれを明確にする教学を手繰り寄せようとしたことを意味する。高橋は、「学」というと学問という響きが強いが、本教依立の根本の道を明らかにすることを教学の確立、教学の振興」と呼ぶのだとし、また「教学を振興する」という事は、空襲等とは凡そ対蹠的な不急な事のようにであるが、然し之を今なさねば本教が本教たる所以を失うに至る」との危機感の中で教学を見据えていた。

さらに取次奉仕との関係では、こう言明する。

：取次奉仕とは御用の形からいう事で、教学とは御用の中味からいう事である。取次奉仕がしつかり出来れば教学が明らかになり、教学が明らかになれば取次奉仕がしつかり出来る。先輩先覚は教学が明確に把握されていた。従って、取次奉仕も熱烈であった。御用の内容が不明瞭であつては、御用に本気が出ない。全教の協力一致も、御用の内容、教学が明確となることにある。今や教学振興の機運に向いている。：教学が確立せずして本教が此の大嵐の中で此の大國体を掲げて何が出来るか。而も一朝一夕の事ではない。立教神伝を教派として頂き得る迄に八十幾年の用意があつた。立教神伝が教祖に下る前にも何年かの御用意があつた。其の本に遡つて之を頂くのである。

〔第一九回所長会議記録〕一九四四〔昭和一九〕・四・八

この一九四四〔昭和一九〕年四月の所長会議での発言に見るのは、戦争を契機として、教団の根底が問われた様相である。その危機意識によつて最後に残る働きが指し示される。それが、国家の滅亡の事態さえ超え出る働きとして見た「取次奉仕」と「教学」であつた。もはや、国民、国家の滅亡もやむなしという実感は現実的であつたろう。そうでありながらも、それら一切を超脱する確かなものを見出すことこそに血路を見ている。緊迫した事態は、本教が一切のよりどころを離れたところで「本教が本教たる所以」を自らに証さねばならないまでに追い込んでいたことになる。

決戦下、教学で問わされたのは、本教のアイデンティティーとは何かといったレベルではなく、そのアイデンティティーをも切り拓く働きとは何か、の問題であつた。本教が存在している事実に向かい、「なぜあるのか」

を応えるのが教学とされた。生死も危ぶまれる事態では、存在の事実さえも不確かになる。その意味で教学の確立は、存在している確かさへ導く信心の実証に求められたのであった。

第四章 本教信心による教学の自己規定

1、戦後の教学確立要求

敗戦後、教監に就任した和泉乙三は、連合国軍総司令部に戦後の教団活動を「終戦後、戦災復興と道義昂揚に力を注いでやっている」(「マ司令部との会見報告」一九四六〔昭和二一〕・三・七)と述べる。その席で和泉は、「新しき道への訓練のため教師講習会を本部に開き、戦後、地に墜ちた道義昂揚のため巡教を行っている」と述べるが、「新しき道への訓練」「戦後、地に墜ちた道義昂揚」という和泉の言からは、価値観の転換を身につまされてきたことがわかる。戦後の現実、それがもたらす荒廃感に通じていたに違いない。「道義」が地に墜ちた戦後にあつて、それまでの「道義」の内容を見直す要も生じる。巡教が繰り広げる「道義昂揚」は、その模索と共にあつたというのが実情だろう。

高橋正雄も、「空白」感を述べている。敗戦の三カ月後、「今は総てが『空白』或いは『白紙』の状態に復つた。更に今後どのやうな変化に遭ふかも知れぬが、然し如何やうにならうとも、変わらぬものは『真心』である」(高橋「戦後教化の狙ひ」『金光教報』一九四五〔昭和二〇〕・一一・一)という。「空白」感、生命が奪われ、緊張の日々からの解放による。同時に、しかし地に足がついてもいないという、実感そのものの喪失をさして

いる。戦前の価値観を断罪できるほどの解放の実感はなく、とにかく手探りでも前に向かっていかねばならないというものである。「変わらぬもの」としていわれる信心の希望も、混乱に満ちた感覚にあったということができる。

決戦下では、一切の社会的価値をも超えたところで生じうる信心の意味を指し示すことが教学に望まれた。その求めの背後では、「八紘一宇」など、自分たちの歴史や美しい使命の意味、その絶対性が社会の全面を覆っていた。教学は、それゆえに絶対的、決定論的世界観を跨ぎこすべく、信仰の本来性への志向を強くしたのだろう。ところが、戦後は、その世界観が一举に剥落する。それは、意味それ自体が無意味となる事態、あるいは、意味が「意味づけ」という作用を通じてはじめて意味として了解される、その作用の機能麻痺の事態である。戦後に生きる人間はその問題状況に見舞われていた。

敗戦は生命を基底づけるあらゆる根柢の喪失を見舞わせたのであるが、その中での次の言は、教学がいかなる意味で求められたかを示している。

…教学の確立と普及とが本教刻下の急務である。本教現在の低迷状態教勢不振はその由来するところ多々あるであろうが、我々はその最根本的なものは、本教に未だはつきりした教学がないという事であると思う。道はまず明らかでなければならぬ。明らかでない道は進みようがないからである。

〔「教学の確立と普及」『道の光』一九四七〔昭和二二〕・一〇・一〕

この言は、戦前と戦後の変動に直面しながらも、進むべき「道」として本教信心を見ようというものである。「現在の低迷状態」を現実と受け止め、再び立ち上がるにも必要なものとして教学を見たのである。教祖の信心へ回帰する動きが諸処で生じたのも、信心の必然性を教祖から照らし出し、そうする自らが、戦前戦後、来し方行く末を貫通して成り立つ根拠を欲したことを意味しよう。前章に見たように、戦争が生死を左右するものである以上、教団は、その現実に徹頭徹尾の対応を迫られてきたが、逆にその現実対応への反動も内に孕んで、教学を必然視させてきた。その背景を確認してこの言を重ねるとき、そのままざしは、さらに戦後にも及んでいたことがわかる。

この他の声もいくつか紹介しておこう。「従来の信仰は教学の必要性が痛感されぬ程に、吾々は国家、社会に押れて来た」という西村祝善は、「百八十度の大転回」を来したからには、「かかる社会的事実に対して本教者は如何にあるべきか」という。教学はそれを「明確化せんとする反省的努力」だとしている（『教学の建設』『金光教報』一九四六〔昭和二一〕・一〇・一）。佐藤博敏は、「これまでの信心の殻を破って、新しく気宇を大にして、世界につながる道を明らかにしなければならぬ」ことから教学を求める（『新布教計画と教学振興』『道の光』一九四八〔昭和二三〕・四・一）。また、信心の道理をあらゆる部面に向かって組織的に展開し、天地金乃神の意義、生神金光大神の取次を明らかにするために教学の研究によらねばならないという大淵千仞がいる（大淵千仞『教学振興のために』『道の光』一九四八〔昭和二三〕・五・一）。

81 教団の布教方針にも教学の確立があがった。一九四六〔昭和二一〕年の布教方針では、戦後日本の再建課題に
81 応えるべく「真の信心と教学の確立」を掲げた。そして教団としては、同年の金光教学院の育成部と研究部の併

設、翌年の布教研究室の設置を見、「金光大神御覚書」の解読作業を進める教祖伝記奉修所も設置される。これらの機関は、宗教法人令による一九四六（昭和二一）年改正の教規によって位置づけを見たものであった。

そして、これら教学を求める動きには、戦後教団の体制構築を目指すにあたって、戦後「信教の自由」、民主化の意識の浸透が大きく影響していた。

次節でこのことにふれるが、前もって述べておくならば、それは本教信心の価値を「市井」への共感で捉え、その志向で戦後教団の資質を推しはかつてしまいかねない問題である。戦後教団の構築にあつて教政教務上に問われたのは、民主化といった「市井的現実」に実感的根拠を置いてしまう問題だった。もちろん教団は、その存在の基盤を自らの社会に置き、そこに構築しなければならぬ。その構築の具体的機能や作用を教政教務は有している。しかしながら、その構築が「市井的現実」との緊張を抜きにして成り立つとき、信仰ゆえの現実的意味を失うことになる。信仰とは、人間にとって生きていく意味を新たに付与したり、有限な生を生きる人間に普遍的な真実や無限な生の感得を与える価値を持つ。その世界にふれようとする衝動を存在理由にもつ場として、それを「教団」と呼ぶとするならば、教団という場の成立には、世俗的な事象から転換を目指す価値の自覚、またその存在論的意義の確認が欠かせないはずだろう。その意味で、「世俗」といった既成の価値に対峙し得る、信仰そのものに発した存在感の現実的獲得を目指す意図が、教政教務自らに生じたかどうかが見ていくポイントとなるだろう。そしてその問題打開に、どう教学が喚起されていくのか。次に教学の確立が戦後教政に要求されていく問題を見ていこう。

2、教祖の視座からの教団吟味

戦後教団動向を見ていく場合、戦後「信教の自由」、民主化動向が大きく影響する。教学と戦後動向との関わりは、教監和泉乙三が議会理事者説明で「信仰実践と教学確立の上に教祖信仰の全面開現を」と述べる発言からも窺える。

真の信教の自由と言うものは我国に於ては未だ且てなかつたのであるが、今や我々はその自由を全面的に獲得することが出来るようになったのであつて、此の時に於て信仰実践の上に将又教学確立の上に教祖御信仰の全面的開現を頂くことこそ本教の将来に向かつて我々の受持つべき光榮ある義務であると信ずる。教祖御信心の全面的開現、それを私共の信心の上に教団運営の現実の上に具体的に具現させて頂くことこそそこに真の信心があり日本再建への本教者の務めがあるのである。而してこの生きた真の信心の基盤とあるもの、又逆に真の信心の上に築き上げられるものが真の教学でなければならぬ。

〔第一五回定期議会議事録〕一九四七〔昭和二三〕三・二六―二八

これは本教の地盤を信教の自由に見定め、その手立てとして求められる教学を述べたものである。その意味でも、ここには和泉自身の戦後自由への期待感が見られていよう。また、議会もその気分を共にしていたに違いない。しかしその戦後自由、民主化の問題が、これから述べていく「教政一新の決議」、それに伴う「質問書」の一件で当の和泉に跳ね返ることになる。和泉に見るのは、戦後社会における教団の位置づけの根本的見直しを迫

和泉に問われた問題とは、一九四六〔昭和二一〕年一〇月一二日の議会の権能強化に関する「教政一新の決議」に基づき提出された「質問書」によって惹起した、当局の教主統理の責務を果たし得なくなる事態である。詳細は省くが、これは戦後民主化の下で当局も期待した「決議」が、逆に当局と議会との対立を深めてしまう問題であった。この問題は、教主統理と、戦後民主化という時代の空気を体現しようとした議会とが、時に相容れない様相を呈したことを象徴する出来事として知られている。やがて和泉内局、議員の総辞職（一九四七〔昭和二二〕五・一三）に至って決着するが、教団統理に及ぶ問題に、教監和泉は、議会の急進的な動きに、戦後民主化の世情に結託した問題を見ることになったのであった。

教監辞任後、教祖伝記奉修所所長に就いた和泉の言は、民主化の傾向を是としてきた教団動向を危惧してのものだろう。

もともと金光大神には「教」（*金光教の「教」——引用者）という意識はなかった。すなわち、一教一派をたてるとか、一教一派の主体となるとかいうようなおかんがえは、毛頭あらせられなかった。ただもう「人がたすかりさえすればよい」のであった。それが国法上そういうかぬところに金光大神の容易ならぬなやみがあらせられたのであり、教会の組織も必要であったのである。それはあたかも精神と肉体との関係と同様である。…肉体は精神の方便であり、道具であるものを、しばしば感^{カマ}ち^マがい^イをして肉体をもととしてかんがえやすい。そこから肉体は精神をおしこめる牢獄のようなものになりやすい。教会—教団という肉体も、

どうかすればこの感^{ハッパ}ちがいにおちいりやすい。すなわち教団が、「教祖」というものをいただいて教団の活動をするといったような、かんがえかたが、それである。本末転倒である。

〔和泉「立教」ということ 』「教祖」をかついではならない』『本綿崎通信』一九四九〔昭和二四〕・一・一五〕。

和泉が捉えたのは、「教団乃至教団人の私利私情をみたすために（教祖を）かつぐ」問題である。和泉の説く教団のあり方は、「私利私情」をみたしかねない民主化の問題に繋がる。戦後社会の論理で問題とするばかり、戦後社会という環境への埋没を自明視するような、教団を見る態度へのいましめでもあった。それは、教祖伝記を奉修する者自身の態度、のみならず、教祖を体する者総ての姿勢でなければならぬという主張となった。教祖自身が「曲学阿世」になつてはならないという問題でもあった。

このような教祖と教団の関係確認は、教学的に押さえられ、一九五四〔昭和二九〕年の教規改正にいたる教制審議にも反映している。「覚書」が解説され、教祖伝が執筆される中、教制のあり方が、教祖から照らし出されていく。しかしその取り組みは、同時に、教制で「真の御神意」を十全にあらわすことにならない、という確認をなすことにもなった。たとえば、「覚書」から「教義、教制の一切の本教のあり方を拝受すべきである」としながら、「具体的なあり方を直接に規定する教規、教則というものは当然時代と共に変遷しなければならぬ。変遷することによって真の御神意をその時代々々に真にあてはめて実現していくべき」だとされる（佐藤一徳「御覚書を拝読しての審議の総括的報告」『教制審議準備調査会委員研究報告』一九四九〔昭和二四〕）。せめて実現

できるのは、「永遠の大計」ではなく、「時代々々に真にあてはめ」ていくことだというものであった。戦後「信教の自由」が約束され、自由に「金光教」を表現可能となったと目されながらも、教規制定を目して、教祖の信心の内実から信心をあらわすことの限界を知る経験になったことを示している。

この審議に当たっては、多くの委員が「覚書」から当時の教制課題に振り向けてレポートを提出していた。たとえば小野敏夫「四二歳を展望台として」や、佐藤博敏「四六歳を展望台として」などがある。小野は、教祖の誕生から大患までの出来事に、教団の組織制度のあり方を模索し、また、佐藤博敏は、教祖四六歳の事跡に教制の源流を探ろうとする。小野の場合、教祖四二歳の大患から展望するにあたり、「そこには教团的な諸要素は未発の状態であるから、それから教团的諸要素を摘出して、その性格や内容等を論究し、それがその後の変遷に於てどう変って行くかと追究して行くことは出来ない」と述べている。根元的なものは、「御立教以前の御生活や御信心の中に萌芽として内存すると言わなければならぬ」が、「稍もすると、現存の觀念や範疇の下に捉えようとし又種々な独断や偏見が入り込み易い」というのである（小野敏夫「四二歳を展望台として」『同』）。

このような躊躇や戸惑いは、教祖への向き合い方から生じたものである。小野は教団の歴史や教団の存立をこちら側に都合良く見るのではなく、その構えは一端、留保されなければならないという。そこには、教祖が教団を積極的に意味づけようとしてもしていない「未生」の状態に立ち現れていた以上、そういう態度を持ち込まなければ、正當に、真摯に教祖との出会いが実現できないとの認識がある。

これらの見解は、教祖に端を發した救いの意味、その発揚のあり方を取り逃がす危険を指し示すものである。制度の現実を自明視することが、かえって信心本来の動的な性格、既成化した現実への揚力といった信心の生命

線といえるものを見失うとの問題を示したものと見える。戦時下の経験など、精神的な緊張を制度的に強いられた時代の残照も、そこに無関係ではなかっただろう。

3、信心自らが求める教学の規定

一九五三〔昭和二八〕年、教祖伝記『金光大神』（旧版）が教団刊行された。これは、一九四七〔昭和二二〕年の教祖伝記奉修所の設置によつて、「覚書」解説作業が進められ刊行の運びとなったものである。この伝記刊行は、教団方針として「教学の確立の具体的な事業」（「教監理事者説明」『第一五回定期議会議事録』一九四七〔昭和二二〕・三・二六―二八）と位置づけられていた。

「まえがき」には、「われわれは、今日まで、金光大神を『教祖』とよび、安政六年（一八五九）十月二十一日の、神の、取次のたのみごとを、『立教神伝』とよびなれていくが、これは、はたして適切であろうか」とある。「はたして適切であろうか」の意図するところは、現在目に行っている教団存在とその意味の自明性を、あり得べき結果の一つとして捉え、教祖が生きている「さま（様）」を喚起して現在を点検することにあるだろう。教祖伝は、その当時にあつてわかり得る事蹟を網羅し纏められた。教祖に辿る題材提示を試みるのも、それを受け止め解釈する運動を信心の具体的内容にしていこうとしたためである。それは、教祖によつて現在の信心を本質的、根本的に問う教学的なあり方を意味した。教祖を介して現在への道づけを与えるという、その信心発揚の実践性が、ここで示されたといえるだろう。

刊行後、教内ではそれを読み進める運動を活発化した。一九五七〔昭和三二〕年、関東教区教師研修会での

「教祖伝を頂くについて」との講題で、高橋正雄はこう述べている。

…この「金光大神」をある人が読んで、こういうことを先日もいつているのです。昨日もある方に申したのですが、たいいていの人の書いたものは、殆どすべてというてもよい、何か一つの枠があると言うのです。或は一つの捉われているところというか、そういうものがある。…略…ところが、この「金光大神」を拝読すると、教祖様には、それが無いと言うのですね。框わくがない、匂いがない。あの御覚書にいたっては更にそういうところがない。

ここからは教祖伝刊行に対する高橋の評価がわかる。ある人物の教祖への評価、「教祖様には、匂いがない」という言の紹介からは、その意を得たといった高橋の満足感が伝わってくる。彼は、このことが「覚書」なり、教祖自身がものごとを表現する姿勢に通じたものと見ている。当然、教祖伝にも必要なものであった。そして教祖の「覚書」を書く態度、それに通じた教祖伝の表現、そしてそれに対する評価、これらが気脈を持ったことに高橋は満足したのである。「匂い」「色合い」があつては、本教の信心を、万人に開かれている「道」として示すことになりにくい。万人に開かれ、あれでもあり、これでもあることを許容する「不変」「無限」の「なり(態)」、その「仕儀」としての「道」を示すにも必要なことだったのである。教祖伝の本文冒頭の一文も同様である。「神命を奉じて、神と人との取次に立つ金光大神の道を、金光教と唱える」にもあらわされるのは、そのような道を「道」たらしめる本教信心をいうものだろう。

やがて教制審議を経、成立を見る教規によつて、教学研究所の設置を見る（一九五四〔昭和二九〕・一一・一）。研究所の設立は、教祖の信心に由来し、本教が必然的に生み出してくる教学があるがゆえのことと見られた。次に示すのは、本部当局者、多河常樹布教部長の言である。

：要約すれば、教学は体認体得された信心の道理とおかげの筋道を納得できるように実意に、行届いて明らかにし、求めていく働きである。従つて、信心は教学によつて、いよいよ確かなものとなり、その内容がはつきり自覚され、そこに「金光大神が教へた事を違はぬやうに人に伝へて真の信心をさせる」ことがたしかに出来ていくのである。そもそも教祖は「道理に合ふ信心」を教えられ、御理解なさるにも常に「道理、道理」というておられたということであつて、道理を重んじ、道理に基づくというのが教祖の信心のかなめのところと思われるのである。このように考えてくると、本教の信心には道そのものの働きとして必然的に教学を求め、生み出してくるというところがあるものと思えるのである。

（多河常樹「教学研究所の発足にあつて」『金光教報』一九五四〔昭和二九〕・一一・一）

その後、教学研究所長大淵千仞により、「教学は、本来信心の自己吟味であり、信仰生活の拡充展開を本務とする。この故に、その基盤は、あくまで本教の信心に置かれねばならない」（大淵「発刊に当つて」紀要『金光教学』第一号 一九五八〔昭和三三〕）との規定を付すに至る。このような規定を可能にするのも、本教信心に教学を生み出す「道そのものの働き」があることを教団自身が見出したからだといえるのである。

もちろん、本教信心ゆえに生じる信心の現状への問いかけは、信心進展の根本的な働きとして、なにも直接に「信心の自己吟味である」との自己規定もなし得なかつたという点では、その働きを自覚的にするには至らなかつたともいえるのである。その意味でこの規定には、本教信心とは何かという吟味作用の意志に支えられなければ、本教信心が信心であることの理由も定かでないという、歴史的現実への痛みがそこに伴われていたろう。本教の歴史は、そうした働きによって、教学を必要としそれを自覚してきたといえるのである。

以上、ここまで本教の歴史にあつて、教学がなぜ必要とされ、その教学をどういうものとして確定しようとしてきたかを見てきた。この推移を辿つてきてみて、改めて、昨今の教団改革の動向も、教学の吟味作用を必要としているに違ひないと思わせられる。また、そうでなければ、時代の問題状況を超え出んとして教学を欲してきた本教の歴史そのものを無視した改革動向であるほかないだろう。時代の移りゆきが激しければ激しいほど、信心のあり方がその時代的な限界を見せていると目される。その打開に際しては、単にその社会が用意する宗教や信心への時代制度的な準拠枠にはとどまらない、信心のあり方の根本からの批判が必要とされる。

それゆえに今後、それまで教学として意味してきたものさえ検討に付すこともいとわれない、教学の新たな内実形成が期待されるともいえる。教祖の信心を支えとして、現在のあり方を問い、未来への手がかりを得ようと願われるならば、なお一層のこと現状への自己批判を必要とする今日であるに違ひないからである。

「教祖」探究の歴史

はじめに

「教祖」とは、一般的に宗教・宗派の創始者を指す。その生涯と信心は、後の信仰者にとっては、教祖が歩んだ跡を踏むべき信心の姿のひな形として、また教えの出所としての教祖の生活や信仰体験の事実を通して、教えの真意を深く悟るべく求められる。そして、教祖を問い求め、そこから照り返されることにより、自らの信心の位置と、正すべき課題に目ざめさせられることになる。また教学研究の上では、上記のような意義に加えて、教祖が出会い、伝えようとした神の意志や内容を解明する通路としても、また人間と世界の意味を考える原理を探る上でも、教祖の生涯が探究されてきた。いずれの場合でも、教祖が信仰の始源の位置にあることは同様であるが、それは単に物事の始まりではなく、そこへ立ち返ることによって、新たな問いと答えを受け取られ、枯渇することのない信仰の意味と息吹に誘われる泉としてある。

しかも、それは後の人間にとってのみではなく、教祖自身においても、そうであった。周知の通り、「金光大神御覚書」（以下、「覚書」と略記）には、教祖四二歳の大患の事蹟を執筆する最中、「神ほとけ、天地金乃神、歌人なら歌なりとも詠むに、神ほとけには口もなし。うれしいやら悲しいやら。どうしてこういうことができたじゃろうかと思ひ、氏子が助かり、神が助かることになり」（「覚書」3—6）という感慨が記されている。教祖

が、自身の生死の境目で初めて神と出会い、「助かり」に浴し得た原点と言うべき出来事が、神と教祖により振り返られ、自らの体験でありながら、驚きと感嘆をもって信心の妙理を再認識させられるのである。そのような原点に立ち返って、信心の由縁に触れることを促すものが、教祖の信心自体にあり、そうした信心の性格の自ずからなる発露として、振り返りと再発見は、教祖の生涯においても、その後の信仰の歴史においてもなされてきた。

しかし、信心実践の上で、教祖を求めることと、それを教学研究として行うこととの間には、大きな相違がある。信心実践の上では自らの信仰として如何に頂くか、身に体するかということが最も重要であるが、教学研究の上では、本人が納得し得るのみならず、教外の人にも理解できるように客観的に明らかにすることが求められる。研究は、実証または解釈を通じて行われるが、殊に解釈においては、個別具体的・部分的なテーマが、教祖像や教義観の全体構造を意識しつつ進められ、またその個別研究の成果が全体構造に反映されていくという往還関係と共に、現代の問題状況に立つて出発した研究が、解釈された教祖によつて現代の状況を見る視点を与えられ、そこから現代が照り返され、状況における自己理解が新たになるという往還関係があり、それら両面の往還関係を経て、信心の意味を「問う」という意義が伴う。従つて、教学研究における教祖探究は、現実に営まれる信心とのズレや葛藤を生じることもある。一方では金光教という道の中で、師から弟子へ、親から子へと教え伝えられた信心が営まれており、教学研究者自身もその中で生きていく。そこには人から人へ伝えられ生きられた教祖がいる。それに対して、教学研究の上で「覚書」「覚帳」を初めとするテキストや資料を基に教祖の姿を捉えることにより、研究者の前に新たな教祖が立ち現れ、互いの教祖が問いかけられる。その意味で教学に

おける教祖探究は、人から人へ伝えられた教祖と、テキストや資料を通して探究される教祖との間での、問いの往還と対話でもある。その結果、信心の上で大切だと思われていることが本当には理解されておらず、その内実を示して益々大切であると訴えることにもなれば、それとは逆に大切だと思われていることが果たして本当にそうなのかと問いかけることにもなる。その二つの側面は、教祖研究史において、大きな波のように繰り返し交互に現れる動向をなしたように思われる。

また、その対話は、個々の研究者においてなされるのであるが、そこに終始するわけではない。それは、前述のように教祖自身の信心に備わる性格の発露としても、また教団自身の吟味作用として求められる機関の働きとしても意味を持つのであり、教学研究の基本性格として言われる「信心の自己吟味」の「自己」とは、個人ではなく本教の信心自体の意味で了解されねばならない。教学研究は、ある時には全教の信心動向や時代の問題に先んじて、またある時には動向や潮流に対して後衛の位置から、その「自己吟味」を行ってきた。

今回、教祖という一人の人物を対象にして探究された研究の歴史を辿ることは、各時期の研究者が、資料状況を初めとする与えられた環境の中で、教祖へ向かおうとする際に、どのような研究意図や問題意識を抱いて出発したのか、そしてどのような教祖に出会ったのかを求めていくことである。それは研究者がそれぞれの時期の教団状況や信仰状況に対して、また先行の研究が明らかにした教祖像や信仰観に対して、新たに何を提起し、どのような吟味・検討を行ったのかを、改めて反省的に捉え直すことを意味する。どのようにして教祖に回帰しようとし、どのような教祖に出会ったか。「どのように」は研究の意図や方法論の問題であり、「どのような」は研究によって出会わされた教祖像の問題であるが、この二面は実は関連し合っている。研究の成果として語られる

ものと、研究の意図や方法は無縁ではないからである。またその研究の軌跡を振り返るといふことは、時々教祖研究を通して、そうした教祖を探究した教学の意義―教学が何であろうとしたか、また何であり得たか―を探っていくこともある。

以下、教学研究所設立（一九五四〔昭和二九〕年）以後の教祖・教義研究の歴史を辿り、研究の成果を確認すると共に、残された課題と今後のあり方を求めていきたい。予測的に述べておくならば、概ね、一章の時期では、研究の出版に当たって、教祖伝記『金光大神』に拠りつつ「取次」を中心とする信仰の体系的・構造的把握が志向され、二章の時期では「金光大神御覚書」を主テキストとして解釈し、それまでの信仰的通念や教祖像の中心価値と思念されたものへの反省的思索がなされた。また、三章の時期では「お知らせ事覚帳」を含む『金光教典』刊行を受けて、その全体的把握と教祖像の提起が志向され、また逆に四章の時期では教祖の日常的信心の足下に信心の実質を探るべく眼が向けられる。併せて、終章で研究の現状と今後の課題・展望に触れる。

なお、本稿で、「研究史」の対象には、紀要『金光教学』掲載の研究論文を初め、さらには、研究を生み出す基となる調査や資料状況なども含めている。

一章 取次の道の自覚（一九五四〔昭和二九〕年―一九六七〔昭和四二〕年）

I、教祖の生き方・生活への着目

研究所開設後、研究者が当面した問題は、「教学とは何か」、即ち、本教独自の「教学」のあり方と、「信仰」を「教学」として追究する方法論を模索することであった。信仰体験という対象化し難いものを学問として追究する問題の他、教団自らが本教信仰を自覚的に求める機関として研究所が設立されたにも拘らず、全教には期待と無用視の両面があり、研究所の意義が問われもする中で、それらを払拭するだけの「教学」がなされる必要があった。創設期に行われた本教独自の「信仰」を「教学」として追究するあり方と方法論の模索は、①研究者の信仰的土壌を豊かにすべく、「本教信奉者の信心生活記録」の収集を進める、②諸学に学問と信仰の関係を学ぶ、③本教信心の今日的課題を発表し、学問的問題意識を共有しようとする教学講演会の開催や、講演・対談・随想などを編集した『とりつき』誌（一九五五〔昭和三〇〕～一九六二〔昭和三七〕）の刊行などを通して、全教へ向けて教学の推進と対話を行う、などの各面から取り組まれた。そして、研究所が開設されて四年後の一九五八（昭和三三）年に研究者らの「教学とは何か」との問いの思索が研究成果となり、紀要『金光教学』が刊行される。その巻頭に掲げられたのは、大淵千仞「教祖の信心について（上）——序説的概観——」（第一号、一九五八〔昭和三三〕）である。

宗教というものが、そのはじめにおいて、教祖たる人の人格、その具体的な生き方の中に生まれたものであるばかりでなく、その存続、展開においても、また、教祖のそれをはなれては、存立し得ないものである。・・・宗教にあつては、その発生後、如何なる展開を遂げようとも、それを貫く基本的な性格は、すでに、教祖その人において、決定づけられていると考えてよいであろう。（二頁）

大淵は、およそ宗教の基本的性格は教祖の人格や生き方に規定されると述べ、教祖研究の必要なることを提起する。それは、宗教の創始における関係のみならず、「教祖のそれははなれては、存立し得ないものである」というように、教祖と現代の信仰との、本来は距離ある筈のものが繋がっていることの主張である。つまり、教祖研究は、過去の研究ではなく、現にある自分たちの信仰が何であるかを明らかにすることに他ならない。明らかにされた教祖の信心は、十分に自覚されずとも、既に現代の信仰の内に脈打っており、研究はその内容が自覚的に再確認されることを促す意味を持つ。それと共に、逆に明らかにされた教祖から現代の信仰が乖離していた場合には、そこに克服されるべき課題が示されることになる。大淵は、そのような形で、併せて教学研究の意義を表明した。

そのような教祖と現代の信仰との関係にあつて、研究者はどのように教祖に向かおうとしたのであろうか。内田守昌「信心の基本的構造―安政五年〜六年の教祖を中心として―」（第一号、一九五八〔昭和三三〕）は、まず「信心とは何であらうか」との問いを掲げ、その究明が現代という現実の中で果たされねばならないとする。そこで問題とされるのが、「教祖に帰る」ことである。「帰る」という動きに、教祖研究が歩み出そうとする意志と意欲を窺うことができる。内田は、教祖に帰るといふことは、「理性に眼をつぶらずに帰る」（二四頁）ことであるとして、また「現代を担った『私』をもって教祖と対決をする」（二四頁）とも述べる。現代との距離を感じつつ、それでもなお、自身が真に納得でき、生きられる教祖を探究することの表明である。

しかし、そのような様々な条件を重ねながらも、「帰る」という言葉には、教祖と直面することが可能な回路

が措定されていると言えよう。現代を強調することによって、にも拘らず現代と教祖との歴史的距離が超えらるべきものとされる。そして、そうした教祖との直面を可能とするものとして取り上げられたのが、自らの信仰体験であった。教学は、神のおかげ・啓示を直接に研究対象とすることはできないが、それらが人間に受け取られた姿としての信仰体験は研究し得るとして、自身の信仰体験の吟味・解明を通して教祖の信仰体験を理解しようとする「追体験」が標榜された。

このような研究態度から、教祖の信心を究明するに当たって着目されたのが、信心にとつての「生活」と信心の「形成過程」であった。大淵は、まず、教祖の出生、身分、生い立ち、家業、家庭などを概観し、「概して、平凡、普通の一語につきる・・・四十六才までの教祖は、まずまず、万事が、普通で平凡であったということができよう」（七頁）と述べる。そして、そうした教祖の生活から生まれた信心である故に、特別な人間でなく普通の人間が生きていくことに応え得るものがあり、万人が助かる普遍的な内容があると見る。また、教祖が経験した問題も、病氣や子女の死、経済、家業、親子、夫婦など人間が生きる上で当面するであろうあらゆる事柄に亘っており、そうした生活の全面が信心の間口となり得る点に、人間生活にとつて基本的なものとして、教祖の信心の必然性が求められる。注目すべきは、これらの論述を通して、教祖が人間として普通であることに、逆に他宗の教祖に比した独自性が見出されていくことである。つまり、どのような教祖の信仰内実かを尋ねる前に、教祖は独自のものとして捉えられており、そして教祖が独自であることは、後述するようにそのまま道の信心の独自性の主張に繋がっていく。

また内田は、「教祖において生神金光大神にいたるまでの信心の形成過程が、歴史的具體性をもって」（二五頁）

いることに重要な意味を見、「その形成過程の聖なる豊かな内容とそこから展開する取次という生きた機能面において、われわれの了解が深められねばならない」(二五頁)と述べている。この発言には、教祖の信心の本質を把握するには、その形成過程の解明が重要である、あるいは形成過程が信心の本質を規定するという観点が見える。それは、一人の農民が、生活の中で信心し、教祖となっていくまでの過程であり、また後の人間が歩むべき道程でもあつて、そうした過程の意味を抜きにして、到達した信仰内実は語れないと見なされている。

このように教祖の信心を探究する上で、生活や形成過程が重視されたことには、この時代の研究者に抱かれた信仰の価値が窺えるが、それは教祖に帰る回路となるべき、研究者自身の生活と体験の内省的吟味を基盤とする追体験の方法が求められることと表裏の関係があつたのではないか。教学研究が教祖に帰る際の、その帰るべきところは、自身が歩むべき信心の生活と形成過程に呼応するものであつた。そのような基盤に立つ研究であればこそ、後述するように取次の意義を高度な思弁をもって論理化する際にも、信仰実感に呼応し響くものが確保され得たと思われる。しかしまた、そのような根ざすべき信仰実感と研究としての対象化との関係が、次の時代には問題となつていった。

Ⅱ、教祖における有限性の自覚

教祖の生き方に即して信仰内容を捉えようとする観点は、教祖がそれまでの習俗的信仰を離れて独自の信仰を獲得する四二歳の大患体験(安政二年)や、神から「取次」による人助けに専念することを依頼された立教神伝

(安政六年)を中心に、本教信仰の独自性や起源の究明へと向かわせる。このような課題を志向する研究には、先の大淵、内田論文以外にも、岡開造「教祖の信心の基本的性格—四十二才を中心として—」(第四号、一九六一〔昭和三六〕)、瀬戸美喜雄「教祖の信心の基本的特性—现实生活との関係を中心として—」(第七号、一九六四〔昭和三九〕)、藤村真佐伎「教祖の信心における道理の自覚について」(第七号、一九六四〔昭和三九〕)が挙げられる。

中でも、大患体験で「助かり」に浴すこととなった、神への無礼断りについて、大淵千仞「教祖の信心について(中)—四十二才の体験をめぐって—」(第二号、一九五九〔昭和三四〕)は、以下のように述べる。

人間のことであるから、どれほど心のかぎり、力のかぎりをつくしても、決して万全であるとはいえない、というのである。そこに、明確な、人間の有限性の自覚がある。しかも、有限性を自覚すればこそ、いかに心身のかぎりをつくしても、なお「それですんでおるとは、おもいませぬ」というのである。そこにいたれば、もはや人間能力の限界をつきやぶって、まさに神の世界につながるうとするはたらきである。・・・それは、おのずから、人間の限界を超えた神の世界を志向する。(七一頁)

この論述では、教祖の信心は、人間の有限性を自覚する点にその真骨頂が求められ、そこに神に通じる超越性が見出されている。しかもその有限性とは、「それですんでおるとは、おもいませぬ」という言葉に示されるように、決して否定的な意味ではなく、むしろ「実意丁寧神信心」の最高度に現れた姿勢ともされる。従って、続

けて「人間の実意丁寧神信心によって、神は神としてその真の神性を現わすことができるようになり、また、神がその神性を現わすことによって、人間はその神徳をうけて、生を全うすることができるようになる」(七三頁)と論述され、実意丁寧神信心の発露としての「お断り」(有限性の自覚)による助かりの成立という形で、教祖の信心に助かりの姿が提示される。こうした論述に窺えるように、求められる信心の助かりは、それまで進めてきた信心(実意丁寧神信心)を発揮することで成就するとされ、また既にそうである自己の姿に気づくという形でもたらされるものである。しかもその自覚は、自己を突き詰めていく先に、「おのずから」開かれるのであって、何か「向こうから」照らされるという趣ではない。

このように教祖の信心における「助かり」は、信心の問題が普通の生活上のことであると強調されたように、形成過程としても飛躍や断絶のない信心の姿として見出される。それは、内田守昌が、「超現実的なものよりは現実的、絶対的なものよりは相対的次元の契機を着実におさえての歩み、生き方であった」(内田守昌「取次の原理」第四号、一九六一〔昭和三六〕一二九頁)と指摘するように、超越的な契機によるというよりも、一つの事実・出来事を経て信仰が形成されるという連続性の契機を重視するものである。また「神の知らせは、教祖の、それまでの意識内容に即しつつ、その内容をより明確な自覚にたかめるものとしての機能をもっていた」(岡開造「『氏子あつての神神あつての氏子』理解の論理的立場について」第三号、一九六〇〔昭和三五〕四二頁)とも語られ、お知らせ観においても、落差をもつて新たな信仰段階に引き上げるものとしてよりも、それまでの信仰内容を自覚的に整理させるものとして表明される。

また、先の引用に続けて大淵は、教祖の自覚により金神の「真の神性」が現れたことを挙げて、それも

生活の中で形成されてきた教祖の信心が、前述のように連続性の契機をもって自覚に至ることにより、神をも動かすほどの本領を發揮したことをいうものである。

Ⅲ、「取次」による自覚の教義究明

前節で述べた、有限性の自覚に教祖の信心と助かりの成立を見出す解釈から発して、そうした自覚はさらに大患場面での教祖に留まらず、本教信仰にとつての普遍的な意義を持つものとして捉えられ、自覚の成立する場の解明が求められていく。その動きは、「生神金光大神」「取次」の究明となった。代表的な論文は、前掲内田「取次の原理」であるが、他に内田守昌「教祖における布教の意義」(第六号、一九六三〔昭和三八〕)、松井雄飛太郎「生神の意味―文治大明神について―」(第三号、一九六〇〔昭和三五〕)、前掲岡「氏子あつての神神あつての氏子」理解の論理的立場について、松井雄飛太郎「金光教と浄土真宗の比較研究―その信心構造の輪郭について―」(第五号、一九六二〔昭和三七〕)、瀬戸美喜雄「金光教とキリスト教の比較研究―教祖論についての序説―」(第五号、一九六二〔昭和三七〕)がある。

本教の救済は神のおかげ(愛)と人間の難儀(自覚)との「あいよかけよ」に成立する事柄であつて、それを取次というのである。その取次の主体が生神金光大神である。・・・生神金光大神の取次において、神は具体的現実的に現われ、人間が人間性(難儀・凡夫)の自覚を喚起され、かくて神と人間のあいよかけよに

において生神が現成してくる。(前掲内田「取次の原理」、一三二頁)

内田論文は、前作「信心の基本的構造」と併せて、信奉者が日常的に経験している取次の意義を、信仰の原理的な面で明らかにしようと試みたものであり、この課題に対する解答の中心的な内容を提出していると言える。右の引用では、人間が自らの難儀性・凡夫性を自覚するところに神の現成があり、相互が成り立つところに「取次」、「生神金光大神」の働きが生まれ、救済に与ることができると捉えられている。「天地金乃神のおかげとは、実に人間が難儀(人間性)を自覚することであり、この自覚の成立するところ、そこに神あり、神の救いがある」(一三三頁)と言い、神・おかげと人間が切り結ばれるためには、先ず人間の側に難儀な存在であるとの自覚が必要であるとされている。前節で述べた有限性の自覚と助かりの関係における教祖の姿が、後の信仰者にも普遍的な契機として論理化され、信心の姿として示されるのである。そして、「あいよかけよの神と人間において、神が神となり、人間が人間として生れる」(一三三頁)、「神は人間の願いを通ることによって、神となり、人間は神の願いに生きて人間となることを意味する」(一三五頁)と、人間観、神観の両方に言及する。但し、この人間観、神観は、先の引用に見るように、取次の主体が生神金光大神であるということ(二文目)を介して双方向的に成り立っている。つまり、救済が神と人間との「あいよかけよ」に成立し、それを取次というとの論述(一文目)と、取次により神と人間の「あいよかけよ」が成立するとの論述(三文目)とが、取次の論述を介して繰り返されているのである。「生神金光大神」、「取次」、「あいよかけよ」は三位一体的な循環構造において関係づけられ、演繹的に論じられていよう。このように神や救いという信仰実感のレベルで感得される問題を、研

究として論理化するために、高度に抽象的な思索と論述が求められた。しかし、このような抽象的な論述が、日常の信心生活で行われている取次の原理として焦点化されるころには、「人が神を知ることの深さは、人間の側における自己省察の深さに相即する」（二三〇頁）と言われるような、取次により信心を進め自己を見つめることで救われるという信仰の現前性を、論理的に弁証する点に問題意識の基調が据えられていると言えるだろう。そして、このような研究者の問題意識は、先述の人間の有限性の自覚に立って、どこまでも自らをよしとしない教祖の姿を求め、この問題意識が、「自覚」という言葉を選ばせたとも言える。またそのような問題意識が、自己の体験を吟味することで教祖の体験を理解するという、追体験という方法を採らせたと言つてよいだろう。

IV、信心の自覚

この時期には、信心の「基本性格、構造、原理」などの解明を目指す研究が頻出するように、信仰の全体像をめぐって、その本質的意味を追究しようとする研究が多く見られる。そして、教祖の信心における自覚の成立、さらにその後の信仰においても取次による自覚と助かりの關係が展開するというように、信心による「助かり」の解明を直接的に課題とし、その論究に分け入った時代であった。

その「助かり」は、多分に逆説的な構造によつて示された。前掲内田「信心の基本的構造」は、参拝者から「神」と見なされていた教祖が、自身のことを「何も知らぬ、土をほる百姓である」と語つたことを引き、「ここに示される無知無学の百姓という自覚表現は、まさに人間である、真実の人間としてその生に徹するところから

発せられた自然なる言葉である」(二二五頁)と述べる。「無知無学の百姓」と「自覚」する次元に、「神」の現成と真実の人間として生きるという両方に開かれる契機があると認識されている。これも、先に見てきた、教祖の大患時に見出された凡夫・難儀の「自覚」により助かりが成就するという逆説と連動するものである。

「無知無学の百姓」というものも含め、これらの解釈に興味深い点は、そもそも「自覚」という認識行為自体が「自分が悟る」という意味を含んでいるのに、教祖に自覚された内容は、「何処まで延長しても完結性を見出しえない自覚」(前掲松井「生神の意味」、一〇頁)として押さえられているところである。そして、「人間はどこまでもつき進んでやまぬものであるが故に、どれほど尽してもなお尽しきれておらぬと自覚する存在」(前掲瀬戸「金光教とキリスト教の比較研究」、八二頁)であると、人間の存在規定までも自覚を持つて意味づけ、その不完全な自覚故に神の存在を必要とし、そこに神が現れる契機を見出すのである。この他、松岡道雄「教祖における人間形成について―四十二才までを中心として―」(第三号、一九六〇〔昭和三五〕)では、「苦悩の根源を自己に見出し、しかも、どうにもならぬ自己、心掛けや努力では越えることの出来ぬ自己を自覚」(二一九頁)するに至って初めて、反転して信心を求め得るとする。

以上述べてきたように、この時期の研究においては、有限性の自覚という行き詰まりの場面に焦点を当てつつ、連続的に展開していく信心形成の姿の提示、あるいは生活・現実の大切さを強調しつつ、高度に抽象的な思弁を展開することによる信心の本質の提示がなされた。また、現代をも過去をもそのまま肯定できないような教祖と現代との間にあつて、「教祖に帰るとは、真実ないみで^{マヤ}教祖を超えろ」という表現も許されねばならない」(前掲内田「信心の基本的構造」、二四頁)という逆説的な表現で、教祖との関係が求められた。いずれの場面にも、矛

盾する両面が含まれている。そこには、取次による自覚という内省的な契機において、矛盾するものの中に相即の関係が成り立つという信仰の発見によって、乗り越えがたいものを乗り越えようとした、創設期の研究の特質があるであろう。自らの凡夫性を自覚するところに救いが開かれる教祖を描くことは、教祖における信心の自覚に留まらない。自覚する教祖を描くことは、自覚することが信心であること、つまり道の信心を自覚することの促しを含蓄しており、またそのような信心の「助かり」を求め表現する点に、この時代の教祖研究は、教学の意義を担っていた。

第二章 近代化と対峙する信仰（一九六八〔昭和四三〕年～一九八二〔昭和五七〕年）

I、通念への問いと、新たな教祖像模索

昭和四〇年代に入り、国内では高度経済成長に伴う、社会構造の変革期を迎える中で、教団では、こうした国内外の状況下にあつて人間の助かりが如何にあるのか、本教信仰の意義や役割を模索していく。この時期、教団として重点的に取り組むべき課題（「本教の信心と御取次成就信心生活運動」「こんにちの社会と本教（教会）」一九六八〔昭和四三〕年）を設定し、その課題を具体化させるために、「現代社会に布教する教会委員会」、「政治・社会問題等に関する研究会」（一九六九〔昭和四四〕年）を発足させる。

教学研究者にとつても、社会の中で信仰が如何に存立可能であるのか、という問いは、自らに受け伝えられた

信仰を「歴史遺産」と意識させ、自己との隔たりをもつ教祖を改めて求めさせることになる。前章で述べた、教祖の生に自己の生を添わせ共感的に理解する追体験という方法は、尋ねるべき教祖の信仰を既にあるものとして前提化する点で問題視され、「生神金光大神取次」が現代に展開しているという自己と教祖との繋がりの意味も保留させることとなる。創設期から次の時代への胎動は、紀要の刊行を四年間停止させ、教学研究の再検討を要する時間としてあてられるのだった。

その間にも、研究所では、設立当初から大事業として着手されていた、『金光大神覚』（一九六九〔昭和四四〕刊）と『概説 金光教』（一九七二〔昭和四七〕刊）の刊行準備にあたる他にも、教祖に関する資料の編集を行う。こうして、資料的環境が整っていくが、中でも『金光大神覚』刊行によって、創設期の研究者が『金光大神』を基礎資料にし、加えて僅かな教祖「理解」（教祖が参拝者に語った教語伝承）を補足的に使っていた状況とは一変し、ある時は苦悩し、ある時は神の偉大さに驚く、生きた教祖の姿に触れることができることとなった。このことによって、安政年間を中心とした研究から、明治期を含む教祖の生涯全体が視野に収められ、歴史の中の教祖の信仰を動態的に考察することが試みられていく。

四年間の沈黙を破って刊行された紀要には、福嶋義次「『秋浮塵子』の事蹟について——『御覚書』解釈のための試論——」（第八号、一九六八〔昭和四三〕）一論文のみが掲載されたが、その「まえがき」には、「覚書」を基本資料とする新たな研究の宣言がなされている。

『御覚書』に記された諸々の出来事を解釈するというとき、それは何をする事なのだろうか。．．．今、

とりあえず言えることは、記された出来事を了解するためにわれわれの言葉に置き換えるということに停てはならないということであり、さらに、とかく陥りやすいことだが、教祖の人格の非凡さや、神の力の礼讃を、われわれの立場から価値評価的に言い立ててもならないということである。それは非常に困難なことではあるが、諸々の記された出来事の背後に一貫して流れる、神と教祖の関係の深まりと展開のダイナミックスへの近づきを求めている問い、その問いを問う試みであつてこそ、そのものの性格にふさわしい解釈への道を開くことになるのではなからうか。(二―三頁)

「神と教祖の関係の深まりと展開のダイナミックスへの近づきを求めている問い、その問いを問う試み」、それが解釈であるという。「問い」が重畳するこの規定には、「われわれの立場から」の探究を自戒する問題意識が現れている。福嶋は、「覚書」を神と教祖との関係の深まりと展開が記されたものと仮定し、その言葉を媒介に解釈し、「問う」試みによつてしか研究はなし得ないとする。そして、創設期の研究態度に見られる「教祖に帰る」という志向ではなく、教祖を歴史に返すという志向が生まれ、研究者の信仰体験とは一旦切り離して歴史の中に生きる教祖として対象化する研究方法が提起された。

この方法は、「覚書」に記されている出来事(事蹟)に区切って解釈するところから事蹟解釈とよばれ、教祖の信仰形成過程や生活を、例えば「取次」の意義の自覚に収斂させることなく、より具体化し客観化して捉えるべく進められた。こうした研究姿勢とそれに基づく解釈の遂行によつて、あらゆる通念が問い直されることとなる。「覚書」の解釈の方法として先鞭をつけた福嶋は、「安政五年七月における精霊回向の事蹟解釈―伝承の世界

と信仰の世界―(第九号、一九六九〔昭和四四〕)、「一乃弟子もらいうけをめぐる金神と天照皇大神との問答―伝承の世界と信仰の世界―(第一〇号、一九七〇〔昭和四五〕)と続いて、教祖が生きた時代の人間に信じられた土着化・慣習化された俗信の世界や体質化されていく常識・慣習の世界の問題から、教祖が神との関係を通して解き放たれていくことに、信仰の働きと信仰の在処を見出そうとしている。このような研究によって、「覚書」に記されている教祖の農業生活、家庭・村落生活など様々な場面で営まれる信仰の諸相が考察される。

福嶋同様に、自身が受けついで信仰における伝統の歴史性と慣習的通念を問い返す研究が、民衆思想史・民俗学の学問的成果を踏まえつつ、他の課題についてもなされていく。教祖が実弟の許で金神信仰をしていたり、山伏の免許を有していたりする事実に着目し、そこに当時の民衆が求めたエネルギー溢れる信仰があるとして、教祖の信仰の発生基盤を窺おうとする研究である。真鍋司郎「民衆救済の論理―金神信仰の系譜とその深化―(第二三号、一九七三〔昭和四八〕)は、小野うた、香取繁右衛門から教祖へと続く金神信仰の系譜の中で、神がかりの内容、教祖的人格の特性、流行神信仰の特性などに共通する特徴を見出し、その中に民衆の心情や救済の論理があると言う。高橋行地郎「文治大明神誕生過程の考察―金神の悪神性との関係を視点にして―(第一三三号、一九七三〔昭和四八〕)も、真鍋と同じ金神信仰をモチーフに、安政五年、教祖が初めて神から神号を与えられ生神として誕生することの意味を、この時期、教祖が金神との関係を深めた出来事の意味から捉えて、悪神を神と用いる、神に一心に頼むなど、非呪縛のエネルギーを転じて、悪神金神を福神化させ、その守護性をもって民衆を救済した過程を追っている。金光和道の資料論攷「『堅盤谷の婆さん』考」(第一五号、一九七五〔昭和五〇〕)も、教祖に繋がる金神祈祷者・小野うたの人物像、信仰実態を窺い、金神信仰の原初的あり方に迫ろう

とした論文である。

早川公明「修験者との折衝過程に関する一考察―尊滝院許状の取得から返却に至る過程分析―」（第一六号、一九七六〔昭和五一〕）は、教祖が修験者との折衝を通じて、彼らの亡状に忍従し時節の到来を静かに待ったという従来の解釈に対して、修験道許状を取得したという事実から、その行為は布教合法化に繋がる動きを持っていた、として課題を追究している。このような布教合法化の動きは、以降にも続いてあったとして「金神社建築運動に関する一考察」（第一八号、一九七八〔昭和五三〕）、『金之神社』考（第二二号、一九八二〔昭和五七〕）が執筆される。これらも、それまでの教祖像によって、却つて見えなくなる教祖の布教と、そのリアリティーを回復しようとする意図により行われた研究である。

また、それまで教祖像・教義の中核としても、信仰実践の指標としても重視されてきた「実意丁寧神信心」の解釈に対して、立教神伝の文脈上の問題や安政二年の大患に至るまでの「覚書」の考察を通して再考を試みたのが、竹部教雄「『実意丁寧神信心』考」（第一五号、一九七五〔昭和五〇〕）である。それまで、教祖は大患の際、実意丁寧神信心の発露としての凡夫の自覚とお詫びによって神意に適ったと解釈されてきたが、竹部は実意丁寧神信心の行き詰まりの末に大患の事蹟における無礼の自覚があると主張する。実意丁寧神信心が救いに至る道ではないとは、当時の信仰感情や教義的通念に冷水を浴びせるものであったが、そこには「覚書」を丹念に読む限りは、そうとしか考えられないという表白があった。

その他、歴史状況に教祖を返し解釈を行うためにも、「覚書」に記されている方言、習俗・慣習について深く理解することが求められ、それらの調査を行いつつ、研究が進められた。このことに伴い、解説過程で気づいた

「覚書」の特徴について、当時一般的に見られる話法で書かれていることや、教祖の生き方、信心の進む内容などについて触れている金光眞整「金光大神御覚書の読み方について」（第九号、一九六九〔昭和四四〕）がある。また、教祖以外の周辺者の研究として、教祖の養家である川手家の土地所有や年貢の推移から経済事情について分析した金光和道「川手家の研究―宝曆から文政にかけて―」（第一七号、一九七七〔昭和五二〕）、教祖の妻であり、教祖同様に神から神号を授与され人助けの働きを願われたとせの信仰展開を追った森川眞知子「後家としての神―一子大神の生と死―」（第二〇号、一九八〇〔昭和五五〕）があり、これらの研究も、「覚書」の記述が研究を始める動機となり生まれた論文である。

Ⅱ、明治期の教祖

前節のように幕末期の村落共同体や世間を舞台として、教祖の信心の意義を囚われからの開放として考察していくモチーフはさらに、明治期の社会変動を生き抜いた教祖の信仰内容を窺う研究を盛んにさせる。明治期の教祖の信仰を窺おうとする研究者の関心は、資本主義に席卷され急激な社会変化によって引き起こされる現代の諸問題の発端を明治維新以降の近代化の歴史に見、教祖は近代化の世で如何なる態度と信仰を培ったのかというものであった。

教団では昭和五〇年代に入り、「現代社会にあつて、一、金光大神を現す 二、教団機構の再構成を目指す」（一九七五〔昭和五〇〕年）との方針を立て、信心を「頂く」ことから社会へ向かつて「現す」ことへの転換が

図られる。一九八〇〔昭和五五〕年の教規改正では、二九年教規（一九五四年）の「取次」を中心とする基本理念・構造を受け継ぎつつも、布教の実態を教務も担っていく体制作りが進められる。このような教団改革がなされるための信仰的な根拠として、社会に対して積極的な姿勢を示す教祖像が求められた。このような教団レベルの期待と前述の研究動機が、互いに呼応したり距離をとったりして交錯しつつ、研究が進められた。

沢田重信「信心・布教・政治―金光大神御覚書、明治六年『神前撤去』の解釈―」（第九号、一九六九〔昭和四四〕）では、布教差し止めという状況を経て新たに開かれた信仰へ眼が向けられる。政治への対抗意識ではなく、問題を受け止め生きることが結果的に政治の根拠を問い得るまでの信仰を貫いたことになること、またこの時に示された天地書附の解釈を通して、教祖が、布教せねばならぬという囚われから、真に「生神金光大神」となることに気づくということが、「生まれ変わり」の内実と捉えられる。これは、幕末期のお上が妨害的に働いたとは異なり、否定の相貌で現れた「お上」との関係を生きる問題と捉えたものであり、「対応を考える姿勢そのものを、根本から、自身において吟味する」（九八頁）というように、社会対応を第一義とすることへの問題提起であった。同じく沢田重信「金光大神における出社の意義―明治六年八月十九日のお知らせの一解釈―」（第二二号、一九七二〔昭和四七〕）では、神勸再開後も続く布教取り締まりという状況の中、教祖は明治六年の神伝が下がることで、出社（取次を行う篤信者）の解体の危機を問題とし、教祖の許に信仰的手続きを確認し、救済の働きである生神金光大神の内容を担うことにおいて出社の意義を再吟味させられたと考察している。信心が「世に出る」について、どのような問題に出合うことになるか、信心の側で整えねばならないものは何かを問いかけたものである。

福嶋義次「維新时期における金光大神の視座」(第二号、一九七二〔昭和四七〕)は、前節で述べた慣習世界と信仰世界の対比に続いて、明治国家と信仰世界を対比的に論じ、文明開化が積極的に受容される場を(ひなた領域)、その領域から否定的に扱われる領域を(ひかげ領域)と二分して、後者を被支配者である教祖や小民・大衆・庶民などが生きる場として位置づける。教祖は、(ひなた領域)に開化ではなく崩壊を見、(ひかげ領域)に居て休息という態度で一線を画し、開化の「世」に呪縛された人々に対して「世界はわが心にある」と教えて、心を開かせたと論じる。このように、文明開化の潮流と対置された教祖の視座は、明治期に留まらぬ「めぐる(壊れる)世」への警告とされ、その後の歴史、殊に戦後の経済成長によって人々の心から失われるものを見据える射程をもつて論及される。これは、歴史学が教祖の信仰に「開明性」「合理性」を備え持つと性格づけ、近代化に先駆ける内容を見たり、近代化の中での民衆らが把持した通俗道德説の中に回収し、一般化しようとする理解の仕方に対して、「近代」的であり得るか否かを判断の基準にした評価のあり方を問い返すものである。またそのような学問的評価への批判意識は、同時に明治以降の近代化の歴史の中で教団形成・教義形成を遂げてきた本教の問題としても受け止められるべきものであつたらう。

瀬戸美喜雄「維新时期における金光大神の信仰―政治に対する態度と思想―」(第一六号、一九七六〔昭和五一〕)では、神仏分離、神社の組織化・階層化、天皇制確立の啓蒙専制期と、段階的に厳しくなる国家施策との対応を通して、世間一般の価値を排し、神に一切をあずける生き方を進め、公的な権威と癒着せず平人に徹するなどの信仰態度を把持した教祖を強調し、天地書附の内容でもある「わが心におかげはあり」という思想・教義内容が創造されたと論究する。明治元年の「天下太平、諸国成就祈念、総氏子身上安全の幟染めて立て、日々祈念いた

Ⅲ、神性解明の研究

し」〔覚書〕16—9—3〕というお知らせに窺えるように、社会の問題に眼を向け、信仰の問題として積極的に取り組むことに、明治期の教祖の信仰展開を見出しつつ、社会の価値との落差をもった信仰価値の把持が必要であることを指摘した。

また、明治期の限られた時期のお知らせにのみ表れる「生神金光大神社」について、高橋行地郎「生神金光大神社についての一考察—金子大明神の誕生過程を視点に—」(第一五号、一九七五〔昭和五〇〕)は、教祖が家や村という既成の共同体から離脱して形成された宗教的共同性と捉え、その内実を「人間の再生と神の新生を同時に成就する働きと、その働きが生き生きと顕現している宗教的コミュニティ、もしくははその働きの具現体としての人」(五四頁)と言及した。この規定に窺えるように、生神金光大神社は、社会に対抗しうる組織的な集団概念という訳ではなく、「心の宮」と呼ばれるものの成就を通じた個人レベルの救済を志向するものであったという。それに対して、石河道明「天地書附の生成過程に関する一考察—生神金光大神社研究—」(第一九号、一九七九〔昭和五四〕)は、そもそも集団概念では捉えない。「覚書」における生神金光大神社の記述がなくなり、代わって天地書附へ移行していくことへの注目から、生神金光大神社とは、「心」を原拠とする神と教祖と人々の関係の普遍的な内実とし、後に、その内実が天地書附に具象化されたと論究している。神と教祖と氏子という集団的広がりを持つに至った信仰状況を前提としつつ、集団の原理でなく、むしろ個的な信仰内実の核となる価値を求めたものである。

教祖を歴史に返すという研究方法は、お知らせの解釈においても進められた。それは、お知らせが下がる状況を掘り下げ、その状況にあつて教祖に受け止められたであろうお知らせの意味を明らかにしていくというものである。

瀬戸美喜雄は、四二歳の大病で教祖が凡夫の自覚に至り詫びたことにより金神の神性が悪神から福神へと転化したという創設期の解釈について、大病の事蹟の前半部を対象に扱った「教祖四十二歳の大病の事蹟について―金神・神々と教祖との関わり―」（第一〇号、一九七〇〔昭和四五〕）で再考を試みている。瀬戸は、この事蹟での「方角みてすんだとはおもいません」との金神への断りは、教祖自身に不幸を恐れ自己崩壊を逃れたいとする自己保持性を問題化させると同時に、その自己保持性によって金神は恐ろしい神というよりも、恐ろしがっている自己の存在があることに気づかせるものであつたこと、また、金神は四二歳以前から教祖が助かるように働きかけていたことなどから、教祖の体験を契機に、崇りの神が福の神へと変化したとする説を否定し、初めから両面の神性があつたと指摘する。そして、大病の事蹟の後半部を扱った「教祖四十二歳の大病の事蹟について（二）」（第二二号、一九七二〔昭和四七〕）では、金神と神々との関係を教祖はどのように見ていたのか、という問題を考察している。この事蹟は、四二歳時点のこととして書かれた内容と、明治七年以降の執筆時点で教祖に下がつたお知らせによって構成されており、そのそれぞれにおける神についての書かれ方の相違から、当時教祖に「神仏」として認識されていた神々が、後に定まった天地金乃神の一顕現体であるとする。また、「神の怒りと負け手―明治六年十月十日の神伝をめぐって―」（第一七号、一九七七〔昭和五二〕）では、従来、天地金乃神の神名

確定・神性開顯と意義づけられてきた明治六年の神伝（『覚書』21—21—3—7）を対象に、天地金乃神の神性を両義的な性格で構成されたものと考察している。天地金乃神自らの宣示に、金神と天地乃神の名が挙げられることについて、「神仏の宮寺社、氏子の家宅、みな金神の地所、そのわけ知らず、方角日柄ばかりみて無礼いたし」と人間に対する怒りを向ける金神の側面と、「今般、天地乃神より生神金光大神差し向け、願う氏子におかげを授け」と述べ、人間の無礼をとりなし助ける天地乃神の側面という両面性がある点を指摘する。ここで指摘される天地金乃神の両面性は、四二歳の大患を考察した先の研究で示された、人間を問いただす金神と保護する神仏という両者が後の天地金乃神の現れであるという解釈を、基本的に踏襲するものである。しかし、この論文では、そうした神性の両面性は、教祖に関する具体的な状況に應じるものとしてではなく、「天地の間」・人類の歴史全体という規模の問題として、その歴史の最先端を生きる教祖に示された、神の「怒り」と「とりなし」という背反を抱える神の「もどかしさ」と捉えられる。それは、本教の歴史、とりわけ教義形成の歴史も、他ならぬ明治以後の近代化や進歩の路線に対応したものであることこの反省を、その原点に立ち返り、いわば「神の目」から俯瞰的に問い返そうとするものである。

金神から天地金乃神へという展開を主軸とする神観の基本的理解に対して、岩本徳雄「日天四と金光大神」（第一八号、一九七八〔昭和五三〕）は、本教主神たる「天地金乃神」の背後へ隠された神々の世界へ光を投じ、その神々との間で発現した信仰的エネルギーを掘り起こし、もって金光大神の信仰・神観の再確認を促す試み（一二三頁）に取り組む。教祖の信仰史の節目に登場する場面での「日天四」や、「理解」で語られるその神性の分析を行い、災いから救い助ける働きを初めとして、お知らせや靈魂観との関わり、生命の原拠としての役割な

どの広がりをもって、「日天四」の神性から天地金乃神の神性を問ひ直す要があると指摘する。岩本の指摘を含め、教祖の信仰における日天四以外の神々、とりわけ神名と神性との関連と意味についても、残された課題である。

Ⅳ、信仰の主体性をめぐる相克

教学研究所では一九七一（昭和四六）年から、教典の再編集をも遠望しつつ、明治末から集められていた教祖「理解」を、『研究資料 金光大神言行録』（全三六巻、一九七二〔昭和四七〕～一九七七〔昭和五二〕）に纏め、五〇冊限定で印刷・製本する。教祖の信心を窺う新たな研究資料として検討され、そうした内容検討を経て、「理解」に凝集された教祖の信仰の新たな側面が抽出されていった。

福嶋義次は「金光大神理解研究ノート」との副題を付した六編の思索を試みているが、その最初の論文である「慣習世界と信仰形式―金光大神理解研究ノート―」（第一五号、一九七五〔昭和五〇〕）に、その問題意識を窺っておこう。「理解」研究は、「覚書」による教祖の信仰形成過程の考察ではなく、教祖と参拝者の間で「理解」が生まれ、信心が伝わる現場を探究し、教祖に見えた人間が「金光大神の信仰をどう了得していったか」（二一九頁）というように、創設期の研究とは異なつた観点で、取次の意義と作用を検討しようとする。

タイトルに示されるように、考察に当たっては、当時の祈念祈祷や神参りといった慣習的信仰形式と、教祖の行った「理解」という信仰形式の対比で検討を進める。福嶋は「聴聞によって、自らの主体の根拠を自らが探知

し、これまで隠されて見えなくさせられていた己の責めを悟ることを求めるのが、『理解』の基本性格であった〔二九頁〕と述べて、代わることでできない信仰の担い手となることが求められるとした。殊に、『理解』によって目ざめさせられるのは、人間個々という意味での主体に留まらず、『主体の根拠』であるとして、自らの内に神がいることに気づかせ、神を顕現する者としての主体性の回復を願いとしたりと考察している。反対に、祈念・祈禱にしても参拝にしても、『杜寺の靈能に依存する信仰姿勢、いいかえれば、他者依存』(四二頁)と批判し、祈念や参拝といった自明視される実践も、慣習となつて信仰が埋没してしまうことがあるとの厳しい目を向けている。

もつとも、この研究以前から、金光教の信心においては、『拜んで助かる』のではなく『話を聞いて助かる』のであるということは、周知のことであつた。しかし、『理解』のこぼを化石化せしめないための内実究明の限のない探究〔福嶋義次「『理解』のこぼについて—金光大神理解研究ノート—」第一六号、一九七六(昭和五一)六三頁〕と位置づけるように、話をする動態において捉えることで、あるいは様々な「理解」相互の関連性を浮かび上がらせることで、残された「教え」の固定的な受け止めへの戒めとなつた。また、こうした研究は、一節で述べた「覚書」安政五年の事蹟解釈で、人々が慣習的な束縛から信仰によつて解き放たれていくという問題意識を引き継ぐものではあるが、先述のように教祖の信仰過程における事実としてでなく、『理解』で語られるところの原理的な問題性の解明を主眼とする点で、教義的な意味を明らかにする研究との位置づけで進められたものである。

福嶋は、『理解のこぼについて』では取次の場で「理解」の言葉が生まれる関係構造について、その後、「金

神、その神性開示について—金光大神理解研究ノート—（第二七号、一九七七〔昭和五二〕）では金神と日柄方位信仰に関する教語の現代的意味について、「時節考—金光大神理解研究ノート—」（第一九号、一九七九〔昭和五四〕）では信仰実践において経験される時間の意味について、「『人代』—その神の忘却と隠蔽についての素描—金光大神理解研究ノート—」（第二二号、一九八一〔昭和五六〕）では大地の神性と人間の関わりの歴史について、「神としての『天地』—金光大神理解研究ノート—」（第二五号、一九八五〔昭和六〇〕）では天地と自然との違いを通した神性の存在面について、それぞれ考察した。これらにより、教義の体系的理解のための各構成要素として、教祖の信仰内容が思想的に考察された。

先の福嶋と共に、前述の瀬戸「維新时期における金光大神の信仰」でも、「神の前に確たる信仰主体となること」によって、呪縛からの解放と、被抑圧状況の変革が志向され得る。金光大神は信者に対して『神様から御蔭が出ると思はずに、信心から御蔭が出ると思うて、信心の辛抱を強くせよ』とも教えて、生きて向かうべき方向を指示した」（二〇頁）と述べて、明治期の教祖にとって新たな拠り所として生み出された思想が「わが心におかけはあり」であったという解釈を示した。ここにも銘々の問題として信仰者個々の主体的な自覚が促されること、慣習世界に埋没せぬ教祖の信仰が受け渡されるとの提起がある。それらはまた、昭和五〇年前後の教団方針において、それまでの「教祖の信心を今日に頂く」といった目標に代えて、「金光大神の信心を現す」と掲げられ、取次者へ依存しない、自立の信心が標榜されるような動向を先取りするものでもあった。

しかし、先に指摘したが、「主体」という言葉には、人間個々というに留まらぬ含意が認められる場合もある。

「狂いの世」「めげる世」を助けようと願い、「世界を此の道で包み廻す様なおかげを頂きたい」と思うとき、そのときパラドキシカルに金光大神は世から身をかくし、時の熟し（時節）を待つという、いいかえれば「ひなた領域」からは最も遠くて目のとどかない最奥の場へ引きさがり、そして「休息」という動きをとったのである。（前掲福嶋「維新时期における金光大神の視座」四〇頁）

右の論述には、「主体性」という言葉は使われていない。しかし、ここでの「休息」については、教祖が信仰を現せない現実世界にあつて、何もしないということが、逆に信仰にとつての積極的なあり方であり、個々人の主体性とは違った「信仰の主体性」を発揮する行為としても捉えることができよう。また、「休息」を「時の熟し（時節）を待つ」という「行為」として捉えているところには、近代化の進む社会の「ひかげ領域」に居る教祖の姿を描くことで、社会対応を至上課題とする教団路線と一線を画す志向性が二重映しにもなるのではないだろうか。

以上、本章で述べたように、この時期の研究では、慣習世界からも、また近代化の推進される社会からも、峻別されるべき信仰世界の存立が、いずれも「主体性」を鍵概念として希求されている。そこには信仰者個々の主体性という点で、近代的な価値とも合致する意味と、そうした価値と距離をおく信仰自体の主体性という意味とで、主体性の意味に異なる位相が認められた。それと共に、教学研究の提示したものが、信仰者の「依存から自立」を目指す教団動向に合致する意義と、社会対応を目指す教団動向に注意を促す意義という、教学研究の意義の相克も窺える。

ところで、「理解」は伝承者の大多数の入信年からして、教祖晩年の信仰内容を伝えるものとして研究された。「理解」研究は次章で述べる時期にも継続されていくが、他方で一九七六（昭和五一）年、教祖晩年の信仰を窺う上で重要な「お知らせ事覚帳」（以下、「覚帳」と略記）が、教団へ提出され、研究所でその解説作業が始まる。「覚書」は、教祖の子息・金光宅吉の筆写本であるが、「覚帳」は教祖直筆であること、また、安政四年から明治一六年の教祖帰幽の一九日前までのことが記されていることから、「覚書」にはない、新たな内容が窺えるものとして期待された。「覚帳」の提供により、それまで「理解」の編集・刊行という予定で進められていた新教典編纂の計画が、「覚書」「覚帳」「理解」の合本という形で展開することとなり、一九七八（昭和五三）年に研究所内の客殿の一室に典籍編修室が設けられ、研究所からも委員が出て、典籍編修に参画した。また研究所では、教祖の事蹟と、教祖の筆写資料を纏めた『研究資料 金光大神事蹟集』（全三巻、一九八〇〔昭和五五〕～一九八一〔昭和五六〕）も編集された。新たな研究の胎動である。

三章 テキストの構造的把握と信仰の発生基盤解明

（一九八三〔昭和五八〕年～一九九〇〔平成二二〕年）

I、「覚帳」の出現とその課題

教団では、教祖が帰幽して百年に当たる一九八三（昭和五八）年、教祖百年大祭に併せて拝詞・儀式・服制を

改定し、新教典『金光教教典』（以下、『教典』と略記する）を刊行するなど、全教の信心の刷新を図る願いを立てる。そのためにも、教祖が神との体験を記した「覚書」「覚帳」と、教祖が参拝者へ説き諭した「理解」が収められた『教典』の内容の体得・習熟が求められた。一九八九（平成元）年には、大部な『教典』の内容を凝集し纏めた抄録『天地は語る』も刊行し、信奉者の信心創造の営みへの環境を整備する手だてがなされていった。研究所でも、『教典』に基づく信仰の創造的展開に寄与すべく、『教典』の読解に資す注釈・解説などの基礎資料類編纂に着手する。

新教典の刊行という動向に、研究所の嘱託である宗教学者の荒木美智雄は、「宗教的自叙伝としての『金光大神御覚書』と『お知らせ事覚帳』——その宗教学的意味について——」（第二三号、一九八三（昭和五八））で、「覚書」「覚帳」が公開された意義と、求められる教祖回帰について、次のように指摘する。

『覚』並びに『覚帳』という「宗教的自叙伝」が、「教典」となることよって、金光教団はその構造化を一層推し進めることになるか、あるいはまた、その逆に「宗教的自叙伝」を「宗教的自叙伝」として受止めることよって、教祖金光大神の周縁性・境界性、教祖自身への回帰にどれほど成功するのか。世界の宗教史・宗教学の問いが、金光教の信仰がこのような文献をどう受止めるかという問いの中に深刻に問われているのである。（一八頁）

荒木は、教祖没後から現在まで、各時期に教団が試みた教祖回帰は、「教祖がその教団において何であるか」

や「教祖の理想と教祖在世中の共同体の理想へのイデオロギッシュな回帰」（一七頁）になっており、それは時々の教団にとつての理想的な教祖や理想的信仰への回帰にすぎないと言う。本来、教祖回帰は、「教祖にとつての教祖は何であつたのか、そして教祖が真に意図したものは何であつたか」（一七頁）という根源的な問いを伴うものであり、そのことは、教祖金光大神の周縁性・境界性を伴う実存的な回帰でなければならないとする。つまり、教祖が何故教祖としてあり得たのか、教祖の実存のレベルにおいて、その生と信仰の意味に目を向けなければならぬと指摘する。そして、新たに「覚帳」が公開されようとも、教祖回帰の意義が理解されなければ、信仰の復興運動が実を結ぶことはないと言警鐘を鳴らす。

この指摘が憂慮する事態は、次のような形で生じつつあつた。「覚帳」には、教祖の息子である金吉の借金を初めとする家族の問題、明治一〇年代に始まる宮建築運動の中で神の思いに添わない動きがなされたことなど、どうしてそのようなことが起こるのか、神意が計りがたいと思える事柄や、教祖自身の健康状態と死の迫りの問題が、リアルタイムの筆致で赤裸々に記されている。そのことは教内でも『教典』刊行前から意識され、どのような信仰的位置づけが可能なのかと問題視されていた。その意味で「覚帳」の公開は、従来の信仰から見た異形性を喚起し、教内への信仰上の脅威となるものを孕んでもいたが、全体的にはそれとして問題化されるよりも、むしろ教典抄録の編集・刊行など、わかり易い利便性を優先した形での教典受容が主流となつていった。

研究所では、「覚書」と「覚帳」を合わせて教祖の生涯の全貌が窺えることになつたが、そのことは、従来の研究で明らかになつた信仰史に加えて、それまで知られていなかった晩年の事蹟や信仰の解明を新たに積み重ねていくということに留まらず、死という生涯の最後の視点から、教祖の生の意味をトータルに求める課題を投げ

かけた。またそのことは、事蹟解釈に向けられた、区切られた事蹟の解釈による教祖像の細分化という批判の克服を目指すものでもあった。但し、常人とは異なる教祖の「周縁性」や「異形性」への意識は喚起されたが、それが研究として実を結ぶには時間を要し、次章で述べる時期を待たねばならなかった。

このように、「覚書」と「覚帳」を合わせて、教祖の生涯全体を把握するという課題の一方で、両書の相違からは、両書自体が何かという課題も生じた。具体的には、「覚書」は前半生の内容に重点が置かれ、神の機感に適うあり方を模索し、信仰を得ていく様子が回顧的に記されているのに対して、「覚帳」では広く後半生の内容にまで及んで記されているが、前述のように晩年に至ってもなお、難儀な問題状況に当面させられる姿が見られる。また、同時期の同じ出来事についても、両書ではその記され方が異なっている場合がある。一つの出来事と異なった記述がなされるということは、逆に言えば「覚書」「覚帳」の記述が、必ずしもそのまま教祖の信仰史上の事実と対応するわけではないかもしれないということになり、改めて「覚書」「覚帳」とは何かという問いを、荒木が言う「宗教的自叙伝」という規定をも検討の対象として、問わせることとなる。

Ⅱ、テキストとしての「覚書」「覚帳」

「覚書」「覚帳」とは何かという問いは、どのような研究の形をとっていくことになったのか、特に「覚書」「覚帳」を通して教祖の信仰形成史を明らかにしようとするそれまでの研究と、どのような関係にあるのだろうか。早川公明『金光大神御覚書』『お知らせ事覚帳』とレトリック―『覚書』『覚帳』のテキスト分析ノート―

(第二七号、一九八七〔昭和六二〕)では、かつて歴史に忠実に教祖を描き出す研究を試みた筆者が、自らの研究態度を反省的に振り返りつつ、新たな研究の意義を述べる。

私達は、諸々の出来事の記述によつて構成された両書の、その構築物としての作品自体に内在化された意味や性格について、果たして十分な注意を払ってきたと言えるであろうか。ともすれば作者たる教祖の生や人格の歴史的究明を眼目とするあまり、両書をそのための材料として用いたり、或いは、そこに記された出来事を通時的な相において把握することに力点を置き、作品全体の共時相を見落したりしがちではなかったか。そのような反省に立つて、「覚書」「覚帳」についても、改めてそれを自立した作品として見据え、その作品としての特徴的性格や、作品から帰納的に求められる作者との関係、或いはその作品に描かれた世界が我々に訴えかけてくるものを概括的に捉え直してみたかったのである。(二四頁)

この引用では、「作者たる教祖の生や人格の歴史的究明」ではなく、「両書そのものを研究することが目指されている。それまでの事蹟解釈も「覚書」に記された言葉の解釈ではあるが、具体的には教祖を歴史へ返し、歴史状況との関わりでお知らせを解釈しようとするものだった。そのような教祖の信仰史との対応関係(通時相)における考察よりも、テキスト全体から読み取れる信仰の意味世界(作品全体の共時相)を重視する。そして言葉の世界に沈潜し、テキストとしての両書自体を問うことで、作品世界の創造性に触れようとする必要がある」と、テキスト分析の意義を述べている。いわば、「覚書」の記述の「背後」に教祖の信仰形成史(「神と教祖の

関係の深まり」を措定して、それへと至ろうとするのではなく、より徹底的に残された言葉の解釈という限定に立って、「覚書」「覚帳」の「手前」つまりテキストと自己との間で繰り広げられる解釈の模索であった。それは、教祖が生きた歴史状況の中に存立した信仰世界の解明ではなく、現にある今の世界に出現した教典という書物、とりわけ「覚書」「覚帳」というテキストが、世界に開示されるどのような信仰世界たり得るのかという問いの追究であったと言える。

初めて「テキスト分析」と掲げた研究は、早川公明『「此方」考―「覚書」「覚帳」のテキスト分析ノート―』（第二五号、一九八五〔昭和六〇〕）である。この論文は、お知らせの中に見られる「此方」という呼称が、神を指すのか、教祖を指すのか不分明であること、そのような不分明な呼称が多用されるお知らせとは如何なるものか、という問題関心から出発している。そこで「此方」という呼称の使用例を分析し、それが示す変遷を通して、お知らせを受ける神と人間の関係のあり方に焦点化させて論じている。続いて、先に挙げた『「金光大神御覚書」「お知らせ事覚帳」とレトリック』は、両書に頻繁に用いられるレトリックに注目し、それらが単に文飾のための技巧ではなく、お知らせという「直接言葉としては表現し難い何か」（二二頁）を言葉にもたらす際に不可欠な、創造的行為に関わるものとして分析する。両書に、「此方」と「世間」、「難儀」と「おかげ」、「人代」と「神代」など対比的表現が用いられるところから、世間と別な所に中心視点が据えられ、信仰世界の原理が描き出された書であり、自叙伝的性格に加えて、神話としての性格が認められるとする。また比喩表現により、現実世界の事柄とのイメージ上の結びつきによって教祖の体験の中身や信仰上の世界を造形化した、新しい神話の世界の創造的行為が試みられた書であると、テキストの作品世界を位置づける。

両書の執筆開始時期、執筆動機を明確にする研究もなされた。藤井潔『「お知らせ事覚帳」の執筆開始時点に
関する考察』（第二四号、一九八四〔昭和五九〕）は、「覚帳」の原文の文字や行間の粗密の差や「覚帳」表紙の
神名表記、「お知らせ事」体験を回顧し表現したものと、同時進行的に表現したものとといった文章形態の相違な
どの蓋然性から、「覚帳」の執筆は慶応三年一月二四日のお知らせを受けて以降、明治元年にかけて開始され
たと推察する。また両書の執筆当初の視点の相違の分析から、執筆動機を探ろうとする早川公明『「覚書」「覚帳」
の執筆当初における視点の相違について』（第二九号、一九八九〔平成元〕）は、なぜ「覚帳」に加えて「覚書」
が書き始められたのかという問いを立て、「覚帳」は神の出現史を、また「覚書」は生神の出現史、さらには生
神の働きを媒介とした神と人との関係史を表すという視点により書き始められたと解釈した。そしてそうした視
点の相違が、両書において安政六年・元治元年の神伝を記す粗密の差に現れていることを検証し、「覚書」の視
点形成と執筆を促した動因を、明治五・六年頃の神の変革要請と教祖の「生まれ変わり」を経て、明治六年の神
伝に集約的に示された「神・人の関係と、そこでの生神の使命の重大さが確認し直されたこと」（一七頁）に
求めている。

このように、両書のテキストとしての相違性、共通性、関連性や、記された言葉によって創造され構成される
作品世界の究明を通じて、作品世界に内在する宗教的次元の構造的把握が試みられた。「覚書」「覚帳」は、教祖
の生と切り離されることで自立したテキストとして限定性を持つが、テキストに分け入った時の信仰世界は、
「新たな神の世界開示」として教祖の生に還元されない無限定性を持つことになる。その立場は、後のお知らせ
研究の視点ともなっていく。

Ⅲ、『教典』から提出された諸課題

テキスト分析の研究とは別に、前述のように、「覚帳」により教祖帰幽までの信仰史全体が示されたことから、その死までを踏まえた教祖像が求められることとなった。「覚帳」の最後の「人民のため、大願の氏子助けるため、身代わりに神がさする」(27—15—2)というお知らせは、それまで「やすらかに世を去った」(『金光大神』)と考えられていた教祖の死のイメージと齟齬するものであり、また「身代わり」という表現がキリスト教的な贖罪の意味をも連想させたため、教内からはどのような解釈が可能なのかについて、「贖罪」観念への教義的違和感を訴える声をも交えて論議にのぼり、研究の上でも「贖罪」説との距離を測りつつの解釈がなされた。既に、前章で取り上げた瀬戸「神の怒りと負け手」では、明治六年の「今般、天地乃神より生神金光大神差し向け」とのお知らせに依拠して、神から遣わされた救済者としての教祖像が提出されていたが、ここでは救済者としての教祖の自覚は「神の贖罪的な身代わり」(五一頁)の覚悟という錯雑した表現で捉えられた。こうした「差し向けられた存在」という意味を、晩年の信仰内容全般に敷衍させ、教祖の死の解釈にも適用したのが、福嶋義次「死を前にした金光大神——身代わり」考——(第二八号、一九八八〔昭和六三〕)である。福嶋は、予期される教祖の死の迫りにより限られた時間と、「差し向け」の役割にとつて残された課題の大きさとの葛藤という流れの中で、明治一〇年代の幾つかのお知らせを解釈しながら、難儀な世と人の救済のために差し向けられた者として生を全うする姿を提示し、「身代わり」のお知らせの意味を、「願いの権化となった金光大神の生命が天地金乃

神の許で働き通し、生き通すことを、死に直面している金光大神に了解、納得せしめるため、その死のかけがえない価値を証し、死ぬことをそうとして同意せしめるため」(三〇頁)と解する。こうして、「身代わり」に、「生き通しの金光大神」という解釈が示されると共に、死に至るまで神から差し向けられた使命に生きた姿が、教祖像として示された。この他、教祖の信仰史的研究として、松沢光明「明治二年三月十五日の神伝に関する一考察」(第二六号、一九八六〔昭和六一〕)は、先祖の祭りを金光大神の祭り日である九月九日、一〇日に合わせ行うように指示するお知らせの解釈を通して、教祖の信仰上における先祖や先祖祭祀の意義、それに纏わる信仰的な共同性を考察しているが、これも教祖がその日に死去することになる金光大神祭りの意味という課題を遠望するものである。

前述のような「差し向け」としての使命を生きる姿を、周辺資料から窺う研究もなされた。一九八四(昭和五九)年に、新収資料として、教祖が広前で参拝者の願い事を記した「御祈念帳」(以下「広前歳書帳」と称す)が提供され、約一年をかけて解読作業を終了させる。小関照雄「『広前歳書帳』(教祖御祈念帳)について」(第二七号、一九八七〔昭和六二〕)は、「広前歳書帳」から窺える内容を概括的に捉え、年代別記載件数と参拝者の地域分布から布教圏の拡大の様子、記載事項から参拝者の人物特定、願い事や供え物、書付類や洗米の下付の状況などを分析した。この分析によって、晩年に至るまで(帳面は明治一三年まで)、例えば多い年では平均一日五〇件、少ない年でも二〇件近くの祈願があるなど、教祖広前の実態が明らかになり、『教典』に見える教祖の取次や広前の様子に、側面から現実感を与えた。鈴木義雄「『広前歳書帳』に記された『講』について」(第二九号、一九八九〔平成元〕)も、同じく「広前歳書帳」を基にし、各地に展開した信仰者集団である「講」に注目

する。「講」の地域分布、名称、構成員の数、性格、活動内容、規模の拡大の様子などを分析し、教祖の信仰の伝播には取次という形態にとらわれない「講」の働きがあったことを述べようとする。

「覚帳」の登場は、「理解」研究にも新たな課題を投げかけた。「覚帳」が提出されるまで、「理解」は、「お知らせ」が教祖の経験によって咀嚼され分かりやすく説かれたもの、あるいは「理解」は伝承者が受け止めた解釈を含むものという考え方がなされていた。しかし「覚帳」の「お知らせ」と、「理解」とに共通する内容が幾つも見られるところから、「両者の緊密な関連性が予想され、その検討が促された。「覚帳」の「お知らせ」と、「理解」に共通して多く見られる「食」と「不浄・汚れ」についての内容を、教義的観点から考察を試みた岩本徳雄「金光大神における食の教義」(第二四号、一九八四〔昭和五九〕)、同「不浄・汚れ」に関する金光大神理解—その背景と意味について—」(第二六号、一九八六〔昭和六一〕)の二論文がそれである。前者では、幕末から明治初期の食生活とそれに関わる食物禁忌の様相を窺い、教祖において「好きな物を食べて体の丈夫をつける」という健康を第一に考え、当時の人々を「毒断て」「物断ち」といった食物禁忌の桎梏から解放する様に、食の教義の生成過程を捉えている。後者は、先の食物禁忌が、浄穢観念と密接に結びついていることに加えて、併せて、「覚帳」にある明治二年五月の「日柄方角、不浄汚れ、毒断て毒養生、この三つこと、理解」(22—9)とのお知らせを相互に検討し、その内容に迫ろうとするものである。前者同様に当時の、死穢、産穢・血穢、被穢に関し、禁忌に随順することの不要を説く「理解」が語られる背景には、不浄を嫌う金神が、不浄・汚れを嫌わない「きれいづくのない神」へと神性を転化したことに起因すると言及している。また、これらの研究は、民間信仰の禁忌観念との関わりで教祖の信心成立の教義的意味を探る課題をも抱えていた。『教典』の「理解」には、

日柄方位説を単純に否定するのではなく、神へ「願ひ・断り」をすれば守る必要はないと説く教えが散見する。これらの教えによつて、日柄方位の迷妄打破を教祖出現の意義と捉えてきた教祖・教義觀に対して、教祖の信仰は日柄方位の全面否定ではなく、神への願ひ・断りという条件付きでの部分否定ではないかとの見解が生じることとなり、教祖の信心成立の背景・基盤であつた民間陰陽道・金神信仰の伝統との關係を再考しようとの機運が生じた。先の岩本論文では、「理解」研究として神性転化の問題に焦点化させて取り組まれたが、併行して金神信仰をはじめとする民間信仰の聴取調査が継続的に行われた。この調査の成果を纏めたのが岡成敏正「金神とその信仰の諸相について―民間陰陽道・金神信仰調査から―」（第二八号、一九八八（昭和六三））である。金神七殺、丑寅金神・未申金神、大將軍、八將金神、八百八金神などのそれぞれの神性を紹介し、「金神崇り」に関わる伝承・体験談を元に、人々に捉えられた金神像を探り、金神封じや崇り神である金神を祭祀するといった金神をめぐる信仰実態を、それらの信仰自体が消え去ろうとする現代に伝える、橋渡しの役目を担う。

IV、「覚書」「覚帳」の〈作者〉〈読者〉としての教祖

前述のように、テキスト分析の研究においては、原理的には、教祖はテキストの作者ではありつつも、作品世界のなかで描かれる教祖とは切り離され、探究の対象とはされない。それに代わつて、「覚書」「覚帳」の位置づけは、「教祖自身にとつても一人の他者に比肩し得る人格を有する存在として押さえられる必要がある」（前掲早川「『金光大神御覚書』『お知らせ事覚書』とレトリック」、一四頁）とされる。「覚書」「覚帳」は、教祖という人格

に比肩しうる存在であり、それと向き合うことが、『教典』という形で再生する教祖に出会うことであった。そしてその出会いは、「新しい神によって意図されている原初的な救済の世界が提示され、我々それを読む者の運命に関わる戒めと救いのメッセージが秘められている」（二二～二三頁）と言われるように、そのまま自らの生きる意味に返ってくるものである。では、この時期のテキスト研究の問題意識には、人間としての教祖への希求はなかったのだろうか。前掲早川『金光大神御覚書』『お知らせ事覚帳』とレトリックは、「覚書」「覚帳」について「作者自身を先ず最初の読者の位置につかせ、出来事の記述を通して、改めてそこの自己の生のあり方を見つめ直すための、内への謙虚な自省を目的とする自問的形式のそれである」（八頁）と指摘する。作者でもある教祖を、読者の立場に立たせることにより、今日、同じく「覚書」「覚帳」の読者である我々が教祖へ触れ得る通路を用意するのである。だからといって、「我々や教団にとつての教祖」といった、個々の性急なる問いへ直接答えるものではなく、読者である我々の「自己の生のあり方を見つめ直す」、「神・教祖の関係のとり結びによって、神・人双方の助かりがなぜ可能になったのか、を確認する」（八頁）ことの積み重ねが、我々の問題を開く「鍵」であるとす。テキスト分析の時代の、研究者が求めた教祖とは、神と共に歩んだ自らの生を静かに回顧する教祖、別言すれば「自問自答する教祖」である。「神・人双方の助かりが何故可能になったのか」という問いへの着目。それは教学者が抱えさせられている問いを、誰よりも先に教祖自身が担っていたことの発見であり、そうした教祖の姿への、またそうした形での教学としてのラディカルな教祖回帰に、この時代の問題状況を切開する可能性を見ていたと言えるだろう。

しかし、こうした研究は、公開されたばかりの『教典』の片言隻句を抜き出してスローガン化することへの掣

肘ともなる一方、信仰世界の構造的把握という点では実践論的に教祖や信心を求める度合いは弱くなり、本章でも述べたように信仰史的な観点から実在的な教祖像へ迫ろうとする研究も併行して進められていた。そして、双方の系譜は次章で述べる時期にも引き継がれていくことになる。

四章 信仰の臨界・生成点を求めて（一九九一〔平成三〕年～二〇〇〇〔平成一二〕年）

I、「覚帳」に基づく教祖晩年の信仰解明の始動

教団では、一九九〇（平成二）年から「二一世紀に向けて世界人類の金光教を創出する」を教団の基本方針に掲げ、布教活動の推進に力を入れていく。その内容として、一九九二（平成四）年の輔教制度の新発足、一九九三（平成五）年の国際センター設置、布教教義書の刊行など、その方途が講じられた。

研究所では、右のような教団動向への学術的検証を志向しつつ、「覚帳」に基づく教祖晩年の事蹟と信仰の解明を目指す研究が、本格的に一連の動向をなして進められる。それはまずは、前章で述べたテキスト分析的研究に対して、直接的に生ざられる教祖を求める欲求に添ってなされた。「覚帳」の研究に当たって、その内容に触れ誰もが思わされることは、前述のように晩年に至ってもなお、難儀な問題状況に直面させられる教祖がいたるところに描かれていることである。「覚帳」の研究の一つの動向は、このような「晩年に至っても、なぜ」という疑問を抱かせる問題へ向けて、苦難の直中にある教祖の信仰に焦点を当て、解釈しようとするものである。

そのような関心を示す研究に、岡成敏正「『覚帳』に見られる親子関係についての一考察—金光大神とその長男浅吉の生活史を中心として—」（第三二号、一九九二〔平成四〕）、同「金光大神における代替りの問題に関する一考察—『覚帳』に綴られた次男秋雄の祠堂職に関わる記述内容をめぐって—」（第三四号、一九九四〔平成六〕）がある。岡成は、前者の論文の問題意識を次のように述べている。

長男浅吉に関わっては、維新の変革を背景とした武士職の失職と、それに伴う商業への転職の過程で借金や無心を繰り返す浅吉の姿、及びその窮状に起因した浅吉夫婦における家庭生活の問題、さらにはそれら浅吉の動きを捉えての神の怒りの表明、その中の金光大神の思いなどが極めて赤裸々に書き綴られているのである。では、このような浅吉との生活史の中で、上記二つの神伝（立教神伝と元治元年正月朔日の神伝—筆者注）は、そもそも金光大神において、どのように確認されていたのであろうか。そのことの検証を抜きに、その神伝が持つリアリティーや深意に迫ることはできない。（五二頁）

岡成は、教祖が信者に語った「理解」と、「覚帳」に記されている内容の齟齬に驚く。特に、神を「親神」と頂く教祖の神把握について、教祖の親子関係に関わる体験から、親子関係に譬えられる神人関係についての教えの出所を検討する。そして、教祖の「親神」に関わる「理解」は、神、教祖から生活の建て直しや「人助け」の働きを願われながらも、立ち行きたい長男浅吉の生活の遍歴の経過を通して生まれた「苦悩の生活史から湧出してきた信仰的告白」（七九頁）と解す。そして、その内容には、我が子が自らの願いから逸脱しようとも、ど

こまでも共に歩み、子の立ち行きを願う存在として、「難儀な氏子を前にした神の悲痛な思い、あるいはその神の『容す心』と寛容性の深み」(七九頁)といった神の内容へと通じるものであったと考察する。また岡成は次の論文では、教祖の後継を願われていたとされながらも、金神の宮建築のために氏神社祠掌となり神意に添わない事態へと向かう次男萩雄と教祖の関係を窺う。

当時の教団課題である布教推進に対して、教祖や出社達の道伝えに即し、現代の布教のあり方を考えようとする研究に、渡辺順一「天地の規範と生神の道伝え―『覚帳』の向明神、白神についての記述内容をめぐって―」(第三三号、一九九三〔平成五〕)がある。渡辺は、「生神」と呼ばれた出社布教者を、「神と時代社会の狭間」(一頁)に居て、「身体を携えた人神であるが故の、神としての限定性・不完全性を表すネガティブな意味内容」(二六頁)を持つとし、幾重もの矛盾を負わされた存在と規定する。そして、教祖から「生神」としての働きを期待された二人の布教者に焦点を当て、神意に反して宮建築のために守り札販売や募財を進める「人代」の象徴的人物と、教祖の教えに忠実に生きようとし、「神代」の成就を祈念し続ける人物の両方のあり方が、教祖自身にも生神としての使命を問ひ質すべく迫るものだったとして、「覚帳」の記述を位置づけている。このような生神たり得るか否かという一線をめぐって、神に対しても、時代社会に対しても、緊張に満ちた関係が求められたとし、教祖も出社布教者と並列的な、二重の負性を負う「生神」の一人として位置づけられる。これらの研究は、当時教団が世界布教を指標として、「覚帳」のお知らせをスローガンのに使用し、宣布していたことに対して、教祖の足下の問題を以て検証しようとしたものでもある。対社会的な布教志向への留保が意図されてはいるが、そこには昭和五〇年代から提起された、神から人助けを願われ「差し向けられた生神金光大神」の自覚、殊にそ

の救済者としての使命感を中核とする教祖像に基軸が置かれていると言えよう。

ネガティブな問題状況からの触発とは異なるが、坂口光正「金光大神晩年の信仰と天照皇大神」明治十年七月二十九日の神伝をめぐって―(第三三号、一九九三〔平成五〕)も、「晩年に至って、なぜ」天照皇大神との関わりが生じたのかという問いに発する研究である。そして、明治一〇年前後の教祖広前に警察による布教取り締まりが迫る状況下で、国家の神と観念される天照皇大神が、禁忌を無用とする点で教祖の信仰と軌を一にするこゝと、しかも文明開化の名による習俗否定とは異なる脈絡で、結ばれることになったと解する。「覚帳」には、晩年に至るまで、「金神」「金乃神」「天地乃神」「日天四 月天四 金神」など様々な神名が記され、加えて天照皇大神、子の星などの諸神仏も登場する。坂口の論点を敷衍すれば、このような錯雑した「神々の宇宙」への問いに誘われ、今日の整序された教義理解に対する問題視角にも導かれるであろう。

以上のような歴史的なベースに基づく研究の他に、「覚帳」に記されている「お知らせという出来事」がどのような体験であるのかを考察の対象とする研究もある。竹部弘は、お知らせという出来事において神と触れ得る時と場がどのように体験されるかという様相を、「明治期の金光大神と神・歴史・時間―『神代』の歴史意識をめぐって―」(第三二号、一九九一〔平成三〕)ではお知らせの時間経験として、「金光大神晩年の『世界』像と『天地』観」(第三三号、一九九三〔平成五〕)ではお知らせの空間経験として考察した。後者は、「覚帳」のお知らせに示される「唐、天竺」「万国」を地理的な意味での対象世界の広がりとして理解するのではなく、「天地の間」「日天四の照らす下」と言われる空間把握に意味を与える神の像として探るものである。一方で社会的なレベルで自国中心の「神国」観念や、国の拡大としての「世界」像を挙げ、それらがお知らせに示される「万国」

などにも影を落とし浸透していると考える。そうした空間把握と、万物の生命的・生成に与かるといふ点で、地理的限定を超えていく天地という場所との二重性に言及する。これは、先述のようなネガティブな問題状況を生きた教祖の実相という局面が重視される研究に対して、問題状況にある教祖と、お知らせという形で神の現れが接触する局面を通して、その背後に「天地」という無限定の神性が志向される研究である。こうした両方向の研究がなされるのは、「覚帳」そのものに、それに応えるだけの振幅、即ち現実と抽象、個別と普遍、人性と神性のダイナミズムがあるからであり、そこには信仰にとつての、人間的なりアリティと共に、神的なりアリティともいふべきものを喚起するものが湛えられていることを、研究として模索する比重の振幅がある。

Ⅱ、「覚帳」研究と「覚書」研究の交錯

前節で述べたように、「覚帳」から教祖晩年の事蹟と信仰内容の解明が進められるに連れて、その一方で、テキスト論的な観点から、「覚書」と「覚帳」の関係が意識され、殊に「覚帳」に加えて書き始められた「覚書」への注目から、教祖前半生が考察の対象となった。この研究は、「覚書」と「覚帳」の関係、殊に両書の執筆時点における視点の相違という間口から、課題を追究する。この方面での研究には、竹部弘『「覚書」における金光大神前半生と天地金乃神』（第三四号、一九九四〔平成六〕）と小坂真弓「大患経験の意味と『神の助かり』（第三七号、一九九七〔平成九〕）がある。竹部は、「覚書」の前半生の記述に見られる天地金乃神の内容を、「覚帳」の同一事蹟よりも増し加わった記述内容から、明治六年以降の教祖によって把握された神性として考察する。

殊に、「覚書」が、教祖の出生に始まる自伝的形式をとっていることも加味し、「金光大神という個人の歴史を通じて明かされた神性が明治六年の神伝に表明される過程と、明治六年の神伝で表明された神性が個人の歴史に跡づけられる過程とが同時に進行する物語を、『覚書』の金光大神の生涯として著されている」(二三頁)と指摘する。これは、前述の「覚帳」研究を通じて天地という面からの神性—天地に遍満する神性という面での超越性—と、教祖という一個の人間の生に内在する神性との相関性に論及したものであり、そこから神・教祖両者の「自伝」としての「覚書」の性格を示唆する。

前掲小坂「大患経験の意味と『神の助かり』」は、それまで大患の事蹟が教祖と金神との関係に収斂して考えられてきたことに対して、この事蹟を執筆中になされた神・教祖双方の感慨に注目して、この事蹟における「神仏」の位置を再考しようとするものである。尤も、大患時点と「覚書」執筆時点との時間的差異は、先行の研究でも指摘されており、例えば前掲瀬戸「教祖四十二歳の事蹟について(二)」では、この事蹟に「神仏」と「天地金乃神」が併記してあることについて、体験時点での把握と「覚書」執筆時点で再把握された内容との相違として、四二歳で「神仏」と意識された神が、実は天地金乃神の一顕現体であったと再把握されたと解している。この場合は、天地金乃神と神仏との相克の関係を、後年の到達点の視角から位置づけ、矛盾を回収することになる。しかし、小坂は、「この感慨が当該事蹟を執筆最中に、まさにその時に催されたものである・・・そのようなことから、この感慨の内容に照らし返されることによって、大患の事蹟の意味が、執筆時点の金光大神のもとで新たに把握されたのではないか」(一四四頁)と述べて、執筆時点での教祖の驚きと発見に身を寄せ、そこに重きを置く。また事蹟全体に亘って、教祖が病に至る災因についても、神が救いの意志を発動する根拠に

ついても、厄年の病難を神仏が救うという流れと、金神への無礼による病難が無礼を詫びることによって赦されるという流れとの、二つの流れから解釈されるべきことに注目し、天地金乃神との関係に収斂できない神仏の位置づけを求めらる。この大患の事蹟は、「覚書」では、回心により初めて神意に触れることを得た、おかげの受け始めとして位置づけられるが、「覚帳」には記されていない。そのことは、表紙に「安政四年・・日天四 月天四 丑寅鬼門金乃神大明神様 おかげ受け」と記されている「覚帳」にとつて、大患の事蹟が神のおかげとしてどのように位置づけられるものであったのかという疑問をもたすものであり、ひいては逆に教祖における「助かりの始まり」は果たして如何なるものであったのかという課題を示唆するものである。

また、金神という神が、後に天地金乃神としての神性を現していくという創設期以来の問題に改めて考察を及ぼしたものに、**姫野教善**「**神性開示について**」(第三四号、一九九四〔平成六〕)がある。姫野は、金神から天地金乃神への「**神性開示**」は、第一義的に金光大神の信仰内実の展開との照応関係において解明されねばならないとし、時代背景や事蹟の過程など歴史的条件には極力顧慮せず、原理論的な考察を行う。安政六年のいわゆる「**立教神伝**」を天地金乃神の「**神性開示**」として、また明治六年の神伝を天地金乃神という「**神名の出現**」として位置づけ、神性開示の「**なぜ**」「**何によつて**」「**どのようにして**」という問いを掲げる。そして、「**なぜ**」「**何によつて**」の問いには、神の側の氏子救済の願いと、金光大神の信仰内実の展開を挙げ、「どのようにして」は、神が金光大神を神と同質同格のものとして「**神性体**」(四二頁)たらしめ、金光大神が神性の「**表現体**」(四二頁)として神の働きを具現するとの、新たな概念を用いた「**あいよかけよ**」の関係においてなされると規定する。このようなメカニズムをもつて、崇り神としての金神から福の神としての天地金乃神への「**転態**」(五〇頁)がなさ

れるという解釈は、神の「変革」「転態」といわれる動きを生み出す程の、金光大神の信仰内実の展開、とりわけ外的要因をも「わが心」において内面的に深化することが信仰の本質であるとの主張を含蓄するものである。

Ⅲ、教義的諸概念再検討への動き

教学研究所では、一九九三（平成五）年から、二つの面で、新たな研究的取り組みが進められ、研究の課題意識にも影響を及ぼした。その一つは、日本と韓国の宗教研究者の間で、また宗教学・歴史学などの諸学問と教義との間で、相互理解と問題意識を深めるべく始められた、日韓宗教研究者交流シンポジウムである。これを通して、日本と韓国の、「宗教」の意義や「近代」の意味について、さらには「親神」観や「一心」などの教義内容の共通性と相違性などについて触発されたことが挙げられる。一つには、『教典』刊行後、続けられていた『金光教典 用語辞典』の編纂作業が、本格的な態勢で着手されたことである。この中で、教祖事蹟と教義の関係、あるいは「生神金光大神」「天地金乃神」「取次」などの基本的な教義概念の意味把握と相互関係の整理という課題が意識にのぼっていた。こうした研究所の取り組みを背景とし、問題意識の土壌として、直接的ではないにせよ教祖像を射程に入れた研究や、教義的な意味への志向を示す研究が現れる。

地方文書を中心に、実証的な研究を継続してきた**金光和道**は、『金光大神』刊行以来、教祖像の象徴的信仰態度であり、教義の中核として重要視されてきた「実意」「欲を放す」といった内容を検証する。「大谷村と赤沢文治」（第三七号、一九九七〔平成九〕）では、第一に、家督相続後の家運挽回の実態に触れ、飢饉の年に高騰する

穀物を換金して収入を得、土地の借金を払うと共にさらに購入するというサイクルで経営拡大を進め、併せて村仕事の累積で高額の賃収入をあげ得たことを示す。それらから金光は、前半生の教祖の姿について、勤勉、日柄方位の遵守、できる限りを尽くした上でなおも自らの不行き届きを詫びる姿勢など、従来の「実意」であったとする解釈に加えて、教祖の才覚や手腕による農業経営を行っていたと推察する。また同じく金光の「神前奉仕開始後の広前の周辺―東長屋・『宮』建築など諸経費支出の背景―」（第二九号、一九九九〔平成一一〕）では、先の論文で指摘した積極的な農業経営の実態をさらに詳細に追究し、様々な方途で田畑を割安に購入したり、長期の借地を行うなど、周到に目的を達し、神前奉仕専念以後には、その土地を売却して広前の施設を整備し、宮建築に向かうという筋道を、「死んだと思うて欲を放」すことの内実と解釈している。これらの研究にあつては、実証的に示された田畑売買の実態と、それが教祖像に投げかける意味解釈との間に、さらに厳密な論証上の手続きが必要ではあるが、そこには、「実意」「欲を放す」などの教祖像・教義に関わる問題が示されている。

同じく農民としての教祖に注目する観点から、「実意」の教義解釈に論を及ぼそうとするものに竹部弘「近世農民の世界観と金光大神の信仰」（第三八号、一九九八〔平成一〇〕）がある。但し、金光が田畑売買の行為という事実から出発するのに対して、竹部は時代の価値観から出発する。かつての「実意丁寧神信心」という教義が相対化されたのは、一つには歴史学から通俗道徳説の一つとされ、唯一無二の価値と観念されたものが、実は当時の民衆が一般的に取り組む当為であったと評価されたこと、二つには教内でも四二歳以後の信仰によって乗り越えられていく倫理的態度だったと指摘されたことである。両者に共通するのは、「実意」を自力的な志向の強い倫理性と見なすところからの批判である。しかし、近世の農民にとって、勤勉・儉約などの遂行により、当人

(家)の利福が成就すると考える通俗道徳的な価値観とは別に、百姓全体の立ち行きのための共同的な土地所持・質地請け戻しや村内の融通の慣行に表れる価値観があった。竹部は、教祖の信仰が、前者の励行と後者の衰退が併行する過程で成立したものであり、教祖の後半生に示される「実意」は、後者との親和性においても捉えられるべきであると考ええる。教祖の信仰の発生基盤である農民の価値観の新たな側面から、「実意」に新たな相貌が示されれば、かつて「実意」の信仰的限界と映じさせたのは、「実意」についての近代的な教義理解のあり方によるのではないか、ということになる。その意味で、「実意」という教義内容の意味解釈如何という問題を通して、そうした教義理解が立脚する近代の意味や、教義が展開するという場合に、その展開の動因となる価値観の是非を問いかけている。

なお、教祖の事蹟を対象としつつ、そこに教義的志向を抱える研究に、加藤実「金光大神の社会へのまなざし」と『理解』—明治十一年五月一日のお知らせをめぐって—(第四〇号、二〇〇〇〔平成一一〕)、水野照雄「金光大神の晩年における天地書附の意義と取次の姿勢」(第四〇号、二〇〇〇〔平成一一〕)がある。加藤は、「覚帳」の「日柄方角、不浄汚れ、毒断て毒養生」と「お上、上々、親」といういずれも「三つこと」に関する「理解」のあり方についてのお知らせ(『覚書』22—9)に注目して、禁忌観念や社会規範と信仰との融和・相克両面を考察する。加藤はまず、お知らせがなされた明治二年という背景について、安政年間から禁忌遵守の無用を説いてきた教祖の信仰が、日柄方位などの禁忌を否定する開化思潮と、表面的には共通しつつ、その否定の根拠においては対立関係にある事態の中で、社会的規範の自明性に解消されない信仰的確認が促されたと解する。そして、教祖の教えの宣布に好条件と見える事態にあつて、その共通性に依存しない一方、お上との対峙と融和

の両面を示す姿勢を、社会規範との対抗軸としてのみ存在する信仰ではなく、むしろ参拝者への理解を通じて下からの「上下立つ」という秩序を遠望するものと解している。

水野論文は、明治一四年、布教取り締まりのような外からの制約なくして、神からのお知らせ（「覚帳」25—36）によって天地書附の配布が中止され、反対に守り札の配布黙認の指示がなされたことに注目する。この時、併せて教祖に「身信心の話」に専念すること、「天地へ身を任せば、難なく安心のこと」と教示されたことの意味を、「今日の我々にとって、置かれた状況の中で、なし得ることとなすべきこととの関係は如何にあるのか、また、何に依拠してなされるべきか」（八二頁）という問いをもつて考察する。まず、教祖広前で、天地書附と守り札双方の配布と中断が繰り返される状況の経過を辿ると共に、「理解」で語られる双方の意味づけと守り札の問題性に言及し、しかし、にも拘らず明治一五〜六年頃の守り札の受容が多い実態から参拝者の心意を窺い、天地書附も守り札同様の問題に晒されていたと推察する。また「身信心の話」への限定も、宮建築の推進や守り札の配布、説教など、表向きになし得ることが広がっていく状況にあつて、逆に、天地書附の場合と同じく、自らの信仰営為がなし難い中でようやく切り開かれた原点に回帰することとして求められたと考える。水野は、この研究を以て、「たとえ信仰において必要とされ大切にされるものであつても、それに関わる人間の状況次第では信仰を阻害しかねない働きをなし得ることはないのか、信仰を支える確かさは何であるのか」（一〇〇頁）との問題を我々に投げかける。加藤・水野の研究においても、警察による取り締まりや宮建築の動きなどに言及はするが、しかしそうした具体的な事件や人物の所業として現れる外からの迫りや問題状況が、第一義的な問題と見なされるわけではない。むしろ、教えの宣布に好条件と見える事態にあつて改めて「理解」のあり方が教示さ

れるように、あるいは天地書附にしても身信心の話にしても、布教困難な中で見出された当初の眞実性が振り返られるように、困難が去り順調に健全に生きられ信仰が営まれているように見える状態の、実はその内側に問題はないのかという視線が看取される。

Ⅳ、信仰の磁場としての教祖

一節では、教祖の実存的な問題状況と、「差し向けられた生神金光大神」の自覚と使命感が、底流に置かれたつ主題化される研究を挙げた。三節で挙げた研究においては、そうした教祖像が大上段に構えられているわけではない。金光の研究から導かれるのは、目的のために周到な工夫と才覚を傾ける意欲旺盛な教祖である。但し、これは明治期以前のものであり、そうしたあり方は明治四〜六年頃に一旦頓挫することが断られている（金光和道「教祖広前周辺について―小野家資料から窺える事跡を中心として―」第三二号、一九九二（平成四））。竹部の研究では、行為を貫徹し意志を貫く厳しさよりも、「融通無碍」とも言えるあり方が見出される。また、加藤ではお上との対峙と融合の両面が、また水野では周囲に押し切られつつ「自らの限界性を生ききろうとする態度」（二〇一頁）への沈潜が導かれる。そこに想定されるのは、明確な問題状況を抱えて問いかける教祖よりも、お知らせによって問題状況が照らし出されることになろうな教祖であろう。

それは、例えば前掲水野「金光大神の晩年における天地書附の意義と取次の姿勢」で、「現在我々のもとに届けられている天地書附は……金光大神の晩年において、何をもなし得ない中で辛うじてその意義をこそ伝えん

として生み出されたものでありながら、配布されてゆく中にその意義を見失わされていったものであった。金光大神がその中断を指示されたのは、そのことによつてこそ、その意義が保たれ得るといふ選択であつた」(一〇一頁)と述べられるように、信仰の価値の自明性を前提にすることなく、逆説的な事態の中に信仰が発見されようとする。

水野に限らず、この時期の研究者が描き求めた教祖の特徴を見ると、この世界を、聖と俗のように二項対立的に区分し、その一方に信仰世界の存立を措定し教祖を立てるのではなく、仮に「覚帳」の「神代と人代」という対置が引かれても、それは、世界の実態的な構成としてよりも、むしろ、一人ひとりの信仰者、さらには教祖にとつての、自己の内なる信仰と非信仰のせめぎ合いとして論及される。教祖の存在は、信仰が感受され、生まれる磁場として捉えられ、信仰は混沌の中から教祖によつて発見されるということも含む。そのような、信仰の磁場としての教祖を、あるいは神と人との間に生成し揺曳する信仰を、この時期の研究者は希求したのである。そこからさらに、「覚帳」に見られる状況やお知らせを、難儀や助かりと見なしたり感じ取ること自体に更新をもたらしような「信仰のリァリティー」が志向され、信心による「助かり」の究明へ向けて、新たな視座の切り開かれていくことが、今日に続く課題として要請されているであろう。

終章 教祖・教義研究のゆくえ (二〇〇一〔平成一三〕年～二〇〇四〔平成一六〕年)

研究所設立から近年までの教祖探究の歩みを辿ってきた。研究者が教祖へ至らんとする過程は、ある時は求道

に、また、ある時はそれまでの歩みに疑いを抱いたり、と様々であり、その先に待ち受けていた教祖も、凡夫を自覚する教祖、休息する教祖、自問自答する教祖、問題状況の中にいる人々と共に歩もうとする教祖など、様々であった。これら教祖探究の諸相に対しては、研究所五〇年の歴史を迎え、現代の研究者が教祖と出会うための一歩を踏み出そうとする、今我々が立たされている足下を見たという言い方が相応しく感じる。つまり、それぞれの研究成果は、いずれも教学の営みが積み重ねられてきた大きな流れがあつて初めて生まれ、逆にまた、その流れを豊かにすべく帰つて行く一滴であり、それらが現在に流れ込んで今にあるということである。「我々が立たされている」という言葉を選んだのも、「我々が立っている」のではなく、このように「立つべく」教学の歴史から仕向けられているという思いからである。では、今日の研究者のなすべきことは何か。そこで、五〇年の研究の蓄積に「我々が立たされて」みて、そこから見渡される今後の研究の課題や領域などについて、今日の研究の中に窺えるかすかな動きではあるが、新たに生まれつつある研究の可能性として見出し、今後の研究の展開と方向性に関わる特徴として紹介し、結びとする。

近年の研究の中で、これまでの神性に関わる研究の問題を提示しているのは、竹部弘「『お知らせ事覚帳』に見られる『神という経験』」(第四二号、二〇〇二〔平成一四〕)である。

そのような中で、善悪・禍福の如何に関わらぬ無意味という問題との関わりも問われるであろう。社会や歴史に尽くされ得ない、人の生の意味が神に尋ねられることもあるが、しかし一方で、かつてニーチェが語った意味の根拠としての「神の死」が、更に、単に「神」という存在者が意味を失ったというレベルではなく、

「神々しい」という存り方（聖性）自体がリアリティーを持たなくなり、「神の死」すらもが問題とならなくなったというレベルの問題と捉えられる程に至っている。神であることは意味を奪いもし、与えもするであろう。即ち、通常の意味を問ひ質し、時に無意味という媒介を伴って「悪神・怒りの神」以上の断絶性を示すこともあれば、禍福に関わらぬ無意味さを破るものとして現出することもあるのではないだろうか。（二頁）

右の言葉は、悪神から福神へと神性転化があったことを問う議論や、天地金乃神の神性が、金神の人間に対して怒る神という面と、天地乃神の人間を取りなす神という両面を持ち合わせるといった議論、さらには、いのち、親、恵みなど、神性の諸側面として捉えられてきたことに対しての問題指摘である。その指摘には、これらの神性究明が、人間が分かるという、価値を計る中心に人間を据えた理解になつており、また既にある「神」の「性」についての解明であつて、そもそも神であることの現前性が希薄になつていのではないか、との批判意識がある。例えば、金神の悪神、福神という神性も人間の解釈であり、神のところではそれは悪や福と言ひ得るものとしてあるのか、ということである。また、いのち、親、恵みという概念も、これらの理解を通して神性把握へ至ることができる面もあるが、反対に、神をそれらに還元し埋没させる危険性もあるのではないかと言う。このように人間にとつての意味を先に立てることを可能な限り留保し、その先に現れる神や信仰の意義を求めようとする試みは、児山陽子「貨幣経済進展下における金光大神の信心——明治二二年九月二四日のお知らせをめぐって——」（第四二頁、二〇〇二〔平成一四〕）にも見られる問題意識である。そのような現代の人間の神把握に対して認識

の転回を迫る突破口を、竹部はお知らせ経験という神と人間の臨界の様相に見出し、「神性」として了解される以前の、この世界への神の現れという意味で『神という経験』と捉え、その諸相を考察」（二一〜三頁）している。そして、それらの経験が、人間が神に触れ感得するという人間にとつてのもののみでなく、神にとつてのものであり、そこに本教で「氏子あつての神、神あつての氏子」といわれる信仰内実が求められねばならないとする。

また、小坂真弓「『生神金光大神』の自覚とその意味について」（第四一、二〇〇一〔平成一三〕）では、人間の信仰経験の中でも、身体を通じてなされる経験に注目し、教祖の生神金光大神へ至る自覚過程を論究する。小坂は、教祖が生神金光大神との神号を授与される二か月前に「十か年先、わが身の姿を見よ」（「覚帳」12―13）というお知らせを受けていること、明治元年に生神金光大神との神号が授与されているにも拘らず、なぜ明治六年まで生神金光大神社と呼ばれているのかについての意味を窺うべく、研究を出発させる。この時期、教祖が当面させられた問題の考察を通じて、生神金光大神という神格に相応しい者として神から求められたあり方が、自覚されていく過程として捉え、神の社としての自己の身体とそのあり方を見直させられたと論じている。この研究で身体に注目する意義は、「自己の身体の追究が『生神金光大神』の発見へと至り、同時に心と身体の統合、信仰世界としての天地の感得、天地金乃神の発見など、金光大神の信仰を支える主要な内容が明らかにされていく過程でもあった」（五九〜六〇頁）と述べられている。それは、我々の身体が、生神金光大神、心、天地、天地金乃神の接点、及び媒介としてあるといった指摘を含意する。この研究は、生神金光大神、心、天地、天地金乃神を身体を経験として捉える試みとして意義づけられるが、さらには神、心、天地など、個々の意味内容の究明がなされてきたこれまでの研究に対して、身体を媒介に、細分化され分断された信仰世界の再統合を展望する

ものでもあろう。

金光和道、加藤実、鈴木一彦 共同研究「『靈地』という経験—本教における『聖地』論への試み—」（第四一
号、二〇〇一〔平成一三〕）は、信奉者の信仰経験の諸相を対象とする研究に着手している。信奉者が、靈地へ
参る過程や靈地で受けたおかげ（靈験）体験など、靈地での信奉者の信仰経験の様相に信仰の中味を窺う。

「靈地」の持つ創造性が、決して色褪せるものではないことは、・・・「靈地」の歴史が物語っている。「靈
地」はこれまで制度的にも教義的にも位置付けられてこなかったが、そこに集まって来た多様な人々によつ
て集積された記憶の総体は、むしろ逆に制度や教義がそこから生み出される基盤となるべき、本教信仰にと
つての経験として示されていると思われる。今、その歴史をどう受け止めるかが問われているのではないだ
ろうか。（二〇二頁）

教祖が参拝者へ語った「理解」には、「此方へ参つて来んでも、稲木の天地も違いはせん。・・・遠方と思う
のは、ただ、この広前ばかりである。天地金乃神様は、けつして遠きも近きもない」（理解Ⅰ山本定次郎2—4
〜5）といった、神はどこにでもいるから、教祖広前に参らなくてもおかげが受けられるなど、教祖広前の中心
性を相対化するものが散見できる。そのような「理解」やその解釈の現状に対して、教祖時代から今日まで途絶
えることなく信奉者はこの地へ足を運び、靈地と呼ぶ、その信仰実践・経験の意味と、そこで求められた内容か
ら問い直そうとする試みである。この観点は、教義的・制度的には位置づけられないが、言葉化され難く説明し

難いことの内にある信仰的な意味を注視し、掘り起こそうとするものであり、さらに教祖の信仰が信奉者にどのような受容され、それが人々の生活の中で信仰実践の動力となり、救済へ至ったかという、信心生活の動態的研究明へ展開しようとするものである。

以上、近年の論文に新たな萌芽を見てきた。共通して言えるのは、それらが人間存在を通して窺える神や信仰を、信仰の経験の様相として追究している点であろう。このような研究の態度を取る研究者のところには、「人間の有限性」への省察がある。「人間の有限性」を重視したのは創設期の研究者も同様であるが、今日の研究者との違いを言えば、人間の徹底した信仰実践によって感得されるような「有限性」とは異なり、人間によって意味づけられる神理解に対する断念を、「有限性」の内容とする。教学研究も近代の学問の中で歩みを進めてきたとの反省に立ち、神や信仰を問う人間存在そのものが問いの中で検討を受けるべきあり方を模索する試みである。この方向転換は、現象や行為の経験的意味を問うことで、「それが如何にして経験可能なか」という実践論的な通路を開くと共に、人間存在を通して感得し得る「神」「信仰」といった超経験的次元の回復を試みるものである。

最後に、そのような今日の研究を踏まえ、今後に展望される課題について触れておきたい。

まず、教祖像に関して言えば、かつての「実意丁寧神信心」の故に神から取次の依ざしを受けるという教祖像が相対化され、それに代わる教祖像の中心がはつきりしないという問題がある。確かに、明治六年の神伝に依拠し、神から「差し向けられた生神金光大神」という救済者像が提起されたが、それは、教祖像としては、神と人間の間における位置・役割・使命を表現するものではあっても、まず信心することの実質的な内実を表現するも

のではない。「立教神伝」を中軸とした教祖から明治期の教祖へ、求道者から救済者へと導きもなされてきたが、そうした救済者像の評価は、「身代わり」の解釈如何とも関連して、さらに内実の考究と検証が必要であろう。その点は、「覚書」に拠る教祖像に対して、「覚帳」に拠る教祖像究明の課題を示すものでもある。「教典」の刊行により「覚帳」が公開されてから約二〇年、研究所で解説に着手してから三〇年近くの年月を経たとはいえ、解明の歩みは始められたばかりであるに等しい。本稿の第三章以降で「覚帳」研究の成果を示してきたが、それら個々の課題追究をもつてなお明らかにされるべき課題に満ちていると共に、それら個々の研究の集積によって漸く「覚帳」の信仰世界の稜線が垣間見えるのも事実である。一例を挙げれば、「覚帳」からは、教祖自身の健康状態と死の迫りの問題、あるいは家族・信仰共同体内で難儀を抱えている様子が窺える一方で、そうした教祖に対して「宮殿楼閣七堂伽藍、いらかをならべて建て続けさせる」（「覚帳」22―36―1）、「万国まで残りなく金光大神でき、おかげ知らせいたしてやる」（「覚帳」26―22―3）など、神の高らかな宣言とも言うべきお知らせがなされる。またそうしたお知らせを受けて、「此方のは神様が違う」（理解Ⅲ内伝7―23）と応えられたような、信仰を曲げずに一筋に貫く厳しさと、また逆に、周囲の思惑に配慮し、時には流されたり妥協しているとも見える、融通無碍な姿勢との両面が見られる。そうした矛盾とも相克とも見える事態を、神と人との間として生きた教祖の信仰のリアリティに迫るといふ課題は、本文中でも各所に述べた通りである。それと共に、「覚帳」から窺えるのは、以上のような問題を背負って、ただ独り神と向き合う孤高の教祖の姿であるが、その一方で「御理解集」には参拝者が伝える「生神様」としての教祖の姿、つまり参拝者に優しくこやかに、また時には厳しく語りかけながら、天地の道理を教え諭す姿、またそれによって人間が助けられ、生まれ変わらされていく、

そのような關係を生み出し続けた教祖の姿がある。それら幾組もの両面の姿は、相反するように見えながら、奥深いところで通じ合っていると思われ、それらを全体的に把握することによって、「信心しておかげを受ける」ことを体現し、他へ及ぼしていった教祖の姿を示していく必要がある。

次に、神観に關しても、本文で述べたように、教祖の信心、例えば四二歳の事蹟であれば凡夫の自覺によって金神の神性が展開する（神性転化、転態）という解釈と、教祖の信心が展開することで見方が変わり、異なった神性として受け止められるという議論（神性開示）がある。前者（神性転化、転態）は、「金光大神あつて神は世に出た」（理解Ⅱ近藤藤守3―2）といわれる教祖の意義、とりわけ神を動かし神性を変える程の教祖の信心の力強さを重視するものであろう。それに対して後者（神性開示）は、教祖の信心が展開することの意義と、人間によって把握される神性の底知れぬ深さの予感を重視するものであろう。また、天地金乃神と天地乃神、金神、日天四、月天四など、諸々の神の「神名」と「神性」の關係、さらには神々相互の關係と位置に關する考察は、研究的にも蓄積が少ないが、本教主神の研究だけに重要性は高く、そうした神の名や働きが意味をもつ世界感覚や信仰感覚の追究によって、神の实在感が今日的に回復される必要がある。こうした神観の問題に關わつては、そもそも神が名を持つことの意味や、神（神性）が人間・信仰にとって意味を持つ衝撃力や感嘆をもたらす様態の省察を加味して、お・知・ら・せと・お・知・ら・せを・自・覚・す・こととの關係、無礼の自覺と神意に適い救われることとの關係を考察することが、信心による「助かり」の内実究明において課題となる。

また、参拝・修行（心行、信行）・祭り・水を頂く・御神米を頂くといった、信仰実践として重要視されてきている内容の研究や、対話という形で進められる「理解」が人を捕らえ、動かし、甦らせる力動的な場面を追究

する研究、「辛抱」「楽しむ」といった感情の信仰実践に持つ意味などが、「助かり」を求め「助かり」へ向かう信心の動きの実相究明として、進められねばならない。

そして、そのいづれもが、現代の人間にとって「信心しておかげを受ける」ということを説明的了解事項に留めず、その内実をさらに深く尋ね求めることを中心に目指して進められ、またこれらの研究が進められることで、人間存在を起点に、細分化された信仰の断片を繋ぎ合わせ、やがて教祖の信仰世界構築を見据える研究となりゆく途上であると、今日を意義づけたい。

果して、これら諸課題が研究となるその先に、どのような「教祖」が現れ、現代の信仰者へ何を語りかけてくるか。「本教の信心あるところに必ず教学あり」との先師の言葉を銘じ、その発露たる研究となるべく進めて行きたい。

教団史研究の方法をふりかえる

はじめに

いま、世界的規模の変動が生じつつある。たとえば世界的な合理化（グローバルイゼーション）の滔々たる進行、さらには9・11や「対テロ戦争」等々。世の中は、いったいどう進むのか。どこかおかしかった違和感と共に、こうした疑問が湧き起こる。「歴史的転換点」とは、およそそのような実感の内にあつたのかと思ひも新たにさせる。「いまというのはつねに何らかの転換点なのだ」といった悠長な気分ではいられない。約束される未来も不確かな、出口なしのいまとの向き合いから湧いて出る実感なのである。

いまはいったい何であり、これからどうなるのか。本教は、信心のこととして、それにどう向き合い、導きへの手応えを与えることとなるのか。その問いかけは、本教の歴史、教団の歴史、その見方に再点検を促している。いまという思考の現場へもたらされたその問いが、過去から未来への行路上の問題としても実感されるからである。その行路は、たとえて言えば、大地の上だと思つて進んでいたら、海上に出ていたというぐらい、当てはずれの動揺にある。陸地ならばいざしらず、波間にただよう海上では、立っているだけでも容易ではない。海は大荒れである。しかもなかなかおさまりそうもない。となると、まずはゆらぐ足場をつなぎ止める錨が必要だ。大海へ漕ぎ出すには、これまでの教団史研究を投錨させて点検する必要がある。

点検のポイントは、教団史研究が対象とする本教の歴史そのものにあるのではない。歴史に見方を与えてきた解釈行為の方である。歴史を取り込んで思いをめぐらす思考の位相であり、つまるところ方法論の問題だ。個々の研究が対象を前に繰り広げた思考とは何か、出来事への見方が与えられるについての思考方法史を見ようというわけである。そこには、その都度の「いま」（当時としての）の問題もかかわっている。研究はみずからの解釈を「いま」に提示するからだだが、歴史に対する思考が、歴史に学ぶことをもって「成果」とし、意義を誇るのは、その場面である。そこでの「いま」は、いかなる研究も時代に規定されざるを得ないという意味での「同時代」ではない。本教信心の問題として正面に見すえ、超え出ようとした「いま」である。これから点検し、活力源にしていこうとするのは、その躍動をもった解釈行為である。

一般に歴史の解釈行為は、歴史の事柄を叙述し見方を与えることを言う。決して夜郎自大の自己満足でもなく、用意した論理のこじつけであつてもならない。そこにあるのは、歴史に学び、変化する現在を見すえ方向づけていこうとする働きである。絶えず新たな解釈が生起するように、見方に絶えず更新を迫るのはその働きによる。教団史研究は、その働きかけをよりどころにする。得られた解釈はその結果だ。飽くなき働きかけに決して枯れることのない源泉。教団史研究は、対象とする本教の歴史をそう見ているのである。その働きかけの基調といったもの、たえず意味を更新させてきたその動的な思考スタンスのもつ意義を取り出し、大海へ漕ぎ出す活力とした。

ここにち発表された作品は五二編を数える。布教、教義、教制や教政のほか、関連分野も入れるとその限りではないのだが、本所設立五〇年来のこの数字を、多いと見るか少ないと見るか。その判断を下すには、数字の裏

にある地道な資料の解読なり、整理の取り組みなりがあり、発表に至らず、途中で断念を来さざるを得なかつた課題、レポートがあることを念頭に置いていただければと思う。逆に、それら成果ならざる成果に、新たな視野、視点を加味して成立した作品が多いのも事実なのである。

特に研究所の設立当初がそうであつたように、何も最初から豊富な資料があつて研究は始まつてはいない。論文に取り組もうにも、資料の調査、収集、解読、整理製本、目録化等々の作業が先決となる。これも研究の中味である。資料とは、その作業過程を経て呼ばれるものなのである。そこで重要となるのは作業の意味である。たとえば、資料を集めてくるには、あらかじめそれが研究上必要だとする目利き、眼力が求められる。また、そうして集められた資料を用いて、何を明らかにするのか、咀嚼するにはアゴの力もいるし、栄養とするには胃袋の消化能力も必要となる。ひとくちに成果と言つても、そこに至るまでには体力もいる。その健康維持、体力強化には、関わるスタッフの働きも欠かせない。決して一人で成し遂げたとは言えず、幾重もの資料整理とそれに費やされた研究意欲の堆積があつての成就なのである。

とはいえ、これら全ての研究過程と成果を拾い上げて論じ、位置づけていくのはまず無理である。ここでは教団史の基軸となつたテーマ毎に研究動向を見ていき、研究視座の推移を確認していくこととしたい。「信心の自己吟味」という教学の働きを具体化した思考の運動を追尾してみようという次第である。

I 教団史の起点と歴史認識

①取次の道の自覚展開……教団史研究の思考方法をふりかえるとき、最初に紀要第四、五、六号に亘る橋本真雄「出社の成立とその展開（上）～（下）——教団組織の問題をめぐって」（一九六一～六三〔昭和三六～三八〕）を挙げなければならない。それは、教祖と教団の関係を問い、教団組織の根拠を問う、原理論的な究明であり、教団史研究の本格的な始まりを決定つけたものだからである。なおここでは触れないが、橋本と同じ時期に、地方の講社を対象にした前田正紀「神道金光教会講社気多組成立の要因について」（第六号、一九六三〔昭和三八〕）も挙げておこう。これも初期の教団組織を扱ったものである。

教学として本格的な研究を始めなければならないとの思いは、開拓者にとつて深甚なものだったろう。そのためには、教団の起点に教団史の全域を貫くような解釈を与えることが求められた。しかしそれは生易しいものではない。たとえば、教団組織化の際に「此方は独立してもせいでも、人が助かる事さえ出来れば結構である」との教祖の言葉が重なっている。教団組織の成立や存在に疑問符が打たれているのである。

この教祖の言葉は、教団の歴史に重くのしかかる。戦時下の教団のあり方、また戦前の教団のあり方を規定しつつづけた管長制度の桎梏。それらが教団史の問題像であり、近代化、合理化、民主化を「善」とする戦後にあって教団の位置確認に支障を来しもする。当初、これら教団史の問題像を貫くような教団の所在位置に対する根拠の確認が求められたのである。

橋本は、こうした問題を前にしながら、研究の目的を「金光教会設立の意義を解明していく」ことと定め、教団組織を教祖からではなく、各地の信徒、「出社」の動きで見た。そこには、教祖に通じた取次の基本的態度が教団組織にあらねばならないという思いも先行していた。したがって、組織化の動きは、「取次の道」の自覚展

開となり、その適合性から歴史実態に解釈が加えられることとなる。

この視角で、教祖在世時の布教者が変節し、離れていく動向や、教祖以後、教祖の態度に通じた者らの動きが検討される。要点は、このようなものである。取次の道の自覚が欠如していたために教祖在世時の布教者（初期出版社）は変節し、反対に、教祖以後の布教者（「新出版社」）は教祖の態度に通じていた、という傾向が確認できる。「新出版社」らの組織化の動きは、政府の宗教理念との妥協でもあったが、それは布教の保障を求めている。したがって相反する様相はありながらも、金光教会の設立は「取次の道の自覚展開」の達成なのである。

橋本は、組織化を「取次の道の自覚展開」だと言う。つまり「教団自覚運動」の類推（アナロジー）で見ていることは明らかだろう。「昭和九・十年事件」など「教団自覚運動」は後でふれるが、それほどこの運動を規準にした歴史観（教団自覚史観）が自明だったと言える。過去に、いかなる教団の実態があったとしても、そこにDNAがあった筈であり、そのDNAは「取次の道」である、とされた。だから、他宗派に属していた布教者など、彼らの意味づけにもその規準が適用される。

本教自身が当の本教にそれを言いあてるのだから、自己補完的なものだとされるかもしれない。しかし見るべきは、存在の確かさを、教祖に宿る信仰精神との帰一に求め、立証しようとした解釈の意義である。本教信仰を有して自立的な存在たろうとする戦後教団にあつては、教祖の時代からの歴史的なつながりの確認が何より必要だった。このような研究者の置かれた背後の認識に繋げるならば、教団を自覚展開の歴史として見る論理や倫理こそ、教団という存在根拠を導く上で必要だったのであり、その問題意識が、教団組織設立の動きを捉えさせたと言えるのである。

当時、研究所では、一九五五（昭和三〇）年以來の概説書（『概説 金光教』金光教本部教庁刊、一九七二〔昭和四七〕）編纂事業に取りかかっていた。そのような状況での研究の営みは、高橋正雄述『教団自覚運動の事実とその意味』（北九州教務所、一九六七〔昭和四二〕）、金光教本部教庁編『教団―その意義と働き』（一九六八〔昭和四三〕）などにあらわれる歴史観とも共鳴していた。ちなみに、この論文当時の議会議員懇話会で、大淵千仞は「教規の精神を正しく深く理解するために」（一九六二〔昭和三七〕）・八・六、後『教団―その意義と働き―』所収）との題で講話をしており、それは橋本の教団制度を眺める視線にも共通性が見られる。

懇々と語られる同一の主張には、教団が戦時、戦後をくぐりぬけられたのを「ありえないこと」と感じる態度がある。「取次の道」があつてこんにちに至っている、それがおかげの実感であつたが、同時に、その「感じ」は時と共に風化する一方だつたのも事実である。教団に見るのは、教団の来歴を見る態勢の欠如である。だから高橋正雄や大淵千仞は、「取次の道」を自覚する意義から歴史や制度を述べねばならなかつた。同じ意味で、橋本の作品も、現下の情勢に向かい、歴史的な立証をもつて戦後教団の展望に込めたものと言えよう。

② 国家権力との癒着迎合……橋本の作品は、他律的な要素を排除し、本教団固有の存在根拠を歴史の堆積の中に見ようとした試みだつたが、その意識の鮮烈なあり方は、限りなく「取次の道」の権威的宣揚を結果してしまふことは否めない事実であつた。たとえば、金光教団に帰属しなかつた布教者に教祖の信仰に対する自覚の欠如を指摘することなどに窺えよう。この問題は、教団の実体を教祖信仰の結晶物として捉え、歴史をその純化の過程で捉えることに起因する。「取次」自覚の価値に包含できない事柄を排除していく、この評価は、当時の教団が展開した「御取次成就信心生活運動」が、信仰者個々の「取次」の自覚形成を促す傾向を顕著にしたこととも相

俟って、教団現状の権威的な是認と映ったのである。

橋本の作品が発表された当時の教団にあっては、「取次」自覚の強調は、その自覚の有無のみを主要な信仰課題とすることになり、かえって目前の社会の現実に向かわず、社会に対する意識の希薄さを克服させるものにはならないとの問題意識が台頭してきていた。橋本の見解も、教団現状の是認である以上、この状況の打開に繋がらないと目された。国家の戦争関与が厳しく批判される社会動向にあって、教学研究は、教祖以来の信仰の天路歷程を称揚するばかりになりかねないものと目に映る。そうなると「取次の道」をあらわしながらの戦前の実態はどうなのかとなるのは、ものの道理だろう。後にその道の「自覚展開」という歴史観は「御発展史観」だとし、「発展」という価値意識が根底から批判されるのも、宜なるかなであった。

ところでその「御発展史観」なる言葉の登場も、それに対する「墮落史観」という新たな見解が出されてのことである。

この新たな観点は、橋本の一〇年後、藤尾節昭の作品に反映したものだ。藤尾は、教団組織自体が、教祖の信仰とは異なる要素を抱え込んでいないかと問う。藤尾節昭「布教と教義化の問題」『信条』をめぐって」(第一一〇号、一九七二〔昭和四六〕)、同「教団成立期における教義形成の諸問題」(第一二〇号、一九七二〔昭和四七〕)が、教義化と布教公認運動で論じるのはこの問題である。

「天皇制を志向する国家権力と近代化を押し進める合理性とが癒着した形式」。これが、藤尾が捉える教義化、布教公認化に見る問題である。もちろん公認宗教への歩み出しは、この癒着し合う問題を必然的に内包したものである。藤尾は、教義にも「国家方針をその体内に取り入れてきた」のを必然的なこととする。むしろ、その解

釈が、「教祖という信仰的権威」によって裏打ちされたことが問題だと言っているのである。

藤尾は、布教公認運動もこの枠組で捉えている。藤尾の主張はこのようなものである。教義化や組織化によって、「教祖の教えの神道化という犠牲」が払われた。それは教団組織の価値基盤を信仰価値から「公認価値・国家目的の有効価値」に転換させたことを意味する。警察権の発動に期待しながら出社の結収を進めたことにも、それがあらわれている、と。

こうなると橋本とは異なる軌道を描くのは必至となる。橋本によれば、未結収の当社には、排除され淘汰されるべき当然の理由がある。しかし藤尾にすれば、国家価値による組織化のために排除を積極化したことになる。さらに教派形成以降は、「神道的色調」から「政治的色調」を帯びたと言う。本教の独自性も「政治理念、政治目標としての諸価値を、より推進させる教条や組織運営の在り方」にほかならない。こうして、「金光教は、政治目標への癒着から生じた独自性によって、別派独立―市民権―を認可されていったのである」と結ぶ。藤尾の軌道は、この後布教史分野での研究を目指して旋回する。それについては後で触れよう。

癒着迎合を指摘する藤尾の思考方法は、次のような格闘の中に生じたものである。

教団とは何か。その実体は信心に基づく布教体制か、それとも信仰概念に基づく虚構の産物か。通常の答えは、教団の本質・根源は教祖の信心に根づくものであって、その信心の展開の姿として今日の教団があり、日々に展開して止まない。だが、この回答に、私はどれほどの実感を呼び起こし得ようか。むしろ、右のような言葉を聞けば聞くほど、教団とは単なる信仰概念の産物であり、信仰装飾にしかすぎないのではなか

ろうか。

〔布教と教義化の問題―『信条』をめぐる―〕

この言に秘められた激情は、ほとんど怨嗟である。藤尾は、『教学とは何か』（紀要別冊・教学叢書一、一九七八（昭和五三））中の「布教史資料雑感」で、こうも言っている。「教団の諸活動を、取次の展開・具現体だとして、その意味を統一して、整序して語られると、私達はやはり眉唾と感じる」。「本教の歴史は、取次の展開の歴史だ、と押しつけられれば、もう何をか言わんやである」。藤尾にとって、当時の「御取次成就信心生活運動」の取り組みは、あらゆる問題が自己のあり方に帰せられ、過剰なまでに自己意識をさいなむものであった。さまざまな事柄を教団自覚として価値づけていた研究視座も、逆に、その見解に対する激しい愛憎を強いてきたものだったろう。藤尾は、教団は「虚構の産物」だと言う。この意識が国家権力の問題、それに関わる「信仰権威」を念頭に浮かべたのである。

橋本から藤尾の成果まで一〇年の間隔があると言ったが、この間、研究成果は一九六五（昭和四〇）年から六八（昭和四三）年まで見ることはなかった。研究所の研究、運営の頓挫である。最初の二年間の停止状態を、高橋行地郎は、「喪に服した」と言っている（『神のうちうら』への問い、教学三十年史）、前掲『教学とは何か』。教団自覚の視座にも関わって、この問題は影響した。しかし成果の不実は、他方で、方法の結実をもたらしたと言えよう。

藤尾が方向づけた歴史観は、国家権力との「癒着迎合史観」、あるいは教祖信仰からの「墮落史観」「ころび史観」と称された。なお、「ころび」との表現は、福嶋義次の研究レポート「教政思想と国家権力と―『ころび』

過程としての教義史の基本構造を求めて——(一九七一〔昭和四六〕)から導かれたものだろう。藤尾や福嶋が提示したこの見方は、皇国史観と軍国主義への批判を自覚的にする意味で、当時の戦後歴史学の文法にも適う。そればかりか、その見解を教団自身が内在的に表明したという意味でも画期的であった。またそれは研究態度として教団史全域に及び、他の論考にもかなり影響力を与えた。一例を挙げると、藤井記念雄「戦後教団の動向と諸問題」(第一三号、一九七三〔昭和四八〕)、山田実雄「巡教の様相とその問題性——明治期を中心として」(第一四号、一九七四〔昭和四九〕)、久保田紘二「『御奉仕神習会』変遷の諸問題」(第一五号、一九七五〔昭和五〇〕)、同「『新光』に見られる教義化の諸問題——とくに高橋正雄を中心として」(第二〇号、一九八〇〔昭和五五〕)、西川太「戦時時局下における手続関係の形成」(第二二号、一九八二〔昭和五七〕)である。これらに通奏低音となっているのは、教団は信仰の自立的展開からの疎外態だという意識である。

当時、教団は「二課題」(一九六八〔昭和四三〕)を掲げ、翌年、「政治・社会問題等に関する研究会」を立ち上げていた。「二課題」とは、本教の意味を明らかにし社会に表明しようという教団課題である。「政治・社会問題等に関する研究会」では教団の戦争関与、国家権力の問題が議論されていくが、藤尾、福嶋らに通じたままなごしは、このような議論展開に方向性を与えている。たとえばこの研究会で、福嶋義次のレポート「『国家権力と宗教』——教政面から——」(一九七一〔昭和四六〕)、『政治・社会問題等に関する研究会 六』金光教本部教庁、一九七二〔昭和四七〕所収)は、教団組織化以降を「ころび」の歴史と規定した見地から戦時活動を問題にしていたのである。

とはいえ藤尾は、その問題を自身のこととして問うたのであって、このことは解釈を共有しながらも後続との

違いとして注目されてよい。藤尾は、一九六〇〜七〇年代当時の社会動向にも連動した権力批判でもって、社会と信仰の関係性が成り立つ場をみずからに獲得しようとした。それは安定化した教団像の切り崩しを辞さない生きた自己の実感からの問いかけだった。その自己批判のもつ意義は大きい。

③擬態（カムフラージュ）としての教団……藤尾から後、橋本や藤尾の歴史アプローチに変更を迫ったのが佐藤光俊である。佐藤が見るのは、教祖の信仰との相即、対立で教団の実態を探るあり方ではない。その闘争場裡から離れて立とうとする。教団が、教祖の信仰を根拠とすること自体、組織化で生じる属性だと見るのである。佐藤光俊「擬態としての組織化―神道金光教会設立とその結収運動―」（第一八号、一九七八〔昭和五三〕）は、出社の結収運動を扱い、この問題に触れている。

なおここでは取り上げないが、山田実雄「神道三柱教会の成立と崩壊―布教史研究ノート―」（第一八号、一九七八〔昭和五三〕）も、講社結収の実態を、金神組の分裂の様相で押さえ、組織化が単純な構図で見ることができない面を描いている。その意味で、この時期の包括的な動きを確認する要が生じたのだろう。山根聖眞「明治前期宗教政策についての一考察」（第二〇号、一九八〇〔昭和五五〕）は、この間の動きを制度、政策的観点で纏めたものである。さらに、講社結収は、一九九五（平成七）年に神道金光教会時代の教務進達資料（「管長家資料」）が収集され、より詳しく実態が明らかになった。これに関しては北林秀生「神道金光教会における講社結収の展開とその特質」（第三六号、一九九六〔平成八〕）が扱っている。

さて先に触れた藤尾によれば、出社の結収は国家との癒着が必然化した事態である。しかしそれは結果事実からの問題化となっている。対して佐藤は、結収の過程に重点を置く。結収可能な初発の条件に、教祖の信仰から

問われている側面があり、組織化は、その問題が明確になっていく過程だったことに注意を喚起する。布教者らにとって、発見的に気づかされる教祖性確認は、橋本がただ「取次の展開」とし、不問にして済ませた問題でもあった。

その確認から組織化の様相を捉えるが、そのとき浮上するのが神道金光教会という「擬態的組織の実態化」である。論中では、教導職取得の問題を挙げる。当時は神道金光教会単独では布教資格を取得できない。だから布教の保障として神道分局に所属した。そこで教導職を取得することは、「擬態的名目」でしかない。とはいっても、そのままの状況の進展は、神道金光教会という擬態的組織の既成事実化を来すことだ。事実、その組織化は、そもそも布教者の糾合可能な意味からではなく、組織の既成事実化から眺められて行くこととなった。これが要点である。

このように佐藤が示した組織化は、あくまで布教公認のための口実であり、便宜的、アリバイ的な意味を込めたカムフラージュ、「擬態」である。しかしそれも既成事実化を来す。そこで教祖の信仰との決定的な差異が刻印されたというわけである。

このことで明らかになるのは、教団組織は、教祖との差異を宿命にせざるをえないという問題である。逆に、この存在論的な宿命こそ、教団にとって教祖を喚起し続けねばならない問題となる。そうなるとこの擬態論の有効性、汎用性は高く、教団史全域に及ぶものとなる。何よりも、「擬態」という見解は、橋本や藤尾のそれに比べ、価値中立的、客観的である。研究的自立性を担保した吟味検討を可能にする。事実、佐藤はこの組織化の動態を視座に構え、そこに孕む相剋のエネルギーを探知すべく、教団史の各時期を対象領域に持ち込む。なぜ教団

が変容を繰り返し返すか、そして繰り返しながらなぜ教祖性は確保されたのか。「擬態」というグリッド（解析格子）を仕掛け検討を加えていったのである。

佐藤がこの問題に取り組んだ当時、教団では、一九七五（昭和五〇）年に「儀式服制等審議会」が設置され、さらに翌年「御取次成就信心生活運動」が新発足し、また翌々年には「本教は神道であるかどうか」（政治・社会問題等に関する研究会報告）が全教配布され、「神道色の払拭」を念頭に置いた改革気運にあった。しかしこの気運は、教団組織化の具体像の検討、そこでの布教者達の実質的な意識の検討をスキップさせていた。「神道ではないけない」という一面的に過ぎる確認に終始していたのである。

したがって、佐藤の教団像の解明は、その改革気運への牽制ともなり、神道と教団との関係をめぐる基本的視点を提示したことになる。また、この擬態論は、本音と建前の二重構造として、民衆宗教の近代の経験論を論じる小沢浩（『生き神の思想史』一九八八（昭和六三）、岩波書店）にも連動した見解だと言えよう。さらには民間信仰が近代宗教として洗練されて生じた問題を論じる桂島宣弘（『幕末民衆思想の研究』一九九二（平成四）、文理閣）に影響を与えてもいる。もともと桂島は、近世史を研究対象としており、擬態を国家神道体制の抑圧的性格からのみ眺めることとなっている。そして、そこでの組織化の事例で掲げられる本教は、近代宗教としての編み替えで変節を余儀なくした（された）との評価にとどまっている。組織化以降、教祖リバイバルを喚起するよくな、擬態のダイナミズム、その所以で論じられてはいない。

こうして擬態論は、教団としての内在的条件、あるべき秩序を回復させるメカニズムに着目し、それを歴史実態に帰しつつ、現在の教団に課題をさし向けることを可能にしたのである。

以上が、教団史の起点に関わった論点である。これら成果は、歴史が始まる出来事そのものへの関心から新たな歴史展望を与えることとなった。そしてそこには、教団史を「取次の展開」の歴史であり、「教団の自覚展開」の歴史と捉える問題が影響してきたのであった。

ところで、この「教団自覚展開」という見方も、その見方を支える出来事があって成り立っていた。周知の通り、その出来事とは、管長制度の超克としての「昭和九・十年事件」であり、またその後の教規制定の一連の過程である。では、歴史観を与えた、その出来事とは何か。藤尾が歴史観の問題に及ぶ中、他方で、その出来事も分析のメスが入っていた。次にそのことを見てみよう。

Ⅱ 「昭和九・十年事件」、教団自覚運動と歴史解釈

①教団自覚運動の深層へ……教団自覚史という歴史観を与えてきた出来事に、最初にメスを入れたのが宮田真喜男である。ちょうど藤尾の成果と同時期である。

宮田は、こんにちの教団体制が「昭和九・十年事件」を機に確立されてきたにしろ、「その事件の要因は、一筋縄では捉え難い」とし、事件前後の一連の過程をつかんでいく。宮田真喜男「大正六年から十一年頃の畑教監時代の教団の問題」(第一二号、一九七一〔昭和四六〕)は、まず最初にこう述べている。

…当事件を現象的に眺めれば、家邦管長に対する排撃である。排撃にいたったについては、家邦管長個人の

在り様とそれに対する憎悪も、一つの要因を占めてはいよう。往々にして、歴史上の人物を、偉人か或は叛逆者という類別で評価し、位置づける通有性を我々はもっている。ところが、個人の性情、性格が浮きぼりにされる余り、個人を性格づけた歴史や環境、その時代状況を見逃し易い。

研究所設立以来、この事件への研究的な言及が目指されつつ、なかなか成果を見るに至らなかつた。当事者達の多くが存命であり、自らの立場でこの出来事を語っており、その意味でこの事件は、当事者達の通念で被われ、あらかじめ確認されており、かつ再確認が要請されてきた出来事として、確固不動の位置を与えられていたのである。困難なのは、それだけではない。宮田も述べるように、「昭和九・十年事件」が、管長と管長に抗議をする者との間での誹謗中傷で充たされ、醜悪なさまを現出していったことにもよる。その問題を回避して済まされず、かといってそれを取り上げること自体ためらわれたのである。管長排斥を要求する実態に注目すれば、「教団自覚」は美化された呼称に見えただろう。それが偽らざる思いだったに違いない。

とすれば、それを改めて検討に付すには、美化された分だけ、美化を促す精神態様への検討も必要となる。宮田はそうした解析を、いま挙げたほかに、「教団統理者選出の変遷」(第一三三号、一九七三〔昭和四八〕)、「教団統理者選出の変遷」(二)―「昭和十六年教規をめぐって」(第一四号、一九七四〔昭和四九〕)においても進めた。なお、大正期の教政課題をめぐっては、佐藤光俊「管長と宿老の徑庭―教祖奥城改修をめぐって」(第一九号、一九七九〔昭和五四〕)も参照されたい。

これら論考で宮田が焦点を絞ったのは「お家騒動」「血脈抗争」の様相だった。それを管長に代わって神前奉仕

者金光攝胤に信望が集まった過程から捉える。そこで問題となるのが、血脈中心の正統性観念に信仰的権威を見る教政者の態度である。「血脈抗争」とは生臭いが、管長制度では正統の血脈を管長の条件としていたのも事実である。広前奉仕者の権威相対化を企図した管長家側の感情問題にこの条件も関わったと見たのである。

しかし宮田が生臭い実際よりも問題だと見るのは、管長家邦自身の血脈ではなく、管長統理に血脈の重要性を見ている教政者の意識の方である。そこに宮田が見る問題とは、一口に言って「教祖の信心と教祖の血脈を信ずる信仰との識別が困難」な事態が、こんにちの教団体制に影響しているということにつきる。一連の過程の解決手段のうちに、教団が歴史的に蓄積してきた性向がいやおうなくあらわれ、いまに至っているというものである。宮田はともすればタブー視されるような血脈に注目した。教団自覚の意味に覆い隠された自意識のようなものを突きだして見せたのである。

この試みがなされた一九七〇年代当時にあつては、いまだ教団史の資料収集は不十分な段階にあつた。とはいへ、懸案の課題に取り組み、限られた資料から教団史の主動向を示すという意味で画期的なものだった。また、それまでの解釈が、多くは当事者の認識と事実を一体化させていた中で、管長個人と管長職制を分けて論じるなど、当事者の認識に切り込んだ説明を施したのである。それによって、教団自覚の展開上に位置するとみなされる信仰運動（御取次成就信心生活運動）やその運動に取り組む教政に、教祖の信心と教祖の血脈といった権威を利用する運営上の問題性を指摘することとなったのである。その意味では、教団自覚の歴史意識を問題化した藤尾の試みとも「対」になっていたと言えよう。

②事件史として……さらに事件当事者の認識をも見直すべく事件史として再構成したのが、佐藤光俊「管長罷

免要求運動の軌跡と歴代内局の立場―昭和九・十年事件史考―」（第二一号、一九八一〔昭和五六〕）である。また同じ佐藤の「管長退任要求運動の思潮と高橋内局―本部出張所報告に見られる文部省との交渉を中心として―」（第一八号、一九八八〔昭和六三〕）は、その後の教規制定にまで及ぶ。その他、参考までに佐藤と歩調を共にしたこの時期の成果として、上坂隆雄「『昭和九・十年事件』と佐藤範雄―佐藤範雄『日記』を中心として―」（第二四号、一九八四〔昭和五九〕）、同「信徒運動についての一考察―管長退任要求運動をめぐって―」（第二八号、一九八八〔昭和六三〕）も挙げておきたい。

佐藤が、まず意図したのは、歴史事実とそれに対する当事者達の解釈の切り離しである。当事者の見解に対しては「同意し難い局面に出会うことが少なくない」と佐藤は言う。実際は「徹底した管長の排撃運動」ではないか。「渦中にあつて問題状況を生きた人々が実際に何を問題とし、何を具体的に追求していたのかは、また自ずと別の問題」だ。これが事件に対する当事者見解、またそれを鵜呑みにしている一般の見解への、佐藤の異議申し立てである。

本人達の認識と事実は異なる。よくあることだが、それが一面にすぎると妥当性を欠く思いこみとなりかねない。当事者が意味つけたものとしては、例えば、前掲の高橋正雄述『教団自覚運動の事実とその意味』が挙げられよう。けれど、それが教団史全体の評価につながっているだけに、フラットな場で構成し直す要があった。資料を構成すれば、歴史事実突き当たる。この信念が歴史叙述を支えた。そこで描きだされたのは教政者の対応である。管長との覚書を反古にし、全教を巻き込んで文部省にも訴えるなど、「制度運用上の失錯」の問題だった。

管長罷免要求運動は、周知の通り、文部省、岡山県知事の調停もあつて事態解決に進む。それによって、管長罷免は実現できなかったが、神前奉仕の神聖不可侵を定めた「大教会所規則」の成立を見ることになり、いわば名を捨てて実を取るというかたちで収束する。佐藤は、この経緯を当事者の予測不能な行動や見解、いわば教政運営の媒介変数を組み込んで事件を再現した。そこで当時の行動、認識と事後的な認識のズレが浮き上がった。

とはいえその事件がいかに教団の革新に結びついたか。次なる問題はそのことである。佐藤は、「管長退任要求運動の思潮と高橋内局——本部出張所報告に見られる文部省との交渉を中心として——」で、再度、管長罷免に突き進む教団自覚運動を論じる。扱うのは事件以降、昭和十六年教規制定に至る過程であり、総力戦に突入していく中での高橋内局と文部省の交渉が中心となった。

そこでの着眼は、政府当局と高橋内局の見解の相違である。文部省はあくまでも管長を中心とした制度立てにこだわる。高橋は神前奉仕を基本とする。「信心の中味は信者以外の者には分らず」。これは高橋が文部当局に洩らした言葉である。この言に、国家、政治の地平を凌駕する信仰の意義を見て取ったのである。

そこでは、文部当局の意識変化をもたらしてまで、神前奉仕者の管長就任を実現させたことを「信心中心主義」から押さえる。当時、戦時下の教団状況一切を教祖の信仰から問題だと裁き、そうする主体は何ら立場を問われない他者告発型の見解表明が、広く教内に一般化していた。その中で、佐藤は、教祖認識、教義解釈に自立性を担保する動きを摘出し、戦時下教団を一方的に裁断する立場を批判したのである。そのモチーフは、後に見る、戦後民主化を論じる橋本美智子や、「神国」意識を介した教義形成を論じる渡辺順一にも通じている。

後に佐藤は、この間の教団の立場を、国家との対抗で「同床異夢」と論じている（『金光教の歴史に学ぶ』金

光教本部教序刊、一九九八〔平成一〇〕。教団を構築する意志は、国家意志に沿いつつも、別の夢だったというわけである。「同床異夢」というのは、明らかに擬態論の範疇に入っていよう。となると、擬態論は戦時ファシズム期も射程圏に入れたことになる。一見、国家翼賛と一枚でも、背後に主体化の意志を潜在、先在させていたことを擬態論は描きだしたのである。

③感性に及ぶ秩序としての「昭和九・十年事件」……次に、当該期の社会秩序の変動との関わりで事件を論じたのが、大林浩治「社会変動の中の『昭和九・十年事件』——教団秩序再編と教義・制度の位相——」（第四一号、二〇〇一〔平成一三〕）である。

これまで見たように、教団史の歴史観を与えてきた自覚運動の究明に先鞭をつけたのが宮田真喜男であり、より厳密な史実構成を施したのが佐藤光俊であった。これに対して大林浩治は、「教団自覚運動」という名が与えられた、その意味づけの問題で事件に注目した。

それは、教団自覚運動と言われる実態はどうかといった、宮田や佐藤のようなアプローチではない。実態は管長排斥なのに、それでも教団自覚運動と呼ばれるのはなぜか、いかなる条件で成り立っているか、その謎を見ようとしたのである。それは、実証的な解明でも歴史認識には変容を見ることがない感性の秩序の問題、つまりイデオロギー領域の問題である。大林は、その問題を捉えるために、教団秩序を正面に取り上げる。現在にいたる歴史認識や教団制度の方向性まで影響を与えている問題に、どういう構造と意味づけの契機があったかの再吟味である。

まず大林は、「教団」という言葉に目をとめた。探り出したのが、「教団」という言葉が集団的な語感を伴って

歴史に定着するのは、事件が起きるこの時期だということである。それまで文壇、論壇と並ぶような「教壇」という言葉が使われてもいた。この言葉は、集合している事実性一般を指すに過ぎない。ということは、それまで集団の秩序立てが問題となつて「教団」という言葉が指向されてはならず、また、信仰、教義は、必ずしも集団のために、といった感覚の内に捉えられておらず、集団規範的な志向性を持つてはいないことになる。「教団」は、本教信仰によつて結果、集団となつたその存在のことだつた。集団から、信仰や教義を考えるようなものとしてはなかつたのである。教義も、どちらかというところと布教の対象である人や世界の方に配置されている。ところが、この時期、教義を集団として自己準拠的にセットして見るあり方が一般化した。それは、それまでの教団という言葉に「われわれ」という意識を重ね、その集団的価値から秩序立てを問題にする感性が登場したことを意味する。

それが、信仰を集団観念のうちに捉えていく新しいあり方であり、その新しさは、世界的な規模での秩序変動に連動するものであつたという。大林は、昭和初期の「現代化」の時代潮流と合致させ、感性に及ぶ秩序感覚を射程に入れたのである。その射程には、管長制度の変容も入ることになる。それまで管長は、教規の外に位置して教団を統理する権限を有していた。しかしこの時期、管長を教規の内部に位置づける改革を政府が検討していた。その改革は、教規の内部に管長を置き、その管長に国家が統理権を認可するというものである。事件は、この動向にも影響を受けていたと述べる。

したがつて一連の事態は、教団の集団的実体視が、どう教義認識に変容を与えたかの検討となる。時代状況に先駆けるほどの信仰情念を事件に見るものの、同時に、集団をたのみにした管長排撃要求が、教義（神前奉仕の

意義、立教神伝解釈)を利用した問題も明るみにされる。

その問題は、教義の意味ではなく、意義に関わる。佐藤光俊が見るのは、教祖認識、教義解釈に自立性を担保する動きであった。しかし、大林が見るのは、その動きが、状況打開を意図して教義解釈の正当性を持ちだすとき、その教義も実利的なものに転化しており、そもそも自立性を証すものとした教義理解の根拠とその足場を自ら崩していくあり方になるという問題である。一般的に、あれこれの解釈表明には、その解釈を必然化させている立場、態度の方に問題が色濃く出るだろう。「現状適応重視」の教団実現が、たとえ至当なものであっても、その目的に教義を導く恣意性が見え隠れする問題である。大林が、総力戦に向かう歴史動向の中で明るみにしたのは、時代に対応しようという行動が、教義解釈の地平も押さえ込む問題だった。

当然それは、一九九八(平成一〇)年の制度改革で生じていた一連の議論への問題提起でもあった。制度改革の理由には、国際化、情報化の進行や、生命、人権、平和への世界的問題が挙げられた。現状適応を優先視する「現代化」の機軸は、いきおい体制の変更を目的として、その立場に教義解釈も呼び寄せる。この状況に向け、制度と教義を捉える地平や内実を、歴史的教訓から問い直すことが必要ではないかと提起していたのである。

このように歴史認識の暗黙の前提となった出来事に対し、宮田は、教団自覚の背後に隠れた当事者の想念を、佐藤は、教団自覚という当事者の想念では顧みられていない史実を、大林は、教団自覚という当事者の想念の強固さを、それぞれ史的検討に付したのである。

Ⅲ 教団の理解のあり方

①癒着迎合の教団から、実存的教団把握へ……ここまで教団の歴史はどういうものか、また、そう見るあり方はどういう事実によったかの問題を確認してきた。当初、教団を、「取次の道」が展開した歴史だと捉えるが、しかし、それは名目で実際はどうか、との批判に晒される。その批判には、教団が教祖の信仰を正當に位置づけてきたとは言い難く、それを根拠として、自らが信仰的生をあずけるに足る根拠になり難いという問題意識が流れていた。教団は、その歴史実態を見る限り、自己をそこにあずけ、合一感が得られる筈がないものとさえ映る。この問題意識は、教団を「墮落史観」や佐藤の言う「擬態」として把握させたが、それはすでに述べてきた通りである。

さらに、この問題意識からは全人格的な行為として、教団が志向可能なかどうかと問う行為を生みだしていった。すなわち、個々の信仰者の存在感を与える根拠や契機が教団にどう見出し得るか、である。この関心が、いかなる実在が教団か、教団が教団である条件とは何か、をめぐって格闘を演じることになる。教団論である。教団が教団としてあるのはなにゆえか、といった関心は、人が自明で済ましてきた問題に、なぜそう言えるのか、その根拠は何かと詰め寄るに等しい。しかも詰め寄る先は、真つ先に問いを発した当の本人である。教団が実在する、「ある」と言おうとする問題であり、そのためには言えるだけの確信を自らに生じさせねばならない。

その格闘を強いて最初に教団論を展開したものとして、佐藤光俊「高橋正雄における信仰的自覚確立への過程について―信念模索期を中心として―」（第二三号、一九八三〔昭和五八〕）、同「高橋正雄における信仰的自覚の確立と展開―信念の確立と立教神伝解釈の教団論への展開について―」（第二五号、一九八五〔昭和六〇〕）を

挙げることができる。

まず、それを具体的に見ていく前に、前掲藤井記念雄「戦後教団の動向と諸問題」、久保田紘二「新光」に見られる教義化の諸問題——とくに高橋正雄を中心として——といった、教団に対する前提的議論にも触れておかねばならない。この両者の問題意識は明瞭であり、藤尾が与えた歴史解釈に属している。

藤井は、戦後の教団は、戦前までの受け身の体質を変えていないと見る。信教自由の「国家原理のうのみ」の姿勢のまま、教団は「御取次成就信心生活運動」を進めている。そこでは戦前の体質そのままに、国家、社会問題も人間の内面に還元して済まず問題があるとしていた。久保田も教団に見えたことのない教団第二世代と呼ばれる者らの教義形成を扱った。これも「身売教的教義形成」というように、国家権力との「癒着関係」が問題だとする意識で染め上げられている。教団自覚展開を積極的に体現したと見なされ、イデオログとも評された高橋正雄には、「人間の内面に全ての問題が還元されるといふ教義それ自身の矮小性」があると言う。藤井と同様、背景には、目下取り組まれていた「御取次成就信心生活運動」に対する批判があった。

これらの論文は、安田好三内局による現代社会への布教を念頭ににした教団改革が進められた時期に発表された。ちようど久保田論文が発表される一九八〇（昭和五五）年は、教規改正を見た年である。癒着迎合の歴史を凌駕しようという時代思潮と符合し、その自負によって支えられていたと言つてよい。

一方、これら見解に対し、高橋正雄に注目し、彼の教団論的展望を見ていったのが佐藤の前掲論文である。高橋が対象になるのも「山の家」生活で知られる自我の破局の経験が関わっている。

久保田との論点の違いは、世代の一員として高橋正雄を見るのではなく、一個人がなぜ教団論的展望を持つに

至ったかにある。教団論的展望は何よりも一個人の信仰主体のレベルで論じるべきだとする。そうでないと「歴史の実存に対する生命的把握は行い得ない」というのが理由である。その着目からは、なぜ教団があるといえるか、の問題が、ほとんど「私」という主体確立と同義の問題であることがわかる。「私」という主語が成り立たない位置に退かざるをえず、そこから「私」という主体を改めて引きずりだすことを、高橋がしたように、佐藤がしようとしたことになる。高橋正雄の教祖把握が、それによって自己を相即させるべき教団を発見的に見出したのと同様に、佐藤は高橋に教団を見出そうとする。その連鎖は、個的な関与である。けれども教団の意味、本質を現実のものとすることは、個的レベルでなすほかない。

こうして佐藤は、高橋の自我の破局から、「生神金光大神」の働きがあらわされる場所として教団が見出されるといって教義展開を探り当てた。佐藤はこの教団論生成を「教団の選び」と呼ぶ。それは、自らが教団を見出す働きなくして、教団が教団たり得ないことを言わんとするものである。高橋の教義解釈に、佐藤が見るのは、教団現状の是正に適應させるようなものではない。むしろ主体的な課題から受けとめる方向性であった。このアプローチを一般化させ、戦後教団を舞台上に設定可能かどうかを企図したのが、後に見る宮本和寿とも言えよう。

佐藤が論文に取り組んでいた当時は、一九八二（昭和五七）年に「御取次成就信心生活運動」が収束したこともあり、立教神伝解釈の教団論的意味がふりかえりの対象となった状況にあった。佐藤は、これまでイデオログとも評された高橋正雄を再評価していく中で、教団は、信仰者個人の主体的な経験を介してはじめて存在根拠を得ると示したのである。それは、一九八三（昭和五八）年の『金光教典』刊行にも呼応した実践的教義解釈の教団論的意義として受けとめられたのであった。

さらにいえば、その見直しは、島蘭進「金光教学と人間教祖論—金光教の発生序説—」『筑波大学 哲学・思想学系論集』（第四号、一九七九〔昭和五四〕）に対する批判的応答でもあった。島蘭は、高橋に始まり、その後の金光教学で展開されゆく教祖探究が、教祖を人間化することで宗教的超越の可能性を閉じかねないのではないかと提起していた。それを受け佐藤が論じていたのは、いわば人間によつて神、教祖が探究され、その人間的事態の限界性確認のあり方そのものに超越の契機があるとするものであつたらう。人間教祖としての解釈自体に問題を見ようとしたのが島蘭だとすれば、佐藤は解釈を試みる経験の実際に超越性の足場を見ようとしている。佐藤にすれば、その足場こそ教団の根拠になるとするものだろう。

②教団改革動向と戦後教団の「二元論」「二課題」の問題……教団が教団である条件、教団が教団としてある、その「として」の意味をどう導きだすかは、先の経験の問題でもありつつ、同時に、それを成り立たせる条件の問題でもあった。現実の教団を前にして積極的な論拠と展望を見出すためにも、戦後教団のここまでの動向も把握されねばならない。その問題関心こそ、現下の教団状況から誘発されたものだからである。

戦前体質の戦後的継続を批判的に見た先述の藤井記念雄の研究もあるが、しかし戦前の体質を前提化し戦後教団体制を見るのではなく、戦後教団を総体的に把握し、その上で研究課題化する方法が模索されていった。その成果は、橋本美智子「戦後民主改革と教団『統合』の課題」（第二七号、一九八七〔昭和六二〕）、佐藤光俊「昭和二十九年教規」とその運用過程の諸問題—戦後教政史における危機意識をめぐって—（第三〇号、一九九〇〔平成二〕）、同「昭和二十九年教規」の制定及び運用過程の諸問題—議会制度と教監責任制の意義確認をめぐって—（第三二号、一九九二〔平成四〕）となつて実を結んだ。

これらは、自立的展開相を制度面、教団たり得る条件としての教主統理の意義で論述したものである。橋本が、着目するのは、民主化要求と教主統理の矛盾相剋であり、佐藤は、「昭和二十九年教規」の制定、運用での教主統理を凌駕する教務総理の問題である。その他、三矢田光「戦後教団とその教義的課題―『御書付奉体弘通』をめぐって―」（第三四号、一九九四〔平成六〕）も挙げる事ができよう。

橋本、佐藤に共通するのは、橋本のいう「統理機能の根源たる『教主』への認識が欠落していた」という問題である。橋本は、管長制度の弊害として語られてきた「統理機能」の問題は、何もそればかりでなく、制度撤廃後の民主化にあつても、教政機能に依然あらわれていたことを探り当てた。

教主統理を越え出る教政の問題、その顕在化に対する批判的見解は、佐藤にも通じている。佐藤が着目したのは、教主統理を補佐する内容たる教監の教政機能（教務総理）、それがいかに内実化され、現実化されたかである。扱うのは、ともすれば教監の教務総理の部分集合の「二元」（要素）として教主補佐が見られた問題である。教主統理と教務総理を拮抗させ、後者の優越性で教団の教政教務を見る事態、「二元論」の問題である。その問題は、教制の原則や理念確認が、現実の中では容易に逸脱され、空文化されつつあつた点から指摘される。

佐藤はこう問題提起をする。「そこに構想されてきた教制の意義は、同時に現実の制約と人間の力量の前に屈服せしめられるのではなからうか」。この指摘からも、一九九八（平成一〇）年の教規改正に向かう教団状況が関わっていたことは明らかであろう。制度に対する前提的議論や事実認識をどう踏まえての議論か、歴史を踏まえることの重要性を先駆的に指摘したものだつたのである。

さらに時期を下つて、布教教団構想といった現在の教団動向を規定つけた「二課題」に着目したのが宮本和寿

「戦後教団の社会性の意味―竹部内局によって設定された『二課題』に注目して―」（第四二号、二〇〇二）〔平成一四〕）である。取り扱われるのは、信奉者らの信仰的契機が教団の自明性を問うた様相である。

縷々述べてきたように「二課題」は、「御取次成就信心生活運動」と「対社会」を要点にした課題である。ここで宮本が問題に感じているのは、「取次の意義から社会を見る」のも「社会へのはたらきかけから取次を意義づける」のも、双方とも最初から教団が存在するものとした上でしか課題としていないのではないか、という問題である。なぜあるといえるのか、が抜け落ちているという問題指摘である。宮本が、金光教徒会連合本部常任理事の隅田隆太郎の言動に注目することとなったのも、隅田に、「教団の方針、態度が個々の経験に及んでくることではなく、個々によって経験された内容でもって改めて教団をも見ようとする構え」を見、その批判的言辞の意味を掴んだがゆえにである。隅田は、信心は社会の中で営まれていくものだとこの事実を改めて指摘していた。その信心をもつて教団の意義とし、その確認の姿を教団とするとき、社会もそれを教団の姿として見ることとなると言うものだろう。取次も教団の真価も、それによって実感される。「二課題」に可能性を見るとすればそこではないか、とするのが宮本の主張である。

社会性獲得という課題は、現在の教団の方針、動向にも大きなウェイトを占めている。しかし、そこでの社会性獲得は、その必然性を教団の現状、問題としての教団に置きがちとなる。むしろ宮本は、個々の経験から展望されるものが教団であり、その作用を十全にすることに教団の可能性を見たといえる。そこから宮本は、「二課題」以降、こんにちの動向に及ぶ教団論的認識に、次の問いをさし向けた。「教団」を言う際、われわれは果たしてそこにどういう作用を意識して「教団」を語っているか。あまりにも「教団」という存在を自明にしていな

いか。それは、教団に向かう「以前」の意識から発した教団への問いであった。

③一教、公認教団という前提と教義、制度への問い……教団の独立をターゲットに独立性、アイデンティティの条件で論じたのは、公認教団、独立教団の制度拡充、教義形成を扱った、渡辺順一「信忠孝一本」教義の成立とその意味」(第三〇号、一九九〇〔平成二二〕)、北林秀生「教団草創期における教義表明の諸相―佐藤範雄の主祭神表明の態度に注目して―」(第四〇号、二〇〇〇〔平成一二〕)、大林浩治「一教独立とその課題―佐藤範雄の宗教法制度化要求―」(第三七号、一九九七〔平成九〕)である。

いずれの論考も、ひとたび教団として認可されると、「認可教団」として外部からの視線に答えなければならず、その視線と信仰生成の「場」の確立要求との錯綜が、信仰存立の現実的意味を改めて自覚させるとの視角で問題を捉えている。宗教という規範、国家、社会状況にも関わる信仰課題を教団史の舞台で論じたのである。これら三つの論考は、「教団主体」という言葉で布教教団化が目指され、布教教義や制度見直しの議論がなされる教団動向の下で成立している。そのことは、この教団動向が、「教団主体」とされる、その主体性とはそもそも何か、という問題意識の醸成を示しているよう。主体性、独立性の条件、足場への問いが教団史研究に結実していたことになる。

まず渡辺順一「信忠孝一本」教義の成立とその意味」は、すでに戦後教団に見た橋本や佐藤と同じく、「主体的な展開過程を戦前期教団の教義形成に捉えたものである。渡辺は、これまで国家施策と一枚と見られ、本教義の変質と見られた「信忠孝一本」の教団教義を、「教政の内発的契機」から捉え返す。論述は「神国の人に生まれて神と皇土との大恩を知らぬこと」という「慎誠」第一条の「神国」認識が、「天地金乃神の唯一絶対性」

から導かれており、皇国史観の神国思想一般とは峻別されていたことに及んでいる。またその内容を包摂した「信忠孝一本」教義が宣布されるが、日清・日露戦下では国家の神を越えた地平で説かれていたこと、しかしやがてその宣布が、二度の世界大戦を経る中で敬神、忠君、愛国といった「国民道徳」に近接し、戦争という「有事」にあつて積極的に徳目化していったと述べる。この渡辺の解釈は、戦後歴史学が否定した天皇制イデオロギ―、皇国史観からむ問題を、単に否定的様相で意味づけるのではなく、本教史の経験的実態で取り上げ位置づけ直すものである。国家施策の反映と見えたにしても、そこに自立的な意志があり、教祖の神信仰と取り結ばれた教義形成がある。それを社会的現実の中での存立の問題として検討しなければならない、というのが渡辺の問題意識である。

その問題意識から探られたのは、教団教義が教祖の発見的解釈から発せられていたことであつた。その特異な様相こそ、教団が時代状況に対峙し本教信仰の独立性の上に立っていることの証左であつた。このような解釈を醸成するあり方こそ、認可問題以上の独立の真価であるというものだろう。だからこそ、この主張は、戦争遂行へ向かう状況での徳目化に対して厳密なものにならざるをえない。渡辺は、戦時下は「信仰的論拠・規範を本教教義の中に形成する契機を見失」つたとしている。時代状況に向けての教義形成は、教祖の発見的論拠、超越論的解釈で問われるとし、それが十全かどうかで教政上の教義解釈が歴史から問われると指摘している。戦時ファシズムの歴史動向を念頭に置き、現在に厳しく問うたのは、歴史状況を超え、それを批判しうる「信仰的論拠、規範が培われているか」であつた。なおその後、渡辺は戦時下の問題を扱うが、このことは後に触れたい。

渡辺には、『金光教教典』の刊行（一九八三〔昭和五八〕）以後の教義的究明や平和活動、「よい話をしていく

運動」(一九八九〔平成元〕)などの教政課題が念頭にある。「教団教義の歴史的検証を通じて、本教信仰(教団)と政治(国家)との関わりがあり様が、改めて吟味される要があるろう」と述べるが、それは、こんにちの問題でもある。本教信仰としての独自性、独立性の表明も、なにゆえに独自であるのか、その根拠と主張のあり方が国家、社会との関係で厳しく問われる要があるとする。教団が独立していることの意義―「独立」論が方法的な結実を遂げたのも、このような教団の基本姿勢の問題が関わっていたのである。

また、教団教義について、教義解釈する者の態度の問題、信仰者の主体的内実で問題にしたのが北林秀生である。北林秀生「教団草創期における教義表明の諸相―佐藤範雄の主祭神表明の態度に注目して―」は、主祭神表明の変遷を組織確立過程で捉える。北林によれば、本教信仰の独自性、独立性をしるしづけるのは、教義内容自体より、教義表明の際のアレンジにあらわれる「信仰発揮の内実」にある。この観点で、これまで公認化のための偽装的方便とされた「慎誠神訓」などに信仰的意図を探っている。渡辺は、歴史状況を超え、批判しうる「信仰的論拠、規範」を問う。それを受けた格好で、北林は、その論拠が培われる態度を明らかにしようとした。教団教義の検証を教義自体ではなく、教義形成をなす信仰者の態度で問題にしたのである。それは現下の教団に向け、本教が本教であることを証す独立性が、教義解釈の実践的態度に顕著にあらわれるという問題指摘でもあった。

その他、大林浩治「一教独立とその課題―佐藤範雄の宗教法制度化要求―」は、宗教法を対象に、教団がどのようなものかと考える問いが、社会関係上に位置確認が求められ始めて明確になることを論じたものである。そこで問題としたのは、本教信仰がどのように独自で、独立可能な内容を有していたかではない。独自の様相を有

していたとしても、それが一教独立の課題に上って始めて認められていく、その過程の問題である。それを佐藤範雄の宗教法の制定要求を焦点に問う。

宗教法が要求されるには、明治、大正期の神道教派が「神社に紛らわしい」との理由で制約を受けた問題が関わっていた。仏教系の宗派と同列の環境で布教活動が保障されなかった問題である。けれども、その問題は逆に、佐藤範雄に「独立教としての地歩確立」を意識させる端緒でもあった。深刻になったのは、独立とは名ばかりの、どのように独立したり得ているかの問題であった。独立後に「独立」が問題になったのである。

大林がこれに取り組むことにより、現下の教団改革の展望に問いをさし向けたのは、自己を確立して次に社会へ、というこの考え方が逆ではないかということである。自身の独立性を自明としていけると、その独立性こそすでに社会から規定されていたことには容易に気づかない。そこに落とし穴がないかと問いを向ける。社会に働きかける体制づくり以前に、社会から働きかけられて成り立っている現実、自明性をいかに信仰として踏まえているか、という問題である。その視座を有してはじめて「独立性」の証左となるという認識基盤を問題にしていたのである。

以上が教団論としての問題関心である。これらに一樣に窺えるのは、教団をより主体的な問題として受けとめていく方向である。それは、主体たる条件、態度へ及び、主体の問題のかたちづくられ方にまで及ぶ問題群である。そこには教団があるという自明の前提を、より深く掘り下げる教学の意志が確認できる。またそれは、現実の教団動向が改革動向を前提化し、議論もその前提に沿うことに力を置くあまり、教団を思い浮かべるにたたる条件といった、教団が成立するための何かを忘れて進んではないか、との問題指摘にもなっていた。なにゆえ

に教団があるのかを確かにする問いを、教団の折々の具体的事象の中に見出し、問い続けてきたと言えるだろう。とはいえ、教団という存在をめぐる経験や条件に関わる議論が、それだけで成り立つわけではない。なによりも、教団という自明性に鋭いメスを入れることが可能なほどに、豊かな信仰のイメージや場面性の裏打ちが、教団史自体に見出し可能なればこそなのである。というより、そのような信仰の具体こそ、ここまで見てきた議論全体にかかわり、研究視野やフィールドを穿ちもさせてきたと言つてよい。この方面の開拓は、顕著には布教史と呼ばれる分野から展開された。生きた信仰の歴史を扱う問題関心がそこで醸成されていったのである。この動向をみて、最後の章を締めくくりたい。

IV 生きられた信仰の歴史へ

① 布教史の着手―信仰リアリティーの源流として……本教の歴史実態を眺めるとき、教団施策といった教務教政動向を中心的タテ軸として歴史的展開を捉えると、あまりにはみ出すものが多い。信仰の実態は、このような枠組みの措置を相対化させもする。またそれゆえ、その実際は、ここまで見てきた歴史観や教団論の問いに厚みを与えたのも事実である。

たとえば民間祈禱者と見まごうばかりの布教者の存在は、それが歴史の事実であり、後の教団によって洗練され、見失われていく問題に検討を促しもする。それら実態は、すべからく「教団」的展望に収まるものではない。それぞれ固有の存在動機を持つており、互いに相矛盾さえ来すような個々の断片や事例、それらの集積から見出

されるものが、偽らざる信仰の実態である。このような事例は、いつの時代にも確認される。だからこそ、空間共存的に見られる教団の歴史を、いまだ一度把握し直す上でも重要なイメージを与えてきたのである。ひとつの系として歴史を見るものではなく、多様な事例が窺えるのも、本教の信仰、布教の実態が、実にさまざまな様相を持つているからということになる。その豊かさが現在の教団への問いに示唆を与えてもいるのである。

この問題関心を最初に研究課題にしたのが藤尾節昭である。そこでの藤尾は、布教史として課題化し、試論としてさまざまな取り組みを開始していった。すでに藤尾が、国家目的の論理へと整理されていく教義化、組織化を問題にしたのは見てきたが、同じ藤尾の布教史の展開は、国家目的の論理に整理する側ではなく、整理される側の実態へと視線を旋回したことになる。このようにものごとを反転させて捉える布教史固有のあり方で、教団史に関わり合う形式と構造を取り上げたのである。たとえば、教祖も金神祈祷者であったとし、その布教展開の実相から着目しようとしている。このとき、起源としての教祖の唯一絶対性は一旦、相対化されよう。あえてそのような価値転倒を教団史に施し、教祖同様に、そこで生きられうる信仰の再把握を目指そうとした試みだったのである。

もつともそのような布教史の構想は、すでに「布教と教義化の問題——『信条』をめぐる——」（第一一号）での、「自然布教・積極布教」といった布教者営為の性格づけに端緒が見られる。この類型化は、橋本真雄「出版社の成立とその展開——教団組織の問題をめぐる——」（第五号）が提起した「初期出社・新出社」の概念に重ね、それを継承展開する形で、成立時期のみならず「布教」意欲を加味したものである。それは、単に信仰の展開相の把握にとどまらず、生きた人間の情念、情動を不可欠の要件とした分析となっていよう。その意味で、布教史

という分野の開拓は、何も奇をてらったものではなく、信仰リアリティーを探ることに眼目があると言える。こうして布教史は、信仰の源流や地下水脈を掘りあてること存在動機を置くこととなり、教政（教制）史に反映され、また反映され得ない信仰史の一面を明らかにすることとなった。

このような試みは、布教者を金神祈禱者や殉教者と捉え、また布教者間の覇権争い、縄張り意識の様相で捉えられている。それが、藤尾節昭「布教史試論—金神考—」（第一六号、一九七六〔昭和五二〕）「布教史試論二—殉教者考—」（第一九号、一九七九〔昭和五四〕）「布教史試論三—布教・縄張り考—」（第二四号、一九八四〔昭和五九〕）である。具体的に見ていこう。

まず「布教史試論—金神考—」では、流行神的な盛況、御発行という現象を伴った布教者の実像を探っている。これまで切り捨てられるなどして、積極的に顧みられなかった人々の群像である。藤尾は、教祖も彼ら同様、「金神布教者」であったとし、改めて注意を促すが、この指摘は、教祖研究の分野で真鍋司郎「民衆救済の論理—金神信仰の系譜とその深化—」（第一三号、一九七三〔昭和四八〕）が民間信仰の世界から教祖出現の構造を探究った成果にも影響を受けていよう。

各地の布教者達を例に挙げて論じたのは、これら金神達が、非合理で醜悪な人間の苦悩に語りかけてきた実際である。金神については、一定の祭祀や宮、社などの形式は「一切なかった」とし、祈念や祈禱の形態は、神道的であるかどうかにかかわらず、「人の口を借りて語りかける金神にとっては、何らのさしつかえもなかった」と指摘する。藤尾が描いたのは、組織や儀礼など、整序化された規範が隠蔽した信仰のあり方である。個々の存在する仕方の不全さに直接働きかける信仰は、むしろそういう出自をもっていることを指し示す。藤尾にとって

布教史は、「金光大神の信心を中心に置き、そこから派生していった信仰経路を明確にする研究」では問えない問題を扱う意義をもったのである。

また、「布教史試論二―殉教者考―」では、官憲や既存宗派からの圧迫を伴った布教者を、道に殉じた「殉教者」として押さえる。斎藤重右衛門、初代白神新一郎、佐藤範雄、近藤藤守らを、「至上の道や価値の使徒として、世に道を成就せしめる使命を帯びた」者達と性格つけた。その視点を受け、さらに展開したのが「布教史試論三―布教・縄張り考―」である。各地で布教に従う直信や先覚らの布教の情念などの事例を挙げ、各地で布教の縄張り、覇権争いの相を呈したことを分析する。多くの事例を紹介しつつ、この覇権争いについて、「きな臭い争いをするのも、直信や先覚達の信仰のエネルギーの産物」だとし、「この産物としての教会が、その後の布教の中核にすわっていく」と纏めている。

この見解は、葛藤や軋みを生じさせる地点に布教展開の力を置くもので、教務教政的な作用を単に問題視するのではない。その背後の意思を問題視しながら、混乱と矛盾をまず何よりも自己のうちに捉え直し、それを教団の自明性に投げ返し、それによって生き直しを凶るものである。それが布教過程に生じた問題の実際ではないか、とするものであった。そこで扱われたのは、自身も言うように、どれも「きな臭い」問題である。しかし、その展開を追うことで、「きな臭い」状況が存在したことで成り立ちながら、なおかつそれを隠すようにして成り立つ現実に向けて、その理解枠を跨ぎ越す信仰の実際を取り出すものとなった。布教史は、信仰のリアリズムの源流を再発見することを目指したのである。

このように藤尾によって試みられた布教史研究は、同じ問題意識を反映した森川真知子「本教女性布教者につ

いての一試論―特に初代女性教会長について―」(第二二号、一九八二〔昭和五七〕)でもあらわれ、さらに社会救済活動や戦時下の布教実態や異文化への展開相で捉えていくなど、領域の拡大を見ることになる。

②信仰実践の可能性と課題……藤尾によって方向づけられた布教史の視座は、教団組織化以後の究明にも継承、展開されたとも見える。まずそれは信仰実践を究明する方向で展開していった。代表的な作品が、教団的社会活動を論じた坂本忠次「戊申詔書下の金光教団―地方改良運動との関連を中心に―」(第二六号、一九八六〔昭和六一〕)の業績を踏まえての渡辺順一「佐藤範雄の感化救済活動―両大戦間期における大逆事件連座者及び無政府主義者達との交渉を中心に―」(第二七号、一九八七〔昭和六二〕)であろう。この取り組みは、信仰実践の営為、その動因が教祖信仰とどのように結ばれたかで明らかにしたものである。布教史の内実を、人間救済の面から捉え直し、その布教営為の可能性を「布教者」の実存に論じている。

渡辺が、佐藤範雄の感化救済活動に着目したのは、彼が教団の組織者であり、教政者でありつつも、同時に自らの活動に教祖の「手代り」として「世を救い、人を助くる」救済者としての生を生きようとする信念が見出されたことによる。それまで佐藤は、国家イデオログと見なされもし、その活動は「教団的社会的対応の一環」だとされてきた。国家に迎合する教団の既定路線を引いた張本人だとばかり見られていたのである。しかし渡辺が佐藤範雄の活動に見たのは、「本教信仰者の本来的活動として遂行しようとした」意識であった。

坂本は、佐藤の諸活動の意味を教団的に捉えて見せたが、渡辺は、坂本が提示した社会性への注目という視点をもさらに展開し、信仰の実際として「信仰的社会実践」の可能性を探ることに重点を置いた。信仰的社会実践における固有の意味を明らかにし、救済とは何かを教団に向けて問いかけるのである。渡辺は、天皇制イデオロギ

ーの受容や国家への迎合をもって信仰的意味を推し量ってきた、社会实践に対する従来の評価を問い直したのがある。単に迎合した事実の指摘ではない。その価値を受容し、またそれを教祖の信心と結びつけて、どう独自の救済行為の積極的動因となっていたかこそが検証されるべきだと言っているのである。

ちなみに、この関心を引き受けたのが佐藤武志「普通選挙実施前夜の社会運動家達と金光教——『社交桜心会』から問われる本教信仰の意義——」（第二九号、一九九九〔平成一一〕）である。渡辺の成果を踏まえて佐藤武志が見るのは、実践からの「『信仰』や『宗教』の社会的存在」性の意義確認である。

渡辺が、信仰から社会实践へと意味を投げかけたのに対し、大林浩治「明治末から大正にかけての本教社会实践——佐藤重助・片島幸吉の活動を中心に——」（第三三号、一九九三〔平成五〕）は、社会实践の実際から信仰への意味の投げかけを図る。大林は、それぞれの社会实践が、当時の時代状況や教団状況に何をもたらすかを論じた。社会实践や救済活動を見るとしながらも、それがすべからく信仰の意味に還元され得ない面をもっているところから問題にする。

取り上げる活動は、途中で頓挫したり、実践の根拠を根底から問い直させられていく事例である。それは、救済の意図や動機が、いかに社会の、あるいは信仰の価値創出に適うと目されようとも、決してそれで十全ではないという問題になる。しかしその上で、なお大林が見ようとしたのは、そうした角度では捉えられない問題だといつてよい。むしろ、そこで抱えられた不可能性や絶望、否定性こそ、信仰を信仰たらしめ、救済を救済たらしめる力に直結したという意味である。そして、「具体的な葛藤や、矛盾の中に生きる人間の意味から社会を見ることを、実践によって経験していった」と結んでいる。

当時の教団は、社会実践をもって「内に向かいがちな信仰体質」の是正をはかろうとしていた。そこでは、社会実践をもって信仰を活気づけることが可能だとする論調が教内全体を覆うかのようなようであった。その中で、渡辺が救済行為の可能性を言い、大林はその問題性を言う。そのベクトルの交点にこそ救済行為をさしはさんだ信仰存立の意義が指し示されていたのである。

③戦時下の布教、異文化接触の可能性……布教史の分野は、さらに戦時下の布教実態や異文化布教の実際をも視野に捉えていく。戦争や植民地主義といった歴史を経験しつつ、本教信仰にとって戦時下の布教経験、異文化布教がいかなる意味を持ったかを見極めようというものである。ここでは、渡辺順一「日本植民地統治下での東アジア布教―台湾・朝鮮・満州での布教の軌跡とその問題―」(第二一号、一九九一〔平成三〕)、同「『大東亜』戦時下の教団態勢」(第三五号、一九九五〔平成七〕)、金光清治「北米日本人移民の信仰と生活世界」(第三七号、一九九七〔平成九〕)、同「日系金光教信奉者の抑留とその諸相―世信奉者の体験を中心にして―」(第三九号、一九九九〔平成一一〕)を挙げたい。なおこの他、先駆的な業績である、矢野信夫「台湾布教史研究―台北布教を中心として―」(第三号、一九六〇〔昭和三五〕)や、「対支文化事業」を取り上げ、中国人の押し込められた憤りに出合っていく布教者達を描く、大林浩治「日中戦時下における本教の対支文化事業」(第三五号、一九九五〔平成七〕)、また敗戦後の引揚げが布教に与えた意味を探る児山真生「引揚教師の『布教』への問い、その意味」(第四三号、二〇〇三〔平成一五〕)も紹介しておきたい。

渡辺順一「日本植民地統治下での東アジア布教―台湾・朝鮮・満州での布教の軌跡とその問題―」は、矢野信夫「台湾布教史研究―台北布教を中心として―」を踏まえつつ、植民地布教をトータルに取り上げ、植民地、占

領地に布教する者らの開拓布教意欲、そこでの宗教統制、教団対応の問題に注目する。そして支配―被支配の関係を越えた信仰の様相に触れながら、次第に宗教統制が、彼らの布教行為への教政的関与でもたらされたことを明らかにした。布教に対する教政的関与は、公認教団としての布教展開に資するものと目されながら、現地住民らとの交流に矛盾を抱えさせたというのである。

ちなみに、仏教の東アジア布教の検討を試みる藤井健志は、この渡辺の指摘を紹介し、教団の布教目的と「布教者個人の様々な人間との交流とは別の意味を持つことがありうる」とし、布教者個人に注目する意義を述べている(藤井「戦前における仏教の東アジア布教―研究史の再検討―」『近代仏教』第六号、一九九九〔平成一〕)。これら異文化布教の実例からは、国家の論理を越えた「布教者と信徒の信仰を媒介とした全信的な信頼関係」の萌芽が見られる。しかし渡辺は、その信頼関係が保持できるかどうかは、「布教者自身の、延いては本教教団自体の、歴史的現実との緊張関係の中でどう自らの実存や集団を検証しつつ信仰を鍛えあげてきたか」にかかっていると結ぶ。

この問題は「『大東亜』戦時下の教団態勢」でも吟味された。そこには、「信教自由・政教分離の戦後的観点に立って、そこから『信忠孝一本』という認識的枠組みの中で展開された戦時下教団の営みを裁断する態度」の欺瞞性の指摘も意識に上っている。戦後五〇年を迎えるに当たり刊行された『戦争と平和』(金光教本部教庁、一九九五〔平成七〕)への批判的対峙である。その問題視は、各地の布教者の救済営為、また空襲被害に遭いながらも信徒らの安否を祈り続ける布教者達の実例を見出すことになった。

そこでの渡辺は戦時下の教政を問題にする。「それまで自由で多種多様に展開されていた全教の『取次ぎ助け』

の営みが、教政の目からは教務的に統制すべき対象と見做され始めた」と言う。教政者の布教実態への関与の姿勢に向けられたのは、「取次ぎ助け」が教団の組織防衛を一義として「信仰的に否定」されることこそ、教団自身のみならず存立を否定したことを意味しないか、との指摘であった。

次の金光論文は、日系移民の信仰実態を見たものである。日本人労働移民達が講社を結成し、さらにこれら講社が「集会所」となり、「金光教真道会」に発展していく過程を取り上げている。また日系信奉者達の抑留生活から信仰が顧みられる様相も描く。

それまでの教団史研究における諸成果が、講社布教の実態から組織化が図られていく過程を、もっぱら日本国内で見えてきたが、金光は、日本と北米の事例を労働環境の違いなども加味しながら対比的に描いている。さらに本部から派遣され、後にキリスト教宣教師に転向する秀島力松の「信仰的な苦悶」をも扱っている。本教を離れた人物に金光が見ようとしたのは「日本人として疑いようもなかった価値意識が、北米の労働移民達との関係の場で、根底から揺さぶられ、無化されていく事態」である。それは本教とかキリスト教という宗教的価値の問題ではない。それよりもその宗教的価値に付随していた日本という国家アイデンティティーが相対化される経験の問題である。したがって秀島の当面した問題は、すでに本教移民達の問題でもあったろう。それゆえに、秀島の当面した問題を穿つ可能性が、移民達の信仰にすでにあつたことになる。

また同じく金光による日系信奉者の戦時抑留体験を見ていく論考では、日系移民として「助かり」「立ち行き」の願いは、一概に高揚するナシヨナリズムの延長にはなかつたことを指摘している。みずからの「立ち行き」が、それまでの信仰を問いつつ掴み返され、終戦後の生活再建への覚悟を促したという。抑留体験は、日系社会の生

活に根ざした信仰を喪失させながら、アメリカ社会に向けた布教、信仰の意味を獲得する過程だと述べるのである。

以上のように、渡辺や金光は、植民地主義、帝国主義的支配の進行、その帰結としての戦争という、信仰者にとって不本意で熾烈な体験のただ中にある信仰の意義と可能性を明示したのである。なお戦時下の生活世界は、さらに大林が論じているが、それについては次に触れたい。

④生活世界で信仰を捉える……そもそも信仰の営為は、社会的文化的な問題状況と密接に関わっている。そしてそのことを布教展開の相ではなく、本教信仰の営みに内在的に位置づけ解明していこうという関心も生じることとなった。

人がどういふ問題のただ中であつて、本教に出会い、道づけを得るのか。またそれは、個別な問題の打開にとどまる救いであるならば、はたしてその信仰を人に伝え、あらわす動きを伴つて展開していくだろうか。救いは、みずからに問題とされてきた価値観、世界観の変更をもきたす経験である。その経験は、人それぞれの個別な様相にありながら、本教信仰として確認できる次元を見出すことは可能に違いない。それこそ、布教展開を可能にし、それを支えた実際ではないか。そのように考える関心である。

当然、救われた出来事は、社会・文化に規定されつつ、それを凌駕する経験として想定される。戦時下の体験も含め、この動態的な諸相が確認されるとし、その實際を究明すべく取り組んだ作品として、高橋晴江「『家』の変容と信仰―長谷川まつ子に見る明治期東京布教の側面―」（第三九号、一九九九〔平成一一〕）、兎山真生「『癩者』の金光教―教団の成り立ちへの問いかけとして―」（第四〇号、二〇〇〇〔平成一二〕）、また、戦

下に立たされた信仰生活の実態で、この問題に論及した大林浩治「戦下の生活と信心―銃後生活談・実践談をもとにして―」（第四三三号、二〇〇三〔平成一五〕）を見ていきたい。

まず、高橋晴江「『家』『稼業』の変容と信仰―長谷川まつに見る明治期東京布教の一側面―」は、歌舞伎界や芸妓界を中心に、その世界に生きる者らの心意に感得され得た信仰のあり方に着目し、なぜ感得されたのかを見極めようとしたものである。

高橋は、都市中間層が析出されて行く明治半ばの時代、社会にあつて、独特の家制度を有する芸妓界なども変容を余儀なくされる中、それら人々にとって信仰の持つ意味は何であつたかを課題とした。そしてその課題を究明するに当たり、芸者置屋を営み、信仰に出会つた長谷川まつを具体的に取り上げ、彼女が置屋廃業をし布教者に転身する過程を描いている。

高橋が注目するのは、布教者に転身した長谷川の「おかげをただかせてもらうには、なんとしてももとを忘れてはなりません」と言う、常日頃の教導の基調であり、その言葉に裏づけられている信仰の意味である。それについて、「置屋稼業の意味から信仰を抱えていたのではなく、置屋稼業をも意味づけ得るものを信仰によって得ていた」と述べる。

高橋は、生活の舞台にある信仰の意味把持が、社会状況に即しつつも、当の社会こそを捉えるものであつたと論じる。布教行為や社会実践など、なにがしかの行為の内実を見る実践的関心とは異なり、信仰から日常の営為が掴まえられていく、その関係世界の隠された意味、力動を見ようというものである。布教行為の具体的動機とその実相を探るものとなつていよう。

このように、日常の信仰からその固有の力を引き出すことに向かった問題意識は、さらに、人間の「不安」や「疼き」といった事柄へも視野を及ぼしていく。それが、日本社会における差別的問題や心理的な外傷（トラウマ）といった地平で論じる児山真生「『癩者』の金光教―教団の成り立ちへの問いかけとして―」である。児山は、現実の差別論の地平で問題を立てるのではなく、差別に生きる内実に信仰がどう関わったかの究明を第一義とした。人間の生の現実でありつつ、その人間を取り巻くいかなる現実にも意味づけられず、傍らに置かれてあるような「不安」や「疼き」といった事柄に、どう信仰は響くのかの検討である。

児山は、この問題を「『癩者』に現れた人間の苦悩の記録を介して、改めて本教の信仰、教団の歴史を、どのように見つめ直すことが出来るか」とし、自身に投げかける。そして「癩」という「生きることへの希望を断たれた人々の状況」を見るのであるが、その関心は、彼らが「どのように信仰を要請し、理解を研ぎ澄ましていくか」にあった。「本教が彼らに何をもたらし、逆に彼らから何をもたらされることになったのか」を明らかにしようという意図からである。

具体的には、太田垣益一という人物を取り上げ、その彼が「癩者」として生き方を引き受けようとした救済的意味や、しかし引き受けて生きようとしながらも、「癩」の重圧に倒されそうになる「生命」と信仰の意味を論じていく。さらに太田垣と高橋正雄との交流に言及し、高橋が太田垣に「生神金光大神取次の道」を見出していた点に注目する。高橋正雄の「金光大神の信仰姿勢を太田垣の生き方そのものに見た」との発言に、児山も太田垣の信仰の要請をもって教団存立の根拠を見たのである。

高橋晴江や児山真生は、信仰に与えることは人間にとってどのような事態なのかを課題としたと言えよう。同様

の問題を、戦時下の信仰者の意識に見ようとしたのが大林浩治「戦下の生活と信心―銃後生活談・実践談をもとにして―」である。

大林が見るのは、信心を営むことに戦争はどういう問題を突きつけているかである。戦争は、そこで「歴史」として対象化し得る外在的な問題としてではなく、戦争という体験そのものとして内在的に捉えられようとしている。

同じく戦時下を扱った先の渡辺順一「『大東亜』戦時下の教団態勢」は、教団態勢として教政が布教営為に及ぼした問題を中心としている。ここでは、信仰営為そのものが抱えた問題については言及されていない。大林はむしろそこに「戦意発揚をしなければならなかった現実にあつての信心の問題」があるとする。教政への批判的検討よりも、信心の営みそれ自体が抱えた根底的な問題を見なければならぬとする。そしてこの問題を、信奉者らの銃後生活談、実践談から抽出したのである。

論中では、戦場で敵兵を殺害した経験を「神様のおかげ」とし、有難いこととして受けとめるなど、当時の「美談」「靈験談」を多く紹介している。そして前線のみならず、銃後の信仰営為がはらんだ問題に言及し、「戦争が強い苦悩からの立ち上がりへの願いが、戦争を鼓舞する願いを前になされる」矛盾になつていたと指摘する。その矛盾は戦争の長期化で一層激しくなるが、しかし急迫した事態にあつても、なお人間の生きる意味を探つていく側面が存在したことを探り当てるのである。一方では、死を念頭にした取り組みが見られながら、他方では、現実の生活から信仰の意味を問ひかけ、信仰を掴み直していく状況も確かめられる。大林が、「平凡な祈りの生活」にあつて「存在への力として信心を見出した」事例で指摘したのは、戦下の鬱屈した状況にあつて、

生きてゐる実感を救い出していく信仰の力である。

戦局の推移と信心の語りの変化をpushさへつつ、大林が問題にしたのは、「戦争に理念や理想を見出し、そこへ信心を賭けていた姿」である。人間の感情や機微こそが生活に彩りを与えるのであり、理念を掲げ、高邁な精神の発揚のみ根拠を得ていく信仰では、決して人間の生きることに即した信仰になっていないことを言うものだ。世界的な紛争が生じている現時点にあつて、論じられたのは、人間の生存の意味や価値の活路を拓くために切実に求められる信心が、その意義を標榜するに汲々とするあまり、その活路たり得る力の源泉に目を閉ざしてしまふ信仰の理解やあり方の問題であつたといえよう。

おわりに

教団史研究をふりかえるということ、ここまで研究で歴史がどう描かれてきたのか、そしてそれは何を問題としてきたのかを中心に論じてきた。そして通常ならば、ここで今後の展望をということになるのだろう。しかし、今後の展望を打ち出すような定まった方向があると断言できるものではないのが実際である。展望を述べることは、現在進行中の運動を、一定の形式にはめ込むことになりかねず、かなりリスクを負うものであるのは間違いない。

しかしながら今日までと今後をつなぐ何らかの傾向、力線を指し示すことは必要だろう。それを「教団とは何か」の問いを関わらせた歴史吟味の理由に関わつて、教団の歴史を追いかける動機の問題として述べてみたい。

次のようなエピソードを例に挙げよう。教祖が「あなたの教えなざる道は唯一神道でありますか、両部神道でありますか」と訊かれ、神に取り次いだ際、教祖は「此方は唯一神道も両部神道も知らぬ。ただ、天地の道理を説いて聞かせておる」との神の言葉を伝えたという話である。

普通、この事実から、唯一神道でもなく両部神道でもない、本教が他の宗教と比較して、全く異なる独自の信仰だということを神が証したと理解されるだろう。しかし、はたしてそうなのか。この裁伝の「：知らぬ。ただ：」といった言葉の響きからわかるのは、アイデンティリーの叙述の外に信仰の存在理由が置かれているということである。つまり、唯一神道や両部神道かもしれず、そうでないかもしれない。けれどもそうであろうとなかろうと異なる、というものだ。あれこれの宗教といった意義の上に信仰の理由はない、との答えだったのである。その答えは、本教信仰は唯一神道でもなく両部神道でもない独自の信仰だという意識を震撼させはしないか。実際、その問いを發した人物は、神からの答えを聞き、身震いしたと語っている。アイデンティリーの問題が、却って信仰の独立性、絶対性を忘却させるという、この事実を知ることとなったからである。

アイデンティリーの問題は、その応答を、宗教なり教団組織なり規定の前提にアイデンティファイすることに帰着する。しかし、神が示した本教信仰の独立性の地平は、「唯一神道、あるいは両部神道である」といった想定が用意する「宗教」や「教団」理解の地平にはない。「：知らぬ。ただ：」といった答えは、唯一神道や両部神道というようなものかどうかは知らないが、そのような見方では知覚されないとといった深遠な層面を示している。そこでは、人からは唯一神道や両部神道とも見なされる余地を含みつつも、しかしその見方自体を手放さないと見出し得ない絶対性が喚起されている。本教信仰の絶対性が、そのような構えでしか見出せないのも、不

自由といえば不自由であろう。おそらく人は、「神道」や「宗教」といった理解の枠組みは微塵も疑わず、では一体何なのかと問い続けてくるからである。

しかしここで確認したことからすれば、信仰の独立性の地平は、整合的なアイデンティティーの外の問題だ。既成の論理では色を失い、隠されてしまうような微妙で、深淵なものに違いない。直接に明示しがたい生きづらさ、不安や苦悩も、このような層面に確認される。信仰の言葉が救いをもたらすのも、人の生命や感情に直接に関わるこの層面に届くときであろう。

近年は、こうした問題領野を、教団という存在の理由において、いかに切り拓くかの関心があるように思われる。アイデンティティー自体の問題ではなく、アイデンティティーへの問題を通じて拓こうというものだ。それは、グローバル化が人の心情理解や存在根拠までも画一化させる現象を見せる昨今において、切実な問題となろう。人の生きられる根拠は、一元的で実体的な既成価値に定着させることにはないからであり、むしろ、自身が存在することに絡まりつく不安や孤独は、その既成価値に定着させようとして支障を生じた結果であることが多いのも事実であろう。しかしだからといってその価値からの離脱を積極的に図ろうとすれば、その試みの自己目的化に迫られるのは必至だ。そうなると、この試みとて、生きられる根拠をその主張に回収させてしまう転倒を免れない。このように既成の価値へのアイデンティファイがもたらす問題を確認するならば、教団史研究が試みるアイデンティティーに対する問いかけは、その既成の価値枠組みを根底から見直し、組み替え直しつつ、その行為の彼岸でかたちづくられている自己を発見的に見出す試みを意味すると言えるだろう。

ふりかえると、教団史は、揺るぎない信仰の伝統をもった歴史をどう確認するか、といった実在論的な枠組み

から始まった。いわば自己弁証的な問いの構えである。しかしそれは、硬直したドグマティズムを惹起したのは見てきた通りである。主観的な理解に終始するからで、反省的捉え返しにはなかなか行き着かないからである。そのパラダイム・シフトをいかにし得るか。その試みがこんにちまでの歩みを運ばせてきたといえる。

揺るぎない信仰だとして、その内実は何か。なぜ生じたと言えるのか。それが人間の歴史にとっていかなる意味と可能性をもっているか。教団という存在理由にその意味をどう見出すことができるか。近年は、信仰の現在史を視野に入れ、信仰の生成やプロセス、社会・文化との批判的相関といった観点から吟味がなされつつある。人間の歴史に向けた教団史の構想と言ったらいいだろうか。

「金光教の信仰と一九一〇～二〇年代の融和問題への取り組み」

柳炳徳・安丸良夫・鄭鎮弘・島蘭進編『宗教から東アジアの近代を問う―日韓の対話を通して―』 ぺりかん社 平成14(2002)年

佐藤光俊

「第3部『植民地支配時代』コメント」

柳炳徳・安丸良夫・鄭鎮弘・島蘭進編『宗教から東アジアの近代を問う―日韓の対話を通して―』 ぺりかん社 平成14(2002)年

金光和道

「第四章近世 第一節三 浅尾藩の支配、同章 第二節三、四 農村の暮らし (村の政治と生活、農民の負担)、同章 第五節四 幕末期の金光 (金光教の成立)」

『金光町史 本編』 金光町 平成15 (2003) 年

瀬戸美喜雄

「民衆意識と変革のエネルギー—近世末から近代にいたる民衆宗教を軸に」
丸山照雄編『変革期の宗教』 伝統と現代社 昭和47(1972)年

福嶋義次

「金光大神論—退避と休息の軌跡」
丸山照雄編『変革期の宗教』 伝統と現代社 昭和47(1972)年

瀬戸美喜雄

「幕末期より明治初期にいたる一民衆宗教者の思想の軌跡—赤沢文治の場合—」
笠原一男先生博士還暦記念会編『日本宗教史論集 下巻』 吉川弘文館 昭和51(1976)年

内田守昌

「金光教の起源とその後の展開」
『出会い 7巻3号』 NCC宗教研究所 昭和57(1982)年

福嶋義次

「金光教の教義」
『出会い 7巻3号』 NCC宗教研究所 昭和57(1982)年

福嶋義次

「第3章7赤沢文治 —金光教の開祖と民衆教化」
佐々木・大石・吉田他編『江戸時代人づくり風土記33 岡山』 農山漁村文化協会
平成元(1989)年

金光和道

「小野光右衛門について」
『高梁川 第48号』 高梁川流域連盟 平成2(1990)年

渡辺順一

「佐藤範雄の大逆事件連座者への救済運動—森近運平と武田九平—」
坂本忠次編著『地域史における自治と分権』 大学教育出版 平成11(1999)年

岩本徳雄

「生神金光大神と天地金乃神」
江戸の思想編集委員会編『江戸の思想1』 ぺりかん社 平成7(1995)年

金光和道

「第10章 民間信仰 第7節 金光教祖と民間信仰」
『金光町史 民俗編』 金光町 平成10(1998)年

大林浩治

瀬戸美喜雄

『ゆるぎないものを—金光大神理解を語る—』 金光教本部教庁 昭和61 (1986) 年

瀬戸美喜雄

『「お知らせ事覚帳」の心』 金光教本部教庁 昭和63 (1988) 年

福嶋義次

『天地世界をつつむ—金光大神の大いなる信仰世界—』 金光教本部教庁 平成3 (1991) 年

佐藤光俊

『金光教の歴史に学ぶ』 金光教本部教庁 平成10 (1998) 年

金光和道

(ビデオ)『金光大神発見—その生涯と信仰— (Ⅰ)』 金光教本部教庁 平成5 (1993) 年

(ビデオ)『金光大神発見—その生涯と信仰— (Ⅱ)』 金光教本部教庁 平成6 (1994) 年

(ビデオ)『金光大神発見—その生涯と信仰— (Ⅲ)』 金光教本部教庁 平成8 (1996) 年

(2) 図書館報『土』

金光和道「小野家資料について」 金光図書館報『土』118号 昭和62 (1987) 年

金光和道編「小野家資料(1) 萬年々控日記」 金光図書館報『土』117号 昭和61 (1986) 年

同「小野家資料(2) 大谷村小割帳(1)」 金光図書館報『土』118号 昭和62 (1987) 年

同「小野家資料(3) 大谷村小割帳(2)」 金光図書館報『土』119号 昭和63 (1988) 年

同「小野家資料(4) 大谷村小割帳(3)」 金光図書館報『土』120号 平成元 (1989) 年

同「小野家資料(5) 大谷村小割帳(4)」 金光図書館報『土』121号 平成2 (1990) 年

同「小野家資料(6) 大谷村小割帳(5)」 金光図書館報『土』122号 平成3 (1991) 年

同「小野家資料(7) 大谷村小割帳(6)」 金光図書館報『土』123号 平成4 (1992) 年

同「小野家資料(8) 大谷村小割帳(7)」 金光図書館報『土』125号 平成6 (1994) 年

(3) 議会制度発足百年記念誌

佐藤光俊

『議会制度発足百年記念誌 金光教議会制度の沿革と百年の歩み』 金光教団会

平成12 (2000) 年

(4) その他

福嶋義次

『「金光大神覚」解釈方法序説』 金光教学院 昭和46 (1971) 年

4. 教外の刊行物等に発表された論文、資料解説等

瀬戸美喜雄

『近代における宗教者と民衆との対話—川手文治郎の場合—』

日本宗教史研究会編『日本宗教研究2 布教者と民衆との対話』 法蔵館 昭和43 (1968) 年

(随想) 困るという漢字	矢代 代次
信心生活と社会	畑 齋
信心について 一対談 道願政治郎 塚本光雄—	
金光大神のことは (十一)	行徳 清人
御取次の実際とその意義 一片島せん師について—	片島 幸吉
先覚のあゆみ (十一) 一桂松平の面影—	古川 隼人

第12集 (昭和36 (1961) 年3月31日)

教祖にみゆる「氏子」の一考察	金光 真整
(随想) 相縁機縁	佐藤代三郎
信心について 一対談 藤村利行 西村祝善—	
金光大神のことは (十二)	行徳 清人
先覚の信心 一畑徳三郎師について—	畑 愷

第13集 (昭和36 (1961) 年9月30日)

現代の人間 一その歴史をになうのは誰か—	藤井 憲一
(随想) のぞみかなえらるるか	長田 二郎
東北布教のはじめ 一加藤熊次郎師について— 座談 藤彦五郎 押木弘一	
金光大神のことは (十三)	佐藤 博敏
病気を生きる	桂 光行

第14集 (昭和37 (1962) 年4月1日)

人間・神・宗教による救い 一どうでもよい主義—	矢代 代次
(随想) おわびとゆるしと	河合 正道
信心について 一対談 今西光寿 鈴木信雄—	
金光大神のことは (十四)	松井 一
お金と私	正木 保
先覚のあゆみ (十二) 一杉田政次郎の面影—	金光 真整

2. 本所が本部教庁より編集を委託され、刊行された出版物。

『金光大神 総索引 註釈 人物志 年表』	昭和30 (1955) 年
『概説 金光教』	昭和47 (1972) 年
『金光大神覚』	昭和47 (1972) 年
『金光大神覚総索引』	昭和50 (1975) 年
『金光教教典 お知らせ事覚帳注釈』	平成元 (1989) 年
『金光教教典 人物誌』	平成6 (1994) 年
『金光教教典 用語辞典』	平成13 (2001) 年

3. 本部諸機関 (国際センター、放送センター、地方教務機関を除く) 刊行の出版物等に掲載された教学研究の成果に基づく本所職員 (元職員合) の講演記録、資料解説等。

(1) こんこうセミナーシリーズ

信心について 一対談 福田源三郎 畑一一
 金光大神のことば (六)
 継承の基底になるもの
 先覚のあゆみ (六) 一高橋富枝の面影一

池川 聰雄
 萬野政一郎
 高橋 博志

第7集 (昭和33 <1958> 年9月30日)

立教神伝の解釈
 (随想) あとからあとから
 信心について 一対談 吉木辰次郎 八坂巳三夫一
 金光大神のことば (七)
 教政について
 先覚のあゆみ (七) 一浅井岩蔵の面影一

佐藤 幹二
 金光 真整
 多河 常樹
 林 博徳
 三矢田守秋

第8集 (昭和34 <1959> 年4月1日)

不成ということについて 一宗教教誨私見一
 (随想) 信心をささえるもの
 信心について 一鼎談 和田こゆみ 見浦すぎ 福嶋嘉都子一
 金光大神のことば (八)
 安武松太郎師について
 先覚のあゆみ (八) 一藤井吉兵衛の面影一

高橋 範雄
 青木 茂
 竹部 教雄
 堀尾 保治
 高橋 博志

第9集 (昭和34 <1959> 年10月1日)

信心の歴史
 (随想) 一傘論
 信心について 一鼎談 高橋正雄 河上譲一 平田繁吉一
 (談話) 布教
 金光大神のことば (九)
 科学と信仰
 (随想) 実意さがし
 信心しておかげをうけるということ
 先覚のあゆみ (九) 一福嶋儀兵衛の面影一

出川 真澄
 佐藤 一徳
 竹部 慶男
 多河 常樹
 有井癸巳雄
 山縣 二雄
 安田 好三
 三矢田守秋

第10集 (昭和35 <1960> 年3月31日)

本教における人間の転換 一現在の諸問題に関して一
 (随想) 千年河清を俟つ
 信心について 一対談 畑斎 金光達太郎一
 金光大神のことば (十)
 信心の相続ということ
 先覚のあゆみ (十) 一藤井きよの (向明神) の面影一

岡本 陸範
 西村 実
 行徳 清人
 徳永 篤孝
 高橋 博志

第11集 (昭和35 <1960> 年9月30日)

教会の機能と意義 一教会は現代社会にどうあるべきか一

西村 淑夫

御伝記「金光大神」について

(随想) おじいさん

信心について 一対談 高橋正雄 福田美亮一

金光大神のことは(一)

先覚のあゆみ(一) 一初代白神新一郎の面影一

教団の意義

大淵 千仞

金光鑑太郎

高橋 一郎

福嶋真喜一

小野 敏夫

第2集 (昭和31<1956>年3月31日)

御伝記「金光大神」について

(随想) 教団のおかげ

信心について 一対談 堀尾保治 湯川成一

金光大神のことは(二)

庶民信仰の極致 一四十五才を中心としての教祖一

先覚のあゆみ(二) 一近藤藤守の面影一

大淵 千仞

内田 律爾

高橋 一郎

竹内 長次

福嶋真喜一

第3集 (昭和31<1956>年10月1日)

「頼みあい」私考 一人事問題の助かりについて一

(随想) 鯉のいけづくり

信心について 一対談 児玉政行 佐藤一徳一

金光大神のことは(三)

救いについて 一金光教の助かり一

先覚のあゆみ(三) 一斎藤重右衛門の面影一

高橋 正雄

佐藤 一夫

西村 祝善

浅野 寛

高橋 博志

第4集 (昭和32<1957>年4月1日)

「取次」についてのノート

(随想) 歌と思出

信心について 一対談 山森文司 日吉績一

金光大神のことは(四)

教祖の生活態度と科学

先覚のあゆみ(四) 一佐藤範雄の面影一

矢代 礼紀

佐藤 金造

西村 祝善

隅田隆太郎

第5集 (昭和32<1957>年10月1日)

信心の体系について 一お任せ・お願い等の関係一

(随想) 眼

信心について 一対談 近藤頼三 見浦徳三郎一

金光大神のことは(五)

道の実現 一佐藤範雄先生夫妻の信心一

先覚のあゆみ(五) 一二代白神新一郎の面影一

高橋 博志

出川 真澄

池川 聰雄

佐藤洋次郎

福嶋真喜一

第6集 (昭和33<1958>年3月31日)

現実の社会問題と本教の立場

(随想) 「お書付」について

市川 彰

白石 匡

一竹部内局によって設定された「二課題」に注目して—
《第40回教学研究会講演記録》

宮本 和寿

「生きられる宗教世界」を問う

一なぜ、またどのように?—

島園 進

第43号 (平成15 <2003> 年)

戦下の生活と信心 —銃後生活体験談・実践談をもとにして—

大林 浩治

引揚教師の「布教」への問い、その意味

兎山 真生

《第41回教学研究会講演記録》

聖典解釈と現代 —教学の意義、役割をめぐって—

西田 真因

第44号 (平成16 <2004> 年) —設立50周年記念号—

金光教教学研究所設立五〇周年を迎えて

佐藤 光俊

教学研究所設立五〇年に当たって

鈴木 甫

知の力、信仰の力 —金光教教学研究所の五〇年—

安丸 良夫

開かれた金光教を支えるもの

小沢 浩

独自の宗教研究開拓者として、創造的ソフト開発集団として

島園 進

教学研究所への感謝と期待

神田 秀雄

わが「学校、金光教教学研究所

桂島 宣弘

金光教発展の方向舵 —金光教教学研究所の創立五〇周年を祝う

梁 銀容

日・韓宗教研究者交流の架け橋となった教学研究所

李 元範

一〇年の回想 —宗教と学問、そしてコミュニケーション—

朴 奎泰

祝五〇周年 —天命を知り、更なる飛躍を—

今井 克昌

金光教学の必然性とその課題 —世界と日本の危機から—

荒木美智雄

「教学」を金光教の歴史から考える

「教祖」探究の歴史

教団史研究の方法をふりかえる

教学研究所業績一覧

教学研究所年表

「神と人との間」への問い

—安政五年十二月二十四日のお知らせをめぐって—

竹部 弘

祈りの言葉としての「生神金光大神」

—「生神」という実在の動態論的把握のための視座—

小坂 真弓

(2) 紀要『金光教学』別冊

教学叢書1 『教学とは何か』

昭和53 (1978) 年

教学叢書2 瀬戸美喜雄『金光教祖の生涯』

昭和55 (1980) 年

教団史基本資料集成 (上・下)

平成13 (2001) 年

(3) 教学誌『とりつぎ』(教学研究所編輯、金光教徒社発行)

第1集 (昭和30 <1955> 年10月1日)

発刊のこたば

教学研究所

大患経験の意味と「神の助かり」

小坂 真弓

第38号 (平成10<1998>年)

諸人救済の視座 —差別・暴力を視点とした「生神の宮」試論—
近世農民の世界観と金光大神の信仰
《第36回教学研究会講演記録》

渡辺 順一
竹部 弘

ポスト・モダンティーンと宗教的思考をめぐって

深澤 英隆

第39号 (平成11<1999>年)

神前奉仕開始後の広前の周辺

—東長屋・「宮」建築など諸経費支出の背景—
日系金光教信奉者の抑留とその諸相 —一世信奉者の体験を中心にして—
「家」「稼業」の変容と信仰 —長谷川まつに見る明治期東京布教の一側面—
普通選挙実施前夜の社会運動家達と金光教

金光 和道
金光 清治
高橋 晴江

—「社交接心会」から問われる本教信仰の意義—

佐藤 武志

《21C日韓宗教フォーラム<日韓宗教研究者交流シンポジウム運営委員会>発表記録》

国家体制と「宗教」 —金光教における「近代」の経験—

佐藤 光俊

第40号 (平成12<2000>年)

金光大神の社会へのまなざしと「理解」

—明治十一年五月一日のお知らせをめぐって—
教団草創期における教義表明の諸相

加藤 実

—佐藤範雄の主祭神表明の態度に注目して—

金光大神の晩年における天地書附の意義と取次の姿勢

北林 秀生

「癪者」の金光教 —教団の成り立ちへの問いかけとして—

水野 照雄

《第21回教学に関する懇談会講演記録》

児山 真生

近年の学問動向と物語論 —共同体の回復のために—

宮本要太郎

第41号 (平成13<2001>年)

社会変動の中の「昭和九・十年事件」

—教団秩序再編と教義・制度の位相—
「生神金光大神」の自覚とその意味について

大林 浩治

共同研究「霊地」という経験

小坂 真弓

—本教における「聖地」論への試み—

金光和道・加藤実・鈴木一彦

《第39回教学研究会講演記録》

道としての学問から見た、金光大神の宗教体験

鎌田 東二

第42号 (平成14<2002>年)

「お知らせ事覚帳」に見られる「神という経験」

竹部 弘

貨幣経済進展下における金光大神の信心

—明治一二年九月二四日のお知らせをめぐって—
戦後教団における社会性の意味

児山 陽子

韓国の宗教事情について — 宗教の土着化と関連して—

李 元範

第34号 (平成6 (1994) 年)

「覚書」における金光大神前半生と天地金乃神
神性開示について

竹部 弘
姫野 教善

金光大神における代替りの問題に関する一考察

— 「覚帳」に綴られた次男萩雄の祠掌職に関わる記述内容をめぐって—
戦後教団とその教義的課題 — 「御書付奉体弘通」をめぐって—

岡成 敏正
三矢田 光

「迷信打破」教義の成立と展開 — 近代化と信仰のはざままで—

加藤 実

《第32回教学研究会講演記録》

社会認識の前提としての「社会」観の問題

— いわゆる「本教」と社会との関連にもふれて—

山崎 達彦

資料 金光四神言行資料集 (三) 沢井光雄

第35号 (平成7 (1995) 年)

「大東亜」戦時下の教団態勢

渡辺 順一

日中戦時下における本教の対支文化事業

大林 浩治

《第33回教学研究会講演要旨》

「設立四〇周年を迎えて」 — 教学の現状と課題—

佐藤 光俊

《第2回日韓宗教研究者交流シンポジウム — 金光セッション— 記録》

テーマ 「日韓の新宗教と伝統文化 — 近現代における宗教運動とその成立基盤—」

基調発表 日韓民衆宗教の理解のために

荒木美智雄

研究発表 戦前期金光教の信仰実践

大林 浩治

同 円仏教学研究の現況と課題

梁 銀容

同 開港期新宗教の後天開闢論の 近代、的変形

— 東学・天道教を中心に—

高 建鎬

同 近代日韓関係と天理教運動

李 元範

同 幕末における『自他認識』

— 後期水戸学と幕末国学を中心に—

桂島 宣弘

同 始源の秩序への回帰

神田 秀雄

資料 金光四神言行資料集 (四) 杉田政次郎

第36号 (平成8 (1996) 年)

天地と心の構造

竹部 弘

神道金光教会における講社結核の展開とその特質

北林 秀生

資料 金光四神言行資料集 (五)

桂松平、増田誠元、有田 (斎藤) 俊三郎、その他の資料類

第37号 (平成9 (1997) 年)

大谷村と赤沢文治

金光 和道

一教独立とその課題 — 佐藤範雄の宗教法制度化要求—

大林 浩治

北米日本人移民の信仰と生活世界

金光 清治

第30号 (平成2<1990>年)

「昭和二十九年教規」とその運用過程の諸問題

—戦後教政史における危機意識をめぐって—

佐藤 光俊

「信忠孝一本」教義の成立とその意味

渡辺 順一

「お知らせ事覚帳」に見られる「お知らせ」の考察

竹部 弘

神名としての「天地金乃神」考 —追体験的考察による「立教神伝」—

竹部 教雄

資料 金光大神事蹟集(七) 古川この〜守屋富太

第31号 (平成3<1991>年)

日本植民地統治下での東アジア布教

—台湾・朝鮮・満州での布教の軌跡とその問題—

渡辺 順一

明治期の金光大神と神・歴史・時間 —「神代」の歴史意識をめぐって—

竹部 弘

《第29回教学研究会講演記録》

教政の課題と信仰の課題

前田 祝一

資料 金光大神事蹟集(八) 八木栄太郎〜伝承者不明、補遺

第32号 (平成4<1992>年)

「昭和二十九年教規」の制定及び運用過程の諸問題

—議会制度と教監責任制の意義確認をめぐって—

佐藤 光俊

「覚帳」に見られる親子関係についての一考察

岡成 敏正

—金光大神とその長男浅吉の生活史を中心として—

岡成 敏正

研究ノート 教祖広前周辺について

—小野家資料から窺える事跡を中心—

金光 和道

研究ノート 「六条院広前祈念帳」について

眞田 幹夫

《第30回教学研究会講演記録》

信仰と神学 —聖典の現代化をめぐって—

大島 末男

資料 金光四神言行資料集(一) 岡本駒之助

第33号 (平成5<1993>年)

天地の規範と生神の道伝え

—「覚帳」の向明神、白神についての記述内容をめぐって—

渡辺 順一

金光大神晩年の「世界」像と「天地」観

竹部 弘

金光大神晩年の信仰と天照皇大神

—明治十年七月二十九日の神伝をめぐって—

坂口 光正

明治末から大正にかけての本教社会実践

—佐藤重助・片島幸吉の活動を中心—

大林 浩治

資料論攷 岡山県上道地方からの参拝者

—金光大神の「広前歳書帳」からみた—

金光 和道

《第31回教学研究会講演記録》

現代社会と宗教 —大きな生命へ—

大峯 顯

資料 金光四神言行資料集(二) 岡本駒之助

《第16回教学に関する懇談会講演記録》

第25号 (昭和60 <1985> 年)

- 神としての「天地」—金光大神理解研究ノート— 福嶋 義次
 「此方」考 —『覚書』『覚帳』のテキスト分析ノート— 早川 公明
 高橋正雄における信仰的自覚の確立と展開
 —信念の確立と立教神伝解釈の教団論への展開について— 佐藤 光俊
 資料 金光大神事蹟集 (二) 大西秀~金光真整
 教団史資料目録 (8) 教団史資料<六> (大正元~15年) (1)

第26号 (昭和61 <1986> 年)

- 戊申詔書下の金光教団 —地方改良運動との関連を中心に— 坂本 忠次
 「不浄・汚れ」に関する金光大神理解 —その背景と意味について— 岩本 徳雄
 明治二年三月十五日の神伝に関する一考察 松沢 光明
 <資料概説> 本所における資料収集の経緯とその概要 堤 光昭
 資料 金光大神事蹟集 (三) 金光登与~佐藤照
 教団史資料目録 (9) 教団史資料<七> (大正元~15年) (2)

第27号 (昭和62 <1987> 年)

- 「金光大神御覚書」「お知らせ事覚帳」とレトリック 早川 公明
 —「覚書」「覚帳」のテキスト分析ノート—
 佐藤範雄の感化救済活動
 —両大戦間期における大逆事件連座者及び
 無政府主義者達との交渉を中心に— 渡辺 順一
 戦後民主改革と教団「統合」の課題 橋本美智子
 「広前歳書帳」(教祖御祈念帳)について 小関 照雄
 資料 金光大神事蹟集 (四) 佐藤範雄~高橋沢野
 教団史資料目録 (10) 教団史資料<八> (大正元~15年) (3)

第28号 (昭和63 <1988> 年)

- 死を前にした金光大神 —「身代わり」考— 福嶋 義次
 管長退任要求運動の思潮と高橋内局
 —本部出張所報告に見られる文部省との交渉を中心として— 佐藤 光俊
 信徒運動についての一考察 —管長退任要求運動をめぐって— 上坂 隆雄
 研究ノート 金神とその信仰の諸相について
 —民間陰陽道・金神信仰調査から— 岡成 敏正
 資料 金光大神事蹟集 (五) 高橋富枝~徳永健次

第29号 (平成元 <1989> 年)

- 「覚書」「覚帳」の執筆当初における視点の相違について 早川 公明
 研究ノート 「広前歳書帳」に記された「講」について 鈴木 義雄
 研究ノート 金光教典楽史に関する断章 荻原 光
 資料 金光大神事蹟集 (六) 中島屋喜惣次~藤原嘉造

- 『新光』にみられる教義化の諸問題 —とくに高橋正雄を中心として— 久保田絃二
 金光大神の救済観 —内信心を視点にして— 高橋行地郎
 研究ノート 明治前期宗教政策についての一考察 山根 聖真
 資料 小野家文書 (14) 永世御用記 (明治2年5月～明治3年2月) 金光和道編
 教団史資料目録 (6) 教団史資料<四> (明治33～45年) (2) 宮田真喜男編

第21号 (昭和56<1981>年)

- 管長罷免要求運動の軌跡と歴代内局の立場 —昭和九・十年事件史考— 佐藤 光俊
 「人代」—その神の忘却と隠蔽についての素描 —金光大神理解研究ノート— 福嶋 義次
 金光大神教語記録編纂の歴史過程
 —大正二年の「御理解」公刊に至るまでを中心に— 宮田喜代秀
 資料論攷 幕末から明治初年にかけての時刻制度について
 —大谷村を中心として— 金光 和道
 資料 小野家文書 (15) 永世御用記 (明治3年2月～10月) 金光和道編
 教団史資料目録 (7) 教団史資料<五> (明治33～45年) (3) 宮田真喜男編

第22号 (昭和57<1982>年)

- 「金之神社」考 早川 公明
 戦時時局下における手続関係の形成 西川 太
 研究ノート 本教女性布教者についての一試論
 —特に初代女性教会長について— 森川真知子
 資料 小野家文書 (16) 永世御用記 (明治3年11月～明治4年7月) 金光和道編

第23号 (昭和58<1983>年)

- 宗教的自叙伝としての『金光大神御覚書』と『お知らせ事覚帳』
 —その宗教学的意味について— 荒木美智雄
 幕末から明治十年代にかけての貨幣制度及び物価について 金光 和道
 高橋正雄における信仰的自覚確立への過程について
 —信念模索期を中心として— 佐藤 光俊
 教典編纂委員会における教祖伝の編纂過程について 藤井喜代秀
 研究ノート 神徳考 —伝承資料を主とした事例研究— 高橋行地郎
 資料 小野家文書 (17) 永世御用記 (明治4年8月～明治5年6月) 金光和道編

第24号 (昭和59<1984>年)

- 布教史試論 (三) —布教・縄張り考— 藤尾 節昭
 金光大神における食の教義 岩本 徳雄
 研究ノート 『お知らせ事覚帳』の執筆開始時点に関する考察 藤井 潔
 研究ノート 「昭和九・十年事件」と佐藤範雄
 —佐藤範雄「日記」を中心として— 上坂 隆雄
 資料 金光大神事蹟集 (一) 青木茂～大阪教会

- 「御奉仕神習会」変遷の諸問題 久保田紘二
 資料論攷「堅盤谷の婆さん」考 金光 和道
 資料 小野家文書 (9) 永代御用記 (慶応2年) 金光真整編
 教団史資料目録 (1) 神道本局資料 (明治7~13年) 宮田真喜男編

第16号 (昭和51 <1976> 年)

- 維新期における金光大神の信仰 —政治に対する態度と思想— 瀬戸美喜雄
 修験者との折衝過程に関する一考察
 —尊滝院許状の取得から返却に至る過程分析— 早川 公明
 「理解」のことはについて —金光大神理解研究ノート— 福嶋 義次
 神が世に出る論理 —金光大明神誕生前後における— 高橋行地郎
 布教史試論 —金神考— 藤尾 節昭
 資料 小野家文書 (10) 永代御用記 (慶応3年1月~8月) 金光真整編
 教団史資料目録 (2) 神道本局資料 (明治14~17年) 宮田真喜男編

第17号 (昭和52 <1977> 年)

- 金神、その神性開示について —金光大神理解研究ノート— 福嶋 義次
 神の怒りと負け手 —明治六年十月十日の神伝をめぐって— 瀬戸美喜雄
 一川手家の研究 —宝暦から文政にかけて— 金光 和道
 資料 小野家文書 (11) 永代御用記 (慶応3年9月~4年7月) 金光真整編
 教団史資料目録 (3) 教団史資料<一> (明治18~33年) (1) 宮田真喜男編

第18号 (昭和53 <1978> 年)

- 神道三柱教会の成立と崩壊 —布教史研究ノート— 山田 実雄
 金神社建築運動に関する一考察 早川 公明
 擬態としての組織化 —神道金光教会設立とその結取運動— 佐藤 光俊
 日天四と金光大神 岩本 徳雄
 資料 小野家文書 (12) 永世御用記 (慶応4年7月~10月) 金光真整編
 教団史資料目録 (4) 教団史資料<二> (明治18~33年) (2) 宮田真喜男編

第19号 (昭和54 <1979> 年)

- 天地書附の生成過程に関する一考察 —生神金光大神社研究— 石河 道明
 時節考 —金光大神理解研究ノート— 福嶋 義次
 管長と宿老の径庭 —教祖興城改修をめぐって— 佐藤 光俊
 教語の筆写活動について —筆写本研究— 宮田喜代秀
 研究ノート 布教史試論二 —殉教者考— 藤尾 節昭
 資料 小野家文書 (13) 永世御用記 (明治元年10月~明治2年5月) 金光真整・金光和道編
 教団史資料目録 (5) 教団史資料<三> (明治33~45年) (1) 宮田真喜男編

第20号 (昭和55 <1980> 年)

- 神名について 岩本 徳雄
 後家としての神 —一子大神の生と死— 森川真知子

- 信心・布教・政治 —金光大神御覚書、明治六年「神前撤去」の解釈— 沢田 重信
 共同討議 金光大神御覚書の解釈 —教祖とわれわれ— 和田登世雄編
- 第10号** (昭和45〈1970〉年)
 教祖四十二歳の大病の事蹟について —金神・神々と教祖との関わり— 瀬戸美喜雄
 —乃弟子もらいうけをめぐる金神と天照皇大神との問答—
 —伝承の世界と信仰の世界— 福嶋 義次
- 第11号** (昭和46〈1971〉年)
 大正六年から十一年頃の畑教監時代の教団の問題 宮田真喜男
 布教と教義化の問題 —「信条」をめぐる— 藤尾 節昭
 三十三歳の教祖 —四国まわりの意味をたずねて— 真鍋 司郎
 教祖における信心展開の基本的構造
 —「月の三日神参り」の意味をたずねて— 高橋行地郎
 資料 小野家文書(7) 永代御用記(安政5年~元治元年) 金光真整編
- 第12号** (昭和47〈1972〉年)
 金光大神における出社の意義 —明治六年八月十九日のお知らせの一解釈— 沢田 重信
 維新期における金光大神の視座 福嶋 義次
 明治前期大谷村における徴兵について 斎藤東洋男
 教祖四十二歳の大病の事蹟について(二) 瀬戸美喜雄
 教団成立期における教義形成の諸問題 藤尾 節昭
- 第13号** (昭和48〈1973〉年)
 戦後教団の動向と諸問題 藤井記念雄
 教団統理者選出の変遷 宮田真喜男
 民衆救済の論理 —金神信仰の系譜とその深化— 真鍋 司郎
 文治大明神誕生過程の考察 —金神の悪神性との関係を視点にして— 高橋行地郎
 大谷村と巡見使 金光 和道
- 第14号** (昭和49〈1974〉年)
 初期本教の教勢について —斎藤重右衛門の祈念帳の分析— 沢田 重信
 近世後期大谷村の社会・経済状況について
 —赤沢文治における倫理的実践の背景— 瀬戸美喜雄
 巡教の様相とその問題性 —明治期を中心として— 山田 実雄
 教団統理者選出の変遷(二) —昭和十六年教規をめぐる— 宮田真喜男
 資料 小野家文書(8) 永代御用記(元治2年~慶応元年) 金光真整編
- 第15号** (昭和50〈1975〉年)
 「実意丁寧神信心」考 竹部 教雄
 慣習世界と信仰形式 —金光大神理解研究ノート— 福嶋 義次
 生神金光大神社についての一考察 —金子大明神の誕生過程を視点に— 高橋行地郎

- 本教における信心生活 —信徒層と入信にみられる諸問題— 沢田 重信
 教祖の信心の基本的性格 —四十二才を中心として— 岡 開造
 取次の原理 内田 守昌
 資料 小野家文書 (3) 役用並天象出行日記 (天保8年7月~12月) 金光真整・三矢田守秋編

第5号 (昭和37 <1962> 年)

- 実意丁寧神信心の志向性についての試論 藤井記念雄
 出社の成立とその展開 (中) —教団組織の問題をめぐって— 橋本 真雄
 金光教とキリスト教の比較研究 —教祖論についての序説— 瀬戸美喜雄
 金光教における死の意味 —教祖の生死に対する態度について— 宮田真喜男
 教会と信者の対応関係にみられる諸問題 —信者の教会への態度の分析— 沢田 重信
 金光教と浄土真宗の比較研究 —その信心構造の輪廓について— 松井雄飛太郎
 資料 小野家文書 (4) 役用並天象出行日記 (天保9年1月~8月) 金光真整・三矢田守秋編

第6号 (昭和38 <1963> 年)

- 教祖における布教の意義 内田 守昌
 教祖時代入信、取りつきに従った諸師について 金光 真整
 教会継承をめぐる問題について 米本 鎮雄
 本教信者の教義理解の諸相 —実態調査にもとづく分析— 沢田 重信
 出社の成立とその展開 (下) —教団組織の問題をめぐって— 橋本 真雄
 神道金光教会講社気多組成立の要因について 前田 正紀
 初代白神新一郎「御案内」について 福嶋真喜一
 資料 小野家文書 (5) 役用並天象出行日記 (天保9年10月~10年5月)
 金光真整・三矢田守秋編

第7号 (昭和39 <1964> 年)

- 教祖一家の農業経済についての一考察 —近世大谷村農地の実情— 三矢田守秋
 教祖の信心の基本的特性 —现实生活との関係を中心として— 瀬戸美喜雄
 教祖時代入信、取りつきに従った諸師について (続) 金光 真整
 教祖の信心における道理の自覚について 藤村真佐伎
 取次者の課題 —布教、教導上の諸問題について— 沢田 重信
 教会家庭の諸問題についての一考察 藤井記念雄
 資料 小野家文書 (6) 宗門御改寺請名歳帳 金光真整・三矢田守秋編

第8号 (昭和43 <1968> 年)

- 「秋浮塵子」の事蹟について —『御覚書』解釈のための試論— 福嶋 義次

第9号 (昭和44 <1969> 年)

- 金光大神御覚書の読み方について 金光 真整
 安政五年十二月二十四日のお知らせの一解釈 竹部 教雄
 三十七才の教祖 —その苦しみるとき— 高橋行地郎
 安政五年七月における精霊回向の事蹟解釈 —伝承の世界と信仰の世界— 福嶋 義次

教学研究所 業績一覽

凡例

本所設立以後、平成16年度までの教学研究の成果として発表された論文、講演記録、資料等について、以下の項目に分類し、とりまとめた。

1. 本所が刊行した出版物（紀要『金光教学』、紀要『金光教学』別冊、教学誌『とりつき』）。
2. 本所が本部教庁より編集を委託され、本部教庁から刊行された出版物。
3. 本部諸機関（国際センター、放送センター、地方教務機関を除く）刊行の出版物に掲載された教学研究の成果に基づく本所職員（元職員含）の講演記録等。
4. 教外の論文集等に発表された本所職員（元職員含）による論文、資料解説等。

1. 紀要『金光教学』など本所が刊行した出版物

(1) 紀要『金光教学』

第1号（昭和33〈1958〉年）

教祖の信心について（上）	—序説的概観—	大淵 千仞
信心の基本的構造	—安政五年～六年の教祖を中心として—	内田 守昌
小野家の家相方位学説		青木 茂
教義史に関する一管見		小野 敏夫

第2号（昭和34〈1959〉年）

金光教における勤労倫理について		藤村真佐伎
高橋茂久平の信心について	—その二十九才まで—	高橋 一邦
教祖と神との関係についての一考察（1）		金光 真整
教祖の信心について（中）	—四十二才の体験をめぐって—	大淵 千仞
資料 小野家文書（1）小野四右衛門日記（文久2年1月～6月）		金光真整・三矢田守秋編

第3号（昭和35〈1960〉年）

生神の意味	—文治大明神について—	松井雄飛太郎
教祖における人間形成について	—四十二才までを中心として—	松岡 道雄
「氏子あつての神神あつての氏子」理解の論理的立場について		岡 開造
台湾布教史研究	—台北布教を中心として—	矢野 信夫
藤井くらの信心についての一考察		藤井記念雄
高橋茂久平の信心について	—その三十才以後—	高橋 一邦
信奉者の信心生活について	—実態調査による問題把握の視点—	沢田 重信
資料 小野家文書（2）小野四右衛門日記（文久2年7月～12月）		金光真整・三矢田守秋編

第4号（昭和36〈1961〉年）

金光教教典の成立過程について		畑 愷
出社の成立とその展開（上）	—教団組織の問題をめぐって—	橋本 真雄
近世末期大谷村農民の婚姻について		三矢田守秋

- より)。於.田ノ口教会、倉敷市児島。
9. 24 教典追補付録「人物解説」に関わる人物調査(尾崎国雄より)。於.伊予吉田教会。
 10. 8 第2回教団付置研究所懇話会に出席。本所出席者4人。於.東京都・立正佼成会 セレニティホール。
 10. 9 『金光教典』に追加収録すべき御理解の検討・編集を終了し、原稿を提出。
 10. 21 金光町役場振興課 岡部泰英、同 田村論、同町史編纂室 朝森要、来訪、懇談。
 11. 25～26 第25回教学に関する懇談会を開催(本所設立50周年記念誌の編纂について)。所外出席者 沢田重信、宮田真喜男、瀬戸美喜雄、福嶋義次、高橋行地郎、早川公明、岩本徳雄、渡辺順一、福嶋信吉、宮本要太郎。
 12. 26 教祖直筆神名書付の調査収集(金光保より)。於.京都府・金光宅。
 12. 27～28 日韓宗教研究FORUM日本側運営員会に出席。本所出席者2人。於.京都府・大谷大学博綜館。

[平成15年度の主な研究態勢・活動]

(1)研究講座：原典ゼミ、教義ゼミ、教団史資料ゼミ、文献・資料講読会を実施した。(2)各種検討会：御理解関係資料検討会、設立50周年記念誌検討会を実施した。

平成16年度

8. 11～12 第26回教学に関する懇談会を開催(50周年以降の教学研究を考える)。所外出席者 久保田紘二、近藤金雄、福嶋義次、荒木美智雄、姫野教善、前田祝一、早川公明、森田光照、渡辺順一。
9. 1 信心生活に関する聴取調査(山本正、山本トモコより)。於.横川教会。
9. 17～18 設立50周年記念式典並びに第43回教学研究会を開催。(ここからの教学研究—設立50周年を迎えて—)／記念講演「民間陰陽道と金神信仰について」大谷大学教授 木場明志／基調講演「教学研究—50年の歩みと展望」佐藤光俊／パネルディスカッション「教学研究の歩みと今後の課題」／課題発表(教祖伝刊行後の教学的課題—個々の研究関心から—)小坂真弓、加藤実、児山真生、福嶋信吉／全体討議。於.本部教庁。

11. 22 金光大神関係資料の調査収集〈「覚書」「覚帳」関係の教祖事蹟に関わる地について〉。於、浅口郡鳴方町、笠岡市。
12. 3 岡山県立博物館学芸員 木下浩、同 貝原靖浩、同 横山定、来訪、懇談。
12. 27~28 日韓宗教研究FORUM日本側運営委員会に出席。本所出席者2人。於、京都府・大谷大学。
- H15/ 1. 27 金光町史編纂室 朝森要、同町役場職員2人、来訪、懇談。
2. 25 岡山県立博物館学芸員 木下浩、同 横山定、展示会出品につき小野家文書借用のため来訪、懇談(3.11にも来訪)。

〔平成14年度の主な研究態勢・活動〕

(1)研究講座：原典ゼミ、教義ゼミ、教団史資料ゼミ、文献・資料講読会を実施した。(2)各種検討会：御理解関係資料検討会、設立50周年記念誌検討会を実施した。

平成15年度

4. 5 日韓宗教研究FORUM日本側運営委員会に出席。本所出席者2人。於、京都府・大谷大学。
4. 15~16 荒尾市史編纂委員 磯永和貴、大阪大学助手 鳴海邦匡、資料収集のため来訪、懇談。
4. 24 金光家所蔵資料の調査収集。於、金光町大谷・金光宅。
5. 10 立正佼成会、中央学術研究所所長 今井克昌、来訪、懇談。
5. 25 白金教会所蔵資料(和泉乙三師関係)の調査収集。於、白金教会。
7. 3 岡山県立博物館学芸員2人、展示会出品につき小野家文書閲覧のため来訪、懇談。
7. 8 金光町役場振興課 岡部泰英、他2人、金光町史編纂につき小野家文書閲覧のため来訪、懇談。
7. 9 駒沢大学大学院教授 洗健、他学生11人、来訪、懇談。
7. 11~12 第42回教学研究会を開催。全体討議 課題発表(1)「教祖・教義研究の課題と展望」小坂真弓(2)「教団史研究の課題と展望」児山真生／研究発表。於、本部教庁。
7. 14~15 第14回布教史研究連絡協議会に出席。本所出席者2人。於、大阪府・大阪厚生年金会館。
8. 18 近代日本男性史研究会会員 丹原恒則、本教用語調査のため来訪、懇談。
8. 20~24 第2回日韓宗教研究FORUM国際学術大会に参加〈東アジアの宗教性とネットワーク〉。本所参加者5人。於、京都府・大谷大学。
8. 29 長船町文化財保護委員 西井洋之、小野家文書閲覧のため来訪、懇談。
9. 2 本部当局より『金光教教典』に追加収録すべき御理解の検討・編修を依頼される。
9. 2 教団史関係資料の調査収集〈「金光教信徒会」活動について〉(井野清重、太田和光、桐岡達之輔より)。於、本所。
9. 13 教典追補付録「人物解説」に関わる人物調査(松田教義より)。於、美伯教会。
9. 22 教典追補付録「人物解説」に関わる人物調査〈尾崎家の奥城について〉(難波光夫

10. 29～30 本部教庁所蔵(祭場東2階予備室保管分)資料の整理収集。於。祭場。
 11. 20 世界心道教責任役員 新海敬夫、他1人、来訪、懇談。
 12. 9 紀要別冊『教団史基本資料集成』を刊行。
 12. 20 所員北林秀生 辞任により幹事を自然退任。
 12. 21 所員小坂真弓 幹事に任ぜられる。
 12. 21 祭場南側家屋資料の調査収集。於。金光町大谷。
 12. 25～26 日韓宗教研究FORUM日本側運営委員会に出席。本所出席者2人。於。京都府・大谷大学。
- H14/ 3. 13 皇学館大学助教授 河野訓、来訪、懇談。
3. 14 真如苑教学部教学課主事 西浦泰弘、来訪、懇談。
 3. 15 研究生の委嘱期間を原則として5ヵ月と変更した。

[平成13年度の主な研究態勢・活動]

(1) 研究講座：原典ゼミ、教義ゼミ、教団史資料ゼミ、文献・資料講演会を実施した。(2) 各種検討会：御理解関係資料検討会を実施した。

平成14年度

4. 17 作家 荒俣宏、集英社新書編集部副編集長 木川真希子、来訪、懇談。
5. 23 霊地形成過程に関する資料の調査収集(藤井美佐子より)。於。金光町大谷。
6. 1 日韓宗教研究FORUM日本側運営委員会に出席。本所出席者2人。於。東京都・中央学術研究所。
6. 3 金光大神関係資料の調査収集〈「金光大神言行録(和泉本)」成立過程について〉(三矢田守秋より)。於。本所。
7. 4～5 第41回教学研究会を開催。〈教学の現代的課題とその展望〉／講演「聖典解釈と現代—教学の意義、役割をめぐって—」前真宗大谷派教学研究所所長 西田真因／全体討議 〈本教史における「教学」の位相と特質〉 課題発表 大林浩治／研究発表。於。本部教庁。
7. 26 吉備乃家に関する資料調査。於。金光町大谷・吉備乃家。
8. 20～22 日韓宗教研究FORUM合同運営委員会に出席。本所出席者3人。於。滋賀県・大谷大学セミナーハウス。
9. 5 信心生活に関する聴取調査(北村文子、松山成道、斎藤信子より)。於。三幡教会、岡山中部教会、笠岡教会。
9. 25 本部教庁所蔵(祭場東2階予備室保管分)資料の整理収集。於。祭場。
10. 10 教団付置研究所懇話会発足式に出席。(代表発表「神への問いと現代」竹部弘)。本所出席者3人。於。滋賀県・天台宗総合研究センター。＊同懇話会の設立・企画・運営に参画した。
11. 6 第24回教学に関する懇談会を開催〈教団史研究の課題と展望について—『教団史基本資料集成』を題材に—〉。所外出席者 大林誠、橋本美智雄、森定光治、滝口祥雄、古瀬真一。

- H13/ 2. 7 布教史資料の調査収集〈大阪教会資料について〉(近畿布教史編纂室より)。
2. 16 金光町史編纂室、来訪、懇談。
 3. 1 金光町役場振興課 高橋信行、金光町史編纂につき小野家文書閲覧のため来訪、懇談。
 3. 31 加藤実 幹事を免ぜられる。

〔平成12年度の主な研究態勢・活動〕

(1)研究講座：原典ゼミ、教義ゼミ、教団史資料ゼミ、文献・資料講読会を実施した。(2)各種検討会：御理解関係資料検討会を実施した。(3)「教団史基本資料集成」の編集を行った。

平成13年度

4. 1 所員北林秀生 幹事に任ぜられる。
4. 1 本部研修生 ケビン・正治・川初(サンフランシスコ教会)、本所にてH14.3.18まで研修。
4. 7～8 済州大学校人文大学教授 趙誠倫、大阪韓国総合教育院院長 金炫榮、来訪、懇談。
4. 10 弁護士 山口廣、来訪、懇談。
4. 13 霊地形成過程に関する資料の調査収集。於、金光町大谷(4.17～19にも実施)。
4. 30 金光和道 部長(第1部)を免ぜられる(任期満了)。
5. 1 部長竹部弘 第1部長を兼務。
5. 26 日韓宗教研究FORUM日本側運営委員会に出席。本所出席者2人。於、東京都新宿区。
6. 21 京都女子大学助教授 中前正志、資料収集のため来訪、懇談(6.26～28、7.3にも来訪)。
7. 1 教師佐藤光俊 所長に任ぜられる(6.30任期満了/3期目)。所員竹部弘 部長(第2部/第1部長兼務)に任ぜられる(6.30任期満了)。
7. 5 辯天宗宗務庁総務部長 東嶋祥巖、同総務部長付 棟高祥光、来訪、懇談(7.25にも来訪)。
7. 6～7 第40回教学研究会を開催。記念講演「〈生きられる宗教世界〉を問うーなぜ、またどのように?ー」東京大学教授 島蘭進/全体討議/研究発表。於、本部教庁。
7. 9 金光町史編纂室、来訪、懇談。
8. 16～21 日韓宗教研究FORUM創立記念国際学術大会に参加。本所参加者7人。於、韓国・韓国精神文化研究院。
8. 27～28 第13回布教史研究連絡協議会に出席。本所出席者3人。於、香川県・かんの宿観音寺。
9. 19 信心生活に関する聴取調査(辻泰、太田和光、井野清重より)。於、岡山市、金光町大谷・同占見。
10. 12 第23回教学に関する懇談会を開催〈教団の現状と今後の展望について〉。所外出席者 和泉正一、駒口秀次、森田光照、阪井澄雄、森定光治、保坂道照、渡辺順一。

資料検討会を実施した。

平成12年度

4. 21 金光町史編纂委員 上田賢一、同 坂本忠次、資料収集のため来訪、懇談。
4. 27 東京外国語大学名誉教授 志村正雄、国際日本文化研究センター教授 合庭惇、世界救世教いつのめ教団教学資料室長 岩松信幸、同教団教典編纂委員会事務局 坪田良枝、来訪、懇談。
5. 9 世界心道教副総長 中村健治、同教責任役員 神野義久、同 近藤久信、同教教議員 淨光照夫、同 飯田登、同教管轄部長 井上文男、同教布教部長 伊藤政勝、同教雅楽部 楽長 添田隆秋、他2人、来訪、懇談。
5. 27 日韓宗教研究者交流シンポジウム日本側運営委員会に出席。本所出席者2人 於、東京都・慶應義塾大学。
6. 1 本部当局より、『金光教教典用語辞典』刊行への協力を依頼される。＊「金光教教典用語解説辞典」から名称変更。
6. 27 金光町役場振興課 高橋信行、金光町史編纂につき小野家文書閲覧のため来訪、懇談。
7. 1 「金光教教典用語辞典」の最終原稿を本部当局へ提出、報告。＊本部教庁より平成13年4月10日『金光教教典用語辞典』として刊行。
7. 7 吉備国際大学助教授 松原浩一郎、来訪、懇談。
7. 14～15 第39回教学研究会を開催。講演「道としての学問から見た、金光大神の宗教体験」武蔵丘短期大学助教授 鎌田東二／全体討議 課題発表(1)「〈金光教〉の『外部』に〈道〉はないのか—近代日本宗教史における『教団独立』—」福嶋信吉(2)「教団『自覚』の形成と独立の100年—『本教とは』をめぐる教団観念の歴史的推移—」大林浩治／研究発表。於、本部教庁。
8. 28 宗教社会学の会代表、大阪国際大学助教授 三木英、他12人、来訪、懇談。
9. 1 明治学院大学教授 渡辺雅子、他学生9人、来訪、懇談。
9. 11 金光町史編纂委員 坂本忠次、資料収集のため来訪、懇談。
9. 14 教団史関係資料の調査収集〈議会議事録、戦後教団史について〉。於、城南教会。
9. 26 金光大神関係資料の調査収集〈教祖奥城周辺の墓誌について〉。於、金光町。
9. 29～10. 2 日韓宗教研究FORUM合同運営委員会に出席。本所出席者2人。於、富山県・富山大学。＊日韓宗教研究者交流シンポジウムから名称変更。
11. 7 第22回教学に関する懇談会を開催〈教団史基本資料集成』の編纂について〉。所外出席者 松村真治、和泉正一、藤尾節昭、三矢田光、松井太基郎、坂口光正。
11. 15 金光町役場振興課 高橋信行、金光町史編纂につき小野家文書閲覧のため来訪、懇談(11.29、12.6にも来訪)。
11. 21 フィリピン大学教授 レスリー・E・パウゾン、筑波大学大学院 沈善瑛、来訪、懇談。
12. 13 教団史関係資料の調査収集〈教団独立関係について〉。於、東京都・国立公文書館。
12. 27～28 日韓宗教研究FORUM日本側運営委員会に出席。本所出席者1人。於、京都府・光華ホール。

平成11年度

4. 17～18 宗教情報センター研究員 森葉月、来訪、懇談。
5. 25 神徳書院資料の調査収集。於.芸備教会(6.8、6.17、7.28、9.2、10.19にも実施)。
5. 28 金光町役場振興課 高橋信行、同町史編纂室 朝森要、他1人、来訪、懇談(9.3、11.17にも来訪)。
7. 7～8 第38回教学研究会を開催。〈本教を取り巻く状況と教学の視座—現在の研究的取り組みから—〉／全体討議 課題発表(1)『『金光大神』と『生神金光大神』の意味的差異』小坂真弓(2)『ハンセン病者の生と信仰』児山真生／研究発表。於.本部教庁。
8. 17～20 日韓宗教研究者交流シンポジウム合同運営委員会に出席。(課題発表「国家体制と『宗教』—金光教における『近代』の経験—」所長 佐藤光俊)。本所出席者2人。於.韓国・済州大学校。
8. 24～25 第12回布教史研究連絡協議会に出席。本所出席者3人。於.広島県・備後ハイツ。
8. 26 立命館大学教授 桂島宣弘、立命館大学日本思想史研究会14人、来訪、懇談。
8. 27～28 教団史関係資料の調査収集〈ハンセン病、金光教求信会について〉。於.東京都・高松宮記念ハンセン病資料館、静岡県・国立駿河療養所。
9. 27～28 第11回教団史に関する懇談会を開催〈戦後教団の動向について—昭和51年から58年までを中心—to〉。所外出席者 大徳道人、橋本真雄、三矢田守秋。
9. 29 金光大神関係資料の調査収集〈教祖奥城周辺の墓誌について〉。於.金光町。
10. 12～13 第6回教典用語解説辞典編集会議を開催。所外出席者 沢田重信、瀬戸美善雄、山根清志、高橋行地郎、鈴木甫、浅野善雄、横山勇喜雄、山崎達彦、早川公明、福嶋信吉。
11. 5 就実女子大学教授 柴田一、他2人、来訪、懇談。
12. 8 金光町役場振興課課長 田村論、同振興課主幹 高橋信行、同町史編纂室 朝森要、来訪、懇談。
12. 12～13 デュポール大学非常勤講師 マイケル・バスゲイト、本所嘱託 宮本要太郎、来訪、懇談。
12. 13 第21回教学に関する懇談会を開催〈現代社会と教学〉。講話「教学における領域拡大の可能性について」筑波大学助手 宮本要太郎。所外出席者 松本光明、岡成敏正、古瀬真一、松井太基郎。*第22回研究員集会と併せて開催。
12. 17 金光町史編纂室、来訪、懇談。
12. 25～26 日韓宗教研究者交流シンポジウム日本側運営委員会に出席。本所出席者1人。於.京都府・立命館大学。
- H12/ 1. 27 川村短期大学助教授 野村文子、来訪、懇談。
2. 14 富山大学教授 小沢浩、来訪、懇談。
3. 27 洋館一階東側壁改修工事施工(4.17完了)。

—平成11年度の主な研究態勢・活動—

(1) 研究講座：原典ゼミ、教義ゼミ、教団史資料ゼミ、文献・資料講読会を実施した。(2) 各種検討会：「金光教教典用語解説辞典」草稿検討会、御理解関係

8. 4 布教史資料の調査収集〈明治期東京府下の変遷発達について〉。於.岡山市・岡山大学付属図書館。
8. 17~21 第6回日韓宗教研究者交流シンポジウムに参加〈(近代)東アジアにおける『民族』と宗教—使命観をめぐって—〉。本所参加者10人。於.東京都・立正佼成会本部。
8. 19~20 教団史関係資料の調査収集〈戦前期大阪社会運動史について〉。於.大阪府・世界人権問題研究センター、同・大阪府立中之島図書館、同・大阪府立中央図書館。
8. 20 岡山県立博物館学芸員2人、展示会出品につき小野家文書借用のため来訪、懇談。
8. 24 立正佼成会教学委員会委員長 大島宏之、来訪、懇談。
9. 4~5 教団史関係資料の調査収集〈戦前教団状況、菊池恵楓園金光教求信会について〉(重松富士雄、重松三喜、求信会員より)。於.鏡町教会、八代教会、熊本県・菊池恵楓園。
9. 10 明治学院大学教授 渡辺雅子、他学生10人、来訪、懇談。
9. 14 岡山民俗学会 福尾美夜、来訪、懇談。
9. 25~26 第10回教団史に関する懇談会を開催〈戦後教団の動向について—昭和44年から55年までを中心—〉。所外出席者 大徳道人、田淵徳行、宮尾肇。
10. 2 金光大神関係資料の調査収集〈高梁川下流域における神道金光教会設立期の講社実態、斎藤宗次郎、熊野神社、金神避けの石碑等について〉(斎藤立土、三宅忠正、難波貞子より)。於.倉敷市、同市・熊野神社。
10. 13 東京基督教大学共立基督教研究所 大和昌平、他24人、来訪、懇談。
10. 14~15 第5回教典用語解説辞典編集会議を開催。所外出席者 沢田重信、瀬戸美喜雄、高橋行地郎、横山勇喜雄、岩崎道与、早川公明、宮本要太郎。
12. 2 金光大神関係資料の調査収集〈妙見様について〉(佐藤乃武雄、渡辺敏博、井上謙二より)。於.広島県神辺町(12.5にも実施)。
12. 12~13 布教史資料の調査収集〈戦前期大阪の遊郭布教並びに部落布教について〉(水島道雄、水島好子、前田登代子、前田信忠より)。於.恵比須教会、河内松原教会。
12. 14~15 布教史資料の調査収集〈台湾布教について〉(赤木繁子、篠田基男、岡道与、中尾貞子、近藤幸子より)。於.京都府、兵庫県神戸市、篠山教会。
12. 18 金光大神関係資料の調査収集〈民俗用語、方言について〉(佐藤米司より)。於.岡山市・佐藤宅。
- H11/ 3. 18 渡辺順一 部長(第3部)を免ぜられる。大林浩治 幹事を免ぜられる。
3. 19 所員大林浩治 部長(第3部)に任ぜられる。所員加藤実 幹事に任ぜられる。
3. 24 世界救世教教学資料室長 岩松信幸、他2人、来訪、懇談。

—[平成10年度の主な研究態勢・活動]—

(1)研究講座：原典ゼミ、教義ゼミ、教団史資料ゼミ、文献・資料講読会を実施した。(2)各種検討会：「金光教典用語解説辞典」草稿検討会、御理解関係資料検討会を実施した。

- から48年までを中心の一)。所外出席者 大徳道人、大久保義隆、田淵徳行。
10. 11～12 日韓宗教研究者交流シンポジウム日本側運営委員会に出席。本所出席者2人。於.東京都・中央学術研究所。
10. 23～24 第4回教典用語解説辞典編集会議を開催。所外出席者 横山勇喜雄、山崎達彦、早川公明、福嶋信吉、松本光明、岡成敏正。
11. 10 金光大神関係資料の調査収集〈石鎚山周辺地域の習俗及び石鎚信仰について〉(森政史より)。於.愛媛県温泉郡・三奈良神社。
11. 13 金光大神関係資料の調査収集〈民間信仰、日待ち講について〉(小谷伊久乃より)。於.倉敷市・小谷宅。
12. 1 山陽新聞編集局 道広淳、取材のため来訪、懇談。
12. 26 日韓宗教研究者交流シンポジウム日本側運営委員会に出席。本所出席者1人 於.京都府・立命館大学。
- H10/ 3. 17 神徳書院資料の調査収集〈次年度資料収集作業についての打ち合わせ〉。於.芸備教会。
3. 31 三矢田光 幹事を免ぜられる。

[平成9年度の主な研究態勢・活動]

(1)研究講座：原典ゼミ、教義ゼミ、教団史資料ゼミ、文献・資料講読会を実施した。(2)各種検討会：「金光教典用語解説辞典」草稿検討会、御理解関係資料検討会を実施した。

平成10年度

4. 1 所員大林浩治 幹事に任ぜられる。
4. 4～6 ロンドン大学東洋アフリカ研究学院助教授 ジョン・グリーン、来訪、懇談。
4. 9 スtockホルム大学在籍宗教学専攻 セシリア・ヨハネソン、来訪、懇談。
4. 17 神徳書院資料の調査収集。於.芸備教会(5.19、6.16、7.14、8.27、9.29、10.26、11.21にも実施)。
5. 6 本部研修生 利沙・デビス・埋ノ江、アンドリュー・デビス・埋ノ江(共にポートランド教会)、本所にて12.20まで研修。
5. 22～23 日韓宗教研究者交流シンポジウム日本側運営委員会に出席。本所出席者2人。於.東京都・学会館。
6. 23 岡山県立博物館学芸員 小松原基弘、同 木下浩、来訪、懇談。
7. 10～11 第37回教学研究会を開催。〈本教における教典の意義—テキストの創出と受容をめぐる—〉／グループ討議 課題発表(1)『「慎誠神訓」の編纂とその受容について」北林秀生(2)「教典解釈と信仰形成—旧教典の形成と体験主義的信仰—」福嶋信吉(3)「高橋正雄における『教典』の意味—立教神伝に対する言説に注目して—」加藤実／全体討議／研究発表。於.本部教庁。
7. 22 教団職員任命式。於.本部教庁。*新教規施行により、本所職員は教団職員となる。
7. 28 文化庁文化庁宗務課宗教法入室 深沢博昭、同 小見夏生、来訪、懇談。

〔平成8年度の主な研究態勢・活動〕

(1) 研究講座：原典ゼミ、教義ゼミ、教学方法論ゼミ、教団史資料ゼミ、文献
 講習会を実施した。(2) 各種検討会：「金光教教典用語解説辞典」草稿検討会、
 「金光四神言行資料集」作成会議を実施した。

平成9年度

4. 5 神田外語大学非常勤講師 薄井篤子、来訪、懇談。
4. 21 金光町役場振興課 高橋信行、他1人、金光町史編纂につき小野家文書閲覧のため来訪、懇談(6.25、8.27、9.18にも来訪)。
5. 1 所員金光和道 部長(第1部)に任ぜられる(4.30任期満了)。
5. 10 教規改正案要項に関する意見書を金光教制度審議会へ提出。
5. 21 神徳書院資料の調査収集。於、芸備教会(6.27、7.17、8.26、9.17、10.20、11.17、12.19にも実施)。
5. 23 日韓宗教研究者交流シンポジウム日本側運営委員会に出席。本所出席者1人。於、東京都・東京ガーデンパレス。
6. 2～3 教団史関係資料の調査収集〈金光教求信会について〉。於、香川県・国立療養所大島青松園(8.7～8にも実施)。
6. 9 日本経済思想史研究会、来訪、懇談。
6. 19 「内田守昌蔵書」の収集。於、佐治教会。
6. 25 客殿風呂場雨漏り修理施工。
7. 1 教師佐藤光俊 所長に任ぜられる(6.30任期満了/2期目)。所員竹部弘 部長(第2部)に任ぜられる(6.30任期満了)。
7. 11～12 第36回教学研究会を開催。講演「ポスト・モダンティーツーと宗教的思考をめぐって」一橋大学助教授 深澤英隆/分科会/研究発表。於、本部教庁。
7. 30 明治学院大学教授 渡辺雅子、来訪、懇談。
7. 31 京都大学教授 藪田稔、来訪、懇談。
7. 31～8. 1 布教史資料の調査収集〈佐藤範雄・片島幸吉講演筆記録の収集及び大西秀、昭和9・10年事件について〉(吉谷金治より)。於、竹野教会。
8. 7～8 布教史資料の調査収集〈東京布教史について〉(松本真弘、金子政司、菱田正男、藤井憲一より)。於、関東布教史編纂委員会、荒川教会、下谷教会、世田谷教会。
8. 18～23 第5回日韓宗教研究者交流シンポジウムに参加〈日・韓両国の社会変動と宗教〉。本所参加者10人。於、韓国・大真大学校。
8. 27 立正佼成会学林本科生23人、来訪、懇談。
8. 27～28 第11回布教史研究連絡協議会に出席。本所出席者3人。於、京都府・勤労者研修センターコミュニティ嵯峨野。
9. 20 金光大神関係資料の調査収集〈金光町周辺の修験道及石鎚信仰について〉(小野沢正義、今井玄明、今井喜砂一、田中正より)。於、浅口郡鴨方町・林光院、同・常楽院、同・教法院、同・石鎚神社鴨方遙拝所(10.5にも実施)。
9. 25～26 第9回教団史に関する懇談会を開催〈戦後教団の動向について—昭和38年

業)。於.芸備教会。

[平成7年度の主な研究態勢・活動]

(1) 研究講座：原典ゼミ、教義ゼミ、教団史資料ゼミ、文献講読会、金光四神理解講読会を実施した。(2) 各種検討会：「金光教教典用語解説辞典」草稿検討会、「金光四神言行資料集」作成会議を実施した。

平成8年度

4. 3 岡山理科大学教授 村島義彦、来訪、懇談。
4. 16 所員渡辺順一 部長(第3部)に任ぜられる(4.15任期満了)。
4. 23 神徳書院資料の調査収集。於.芸備教会(5.29、6.19、7.23、8.21、9.18、10.25、11.21にも実施)。
5. 9～10 学習院大学史料館助手 桑尾光太郎、来訪、懇談。
6. 8 布教史資料の調査収集〈戦前期朝鮮布教史について〉(中原ミチ子、定金きよ子より)。於.岡山市西大寺。
6. 9 布教史資料の調査収集〈戦前期朝鮮布教史について〉(曾根一枝、金原喜美恵より)。於.本所。
7. 15～16 第35回教学研究会を開催。共同討議〈教祖研究の回顧と展望〉 課題発表「教祖研究の歴史—方法論を中心に—」加藤実／研究発表。於.本部教庁。
8. 19～24 第4回日韓宗教研究者交流シンポジウムに参加〈宗教における『近代』の経験—普遍主義をめぐる—〉。本所参加者10人。於.奈良県・天理大学。
9. 13 金光町役場振興課 高橋信行、同町史編纂室 朝森要、他1人、来訪、懇談(11.15にも来訪)。
11. 5～6 金光大神関係資料の調査収集〈民間信仰に関する八将神信仰と石鎚信仰について〉(石村勝義、石村敏夫、武智正人、武智住雄、武智安一より)。於.愛媛県川之江市・三津歳神社、愛媛県・石鎚神社。
11. 26 二松学舎大学教授 大谷光男、資料収集のため来訪、懇談。
11. 29 布教史資料の調査収集〈大阪府下における布教実態について〉。於.近畿布教史編纂室。
12. 15 第20回教学に関する懇談会を開催〈金光教学と人間教祖論—金光教の発生序説—〉。所外出席者 島蘭進、桂島宣弘、福嶋信吉、和泉正一。於.東京布教センター。
12. 25 高野山高校教諭 橋本真人、来訪、懇談。
- H 9/ 1. 19～20 日韓宗教研究者交流シンポジウム日本側運営委員会に出席。本所出席者1人。於.東京都・学士会館。
2. 25 金光町役場振興課 高橋信行、他1人、金光町史編纂につき小野家文書閲覧のため来訪、懇談。
2. 28 富山医科薬科大学教授 小沢浩、来訪、懇談。
3. 5 東京学芸大学助教授 藤井健志、来訪、懇談。
3. 28 富山医科薬科大学教授 小沢浩、同大学院生 森葉月、資料収集のため来訪、懇談。

信仰実態について〉(橋本・ロデリック・竜三、湯浅道広、川初正人、石渡はる子、露木大久、武田・ヘンリー・司朗、埋ノ江真治他より)。於。北米(バンクーバー、シアトル、タコマ、サンフランシスコ、ロスアンゼルス、ガーディナ)。

5. 29 カルガリー大学 アンジェレ・ルイス、ミシガン大学 ヘレン・フェックス、フィン・フォン、イラ・サラティア、香川文子、来訪、懇談。
6. 10~11 日韓宗教研究者交流シンポジウム打合会に出席。本所出席者3人。於。大阪府・茨木セントラルホテル。
6. 16 金光町史編纂事務局 浅野日出徳、小野家文書閲覧のため来訪、懇談(7.17、8.31、9.29、10.31にも来訪)。
6. 19 ロシア総領事 ゲオルグ・コマロフスキー、来訪、懇談。
7. 10~11 第34回教学研究会を開催。シンポジウム〈教学研究の現在〉課題発表(1)「布教公認と信仰の継承」坂口光正(2)「北米布教史研究の展望」金光清治/全体討議/研究発表。於。本部教庁。
7. 19~20 布教史資料の調査収集〈北米布教史について〉(岸井貴雄より)。於。本所。
8. 10~17 第3回日韓宗教研究者交流シンポジウムに参加〈韓国両国における近代化と宗教〉。(研究発表「金光大神の信仰における伝統の継承と展開—神観を中心に—」竹部弘)。本所参加者8人。於。韓国・円光大学校。
9. 12~13 筑波大学地域研究科修士課程 プニータ・カラ、同 福田薫、同 望月節子、来訪、懇談。
9. 19~20 金光大神関係資料の調査収集〈香取金光教、胡麻屋金神及び周辺の講、久戸瀬伊勢五郎、堅盤谷金神の布教圏における講社の実態について〉(香取斎、中務栄夫、中務貴雄、中務春子、中務志寸子、西梅枝、小野康夫、小野繁より)。於。倉敷市、金光町。
9. 30~10. 1 日韓宗教研究者交流シンポジウム日本側運営委員会に出席。本所出席者2人 於。奈良県・天理大学。
10. 23~24 第3回教典用語解説辞典編集会議を開催。所外出席者 山根清志、高橋行地郎、山崎達彦、松村真治、藤井喜代秀、阪井澄雄、山根正威、松本光明、岡成敏正。
(巻頭写真)
10. 28 郷土史家 守安晴美、資料調査のため来訪、懇談。
11. 7~8 金光大神関係資料の調査収集〈大將軍信仰について〉(徳永美由紀、下間世輝雄、村田昭輔より)。於。熊毛教会、田布施教会、山口県・由宇町文化会館、同・大將軍山霧峰神社。
11. 9 第19回教学に関する懇談会を開催〈教学研究の意義・役割をめぐって〉。所外出席者 鈴木甫、瀬戸美喜雄、小林亘、高橋行地郎、福嶋義次、坂本忠次、山崎達彦。
12. 10~11 第10回布教史研究連絡協議会に出席。本所出席者2人。於。浅口郡鳴方町・かんぼの宿遥照山。
- H 8/ 3. 22~23 日韓宗教研究者交流シンポジウム日本側運営委員会に出席。本所出席者2人。於。京都府・大本本部。
3. 27 神徳書院資料の調査収集〈資料収集の方針等についての打ち合わせ及び準備作

7. 11～12 第33回教学研究会を開催。講演「設立40周年を迎えて一教学の現状と課題―」所長 佐藤光俊／パネル討議／研究発表。於.本部教庁。
8. 5 布教史資料の調査収集 く北米布教史に関連する平山文次郎について〉(吉木真琴より)。*福岡教会長吉木昭弘に調査を依頼。
8. 6 神道金光教会資料の受け入れ(8.11、9.26、9.29にも受け入れ)。
9. 2 郷土史家 守安晴美、資料収集のため来訪、懇談。
9. 2 日ノ本学園短期大学助教授 桂島宣弘、来訪、懇談。
9. 7 布教史資料の調査収集 く神道金光教会時代の講社、赤沢家について〉。於.倉敷市・天理教浅養分教会、玉島東教会、他。
9. 14 布教史資料の調査収集 く藤原嘉蔵、鳥越熊吉、鳥越新一について〉(藤原雅、鳥越実治、安藤房枝、坪井武夫、鳥越稔より)。於.阿知教会、倉敷市。
9. 16 本部研修生 ミッシェル・和子・布川(ホノルル教会)、本所にて12.19まで研修。
9. 26 「金光教教典人物誌」の最終原稿を本部当局へ提出、報告。*本部教庁より平成6年12月10日「金光教教典人物誌」として刊行。
10. 13～17 第2回日韓宗教研究者交流シンポジウムを開催 く日韓の新宗教と伝統文化―近現代における宗教運動とその成立基盤―。(研究発表「戦前期金光教の信仰実践」大林浩治)。(1)金光セッション 於.本部教庁。(2)伊豆セッション 於.静岡県・修養団捧誠会。*金光セッションは本所設立40周年記念事業として実施。(巻頭写真)
10. 16～17 教団史関係資料の調査収集 く大阪教会所蔵資料について〉。於.大阪教会。
10. 21 本部研修生 イライジャ・シーグラール(ハーバード大学学生)、本所にて10.28まで研修。
10. 28 富山医科薬科大学教授 小沢浩、来訪、懇談。
11. 4 本部当局より、客殿及び同附属舎の全面使用が認められる。
12. 9 北海道教育大学教授 佐々木馨、資料収集のため来訪、懇談。
- H 7/ 1. 10 神道金光教会資料の収集。
1. 30 本部研修生 ミッシェル・和子・布川(ホノルル教会)、本所にて7.15まで研修。
2. 25 神道金光教会資料の収集。於.旧管長邸(3.9にも実施)。
3. 23 金光町史編纂事務局長 栗尾毅雄、資料の収集のため来訪、懇談。

[平成6年度の主な研究態勢・活動]

(1)研究講座：原典ゼミ、教義ゼミ、教団史資料ゼミ、文献講読会、金光四神理解講読会を実施した。(2)各種検討会：「金光教教典用語解説辞典」草稿検討会、「金光四神言行資料集」作成会議を実施した。

平成7年度

4. 25 所員岡成敏正 辞任により幹事を自然退任。所員三矢田光 幹事に任ぜられる。
5. 14 布教史資料の調査収集 く北米布教史について〉(バンクーバー教会在籍教徒 藤原良之より)。於.本所。
5. 25～ 6. 5 布教史資料の調査収集 く北米における本教信奉者の戦前期生活状況と

8. 28～29 布教史資料の調査収集〈松山教会所蔵資料、真鍋兼由、麻岡儀三郎、松本常太郎について〉(真鍋はなえ、真鍋教次より)。於松山教会。
9. 6 ユニテリアン・ユニバーサリスト協会牧師 レスリー・R・フィリップ、神学部 リンダ・S・フィンティ、来訪、懇談。
10. 18 本部研修生 デニス・清・井川(シアトル教会)、本所にて10.25まで研修。
10. 18～24 第1回日韓宗教研究者交流シンポジウムに参加〈韓日の宗教と宗教研究の現在〉。(研究発表「日本近代化と金光大神の信仰」坂口光正)。本所参加者5人。於韓国・ソウル大学校。*同シンポジウムの設立・企画・運営に参画した。
11. 8 第18回教学に関する懇談会を開催〈教義の普遍化とその課題―韓国調査を踏まえて―〉。所外出席者 朴奎泰、菊川洋一、荒木美智雄、坂本忠次、福嶋信吉。
11. 9 世界救世教 横山実、同 宗光和良、資料の保管、管理の実情調査のため来訪、懇談。
11. 19 郷土史家 守安晴美、資料収集のため来訪、懇談。
11. 19～20 布教史資料の調査収集〈大本・綾部における本教の布教、大本教について〉(尾崎泰良、若松、橋本より)。於京都府・大本教学資料編纂所。
11. 29 天理大学講師 金子昭、天理やまと文化会議事務局 堀田史郎、来訪、懇談。
12. 20～21 日韓宗教研究者交流シンポジウム打合会に出席。本所出席者2人。於金光教センタービル。
- H 6/ 3. 4～7 元西大門教会長李元珪師墓前祭参拝及び資料聴取。於韓国・ソウル市、同・礼山郡。
3. 16 立正佼成会、中央学術研究所 大林宏至、同 大野光正、来訪、懇談。

—[平成5年度の主な研究態勢・活動]—

(1)研究講座：教義ゼミ、教団史資料ゼミ、文献講読会、金光大神関係資料講読、「覚帳」講読会、金光四神理解講読会を実施した。(2)各種検討会：「教典人物誌」草稿検討会、「金光四神言行資料集」作成会議を実施した。(3)今年度から、金光教教典用語辞典の全所的な検討を開始した。

平成6年度

4. 3 本部当局より「金光教教典人物誌」の刊行への協力を依頼される。
4. 23 韓国天理教永楽教会長 李昌熙、来訪、懇談。
4. 25～27 日韓宗教研究者交流シンポジウム打合会に出席。本所出席者3人。於東京都・中央学術研究所、金光教センタービル、奈良県・天理大学。
5. 26 金光町役場振興課 栗尾毅雄、同町史編纂室 朝森要、来訪、懇談。
6. 7 山陽和算研究会 藤井貞雄、小野家文書閲覧のため来訪、懇談。
6. 16～17 第2回教典用語解説辞典編集会議を開催。所外出席者 福嶋義次、阪井澄雄、松本光明、山崎達彦、山根正威、福嶋信吉。
6. 17 金光町史執筆主幹 岡本哲一、来訪、懇談。
7. 1 金光町役場振興課 浅野日出徳、金光町史編纂につき小野家文書総目録の閲覧のため来訪、懇談。

- H 5/ 1. 14 金光大神関係資料の調査収集〈「金光教典人物誌」編纂に関わる難波なみについて〉(難波光子、難波和夫より)。於.岡山市。
3. 8 本部研修生 スザーン・正江・岡崎(フレズノ教会)、本所にて7.31まで研修。
3. 16 神道金光教会資料の調査収集(金光図書館より)。

—[平成4年度の主な研究態勢・活動]—

(1)研究講座：教義ゼミ、教団史資料ゼミ、文献講読会、金光大神関係資料講読、「覚帳」講読会、金光四神理解講読会を実施した。(2)各種検討会：「教典人物誌」草稿検討会、「金光四神言行資料集」作成会議を実施した。

平成5年度

4. 5 本部研修生 盧仁鉉(本部・韓国在住)、本所にて5.5まで研修。
4. 20 金光大神関係資料の調査収集〈金光町周辺の民間信仰、習俗について〉(古川金太郎より)。
5. 1 所員金光和道 部長(第1部)に任ぜられる(4.30任期満了)。
5. 10 布教史資料の調査収集〈韓国天理教、円仏教について〉。於.泉尾教会、浪花金光学園。
5. 13 金光町役場振興課 栗尾毅雄、同町史執筆主幹 岡本哲一、同補佐 朝森要、金光町史編纂協力依頼のため来訪、懇談。
6. 5 第17回教学に関する懇談会を開催〈信仰と社会实践の実際〉(講師 吉谷紀之)。
6. 11 『金光教典』コメンタリーに関する意見聴取会を開催(第1回教典用語解説辞典編集会議)。所外出席者 浅野寛、山根清志、松村真治、小林亘、西川良典。
6. 24 立正佼成会 鈴木耕太郎、同 畠山友利、来訪、懇談。
6. 25 本部研修生 バイロン・純・石渡(サンノゼ教会)、本所にて7.14まで研修。栄美・ミッシェル・埋ノ江(ポートランド教会)、本所にて8.10まで研修。
6. 30 福嶋義次 所長を免ぜられる。所員佐藤光俊 所員辞任により部長(第3部)を自然退任。部長渡辺順一 第2部長の指名を解かれる。竹部弘 幹事を免ぜられる。
7. 1 教師佐藤光俊 所長に任ぜられる。部長渡辺順一 第3部長に指名される。所員竹部弘 部長(第2部)に任ぜられる。所員岡成敏正 幹事に任ぜられる。
7. 7~ 8 第32回教学研究会を開催。講演「社会認識の前提としての『社会』観の問題—いわゆる『本教』と社会との関連にも触れて—」岩手大学教授 山崎達彦/パネル討議/研究発表。於.本部教庁。
7. 13 岡山人民俗学会会員 高原豊明、資料収集のため来訪、懇談。
7. 25 慶應義塾大学教授 宮家準、ウエスタンミシガン大学教授 バイロン・エアハート、来訪、懇談。
7. 27 布教史資料の調査収集〈小林鎮、小林義信、議会議事録関係資料について〉。於.福山本町教会。
8. 27~28 第9回布教史研究連絡協議会に出席。本所出席者3人 於.愛媛県・簡易保養センター寿楽荘。

作成会議を開催した。

平成4年度

4. 15 所員西川太 辞任により部長(第2部)を自然退任。渡辺順一 幹事を免ぜられる。
4. 16 所員渡辺順一 部長(第2部)に任ぜられる。所員竹部弘 幹事に任ぜられる。
5. 2 教団史関係資料の調査収集〈公益事業、主務省関係資料について〉。於祭場(5.6にも実施)。
5. 25 倉敷市立中央図書館 小野敏也、資料収集のため来訪、懇談。
5. 27 第15回教学に関する懇談会を開催〈本教の現状と課題〉(講師 荻野義一)。
6. 2 資料庫第一期工事施工(11.18完了)。
6. 24 筑波大学農林学系助手 中島紀一、来訪、懇談。
7. 8~9 第31回教学研究会を開催。公開講演「現代社会と宗教—大きな生命へ—」大阪大学教授 大峯顯/シンポジウム〈布教教義と教学〉/研究発表。於本部教庁。
7. 11 布教史資料の調査収集〈牛窓服部家について〉。於岡山市・岡山大学、邑久郡牛窓町。
7. 13 第16回教学に関する懇談会を開催〈宗教の土着化をめぐる〉。講演「韓国の宗教事情について」—橋大学大学院博士課程 李元範。所外出席者 姜永昌、坂本忠次。
7. 21 本部当局との懇談を開き、「金光教教典人物誌」の編集・発刊について協議。於本部教庁。
8. 24~29 布教史資料の調査収集〈朝鮮日総督府、外来宗教の布教実態について〉。於韓国・ソウル市、同・慶州市、同・釜山市。
9. 16~17 布教史資料の調査収集〈綾部、福知山地方初期布教及び大本教について〉。於綾部教会、柏原教会、京都府・大本梅松苑。
10. 13 本部研修生 盧仁鉉(本部・韓国在住)、本所にて10.16まで研修。
10. 21 布教史資料の調査収集〈黒住教について〉。於岡山市・黒住教本部。
10. 26 金光大神関係資料の調査収集〈「金光教教典人物誌」編纂に関わる沢田長三郎、中利旅館、角南佐之吉、藤原万三郎、小原利七、難波幸等について〉(仁科信二郎、沢田道代、藤江立馬、角南昭範、石田凱光、難波光夫より)。於宇野西教会、笠岡市、九幡教会、田ノ口教会(10.28にも実施)。
11. 6 教団史関係資料の調査収集〈本教戦後教制史について〉(杉本光夫より)。於黄金教会。
11. 8~10 布教史資料の調査収集〈真乃道教、松本常太郎について〉(松本儀春、廉岡咲子、足立豊子、門屋義一、古代雅由より)。於久枝教会、愛媛県・真乃道教本部教会、同・愛媛県立図書館。
11. 25~26 金光大神関係資料の調査収集〈「金光教教典人物誌」編纂に関わる江浦寿吉、利守千代吉、小林財三郎、千田志満等について〉。於操山教会、光政教会、御野教会、広江教会。
12. 3 山陽新聞社出版局主管 山根連志、同 光森匡志、来訪、懇談。

る。

[平成2年度の主な研究態勢・活動]

研究講座：第Ⅰ講座(教学論総論、教学論各論)、第Ⅱ講座(原典ゼミ1、原典ゼミ2、教義ゼミ、教団史資料ゼミ)、第Ⅲ講座(各所員の講座)を実施した。

平成3年度

4. 1 所員西川太 部長(第2部)に任ぜられる。所員渡辺順一 幹事に任ぜられる。
5. 27～28 第14回教学に関する懇談会を開催〈金光大神晩年の信仰について〉。所外出席者 沢田重信、早川公明、井手美知雄、八坂朋道。
7. 10～12 第30回教学研究会を開催。〈現代社会と金光大神の教えをつなぐもの〉講演「信仰と神学—聖典の現代化をめぐる—」広島工業大学教授 大島末男／基調発表 西川太／分団討議 発表(1)「理解伝承の背後に窺える教えと体験—天地の常識と非常識—」金光和道(2)「『おかげ話』に見られる教えの意味」三矢田光(3)「現代の問題を照らし出す教えとその意味」保永実(4)「教えの現代化をめぐる」田中元雄／全体討議。於.本部教庁。
8. 23 海外研修生 トッド・善次・高橋(ホノルル教会)、本所にて10.31まで研修。
8. 27～28 第8回布教史研究連絡協議会に出席。本所出席者3人。於.愛知県・三河ハイツ。
8. 30～31 金光大神関係資料の調査収集〈民間信仰、槇ツネ、柏原トクについて〉。於.尾道教会、立花教会、中庄教会、他。
9. 29 金光大神関係資料の調査収集〈民間信仰について〉(古川金太郎より)。於.本所。
10. 16～17 金光大神関係資料の調査収集〈明治前期岡山県下の新聞類について〉。於.岡山市・岡山県公文書館(11.5～6にも実施)。
11. 1 所員佐藤光俊 部長(第3部)に任ぜられる(10.31任期満了)。
11. 14 コメンタリーに関する意見聴取会を開催〈「覚帳」注釈書、教典人物誌、教典用語解説辞典について懇談〉。所外出席者 浅野寛、畑愷、三宅美智雄、早川公明、西川良典、松沢光明。
12. 4 立正佼成会秘書室資料課職員 鶴見泰伸、同 相澤宏至、同 佐保欽也、来訪、懇談。
12. 6～8 金光大神関係資料の調査収集〈野田儀平、四国地方における民間信仰の実態等について〉(山口峰市、土岐順子、三宅正光、吉田三代子、中地丈夫他より)。於.七浦教会、燧灘教会、香川県仁尾町、高知県高知市。
12. 12～13 教団史関係資料の調査収集〈戦後議会等について〉(八坂憲三より)。於.大分教会。
12. 19 郷土史家 守安晴美、資料収集のため来訪、懇談。
- H 4/ 1. 24 ミッドビル神学校長 スペンサー・ラバーン夫妻、来訪、懇談。
2. 18 海外研修生 トッド・善次・高橋(ホノルル教会)、本所にて5.9まで研修。

[平成3年度の主な研究態勢・活動]

(1)研究講座：教団史資料ゼミ、「明治前期新聞集成」講読会、「覚帳」講読会を実施した。(2)各種検討会：「教典人物誌」草稿検討会、「金光四神言行資料集」

3. 28～29 教団史関係資料の調査収集〈佐藤博敏師関係資料について〉。於.金光町大谷・佐藤宅。

—[平成1年度の主な研究態勢・活動]—

(1)研究講座：第Ⅰ講座(教学論総論、教学論各論)、第Ⅱ講座(原典ゼミ1、原典ゼミ2、教団史資料ゼミ)、第Ⅲ講座(各所員の講座)を実施した。(2)『金光教教典』人物誌編集に着手した。

平成2年度

4. 1 所員岩本徳雄 部長(第2部)に任ぜられる(3.31任期満了)。
5. 25 海外研修生 ロイ・峰治・安武(ワイルク教会)、本所にて7.7まで研修。
6. 4 金光大神関係資料の調査収集〈「金光教教典人物誌」編纂に関わる青井サキについて〉(青井八重子、青井貢より)。於.小豆教会。
7. 9～11 第29回教学研究会を開催。〈今日における信仰の課題と教団〉／講演「教政の課題と信仰の課題」駒沢大学教授 前田祝一／分団討議 課題発表(1)「教団改革の根拠とその展望—キーコンセプトはネットワーク—」岸井茂(2)「時代社会と信仰・教団の接点—教団布教を視点にして—」西川良典(3)「教典・教義とその課題」岡成敏正／全体討議。於.本部教庁。
7. 13 岡山大学助教授 倉地克直、他学生30人、来訪、懇談。
8. 7～8 民間信仰関係資料の調査収集〈民間信仰について〉(赤木勇夫、次重春雄、内樋恭昌、小坂圭一郎より)。於.広島県豊松村・赤木宅。(巻頭写真)
8. 16 海外研修生 マリリン・C・ランダー(サンフランシスコ教会)、本所にて10.31まで研修。
10. 11 布教史資料の調査収集〈満州布教について〉(吉川信雄より)。於.福岡高宮教会。
10. 16 客殿附属舎屋根銅板葺替え工事施工(12.30完了)。
10. 16～17 教団史関係資料の調査収集〈安田好三、戦後教団史関係について〉(宮川宣信より)。於.小田原教会。
10. 17～18 教団史関係資料の調査収集〈本教戦後教制史について〉(市川彰より)。於.磐田教会。
11. 5 金光大神関係資料の調査収集〈「金光教教典人物誌」編纂に関わる教祖、浅井岩蔵について〉(浅井光雄、浅井行雄、檀上光好より)。於.松永教会。
11. 6～8 日ノ本学園短期大学助教授 桂島宣弘、資料収集のため来訪、懇談。
11. 14 第13回教学に関する懇談会を開催〈教会布教の現状と展望について〉(講師 押木広太、菊川洋一)。
11. 17 富山大学教授 小沢浩、他学生14人、来訪、懇談。
11. 29～12. 1 民間信仰関係資料の調査収集〈備後地方における民間信仰について〉(赤木勇夫、内樋恭昌、井平軍治、小坂圭一郎、池田卓二より)。於.広島県豊松村。
- H 3/ 3. 16 一橋大学大学院生 李元範、資料収集のため来訪、懇談。
3. 31 所員岩本徳雄 辞任により部長(第2部)を自然退任。西川太 幹事を免ぜられ

6. 11 ミッドビル神学校前校長 ジーン・リーブス、来訪、懇談。
7. 1 金光大神関係資料の調査収集〈「覚帳」注釈書の編纂に関わる沼名前神社、保命酒について〉(来山千春、森田龍児より)。於.広島県福山市・鞆の浦歴史民俗資料館、同・森田宅。
7. 4～5 教団史研究に関する懇談会を開催〈本教戦後史研究の諸課題について〉。所外出席者 宮田真喜男、藤井記念雄、藤尾節昭、金光寿一、坂本忠次、佐藤雄一。於.本部教庁。
7. 14～15 第5回「覚帳」注釈書に関する編集会議を開催。所外出席者 高橋一邦、竹部教雄、瀬戸美喜雄、松沢光明、松村真治。
7. 27 農山漁村文化協会中国四国支部 平沢源司、来訪、懇談。
8. 9 布教史資料の調査収集〈高橋富枝御祈念帳について〉。於.六条院教会。
8. 16 「覚帳」注釈書の編集終了につき本部当局に報告。*本部教庁より平成1年10月10日『金光教典 お知らせ覚帳注釈』として刊行。
8. 24 布教史資料の調査収集〈池川聰雄師について〉。於.四条教会控所。
8. 24～25 第7回布教史研究連絡協議会に出席。本所出席者2人。於.本部教庁。
9. 26 第12回教学に関する懇談会を開催〈今日の教団動向及びアメリカ・ブラジルにおける布教の現状について〉(講師 川上功績)。
9. 27 民間信仰関係資料の調査収集〈備後地方における民間信仰について〉(花籠元雄、竹之上文子より)。於.三次町教会、油木教会。
9. 30 教師福嶋義次 所長に任ぜられる(9.29任期満了/3期目)。
10. 6 山陽和算研究会 藤井貞雄、同 山川芳一、小野家文書閲覧のため来訪、懇談。
10. 8～10 民間信仰関係資料の調査収集〈備後地方における民間信仰、習俗について〉(高橋治郎、加藤義明、他より)。於.芸備教会、比和教会、広島県油木町、同県三次市、同県西城町、同県比和町。
10. 30 民間信仰関係資料の調査収集〈民間信仰について〉。於.広島県沼隈町、同・福田院。
11. 1 第37回総会(設立35周年)を開催。記念講演「天地にわが名を語る」筑波大学名誉教授、桜美林大学教授 井門富二夫/基調講演「教学の分野と方法—テキスト解釈の視点から—」所長 福嶋義次。於.本部教庁。
11. 11 環境問題研究者 綿貫礼子、来訪、懇談。
12. 4～5 金光大神研究に関する懇談会を開催。所外出席者 瀬戸美喜雄、奥山巖雄、真鍋司郎、高橋行地郎、早川公明。
12. 6 都留文科大学教授 嶋田鋭二、他学生9人、来訪、懇談。
12. 20 天理大学おやさと研究所講師 神田秀雄、来訪、懇談。
- H 2/ 2. 21 国立史料館第3史料室 安藤正人、岡山県総務部県史編纂室主幹 人見彰彦、資料収集のため来訪、懇談。
2. 23～24 明治学院大学助教授 渡辺雅子、他学生14人、来訪、懇談。
3. 6 宗教法人審議会委員 宮崎清文、文化庁宗務課専門職員 石井研士、来訪、懇談。
3. 27 金光大神関係資料の調査収集〈「覚帳」注釈書編纂に関わる衣類、出産について〉(福尾美夜より)。

9. 12 海外研修生 シャーノン・アケミ・トム(サンフランシスコ教会)、本所にて12.22まで研修。
 10. 14 民間信仰関係調査収集〈方位鑑定、金神祭祀について〉(池上高德、中村保より)。於.総社市。
 10. 26 金光大神関係資料の調査収集〈「覚帳」注釈書の編纂に関わる香取弥吉について〉(香取航、田村ヨシノより)。於.金光町占見香取宅。
 10. 27~28 第3回「覚帳」注釈書に関する編集会議を開催。所外出席者 高橋一邦、竹部教雄、松沢光明。於.笠岡市・丸山旅館。
 11. 21 金光大神関係資料の調査収集〈「覚帳」注釈書の編纂に関わる三上儀三郎、寺尾只一について〉(三上万紀より)。於.総社市三上宅。
 11. 24~26 金光大神関係資料の調査収集〈「金光教教典人物誌」編纂に関わる「覚帳」登場人物について〉(藤井吉祝、藤井美佐子、原田淑子、藤井永喜雄、姫井淳、栗尾昌太郎、大橋真之助、河手陸太、片山源平、荒木柯緑、児玉亮恭より)。於.金光町大谷、同佐方。
 11. 25 スtockホルム大学準教授 延岡繁、来訪、懇談。
 12. 2 金光大神関係資料の調査収集〈寺尾只一、岡山県布達集について〉(寺尾雅より)。於.岡山市。
 12. 11 第28回教学研究会を開催。〈「覚帳」注釈書について〉/発表[『覚帳』注釈書の刊行について—経緯と体裁—]早川公明/全体討議。於.本部教庁。
 12. 14 金光大神関係資料の調査収集〈金光講、金神講について〉(小林晋、小林真、那須稔より)。於.豊原教会。
- H 1/ 3. 8 慶應義塾大学名誉教授 田上実、来訪、懇談。
3. 17 明治学院大学助教授 渡辺雅子、国際宗教研究所研究員 井桁碧、他4人、来訪、懇談。
 3. 31 堤光昭 幹事を免ぜられる。

[昭和63年度の主な研究態勢・活動]

研究講座：第Ⅰ講座(教学論各論)、第Ⅱ講座(原典ゼミ1、原典ゼミ2、教義ゼミ、教団史資料ゼミ)、第Ⅲ講座(各所員の講座)を実施した。

平成1年度

4. 1 教令第85条改正。*教令第85条の2を新設し、資料室の設置を定める。
4. 1 所員西川太 幹事に任ぜられる。
4. 14 金光大神関係資料の調査収集〈「覚帳」注釈書の編纂に関わる服装習俗について〉(福尾美夜より)。於.本所。
4. 30 早川公明 部長(第1部)を免ぜられる。
5. 1 所員金光和道 部長(第1部)に任ぜられる。
6. 6~7 第4回「覚帳」注釈書に関する編集会議を開催。所外出席者 高橋一邦、竹部教雄、瀬戸美喜雄、松沢光明、松村真治。於.総社市・岡山厚生年金休暇センター。

11. 20～21 民間信仰関係調査収集〈金神講について〉(守安吉雄、守安納平、他より)。於。総社市、小田郡美星町、都窪郡山手村・守安宅。
11. 26～27 教団史関係資料の調査収集〈天理教の戦後対応について〉。於。奈良県天理市・天理図書館。
12. 3 民間信仰関係調査収集〈金神講の実態について〉(石原康義、安倉浅夫、石原義夫より)。於。総社市、岡山市・石原宅。
12. 7 名古屋商科大学助教授 吉原和夫、資料収集のため来訪、懇談。
12. 14～15 教団史関係資料の調査収集〈本教音楽史関係文献について〉。於。東京都・東京音楽大学附属図書館、同・国会図書館。
- S63/ 3. 14 ユニテリアン・ユニバーサリスト協会牧師 リチャード・ポーキ、来訪、懇談。
3. 28～29 第8回教団史に関する懇談会を開催〈民衆宗教史研究と教団史研究の接点〉。所外出席者 小沢浩、坂本忠次。

[昭和62年度の主な研究態勢・活動]

- (1) 研究講座：第Ⅰ講座(教学論総論、教学論各論)、第Ⅱ講座(原典ゼミ1、原典ゼミ2、教義ゼミ、教団史資料ゼミ)、第Ⅲ講座(各所員の講座)を実施した。
- (2) 「覚帳」注釈書の編集に着手した。

昭和63年度

4. 16 本部当局との懇談を開き、「覚帳」注釈書の刊行について協議。於。本部教庁。
5. 23 金光大神関係資料の調査収集〈「覚帳」注釈書の編纂に関わる香取繁右衛門の屋敷、亀山村庄屋、川手久之丞、小谷清蔵について〉(香取航、宗澤節雄より)。於。倉敷市、金光町占見。
6. 3 金光大神関係資料の調査収集〈鞆屋長左衛門、鞆屋喜三郎について〉。於。笠岡教会、笠岡市・笠岡市史編纂室。
7. 22 民間信仰関係調査収集〈八浜・池迫地区における金神講、民間信仰の実態について〉(米沢博志より)。於。玉野市。
7. 25～26 第1回「覚帳」注釈書に関する編集会議を開催。所外出席者 高橋一邦、竹部教雄。於。総社市・岡山厚生年金休暇センター。
7. 28 本部当局より「覚帳」注釈書編集刊行への協力を依頼される。
8. 25 民間信仰関係調査収集(井出正雄、池上順一、井田正一、井田おぎんより)。於。総社市。
8. 25 東京都立府中養護学校教諭 荻原稔、来訪、懇談。
8. 25～26 第2回「覚帳」注釈書に関する編集会議を開催。所外出席者 高橋一邦、竹部教雄、松沢光明。於。笠岡市・丸山旅館。
8. 25～28 民間信仰関係調査収集〈埼玉県秩父市周辺における民間信仰について〉(廣瀬和俊、野上修、高橋考久、宮澤岩雄、大塚大八より)。於。埼玉県秩父郡・秩父神社、同・椋神社、同大滝村、同皆野町・農山村具展示館。
9. 3 民間信仰関係調査収集(川原より)。於。総社市。

5. 29 金光大神関係資料の調査収集〈農耕・栽培等に関わる信仰習俗について〉(三近滝三郎、友田沢次より)。於.金光町占見・三近宅、同佐方・友田宅。
6. 11 第10回教学に関する懇談会を開催〈布教に専念する体験の中で培われた信仰について〉。講話「信心の継承」谷口光昭。
6. 15 金光大神関係資料の調査収集〈川崎元右衛門の没年について〉。於.金光町大谷、浅口郡鴨方町・圓珠院。
6. 15~17 日ノ本学園短期大学講師 桂島宣弘、来訪、懇談。
6. 27 金光大神関係資料の調査収集〈金神信仰、民間信仰、金光町の習俗・方言について〉(平田亀二より)。於.金光町佐方・平田宅。
7. 6 教団史関係資料の調査収集〈戦後教団史について〉(総務部長より)。
7. 8 民間陰陽道・金神信仰関係調査収集〈修験道、石鎚信仰について〉(亀鷹敏夫より)。於.金光町佐方・亀鷹宅。
7. 22~23 岡山大学教授 高重進、他学生2人、資料収集のため来訪、懇談。
7. 24~25 第27回教学研究会を開催。〈本教の教義とは何か―教義の概念をめぐって―〉/パネル討議 発表(1)「教義概念についての歴史的確認」藤井潔(2)「布教・教勢に関わって、今日求められる教義とは」沢田重信(3)「宗教としての教義概念及び問題提起」宮本要太郎(4)「現代の教学における教義的課題」岩本徳雄/分団討議/全体討議。於.本部教庁。
8. 13 民間陰陽道・金神信仰関係調査収集〈井原地方における金神講の実態について〉(佐藤賀鶴雄、土肥貞重、江草勇より)。於.芸備教会。
8. 17 民間信仰関係調査収集〈コンガラ様(民間祈祷者)、金神信仰等の実態について〉(石原清、松本菊野より)。於.岡山市・石原宅、赤磐郡山陽町、邑久郡牛窓町・神理教牛窓分教会、岡山市神崎町。
8. 25~26 第6回布教史研究連絡協議会に出席。本所出席者2人。於.本部教庁。
8. 27 近藤別郎(難波教会)所蔵資料の調査。於.金光町大谷。
9. 3 ノースカロライナ大学、デューク大学教授 チャールズ・H・ロング、来訪、懇談。
9. 24~25 民間信仰関係調査収集〈コンガラ様の布教実態並びに民間信仰について〉(石原恵美子、松本菊野、武下満子、小林正市より)。於.岡山市・石原宅、邑久郡牛窓町・神理教牛窓分教会、赤磐郡山陽町・武下宅、岡山市・金山寺。
9. 28 教団史関係資料の調査収集〈戦後教団史について〉(岩崎猛より)。於.曾根教会。
10. 16 金光大神関係資料の調査収集〈金光町における習俗について〉(河手義孝、三近滝三郎、平田亀二より)。於.本所。
10. 21 民間信仰関係調査収集〈方位鑑定、金神講、高畑弥吉について〉(高畑綾雄、石原康義より)。於.岡山市・高畑宅、同・石原宅。
11. 1 所員佐藤光俊 部長(第3部)に任ぜられる(10.31任期満了)。
11. 10~11 教団史関係資料の調査収集〈本教史における信徒層、大久保宅次について〉(大久保しげ子より)。於.東京都八王子市・大久保宅。
11. 12 第11回教学に関する懇談会を開催〈本教教団の現状を踏まえ教学研究の役割を確認する〉(講師 田淵徳行)。

から48年までを中心に。所外出席者 佐藤博敏、岩崎猛、市川彰、杉本光夫、浅野寛、八坂憲三、田淵徳行。

6. 19 教団史関係資料の調査収集〈戦後教団史について〉。於祭場。
 7. 4～7 民間陰陽道・金神信仰関係調査収集(藤井、兼田喜四太、神崎鉄男、橋本基、森分改一、小野忠紀、今井龍仙、平松寛峰、中山薫、角田栄、福武より)。於岡山市・吉備津神社、同・吉備津彦神社、総社市・興禅寺、同・八幡神社、同・岡山厚生年金休暇センター、御津郡加茂川町・延命寺、小田郡矢掛町・福頼神社他(7.9にも実施)。
 7. 12 第9回教学に関する懇談会を開催〈今日及び将来にわたる教団動向を見通す中で浮上する教学研究上の諸問題について〉(講師 安田好三)。
 8. 25 布教史資料の調査収集〈近畿布教史編纂室収集の各教会資料について〉。於近畿布教史編纂室。
 9. 2 囑託小集会を開催し、本所所蔵資料に関する意見を聴取。所外出席者 坂本忠次、宮田真喜男、藤尾節昭、山田実雄。
 9. 16～17 教団史関係資料の調査収集〈天理教の戦後対応について〉。於奈良県天理市・天理図書館(11.13～15にも実施)。
 10. 14 海外特別研修生 新田・セーリオ・宏、新田・クリスティーナ・晴子(共にビリグイ教会)、本所にてS62.12.26まで研修。
 10. 15 中京大学教授 池田昭、来訪、懇談。
 12. 16～17 第26回教学研究会を開催。〈陰陽道と金光大神〉／シンポジウム〈陰陽道と金光大神〉 課題発表(1)「民間信仰・陰陽道と宗教改革者金光大神」荒木美智雄(2)「金光大神と社会的文化的構造」山崎達彦／調査報告(1)「金神祭祀の形態と民間信仰」岩本徳雄(2)「日柄方角」説とその受容形態」岡成敏正。於本部教庁。
- S62/ 1. 24 大教会所関係資料の収集。於会堂。

〔昭和61年度の主な研究態勢・活動〕

(1) 研究講座：第Ⅰ講座(教学論総論、教学論各論、文献講読)、第Ⅱ講座(原典ゼミ1、原典ゼミ2、教義ゼミ、教団史資料ゼミ)、第Ⅲ講座(各所員の講座)を実施した。(2) 昭和57年度以来進めてきた研究講座体制を維持しつつ、研究分野をベースとした研究室の構成を行ない、研究者相互の研究的交流と部長を中心とした指導関係を確立することとした。

昭和62年度

4. 22 北京日語学校関係資料(写真)の収集。於総社教会。
4. 24 教団史関係資料の調査収集〈戦後教団史について〉。於本部教庁。
5. 15 海外研修生 ジョアン・トロサ・グレンジ、アリス・ルーサン・ウォング(共にサンフランシスコ教会)、本所にて7.30まで研修。
5. 17 昭和16年教規制定時の議会関係資料(写真)の収集。於総社教会。
5. 19 立正佼成会、中央学術研究所研究員 梅津礼司、来訪、懇談。

於.新見市、真庭郡落合町。

8. 2 明治大学教授 孝本貢、来訪、懇談。
 8. 3 麗沢大学教授 望月幸義、来訪、懇談。
 8. 15 金光大神関係資料の調査収集〈西阿知周辺の金神信仰について〉(原銀一、三宅松三郎、竹本数市、安藤忠道より)。於.阿知教会。
 8. 23~24 第5回布教史研究連絡協議会に出席。本所出席者2人。於.大阪教会。
 8. 29~30 民間陰陽道・金神信仰関係調査収集(児玉正治、池上満より)。於.新見市、総社市(9.27にも実施)。
 9. 30 教師福嶋義次 所長に任ぜられる(9.29任期満了/2期目)。
 10. 7 布教史資料の調査収集〈静岡地方初期布教について〉(市川安道、中谷富雄より)。於.静岡県島田市・旧笹間教会。
 10. 13~14 民間陰陽道・金神信仰関係調査収集(三近滝三郎、鶴藤鹿忠、高本坂二、高本光恵、小野静子より)。於.金光町占見、総社市。
 11. 16 富山医科薬科大学助教授 小沢浩、資料収集のため来訪、懇談。
 11. 17 農山漁村文化協会中国四国支部 吉瀬正彦、来訪、懇談。
 11. 25 金光大神関係資料の調査収集〈仁科志加について〉(仁科繁子、仁科栄治より)。於.今立教会。
 11. 27 教団史関係資料の調査収集〈戦後教団史、GHQ関係について〉。於.岡山市・岡山県立総合文化センター。
 12. 26~27 民間陰陽道・金神信仰関係調査収集。於.総社市、同・総社市立図書館。
- S61/ 1. 16 海外研修生 ヘンリー・敏夫・岡崎(フレスノ教会)、本所にて6.7まで研修。
1. 27 スターリング大学助教授 ブライアン・ボッキング、来訪、懇談。
 3. 1 海外研修生 ジェーン・めぐみ・吉田(トロント教会)、本所にて5.31まで研修。
 3. 31 部長佐藤光俊 第2部長兼第3部長の指名を解かれる。岩本徳雄 幹事を免ぜられる。

[昭和60年度の主な研究態勢・活動]

研究講座：第Ⅰ講座(教学論総論、教学論各論、文献講読)、第Ⅱ講座(原典ゼミ1、原典ゼミ2、教団史資料ゼミ)、第Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ講座(各所員の講座)を実施した。

昭和61年度

4. 1 所員早川公明 部長(第1部)に任ぜられる(3.31任期満了)。部長佐藤光俊 第3部長に指名される。所員岩本徳雄 部長(第2部)に任ぜられる。所員堤光昭 幹事に任ぜられる。
5. 10 白梅学園短期大学教授 牧田茂、来訪、懇談。
6. 4 民間信仰関係調査収集〈民間陰陽道、金神信仰について〉(小野龍紀、今井龍仙、小原緑より)。於.総社市・八幡神社、御津郡加茂川町・延命寺。
6. 10~11 第7回教団史に関する懇談会を開催〈戦後教団の動向について—昭和38年

9. 7 金光大神関係資料の調査収集〈龍泉院過去帳記載の金光町関係について〉。於.和歌山県・高野山龍泉院。
9. 11 海外研修生 光子・フランシス・井川(ガーデナ教会)、本所にて12.20まで研修。
9. 29 研究資料として「教祖御祈念帳(写真版)」の提供の申し出(総務部長より)を受諾し受け入れ。(10.30、12.4にも受け入れ)。
11. 13 金光大神関係資料の調査収集〈大倉タカについて〉(森信重俊より)。於.新市教会。
12. 7～8 民間陰陽道・金神信仰関係調査収集(長谷川明、児玉正治、村沢ちかよより)。於.新見教会、新見市。(巻頭写真)
12. 10～11 第7回教学に関する懇談会を開催〈教典コメンタリー(注釈・釈義書)のあり方について〉。所外出席者 竹部教雄、橋本真雄、内田守昌、瀬戸美喜雄、高阪松太郎、山根清志、鈴木甫、松村真治。
- S60/ 1. 22 研究資料として「教祖御祈念帳(写真版)」の受け入れ。(1.31、3.9にも受け入れ)。
3. 6 金光大神関係資料の調査収集〈金神講、西阿知周辺の講社について〉(原銀一より)。於.阿知教会。

[昭和59年度の主な研究態勢・活動]

- (1) 研究講座：第Ⅰ講座(教学論総論、教学論各論)、第Ⅱ講座(原典ゼミ1、原典ゼミ2、教団史資料ゼミ)、第Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ講座(各所員の講座)を実施した。
- (2) 教典に関する基礎資料(コメンタリー)編纂事業を開始した。

昭和60年度

4. 16 (特別)研究生 カルロス・ホベルト・コドニャット(ピリグイ教会)、本所にて10.31まで研修。
4. 18 研究資料として「教祖御祈念帳(写真版)」の受け入れ。(10.14、11.29、12.13にも受け入れ)。
5. 14 日仏会館研究員、パリ大学 ジャン・ピエール・ベルトン、来訪、懇談。
6. 3 金光大神関係資料の調査収集〈大橋家・河手家の先祖祭り等について〉(大橋真之助、河手清高、河手唯夫より)。於.金光町大谷・大橋宅、同・河手宅。
6. 3 海外研修生 ゲイ・美恵・岡崎(フレズノ教会)、本所にて8.20まで研修。
6. 10～11 第6回教団史に関する懇談会を開催〈戦後教団の動向について一昭和29年から38年までを中心の一〉。所外出席者 佐藤博敏、谷口金一、岩崎猛、市川彰、杉本光夫、八坂憲三、田淵徳行。
6. 25 教団史関係資料の調査収集〈『秀真』について〉。於.金光図書館、金光学園。
7. 11 布教史資料の調査収集〈北米布教史について〉。於.本部教庁(7.18にも実施)。
7. 12～13 第8回教学に関する懇談会を開催〈教学研究会をはじめとする本所主催の諸会合のあり方について〉。所外出席者 金光寿一、藤原務正、鈴木甫、高阪松太郎、荒木美智雄、山田実雄、斎藤東洋男、松田敬一。於.本部教庁。
7. 14～15 民間陰陽道・金神信仰関係調査収集(児玉正治、三浦秀宥、橋本照国より)。

3. 27～ 4. 3 総社市史編纂事務局 加藤信二、小野家文書閲覧のため来訪、懇談。

—[昭和58年度の主な研究態勢・活動]—

研究講座：第Ⅰ講座(教学論総論、教学論各論、文献講読)、第Ⅱ講座(原典ゼミ 1、原典ゼミ 2、教団史資料ゼミ)、第Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ講座(各所員の講座)を実施した。

昭和59年度

5. 16 シカゴルーテル神学大学博士 ウィリアム・ダンカー、他1人、来訪、懇談。
6. 7 布教史資料の調査収集<魚住半次郎、「天地教」について>。於.近畿布教史編纂室。
6. 10～11 第5回教団史に関する懇談会を開催<戦後教団の動向について—昭和24年から34年までを中心に—>。所外出席者 佐藤博敏、谷口金一、岩崎猛、市川彰、杉本光夫、西村祝善、田淵徳行。
6. 21 金光大神関係資料の調査収集<林悦子について>(岩本寅雄、森本信之、守屋吉寿、西田昇より)。於.本所。
6. 25 プリンストン大学助教授 ヘレン・ハーデカ、来訪、懇談。
6. 30 金光大神関係資料の調査収集<農業、信仰、習俗について>(香西文平より)。於.倉敷市玉島・香西宅。
7. 10 所員藤尾節昭 辞任により部長(第3部)を自然退任。部長佐藤光俊 第3部長を兼務。
7. 19 第36回総会(設立30周年)を開催。記念講演「聖典の意味を問う」早稲田大学教授 峰島旭雄/基調講演「『新教典』と本所の課題」所長 福嶋義次。於.祭場北2階、本部教庁。(巻頭写真)
7. 20 第25回教学研究会を開催。<教典刊行、その意義と課題>/全体討議 課題発表(1)<教務・教政・教会と教典> 発表者 高阪松太郎、金光寿一、川上功績、井手美知雄(2)<教学研究と教典> 発表者 藤井喜代秀、西川太、藤井潔、上坂隆雄、松沢光明、渡辺順一、青木豊、岡成敏正/パネル討議。於.本部教庁。
8. 6 国学院大学日本文化研究所講師 井上順孝、資料閲覧のため来訪、懇談。
8. 14 金光大神関係資料の調査収集<川手義博所蔵資料について>。於.金光町。
8. 20 『金光教教典』に関する会議(本部教庁主催)に出席し、典籍編修委員会において浮上した課題と今後の取り組みについて協議。本所出席者3人 於.本部教庁。*①金光四神御理解、金光攝胤君御理解の編集 ②金光大神事跡集の編集 ③『金光教教典』抄録の作成 ④「金光大神御書書」「お知らせ事覚帳」の現代語訳 ⑤用語解説(人物、民俗、方言を含む)の作成 ⑥『金光教教典』資料編の作成 ⑦『金光教教典』の事項索引、用語索引の作成 ⑧『金光大神覚』解読文の訂正 ⑨御伝記『金光大神』の改訂 ⑩教祖金光大神の年譜作成 ⑪『金光教教典』の訂正、問題点の整理・検討の11項目が確認された。
8. 25 布教史資料の調査収集<近畿布教史編纂室収集の各教会資料について>。於.近畿布教史編纂室。
9. 7 金光大神関係資料の調査収集<占見新田医家、柚木家の墓地について>。於.金光町占見新田。

7. 13 第6回教学に関する懇談会を開催〈教学の現在を語る〉。所外出席者 橋本真雄、藤井記念雄、米本鎮雄、和田威智雄、岡勝繁、西村文敏、寺本二千昭、真鍋司郎、浅野善雄。
7. 20~21 囑託(学界)小集会を開催し、「日本における陰陽道の歴史と金光大神及び教学研究の社会性について」懇談。所外出席者 荒木美智雄、坂本忠次、姫野教善、山崎達彦、山田実雄。
8. 2 教団史関係資料の調査収集〈本部教庁保管資料について〉。於。祭場。
8. 9 岡山大学助教授 広田昌希、来訪、懇談。
9. 1 中国新聞社編集局文化部記者 海老根勳、本教についての取材のため来訪、懇談。
9. 8 海外研修生 ジル・奈津子・松井(サンフランシスコ教会)、本所にて12.22まで研修。
9. 12 金光大神関係資料の調査収集〈舩屋弥吉、土肥家について〉(佐藤賀鶴雄、土肥毅一より)。於。芸備教会、井原市・土肥宅。
9. 20 教団史関係資料の調査収集〈教務所長会議、東京出張所関係資料について〉。於。本部教庁。
9. 21 中外日報広島支社課長補佐 藤井義英、同記者 三島和雄、来訪、懇談。
9. 29 金光大神関係資料の調査収集〈神号御書付について〉(菟場松一より)。於。本所。
10. 16 ハーバード大学教授、同志社大学客員教授 ドールドマン・コーフマン夫妻、同大学教授 竹中正夫、来訪、懇談。
10. 26 富山医科薬科大学助教授 小沢浩、来訪、懇談。
10. 31 部長早川公明 第2部長兼務を解かれる。佐藤光俊 幹事を免ぜられる。
11. 1 所員佐藤光俊 部長(第2部)に任ぜられる。所員岩本徳雄 幹事に任ぜられる。
11. 1 海外研修生 リチャード・アンソニー・グレンジ(サンフランシスコ教会)、本所にてS59.3.30まで研修。
11. 10 「覚帳」関係資料の調査収集〈「覚帳」記載の地名・人名について〉。於。岡山市・岡山県立図書館、同・岡山市立中央図書館。
12. 5~6 第4回布教史研究連絡協議会に出席。本所出席者3人。於。大阪教会。
12. 6 布教史資料の調査収集〈近畿布教史編纂室収集の各教会資料について〉。於。近畿布教史編纂室。
12. 16~17 第24回教学研究会を開催。〈「お知らせ事覚帳」をどう読むか〉／パネル討議 発題 山崎達彦／全体討議／分団討議 発表 井手美知雄、田中元雄、山根清志、藤原隆夫、和泉正一、北林宣彦、早川公明、金光和道、荒木美智雄、姫野教善。於。本部教庁。
12. 18 天理教研修班35人、来訪、懇談。
- S59/ 2. 1 総社市史編纂事務局調査研究員 細谷孫一、小野家文書調査のため来訪、懇談。
2. 3~4 教団史関係資料の調査収集〈大阪教会所蔵資料について〉。於。大阪教会控所(2.29にも実施)。
3. 12 教団史関係資料の調査収集〈教制審査委員会、教制審議準備調査会資料について〉。於。本部教庁(3.26にも実施)。

11. 5 「佐藤範雄日記」の解説・解題関係意見聴取(佐藤洋次郎より)。於.本所(11.30にも実施)。
11. 10 金光大神関係資料の調査収集〈妙見信仰、道教について〉(藤井永喜雄より)。於.金光町大谷・藤井宅。
11. 17 典籍編修付録検討会(本部教庁主催)に出席。本所出席者4人。於.本所(11.22にも開催され出席した)。
12. 4 布教史資料の調査収集〈近畿布教史編纂室収集の各教会資料について〉。於.近畿布教史編纂室。
12. 8 都留文科大学教授 松本四郎、同大学助教授 嶋田鋭二、他23人、来訪、懇談。
12. 11~12 第23回教学研究会を開催。〈「お知らせ事覚帳」研究の可能性を求めて〉／全体討議 課題発表(1)「『覚帳』紹介—その体裁、記述傾向等について—」藤井潔(2)「『覚帳』にみられる教祖の信心と教義—なぜ今『覚帳』研究か—」高橋行地郎(3)「神伝と理解との教義的関連性について—『覚帳』と『言行録』をテキストとして—」岩本徳雄(4)「今後の教祖研究の課題—『覚』研究と『覚帳』—」竹部教雄。於.斎場北2階。
- S58/ 1. 19~20 第17回典籍編修委員会(本部教庁主催)に出席。本所出席者4人。於.本部教庁。
3. 23 大淵千仞宛書簡(徳永篤孝保管分)の収集(本部教庁より)。於.会堂。
3. 一 霊地機関職員を対象に「お知らせ事覚帳」を読む会を始める。＊9月までに12回実施。

—[昭和57年度の主な研究態勢・活動]—

研究講座：第Ⅰ講座(教学論総論、教学論各論、原典講読、資料解読、文献講読)、第Ⅱ講座(原典ゼミ1、原典ゼミ2、教団史資料ゼミ)、第Ⅲ・Ⅳ講座(各所員の講座)、第Ⅴ講座(資料概論、情報検索)を実施した。

昭和58年度

4. 14~15 図書用移動書架を設置。
4. 15 所員高橋行地郎 辞任により部長(第1部)を自然退任。部長早川公明 第2部長の指名を解かれる。
4. 16 部長早川公明 第1部長(第2部長兼務)に指名される。
4. 18 倫理研究所研究部長 稲田博己、来訪、懇談。
5. 2 早稲田大学助教授 安在邦夫、来訪、懇談。
5. 11 海外研修生 武田司郎(ガーデナ教会)、本所にて10.31まで研修。
6. 1 教団史関係資料の調査収集〈教制審議会について〉。於.本部教庁。
6. 10 ライトステイト大学準教授、岡山理科大学特別研究員 ウイリス・ステイス、岡山理科大学国際交流局 大月史嗣、来訪、懇談。
7. 4~5 第18回典籍編修委員会(本部教庁主催)に出席。本所出席者3人。於.本部教庁。
7. 5 ライトステイト大学準教授、岡山理科大学特別研究員 ウイリス・ステイス、来訪、懇談(7.26にも来訪)。

3. 19 教団史関係資料の調査収集〈儀式服制等審議会について〉。於.本部教庁。

—[昭和56年度の主な研究態勢・活動]—

(1)研究活動としては、教義研究会、金光大神言行録検討会、『金光大神覚』ゼミナール、文献講読会、「お知らせ事覚帳」講読会、教団史資料講読会をそれぞれ実施した。11月から研究講座として、教学論総論、教学論各論、原典講読、言行録講読、資料解説、文献講読、資料総論、情報検索を新設し、試行的に実施した。(2)「金光大神事蹟資料集」(第3巻)の編集を行った。

昭和57年度

4. 1 部長藤尾節昭 第2部長兼務を解かれる。所員早川公明 部長(第2部)に任ぜられる。
4. 6 宗教法人審議会委員、東京大学法学部長 芦部信喜、来訪、懇談。
4. 15 金光大神関係資料の調査収集〈金光梅次郎について〉(古市小寿より)。於.玉野市宇野・古市宅。
4. 19 海外研修生 リチャード・アンソニー・グレンジ(サンフランシスコ教会)、本所にて7.1まで研修。
4. 20 研究題目認定願の提出。*今年度から、教規第191条に基づく研究題目設定を所員のみ実施。
4. 21 資料整理・管理用パソコンを導入。
4. 26~28 典籍編修付録検討会(本部教庁主催)に出席。本所出席者1人。於.総社市・岡山厚生年金休暇センター。
5. 29 典籍編修付録検討会(本部教庁主催)に出席。本所出席者4人。
6. 14~17 典籍編修付録検討会(本部教庁主催)に出席。本所出席者4人。於.総社市・岡山厚生年金休暇センター。
6. 24 金光大神関係資料の調査収集〈安部家所蔵資料について〉(安部菊恵、安部信雄より)。於.金光町大谷・安部宅。
7. 13 第5回教学に関する懇談会を開催〈教学の現在を語る〉。所外出席者 藤村真佐伎、岡開造、沢田重信、高阪松太郎、渡辺溢、奥林登世雄、松村真治、斎藤東洋男、塚本憲正。
8. 13 「覚帳」に関する意見聴取。所外出席者 金光祺正。
8. 19~21 典籍編修付録検討会(本部教庁主催)に出席。本所出席者4人。於.総社市・岡山厚生年金休暇センター。
8. 22 教団史関係資料の調査収集〈本教史について〉(金光建道より)。於.千葉県松戸市・金光宅。
8. 23 布教史資料の調査収集〈近畿布教史編纂室収集の各教会資料について〉。於.近畿布教史編纂室。
9. 16~17 第15回典籍編修委員会(本部教庁主催)に出席。本所出席者4人。於.本所。
10. 6 湯沸し室(附属舎)新設工事施工(11.9完了)。
10. 27 第16回典籍編修委員会(本部教庁主催)に出席。本所出席者4人。於.本部教庁。

会、教団史資料講話会を実施した。(2)「金光大神事蹟資料集」(第2巻)の編集を行った。

昭和56年度

5. 1 金光教研修生入所式(本部教庁主催)に出席。本所出席者5人。於・本部教庁。* 金光教研修生制度が設置されたことに伴い、その講師、指導員として本所職員もあたることになる(昭和60年度まで)。
5. 18~19 第13回典籍編修委員会(本部教庁主催)に出席。本所出席者4人。於・本所。
6. 10~11 第4回教団史に関する懇談会を開催(近年の教団状況について)。所外出席者 岩崎猛、橋本真雄、田淵德行、宮尾肇、見浦昭一、金光寿一。
7. 15~17 第22回教学研究会を開催。〈教義の核となるものは何か―新教典と教義形成の課題―〉/課題発表(1)「新しい教典と新しい教学」荒木美智雄(2)「これからの教義研究の課題」福嶋義次/レポート「新教典編集刊行への動き」藤井喜代秀/全体討議〈教義の核となるものを求めて〉。於・斎場北2階。
7. 18 第35回総会を開催(所長任期満了につき開催)。基調報告「本所における教学研究の現状と今後の課題」所長 瀬戸美喜雄。於・斎場北2階。
7. 25 ワシントン大学アジア・アメリカ研究所理事 長 テツデン・カシマ、来訪、懇談。
7. 31 所員久保田紘二 辞任により部長(第3部)を自然退任。所員藤尾節昭 部長(第3部)に任せられる。
8. 26~29 典籍全体検討会(本部教庁主催)に出席。本所出席者5人。於・総社市・岡山厚生年金休暇センター。
8. 31 岡山大学助教授 広田昌希、岡山県史編纂室 宗森英之、来訪、懇談。
9. 16~17 第14回典籍編修委員会(本部教庁主催)に出席。本所出席者5人。於・本所。(巻頭写真)
9. 24 岡山県史編纂室 宗森英之、同 中務克己、来訪、懇談。
9. 25 大宮神社守札(香取家所蔵)の調査・収集。於・金光町占見・香取宅。
9. 29 瀬戸美喜雄 所長を免ぜられる(任期満了)。福嶋義次 部長(第2部)を免ぜられる。
9. 29 「研究資料 金光大神事蹟集」第3巻の編集を終え、印刷、製本。
9. 30 教師福嶋義次 所長に任せられる。部長藤尾節昭 第2部長を兼務。所員高橋行地郎 部長(第1部)に任せられる(9.29任期満了)。
10. 1 早川公明 幹事を免ぜられる。所員佐藤光俊 幹事に任せられる。
11. 27 総務部長 高橋修義と懇談し、「覚帳」の扱いについて協議。
12. 3~4 第3回布教史研究連絡協議会に出席。本所出席者2人。於・大阪教会。
12. 6 天理教専修科教義研究班27人、来訪、懇談。
- S57/ 1. 26 ユニテリアン牧師 ジョージ・N・マーシャル、来訪、懇談。
2. 4 日本俳優協会理事 中村扇雀、他数人、芝居に関する資料見学のため来訪、懇談。
2. 8~10 典籍編修執筆検討会(本部教庁主催)に出席。本所出席者1人。於・総社市・岡山厚生年金休暇センター。

昭和55年度

5. 7 金光大神関係資料の調査収集〈御神木について〉(徳永イト、岡崎梅力より)。於.熊毛教会、田尻教会。
5. 24 金光大神関係資料の調査収集〈古川治郎の墓石、年譜について〉。於.金光町大谷・寂光院。
7. 10~12 第21回教学研究会を開催。〈教団史研究への視点と課題—9・10年事件の歴史的意義—〉/全体討議 課題発表(1)「国家と本教—天皇制国家の宗教統制政策と昭和9・10年事件の歴史的役割—」坂本忠次(2)「教団の近代化と9・10年事件」佐藤光俊/年表解題 加藤道義/テキスト解題「『教団自覚運動の事実とその意味』の解題報告」久保田紘二。於.斎場北2階、玉水教会控所。
7. 15 教規改正案要項に関する意見書を金光教制度審議会へ提出。
7. 17~19 第11回典籍編修委員会(本部教庁主催)に出席。本所出席者5人。於.本所。
8. 9 「覚帳」関係資料の調査収集〈吉屋、島村八太郎について〉(蜂谷金次郎、高橋信一より)。於.岡西教会、岡山教会、他。
8. 10 「研究資料 金光大神事蹟集」第1巻、第2巻の編集を終え、印刷、製本。
8. 20 布教史資料の調査収集〈近畿布教史編纂室収集の各教会資料について〉。於.近畿布教史編纂室。
9. 20 教規第143条改正。 *「主事」から「事務長」に、「主事補」から「主事」に、「録事」から「書記」に改正した。
9. 20 紀要別冊 教学叢書第2巻『金光教祖の生涯』を刊行。
10. 5 金光大神関係資料の調査収集〈農具、生活用具について〉。於.岡山市・三徳園農業展示館。
10. 27 小学館第3出版部日本文化史編集室 柳町敬直、他1人、『日本文化の歴史』に掲載の写真撮影のため来訪、懇談。
11. 6~7 第12回典籍編修委員会(本部教庁主催)に出席。本所出席者4人。於.本所。
11. 14 第4回教学に関する懇談会を開催〈教学叢書『金光教祖の生涯』を語る〉。所外出席者 川上功績、行徳照真、高阪松太郎、畑愷、高橋一邦、竹部教雄、藤井記念雄、宮尾肇。
12. 4 布教史資料の調査収集〈近畿布教史編纂室収集の各教会資料について〉。於.近畿布教史編纂室。
12. 6 金光大神関係資料の調査収集〈島村八太郎について〉(五十井完より)。於.金光会館。
12. 25~26 早稲田大学教授 峰島旭雄、同 小山宙丸、慶応大学教授 小泉仰、芝浦工業大学教授 伊藤友信、来訪、懇談。
- S56/ 3. 27 広島大学助教授 永見勇、来訪、懇談(4.4にも来訪)。

—[昭和55年度の主な研究態勢・活動]—

(1) 研究活動としては、「お知らせ事覚帳」資料検討会、教義研究会、金光大神言行録検討会、『金光大神覚』ゼミナール、文献講読会、「お知らせ事覚帳」講読

全体討議 課題発表(1)「実証と解釈の間」早川公明(2)「教学方法論に思う」山崎達彦／パネル討議発表 金光和道、岩本徳雄、石河道明、山根聖真。於 斎場北2階。

7. 16～17 第8回典籍編修委員会(本部教庁主催)に出席。本所出席者4人。於 本部教庁。
8. 13 岡山大学助教授 広田昌希、岡山県総務部県史編纂室主幹 人見彰彦、他1人、来訪、懇談。
9. 10 部長福嶋義次 第3部長兼務を解かれる。久保田紘二 幹事を免ぜられる。所員久保田紘二 部長(第3部)に任ぜられる。所員早川公明 幹事に任ぜられる。
9. 11～13 第9回典籍編修委員会(本部教庁主催)に出席。於 本所。
10. 12 本部研修生 ダイアン・コリー・ハルミ・吉田(トロント教会)、本所にて12.21まで研修。
10. 15 所員福嶋義次 部長(第2部)に任ぜられる(10.14任期満了)。
11. 6～7 布教史資料の調査収集〈講社、「藤田日記」等について〉(杉田満正、高木高治、岩国徴古館より)。於 由宇教会、伊陸教会、山口県岩国市・岩国徴古館。
11. 11 布教史資料の調査収集〈「小倉教会日誌」について〉(吉木昭弘より)。於 福岡教会。
11. 13 第34回総会(設立25周年)を開催。基調講演「今日の教団状況における教学の役割」藤村真佐伎／基調報告「今後の研究の展望」福嶋義次。於 旧金光学園幼稚園。＊以後、本所設立の節年(5年毎)に開催することを原則とする。
11. 14 第3回教学に関する懇談会を開催〈布教の教学と本所の教学〉。所外出席者 畑愷、行徳照真、川上功績、奥林登世雄、高阪松太郎、竹部教雄、宮田真喜男、荒木美智雄、藤村真佐伎、井手美知雄、小西慶雄。於 旧金光学園幼稚園。
11. 15 布教史資料の調査収集〈近畿布教史編纂室収集の各教会資料について〉。於 近畿布教史編纂室。
12. 4～5 第2回布教史研究連絡協議会に出席。本所出席者2人。於 大阪府・新大阪 センシティーホテル。
12. 6 「覚帳」関係資料の調査収集〈時刻制度、方言について〉(児玉亮恭・吉田治郎より)。於 金光町大谷・寂光院、金光町佐方吉田宅。
12. 17 「覚帳」関係資料の調査収集〈教祖、金光正神、総社地方の史跡について〉(松尾義雄、森定斎より)。於 総社教会、総社市。
- S55/ 2. 15 神徳書院資料の調査収集〈神徳書院保存資料について〉。於 芸備教会。
2. 29 駒沢大学助教授 洗健、神道大教本局総務部長 吉田仁六、東京都宗法担当者 綾部健吾、来訪、懇談。
3. 3～4 第10回典籍編修委員会(本部教庁主催)に出席。本所出席者4人。於 本所。

[昭和54年度の主な研究態勢・活動]

(1)研究活動としては、「お知らせ事覚帳」資料検討会、金光大神言行録検討会、『金光大神覚』ゼミナール、文献講読会、「お知らせ事覚帳」講読会、教団史資料講読会をそれぞれ実施した。(2)「金光大神事蹟資料集」(第1巻)、「教学叢書」(第2巻)の編集を行った。

9. 2 「覚帳」関係資料の調査収集。於、浅口郡鴨方町。
10. 11 「覚帳」関係資料の調査収集(金光祺正より)。於、金光町大谷・金光宅(11.17～18にも実施)。
10. 11 「覚帳」関係資料の調査収集〈高戸伯巖俣高田江才について〉(中村護孝より)。於、浅口郡鴨方町・浄光寺。
10. 13 神徳書院資料の調査収集〈神徳書院保存資料について〉。於、芸備教会(11.7、12.2にも実施)。
10. 31 バンデビルト大学準教授 チャールズ・H・ハンブリック、来訪、懇談。
11. 1 客殿に典籍編修室(本部教庁布教部所属)が設けられ、常務を開始。
11. 13 第33回総会を開催。基調報告「本所の願い」所長 瀬戸美喜雄。於、玉水教会控所。
11. 14 第2回教学に関する懇談会を開催〈教学叢書『教学とは何か』を語る〉。所外出席者 行徳照真、高阪松太郎、奥林登世雄、川上功績、畑斎、畑愷、田淵德行、竹部教雄、高橋一邦、荒木美智雄、藤井記念雄、井手美知雄、塚本憲正、小西慶雄。於、玉水教会控所。
11. 16 金光大神関係資料の調査収集〈橋本右近、川崎元右衛門他について〉(応本ひで、応本成功、岡田宇佐太、金光一清、金光札子より)。於、寄島教会、他。
11. 29 布教史資料の調査収集〈近畿布教史編纂室収集の各教会資料について〉。於、近畿布教史編纂室。
12. 18 金光大神関係資料の調査収集〈信仰習俗、農耕習俗について〉(岡川良仙より)。於、金光町大谷・岡川宅。
12. 22 「お知らせ事覚帳」の解説文を本部当局へ提出。
- S54/ 1. 23 総社市史編纂事務局 細谷孫一、同 加藤信二、来訪、懇談。
2. 5～7 第6回典籍編修委員会(本部教庁主催)に出席。本所出席者4人。於、本部教庁。
3. 28 神徳書院資料の調査収集〈神徳書院保存資料について〉。於、芸備教会(6.2、8.23にも実施)。
3. 30 「覚帳」関係資料の調査収集〈総社地方の人物・地名、時刻制度、金光正神、教祖直筆「天地書附」について〉(塩津玉堂、森定斎、細谷孫一、三上万紀より)。於、総社市・総社市役所市史編纂課、総社教会三上宅。

—[昭和53年度の主な研究態勢・活動]—

(1) 研究活動としては、「お知らせ事覚帳」資料検討会(* 解説文作成のため新設)、金光大神言行録検討会、『金光大神覚』ゼミナール、囑託 坂本忠次を囲む文献講読会、「お知らせ事覚帳」素読会をそれぞれ実施した。

昭和54年度

5. 25～26 第7回典籍編修委員会(本部教庁主催)に出席。本所出席者3人。於、本部教庁。
6. 28 鶴見大学教授 松野純孝、来訪、懇談。
7. 6 本部当局と「お知らせ事覚帳」に関して懇談。
7. 12～14 第20回教学研究会を開催。〈教祖がどう見えるか—教学方法論として—〉／

田教会。

12. 19 第2回典籍編修委員会(本部教庁主催)に出席。本所出席者4人。於本部教庁。
 12. 20 東洋大学教授 金岡秀友、他4人、来訪、懇談。
 12. 23 岡山大学助教授 広田昌希、他3人、来訪、懇談。
 S53/ 2. 25 駒沢大学講師、筑波大学研究員 島蘭進、来訪、懇談。
 3. 16~18 第3回典籍編修委員会(本部教庁主催)に出席。本所出席者5人。於本所。
 3. 20 紀要別冊 教学叢書第1巻『教学とは何か』を刊行。
 3. 28 女性史総合研究会30人、見学のため来訪、懇談。
 3. 31 「研究資料 金光大神言行録索引(第6巻)」の編集を終え、印刷、製本。

—[昭和52年度の主な研究態勢・活動]—

(1) 研究活動としては、「お知らせ事覚帳」資料検討会、金光大神言行録検討会、『金光大神覚』ゼミナール、教団史資料講読会、「お知らせ事覚帳」素読会をそれぞれ実施した。(2)「金光大神言行録」(第6巻)、「金光大神言行録索引(第6巻)」、「教学叢書」(第1巻)の編集を行った。

昭和53年度

4. 14 金光大神関係資料の調査収集〈農耕関係について〉(三近滝三郎より)。於金光町占見・三近宅。
 4. 24 レニングラード東洋学研究所日本部長 V・N・ゴレグリアード、岡山大学助教授 広田昌希、来訪、懇談。
 5. 1 本部研修生 デミー・ミヨ・浜野(ロサンゼルス教会)、本所にて6月まで研修。
 5. 1~2 第4回典籍編修委員会(本部教庁主催)に出席。本所出席者4人。於本所。
 5. 11~12 布教史資料の調査収集〈静岡地方布教史について〉(川西文夫、市川彰、川西肇、井村敏夫、中谷富隆より)。於藤枝教会。
 5. 12 金光大神関係資料の調査収集〈川手家先祖について〉(川手覚士、川手勲より)。於金光町上竹・川手宅。
 6. 10~11 第1回布教史研究連絡協議会に出席。本所出席者6人。於斎場北2階、霊地会館。
 7. 5 小野家資料に関する調査〈難読文字の解読について〉(青木茂より)。於広島県尾道市・青木宅。
 7. 14~15 第19回教学研究会を開催。〈教学の立場と領域—他学問との接点を求めて—〉／特別研究発表「金光教の町」岡山大学教授 坂本忠次／課題発表(1)「学識者の立場から」荒木美智雄(2)「教学の領域について」福嶋義次。於玉水教会控所。
 7. 17 リーハイ大学助教授 パーク・マッギンティー、来訪、懇談。
 8. 18~19 第5回典籍編修委員会(本部教庁主催)に出席。本所出席者4人。於本所。
 8. 31 藤尾節昭 部長(第3部)を免ぜられる。部長福嶋義次 第3部長を兼務。
 9. 1 資料室発足。*資料の有効且つ体系的な整理・保管を行う中心的な機能を担い、その方途及び技術を考案していくものとして発足。

6. 3~ 4 布教史資料の調査収集〈宮本金神講の歴史、須佐之男命について〉(村川正司、亀岡ゆき、隅田勝寿、前田政雄、熊谷信より)。於.山口県岩国市・前田宅、柳井教会。
6. 10~11 第3回教団史に関する懇談会を開催〈朝鮮布教に関して〉。所外出席者 藤井正、天野直、生沼逸郎、川初正信、高山広巳。於.金光町大谷・吉備乃家。
6. 23 金光大神関係資料の調査収集〈教祖とその家族、金光町の習俗、方言等について〉(安部菊恵、安部光恵、藤田茅野より)。於.本所。
6. 27~29 第18回教学研究会を開催(本部教庁・関東教務所との共催による地方開催)。〈教義形成の必然性とその実際〉/講演「教義形成の必然性とその実際—宗教学の立場から—」東京理科大学助教授 荒木美智雄/パネル討議 発表 八木道信、高橋行地郎、藤原務正/研究発表/分科会。本所出席者15人。於.東京都・東京農林年金会館。
7. 4 布教史資料の調査収集〈近畿布教史編纂室収集の各教会資料について〉。於.近畿布教史編纂室。
7. 25 金光大神関係資料の調査収集〈教祖、高橋富枝、六条院教会関係伝承について〉(高橋綾子、高橋和治より)。於.六条院教会。
9. 5 布教史資料の調査収集〈近畿布教史編纂室収集の各教会資料について〉。於.近畿布教史編纂室。
9. 12 金光大神言行録関係資料の調査収集〈島田金次郎について〉(島田照次より)。於.下石井教会。
9. 27 第32回総会を開催。講演「教学、その回顧と展望」所長 内田守昌/基調報告「教学研究の現状と問題点—研究史と金光大神—」久保田紘二。於.玉水教会控所。
9. 29 内田守昌 所長を免ぜられる(任期満了/3期目)。瀬戸美喜雄 部長(第1部)を免ぜられる。高橋行地郎 幹事を免ぜられる。
9. 29 「研究資料 金光大神言行録」第6巻の編集を終え、印刷、製本。
9. 30 教師瀬戸美喜雄 所長に任ぜられる。所員高橋行地郎 部長(第1部)に任ぜられる。所員久保田紘二 幹事に任ぜられる。
10. 28 第1回典籍編修委員会(本部教庁主催)に出席。本所出席者4人。於.金光町大谷・吉備乃家。
11. 24~25 金光大神関係資料の調査収集〈橋本右近、大峰山について〉(角埜武一、角埜兼子より)。於.高田教会、他。
11. 25~26 布教史資料の調査収集〈市川誠一郎、中谷富隆、市川家、中谷家、旧笹間教会等について〉(市川彰、川西肇より)。於.静岡県島田市・旧笹間教会。
12. 7 布教史資料の調査収集〈由宇教会、神道三柱教会等について〉(杉田満正、杉田貞夫より)。於.由宇教会。
12. 12 布教史資料の調査収集〈尾道西教会所蔵資料について〉(藤井光江より)。於.尾道西教会。
12. 14 布教史資料の調査収集〈近畿布教史編纂室収集の各教会資料について〉。於.近畿布教史編纂室。
12. 17 布教史資料の調査収集〈教会沿革、御祈念帳について〉(瀬戸昌治より)。於.入

保花菊より)。於.上関教会。

11. 25 名古屋国際学園理事長、キリスト教神学博士 オフナー・クラーク、来訪、懇談。
11. 30 布教史資料の調査収集〈神道三柱教会、名越長易、神道三柱教会と神宮教との関係について〉(宮地忠孝、桂芳樹、大岡昇より)。於.山口県岩国市・宮地宅、同・白山神社。
12. 14 布教史資料の調査収集〈近畿布教史編纂室収集の各教会資料について〉。於.近畿布教史編纂室。
12. 23 布教史資料の調査収集〈神道三柱教会について〉。於.柳井教会。
12. 23 帝塚山短期大学教授 塩野芳夫、来訪、懇談。
- S52/ 1. 21 東京大学講師 村上重良、平凡社 藤原夔子、『金光大神覚』現代語訳について 来訪、懇談。
1. 24~25 第1回金光大神言行録刊行準備会(本部教庁主催)に出席。本所出席者3人。於.本部教庁。
3. 16 帝塚山短期大学教授 塩野芳夫、来訪、懇談。
3. 22 本部研修生 哲朗・ジェームス・松井、渋谷富美子(共にサンフランシスコ教会)、本所にて4.30まで研修。
3. 24 布教史資料の調査収集〈松井重吉メモ等、岩国教会所蔵資料について〉(村岡治より)。於.岩国教会。

〔昭和51年度の主な研究態勢・活動〕

(1)研究活動としては、「お知らせ事覚帳」資料検討会(*「覚帳」の解読調査を本部教庁から委託されたことにより、昭和53年中にその解読作業を終えるべく、嘱託2名を含め9名をメンバーとして研究調査を進めた)、金光大神言行録検討会、『金光大神覚』ゼミナール、「お知らせ事覚帳」講読会をそれぞれ実施した。

(2)資料委員会を開設し、従来各部において進められてきた資料の分類、整理方法を根本的に見直し、全所的立場での保管、運用方法を決定した。

昭和52年度

4. 5 第2回金光大神言行録刊行準備会(本部教庁主催)に出席。本所出席者3人。於.本部教庁。
4. 11~25 洋館2階間仕切り工事、宿直室(附属舎)等改修工事施工(5.18完了)。
4. 19 金光大神関係資料の調査収集〈神田家の下社家、金光町佐方地方の風習について〉(吉田治郎より)。於.金光町佐方。
5. 17 仏教大学教授、政治社会学研究所所長、大阪産業大学学長 筆谷稔、来訪、懇談。
5. 30 第1回教学に関する懇談会を開催〈教団と教学—教学に何を望むか—)。所外出席者 竹部教雄、田淵徳行、松井雄飛太郎、藤井記念雄、津田貴雄、棚橋信文。
5. 30 布教史資料の調査収集〈阿知教会初代・二代の布教実態、高梁川流域の地理・方言、堅盤谷金神等について〉(竹本数市、間野和夫、荻原艶野、荻原ふさ子、荻原優より)。於.阿知教会。

尾道市・青木宅。

6. 24 金光大神関係資料の調査収集〈貝畑家口碑、貝畑久太郎、明王院古文書について〉(貝畑八重子より)。於.浅口郡鴨方町・貝畑宅、同・明王院。
7. 7～8 第17回教学研究会を開催(本部教庁・東海教務所との共催による地方開催)。〈運動新発足の問題性と教義形成の可能性〉/パネル討議〈運動新発足の諸問題〉 発表 藤井記念雄、鈴木甫、瀬戸美喜雄/共同討議 〈今日における教義形成の可能性を目指して〉発表 奥林登世雄、佐藤光俊。本所出席者14人。於.愛知県・労働者研修センター。
7. 15～16 布教史資料の調査収集〈福岡教会所蔵資料について〉。於.福岡教会。
7. 23 金光大神関係資料の調査収集〈教祖、片岡次郎二郎の伝承について〉(片岡次郎より)。於.才崎教会。
7. 24 布教史資料の調査収集〈近畿布教史編纂室収集の各教会資料について〉。於.近畿布教史編纂室。
7. 28 本部研修生 登美恵・シャーロン・武田(ハリウッド教会)、本所にて10.14まで研修。
8. 24 金光大神関係資料の調査収集〈天地書附、玉島金光大明神について〉(田辺正一より)。於.倉敷市玉島・田辺宅。
9. 8 金光大神関係資料の調査収集〈楠木屋について〉(小野一夫、東山百合子より)。於.倉敷市。
9. 8 布教史資料の調査収集〈徳永イトの信心生活、白山神社について〉(徳永イト、宮地忠孝より)。於.熊毛教会、山口県・白山神社。
9. 17 金光大神関係資料の調査収集〈楠木屋紋十郎について〉(東山百合子、藤井久良之、小野幸子より)。於.笠岡市、連島教会。
9. 17～18 布教史資料の調査収集〈向山亀一の布教、神道三柱教会、熊谷喜太郎について〉(向山治、熊谷信より)。於.大島教会、柳井教会。
9. 29 第31回総会を開催。基調報告「教学研究の変遷と現状—受容力学の裡なる教学の歴史—」高橋行地郎。於.玉水教会控所。
10. 8 布教史資料の調査収集〈難波家、円山支所、大喜田家墓碑について〉(野方光代より)。於.操山教会(11.6にも実施)。
10. 9 西日本工業大学教授 中田一夫、来訪、懇談。
11. 1 「お知らせ事覚帳」の解読調査について本部当局から委託され、昭和53年中にその解読作業を終えるべく、嘱託2名を含め9名をメンバーとして研究調査を進めた。
11. 1 (特別)研究生 露木大久(ロサンゼルス教会)、本所にてS52.10.31まで研修。
11. 8～9 布教史資料の調査収集〈北九州八幡教会所蔵資料について〉(野中正人より)。於.北九州八幡教会。
11. 17 金光大神関係資料の調査収集〈遠藤国太郎、五色の幣について〉(遠藤舜平より)。於.浅口郡鴨方町・遠藤宅。
11. 17～18 布教史資料の調査収集〈久賀教会史、久賀教会沿革について〉(星出繁嗣より)。於.久賀教会。
11. 22 布教史資料の調査収集〈上関教会所蔵資料、教会沿革、久保ハナについて〉(久

3. 5～6 布教史資料の調査収集〈下関教会、小倉教会所蔵資料について〉。於.門司港教会、小倉教会。
3. 8 布教史資料の調査収集〈利守千代吉他について〉(利守孝道より)。於.光政教会。
3. 9 布教史資料の調査収集〈小林財三郎、浅野寅吉他について〉(小林信一より)。於.御野教会。
3. 11～12 布教史資料の調査収集〈越智常太郎、昭和9・10年関係、四国布教史について〉(越智祝恵、塚本光雄より)。於.川上教会、今治教会。
3. 22～23 『覚』関係資料の調査収集〈小幡家、赤坂教会の沿革、川手家、教祖御祈念帳について〉(川手静子他より)。於.赤坂教会、東京都世田谷区・川手宅、本郷教会、他。
3. 22～24 布教史資料の調査収集〈「御親教」、徳永健次、神道三柱教会、王司仮説教所、長府教会沿革について〉(徳永イト、伊藤知光より)。於.熊毛教会、長府教会。
3. 26 『覚』関係資料の調査収集〈教祖とその家族について〉(金光文孝より)。於.金光町大谷・金光宅。
3. 26 布教史資料の調査収集〈尾道地方初期布教者、布教功労者について〉(小田原光子より)。於.尾道教会、他。

[昭和50年度の主な研究態勢・活動]

(1)研究活動としては、金光大神言行録検討会、『金光大神覚』ゼミナールを実施した。(2)運営については、所員会議に諮って協議し、その内容をもって所長の運営の基盤とすることと確認した。

昭和51年度

4. 19 金光大神関係資料の調査収集〈荒神講、祇園講、堀家系譜、堀主水、川手保平等について〉(沖敬子、川手寿代より)。於.金光町占見新田・沖宅、同佐方・川手宅。
4. 27 金光大神関係資料の調査収集〈藤井家、藤井きよのについて〉(藤井正延、藤田茅野より)。於.金光町大谷・藤井宅。
5. 1 本所施設委員会を開き、教団施設審議会による総合庁舎建設の動きに伴う、総合庁舎と本所施設との関係を審議。
5. 21 金光大神関係資料の調査収集〈神田家の下社家、墓碑について〉(佐藤嘉道、笠原鉄三郎、荒木文吾より)。於.金光町佐方。
5. 22 教学研究所施設に関する意見具申書を本部当局へ提出。
5. 28 金光大神関係資料の調査収集〈香取家口碑、香取繁右衛門について〉(香取貞恵より)。於.金光町占見・香取宅。
6. 10～11 第1回教団史に関する懇談会を開催〈対華文化事業(華北地域)〉。所外出席者 竹部寿夫、曾根清文、佐藤博敏、杉本光夫、竹部善正、横溝晴子。
6. 17～18 第2回教団史に関する懇談会を開催〈対華文化事業(華中地域)〉。所外出席者 中野定夫、因藤平蔵、塚本光雄、金岡達三郎、長尾誠一。
6. 23 小野家資料に関する調査〈難読文字の解説について〉(青木茂より)。於.広島県

昭和50年度

4. 24 『覚』関係資料の調査収集〈寂光院文書について〉(児玉亮恭より)。於.金光町大谷・寂光院。
6. 5 小野家資料に関する調査〈難読文字の解読について〉(青木茂より)。於.広島県尾道市・青木宅(9.17、11.18にも実施)。
6. 27～28 布教史資料の調査収集〈教会所蔵資料について〉。於.島原教会(9.18にも実施)。
7. 6～7 第16回教学研究会を開催(本部教庁・東近畿教務所との共催による地方開催)。〈現代における金光大神の信心を求めて—教学研究と教会布教の立場から—〉／共同討議 課題発表(1)『生神金光大神社』考高橋行地郎(2)「規範の問題性について」藤尾節昭(3)「教会布教の立場からの課題発表」奥山巖雄(4)『「これからの祈念」—新しい祈念詞の必要性—』角埜安信。本所出席者11人。於.京都府・かんぼーる京都。
9. 5 第30回総会を開催。於.玉水教会控所。
9. 22 『覚』関係資料の調査収集〈国枝三五郎、「薦口豊二手記」、先覚諸師について〉(豊田穰より)。於.大阪府八尾市・豊田宅。
9. 29 『覚』関係資料の調査収集〈貝畑久太郎について〉。於.浅口郡鴨方町・貝畑宅。
10. 1 試行的に所内を3部制とし、各部長の責任の下に研究の充実をはかる。
10. 6 オックスフォード大学教授、国際宗教社会学会長 ブライアン・ウィルソン、来訪、懇談。
10. 14 沢田重信 部長(第1部・兼務第2・3・4部長)を免ぜられる。
10. 15 所員瀬戸美喜雄 部長(第1部)に任ぜられる。所員福嶋義次 部長(第2部)に任ぜられる。所員藤尾節昭 部長(第3部)に任ぜられる。所員高橋行地郎 幹事に任ぜられる。
10. 20 『覚』関係資料の調査収集〈「薦口豊二手記」について〉(原田友恵より)。於.玉島東教会(10.30にも実施)。
11. 13 『覚』関係資料の調査収集〈川手保平、たな岡について〉(川手義孝、沖敬子より)。於.金光町・川手宅。
11. 14 『覚』関係資料の調査収集〈明王院古文書について〉(吉山亮薫より)。於.浅口郡鴨方町・明王院。
11. 19 布教史資料の調査収集〈島原教会所蔵資料、近畿布教史編纂室収集の各教会資料について〉。於.島原教会、近畿布教史編纂室。
11. 22 布教史資料の調査収集〈尾道布教の沿革について〉(小田原忠教、小田原光子より)。於.尾道教会。
- S51/ 2. 20 『覚』関係資料の調査収集〈藤井家、藤井きよのについて〉(藤井真澄より)。於.金光町大谷・藤井宅。
2. 21 教令第63条改正。*第63条第1項、研究体制の充実をはかるため、3部制を敷き、その所管事項を第1部：教祖に関すること、第2部：教義に関すること、第3部：教団史に関することと改正し、同条第2項、文化等に関する事項を追加した。

山巖雄より)。於.篠原教会、金光町大谷・文金堂。

9. 5～6 布教史資料の調査収集〈昭和9・10年関係、巡教関係、平安教会所蔵資料、編纂室収集の各教会資料について〉。於.平安教会、近畿布教史編纂室。
 9. 25 金光大神言行記録関係資料の調査収集〈岡野家・山本家の墓地、岡野ヒナ・山本金三の関係、小林財三郎自筆ノートについて〉。於.岡山教会、御野教会。
 9. 26 金光大神言行記録関係資料の調査収集〈人物、「御理解集」、「金光四神貫行君の事ども」、四神言行資料について〉。於.光政教会、操山教会。
 9. 28 金光大神言行記録及び布教史資料の調査収集〈人物、尾道教会所蔵資料について〉。於.尾道教会。
 10. 7 群馬大学助教授 西垣晴次、他2人、資料調査のため来訪、懇談。
 10. 11 早稲田大学教授 峰島旭雄、来訪、懇談。
 10. 29 小野家資料に関する調査〈小野家文書の研究方法や取り組み等について〉(青木茂より)。於.広島県尾道市・青木宅。
 11. 12～13 第29回総会(設立20周年)を開催。〈研究所20年の歩みと今後〉/記念講演「研究所20年の回想」所長 内田守昌。於.玉水教会控所。(巻頭写真)
- S50/ 1. 14 『覚』関係資料の調査収集〈国枝三五郎について〉(蜂谷金次郎より)。於.関西教会。
1. 17 「金光大神覚総索引」校正・印刷終了。*本部教庁より3月22日『金光大神覚総索引』として刊行。
 1. 18 『覚』関係資料の調査収集〈講演「『金光大神覚』にみる農民の智恵」三重野晋一の傍聴〉。於.倉敷市・玉島文化センター。
 2. 7 布教史資料の調査収集〈近畿布教史編纂室収集の各教会資料について〉。於.近畿布教史編纂室。
 3. 7 『覚』関係資料の調査収集〈松井谷山伏について〉(今井貞信より)。於.浅口郡鳴方町・今井宅。
 3. 24～25 第15回教学研究会を開催(本部教庁・西近畿教務所との共催による地方開催)。〈新たな金光大神像をめざして—教学研究と教会布教の立場から—〉/共同討議課題発表(1)「『金光大神覚』からみた金光大神像 実意丁寧神信心についての諸問題」瀬戸美喜雄(2)「『金光大神言行録』からみた金光大神像 慣習的信仰状況からの超克について」福嶋義次(3)「教義史よりみた金光大神像『金光大神像の変遷について』」久保田紘二(4)「私と金光大神の関係を問う—課題発表へのプロローグ—」松村真治(5)「私を現わす金光大神」田中勝利。本所出席者10人。於.兵庫県・県民会館。

〔昭和49年度の主な研究態勢・活動〕

(1) 研究活動としては、金光大神言行録検討会を実施した。(2)「金光大神言行録総索引(第1～5巻)」の編集を行った。(3)「『金光大神覚』索引の作成を行った。(4) 指導関係について、助手は自主的に所員と指導関係を持って研究を進める事と決定した。

10. 13 藤井記念雄 部長(第1部・兼務第3部長)を免ぜられる(任期満了)。
10. 14 所員沢田重信 部長(第1部/第2・3・4部長兼務)に任ぜられる(10.13任期満了)。
10. 26 瀬戸美喜雄 幹事を免ぜられる。
10. 29 『覚』関係資料の調査収集〈松井谷山伏について〉(今井貞信、中山薫より)。
11. 7 布教史資料の調査収集〈斎藤重右衛門の御祈念帳、病気等について〉(応本秀松より)。於.寄島教会。
11. 7 (特別)研究生 露木真(ロサンゼルス教会)、本所にてS49.3.6まで研修。
11. 8 岡山大学助教授 広田昌希、資料調査のため来訪、懇談。
12. 12 岡山大学助教授 広田昌希、他1人、小野家文書閲覧のため来訪、懇談(12.14にも来訪)。
12. 14~15 教団史関係資料の調査収集〈豊岡教会所蔵の武田九平関係資料について〉。於.近畿布教史編纂室。
- S49/ 2. 24 第28回総会を開催。講演「日本思想史における宗教史研究の意義」一橋大学助教授 安丸良夫。
3. 23 『覚』関係資料の調査収集〈国枝三五郎、大谷の講・祈祷等について〉(原田友恵より)。於.玉島東教会。

[昭和48年度の主な研究態勢・活動]

- (1) 研究活動としては、金光大神言行録検討会を実施した。*教典編纂委員会資料検討会から名称変更。(2)「金光大神言行録」(第4～5巻)の編集を行った。(3)『金光大神覚』索引の作成を行った。

昭和49年度

4. 6 前庭フェンス設置工事施工(4.19完了)。
5. 16 布教史資料の調査収集〈初代白神新一郎の御祈念帳について〉。於.近畿布教史編纂室。
6. 2 布教史資料の調査収集〈平安教会所蔵資料について〉。於.平安教会。
6. 10 「研究資料 金光大神言行録総索引(第1～5巻)」の編集を終え、印刷、製本。
6. 17~18 地方布教史に関する研修会を実施〈地方布教史研究の意義、資料の収集、資料化の進め方〉。
7. 7 『覚』関係資料の調査収集〈農耕習俗について〉(真宅弥三郎より)。於.栗原教会。
7. 12 『覚』関係資料の調査収集〈松井谷山伏について〉(今井貞信より)。於.浅口郡鴨方町・常楽院。
7. 15 信心生活に関する聴取調査〈山森文司の信心生活について〉(山森正孝、豊原光子、才木一徳より)。於.御影教会。
8. 22 『覚』関係資料の調査収集〈藤沢家文書について〉(藤沢茂登一より)。於.金光町須恵・藤沢宅。
9. 5~6 布教史資料の調査収集〈「教えの灯」、貝原谷五郎、奥山勇蔵について〉(奥

2. 6 『覚』関係資料の調査収集〈香取繁右衛門直信丸山善照について〉(香取金光教真神教会副教会長・須田実より)。於.金光町大谷・吉備乃家。
3. 14 第27回総会を開催。〈金光大神の信心と変革〉／講演「戦後歴史学の維新史研究と民衆宗教」早稲田大学教授 鹿野政直。
3. 18 『覚』関係資料の調査収集〈堅盤谷金神等について〉(小野義雄、小幡篤夫より)。於.浅口郡船穂町。
3. 24 『覚』関係資料の調査収集〈友田沢八について〉(友田梅雄より)。於.金光町佐方・友田宅。

—[昭和47年度の主な研究態勢・活動]—

(1) 研究活動としては、教典編纂委員会資料検討会、教内時事懇談会を実施した。(2)『金光大神覚』索引の作成を行った。

昭和48年度

4. 18 『覚』関係資料の調査収集〈小幡彦助、小幡家、御銚金神について〉(小幡篤夫、小幡多位助、葛間慎二、高田仙十より)。於.倉敷市玉島・小幡宅、同・葛間宅、同・円乗院。
4. 21 『覚』関係資料の調査収集〈風俗習慣、産について〉(菅原於琴より)。於.本所。
5. 16~17 信心生活に関する聴取調査(厨嘉太郎より)。於.川本教会。
5. 24 『覚』関係資料の調査収集〈高德寺所蔵資料による堅盤谷金神、小野はるについて〉(高橋道範より)。於.浅口郡船穂町。
5. 25 『覚』関係資料の調査収集〈小幡彦助について〉(小幡サヨ他より)。於.倉敷市玉島・小幡宅。
5. 27 『覚』関係資料の調査収集〈うんか、唐臼立てについて〉(真宅弥三郎より)。於.栗原教会。
7. 6 『覚』関係資料の調査収集〈大谷周辺の習俗について〉(河手義孝、河手多助、浅山勘一郎より)。於.本所(9.25にも実施)。
7. 18~19 第14回教学研究会を開催(本部教庁との共催)。〈金光大神と現代の諸問題〉／課題発表／分科会 研究発表(1)「近畿布教史編集室資料紹介」近畿布教史編集室(2)「桂松平が御取次を頂くことについて」小倉教会親孝会調査部(3)「民衆救済の論理—金神信仰の系譜とその深化—」真鍋司郎。於.玉水教会控所。
8. 1 「研究資料 金光大神言行録」第4巻、第5巻の編集を終え、印刷、製本。
8. 1 ロンチェスター大学教授 ロバート・ストッパート、来訪、懇談。
8. 1~2 国学院大学教授 安津素彦、資料調査のため来訪、懇談。
8. 17 スタッフォード大学助教授 ウインストン・デービス、資料調査のため来訪、懇談。
9. 30 教師内田守昌 所長に任ぜられる(9.29任期満了／3期目)。
10. 5 ミッドビル神学校学長 マルコム・R・サザーランド夫妻、来訪、懇談。
10. 7 東京大学講師、野間教育研究所所員 寺崎昌男、お茶の水女子大学助教授 中内敏夫、他1人、来訪、懇談。

- 原務正、森定斎／班別討議。於.玉水教会控所。
7. 18 ユニテリアン・ユニバーサリスト教団、パークレイ神学校 アーノルド・クロンプトン、他1人、来訪、懇談。
7. 21 教内時事懇談会を開催し、第13回教学研究会の本部教庁との共催及び「金光大神言行資料」の出版について懇談。所外出席者 布教部長 田淵徳行、布教1課長 宮尾肇、布教2課長 牟田満正、社会課長 米本鎮雄、布教1課員 大久保隆昌、同 齋藤孝之、同 藤原勇雄、布教1課御用奉仕 木原光信。
7. 27 『覚』関係資料の調査収集〈香取千之助夫妻、香取繁右衛門等の墓碑、教祖生家、泉勝院、大宮神社、西家について〉(香取槌五郎より)。於.金光町占見・香取金光教本部。
8. 1 複写機導入。
8. 7 中京大学助教授 大濱徹也、仏教文化協会講師 小栗純子、東京大学教授 笠原一男、同大学助教授 菊地勇次郎、明治大学教授 下出積与、東京教育大学助教授 桜井徳太郎、立正女子短期大学助教授 中尾堯、淑徳大学講師 長谷川匡俊、同 吉田文夫、東京教育大学助手 宮田登、他2人、来訪、懇談。
8. 8 『覚』関係資料の調査収集〈児島五流尊瀧院、黒住教本部所蔵の古文書について〉。於.倉敷市児島・五流尊瀧院、岡山市・黒住教本部。
8. 9 信心生活に関する聴取調査(鈴木弘より)。於.神津教会。
8. 11 寺崎昌男(東京大学講師、野間教育研究所所員)を囲む懇談会を開催。
8. 12 『覚』関係資料の調査収集〈香取繁右衛門について〉(今井嘉芳より)。於.金光町占見・香取金光教本部。
8. 24 『覚』関係資料の調査収集〈香取繁右衛門について〉(杉本千寿太より)。於.金光町占見・杉本宅。
8. 28 『覚』関係資料の調査収集〈大谷御大師講について〉(大谷御大師講参拝者より)。於.金光町大谷・御大師堂。
9. 4 『覚』関係資料の調査収集〈教祖、香取繁右衛門等について〉(須田美照、須田実より)。於.英田郡英田町・香取金光教真神教会。
9. 20 信心生活に関する聴取調査(宮本真次より)。於.本所。
9. 29 「研究資料 金光大神言行録」第1巻、第2巻、第3巻の編集を終え、印刷、製本。
9. 一 教統者資料の調査収集〈金光攝胤について〉(田淵喜四郎、古瀬真喜太郎、天野四良、松本シゲ、宮本弥太郎より)。*文書で依頼し収集。
10. 26 「教典編纂委員会資料」に関する調査収集〈教典編纂委員会における佐藤藤雄、高橋正雄の動きについて〉(内田律爾より)。於.本所。
10. 29 『覚』関係資料の調査収集〈「青井さき自叙」記載の方言について〉(青井喜由、井上正太郎、青井貢、青井八重子より)。於.小豆教会。
11. 15 第6回立教記念式講演会を開催。「『金光大神覚』をいただく一律法と恩恵」橋本真雄。於.斎場北2階。
- S48/ 1. 27 『覚』関係資料の調査収集〈堅盤谷金神関係について〉(萩原辰次、佐々木春太、小野義雄、高橋道範より)。於.浅口郡船穂町。

3. 2 第26回総会を開催〔『覚』研究の本教的意義〕。
3. 6 教団史関係資料の調査収集〈笠岡教会所蔵資料について〉。於.笠岡教会。
3. 17 講談社第2 出版部長 伊藤寿男、来訪、懇談。
3. 27 教統者資料の収集〈金光キクヨ姫について〉(渡辺好美より)。於.本所。

〔昭和46年度の主な研究態勢・活動〕

(1)「金光教概説書」の編纂を進めた。(2)研究活動としては、教典編纂委員会資料検討会を実施した。(3)「金光大神言行録」(第1～3巻)の編集を行った。(4)「資料室」を設置し、資料の整理、保管、管理、運用を専ら行い、資料の編纂については研究室との共同で実施することとした。

昭和47年度

4. 8 教統者資料の収集〈金光キクヨ姫について〉(斎藤松太郎・斎藤信子より)。於.笠岡教会。
4. 14 教統者資料の収集〈金光キクヨ姫について〉(西千年より)。於.金光町大谷・西宅。
5. 9 『覚』関係資料の調査収集〈古文書の扱いについて〉(青木茂より)。於.広島県尾道市・青木宅。
5. 10 教統者資料の収集〈金光キクヨ姫について〉(金光哲子より)。於.金光町大谷。
5. 11 「金光大神覚索引」の編集を開始。
5. 18 教統者資料の収集〈教祖、金光四神、金光攝胤について〉(安部菊恵より)。於.金光町大谷・安部宅(5.23にも実施)。
5. 25 教統者資料の収集〈教祖、金光四神、金光攝胤について〉(古川シゲノより)。於.金光町大谷・古川宅。
5. 29～ 6. 1 教団史関係資料の調査収集〈神道金光教会関係資料について〉。於.東京都・神道大教本部。
5. 30 『覚』関係資料の調査収集〈農耕、風俗習慣について〉(友田梅雄、中務栄夫、栗尾一正より)。於.金光町大谷・生の会事務所(7.31、9.26にも実施)。
6. 9 教団設立記念式講演(本部教庁主催)。「『概説金光教』の意義とその問題」所長 内田守昌。於.斎場。(巻頭写真)
6. 22 教統者資料の収集〈金光攝胤及び金光鑑太郎について〉(藤井寿真雄より)。於.本所。
6. 24 『覚』関係資料の調査収集〈「青井さき自叙」記載の方言について〉(秋山ヲエイより)。於.天瀬教会。
7. 6 教統者資料の収集〈金光攝胤及び金光鑑太郎について〉(福嶋嘉都子より)。於.本所。
7. 11 教統者資料の収集〈金光攝胤夫妻について〉(松田ユキ子より)。於.本部教庁。
7. 15～16 第13回教学研究会を開催(本部教庁との共催)。「『金光大神覚』の現代的意義」／特別研究発表(1)「近畿布教史研究」近畿布教史編纂室(2)「維新时期における金光大神の視座」福嶋義次／課題討議 課題発表 奥林登世雄、坂本忠次、高橋行地郎、藤

- 東京大学東洋文化研究所助教授 鎌田茂雄／シンポジウム 発表(1)「教義確立の諸問題—特にその要請の諸事情に対する—私見—」米本鎮雄(2)「教義確立の諸問題」松岡道雄(3)「教義形成における1・2の問題」小西慶雄(4)「問題状況としての『教義確立』」福嶋義次(5)「『教義確立』の諸問題」松田敬一／研究発表。於.斎場北・南2階ホール。
7. 7 教統者資料の収集〈金光攝胤夫妻について〉(佐藤博敏、佐藤次代より)。於.金光町大谷・佐藤宅。
7. 23 信心生活に関する聴取調査(藤岡京一より)。於.本所。
7. 28 龍谷大学講師 村上重良、『民衆宗教の思想』(日本思想大系67巻)刊行打合せのため来訪。
7. 31 『覚』関係資料の調査収集〈西大寺観音院について〉。於.岡山市・西大寺観音院。
8. 18 岡山大学助教授 広田昌希、同大学助手 小寺基之子、来訪、懇談。
9. 9 『覚』関係資料の調査収集〈「金光菽雄書簡」、浅尾陣屋跡について〉(下妻栄より)。於.総社市・下妻宅。
9. 28 教統者資料の収集〈金光キクヨ姫について〉(金光真整、他より)。於.金光町大谷・金光宅。
10. 2 第1回職員家族歓談会(園遊会)を開催。
10. 18 東京大学教授 笠原一男、日本仏教文化協会講師 小栗純子、来訪、懇談。
10. 18 東京大学助教授 柳川啓一、東海大学講師 富倉光雄、文化庁宗務課 阿部美哉、愛知学院大学講師 赤池憲昭、東京大学助手 洗建、他6人、来訪、懇談。
10. 26 教統者資料の収集〈教統者自筆資料について〉(奥山馬治より)。於.岡山市西大寺・奥山宅。
10. 29 教統者資料の収集〈金光四神及び金光攝胤について〉(姫路良平より)。於.本所。
11. 12 国学院大学教授 西田長男、来訪、懇談。
11. 15 第5回立教記念式講演会を開催。「『金光大神覚』をいただく」出川真澄。於.斎場北2階。
11. 19 チコ州立大学教授 ハロルド・R・ローベ、来訪、懇談。
11. 25 龍谷大学講師 村上重良、講談社 伊藤寿男、『講座・現代人と宗教』原稿打合せのため来訪。
11. 26 教統者資料の収集〈金光キクヨ姫について〉(津村親幸より)。於.玉水教会控所。
12. 20 概説書最終稿を本部当局へ提出。*本部教庁より昭和47年4月1日『概説金光教』として刊行。
12. 23 教統者資料の収集〈金光キクヨ姫について〉(山名清男より)。於.中国教務所。
- S47/ 1. 17 教団史関係資料の調査収集〈大正年代の『金光教議会議事録』について〉。於.芸備教会。
2. 7 教統者資料の収集〈金光四神筆「天地書附」について〉(浮田利行より)。於.岡山市・浮田宅。
2. 15 龍谷大学講師 村上重良、『金光大神の生涯』原稿検討につき来訪、懇談(2.18にも来訪)。

8. 7 神学博士 フェリックス・ダンフォード・ライオン夫妻、来訪、懇談。
8. 13 ミッドビル神学校学長 マルコム・R・サザーランド、来訪、懇談。
8. 17 教統者資料の収集〈金光鑑太郎について〉(佐藤一徳より)。於・本所。
9. 29 『覚』関係資料の調査収集〈児島五流尊瀧院の史跡について〉。於・倉敷市児島。
9. 29~30 職員による史跡巡りを行う(第1回研修旅行)。於・倉敷市児島・五流尊瀧院。
11. 2 本所設立記念講話(講師 出川真澄)。
11. 15 第4回立教記念式講演会を開催。『『金光大神覚』をいただくー『難儀』・『おかげ』についてー』内田守昌。於・斎場北2階。
11. 24 『覚』関係資料の調査収集〈青木竹治郎、原田弥九郎、神田大和、堀主水、香取繁右衛門の墓・屋敷について〉。於・浅口郡船穂町水江、金光町須恵、金光町佐方、倉敷市玉島。
11. 27 信心生活に関する聴取調査(高橋信道より)。於・井原市・高橋宅。
12. 14 『覚』関係資料の調査収集〈唐白、農事について〉(友田梅雄、佐川松之丞、佐川一定より)。於・金光町佐方。
- S46/ 1. 13 『覚』関係資料の調査収集〈土佐家旅館所蔵の宮、札、教祖御祈念帳について〉。於・金光町大谷・土佐家旅館。
2. 16 龍谷大学講師 村上重良、岡山大学助教授 広田昌希、『民衆宗教の思想』(日本思想大系67巻)刊行打合せのため来訪。
3. 3 第25回総会を開催〈教団史研究の方法と課題をめぐって〉。
3. 12 信心生活に関する聴取調査〈難波教会修行時代のことについて〉(押木弘一より)。於・本部教庁。
3. 28~29 本教概説書編纂会第8回総会を開催し、草稿を検討。
3. 29 U・ルツ・ケラー(国際キリスト教大学教授)、葛西実(同大学教授)を囲む懇談会を開催。〈教義の問題を中心に教団の諸問題について〉。

—[昭和45年度の主な研究態勢・活動]—

(1)「金光教概説書」の編纂を進めた。(2)研究活動としては、文献講読会、資料の収集整理を実施した。(3)部単位での研究活動から、個人の研究活動を中心とした「室制」の活動に移行した。研究生の委嘱期間を原則として6ヵ月とし、地方在住研究生を廃止した。

昭和46年度

4. 10 教統者資料の収集〈金光攝胤について〉(井木治平、井木ツギより)。於・金光町大谷・吉備乃家。
4. 27 龍谷大学講師 村上重良、『民衆宗教の思想』(日本思想大系67巻)刊行打合せのため来訪。
5. 28 教統者資料の収集〈金光攝胤夫妻について〉(岡本千代吉より)。於・本部教庁。
6. 11~12 第12回教学研究会を開催。〈『教義確立』の諸問題ー教義のでどころとその働きの場をめぐってー〉/特別講演「華嚴教学の成立と崩壊ー中国仏教を中心としてー」

守秋。於.斎場北2階。

12. 10 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「迷う私」高橋信道。於.本部教庁。
 12. 10 教団自覚運動関係資料の調査収集〈昭和9～16年の教内状況等について〉(重松三喜より)。於.本所。
- S45/ 1. 29～31 白金教会所蔵資料の調査収集。
2. 8 信心生活に関する聴取調査〈湯川安太郎の信心について〉(湯川成一より)。於.玉水教会控所。
 2. 21 『覚』関係資料の調査収集〈中務坂助、幣、厨子、手洗鉢類、六根清浄祓、般若心経について〉。
 3. 5 第24回総会を開催。
 3. 6 第1回紀要論文検討会を開催。所外出席者 出川真澄、金光真整、藤村真佐伎、松井雄飛太郎、松岡道雄。＊昭和46年度から研究論文検討会、昭和48年度から紀要掲載論文検討会へ名称変更し、平成15年度、第35回まで開催。
 3. 16 『覚』関係資料の調査収集〈神田筑前について〉(神田経夫より)。
 3. 24 信心生活に関する聴取調査(高橋信道より)。於.本所。
 3. 28 「教典編纂委員会資料」に関する調査収集〈森政本と高橋博志本の関係について〉(高橋博志より)。於.岡東教会。

—[昭和44年度の主な研究態勢・活動]—

(1)「金光教概説書」の編纂を進めた。(2)研究活動としては、教内時事懇談会、「御覚書」講読会、文献講読会(＊原書ゼミナール及び、宗教思想ゼミナールとして実施)、資料の収集整理、教義に関する資料の整理及び教義用語索引(＊教内出版物から教義用語を抽出し典拠を示す)の作成をそれぞれ実施した。

昭和45年度

4. 10 「教典編纂委員会資料」に関する調査収集〈筆写の動機、状況について〉(森政隆より)。於.金光町大谷・佐藤一徳宅。
5. 18 『覚』関係資料の調査収集〈川手家、川手堰、古川八百蔵、大橋家、鈴木久蔵、鈴木今蔵、笹橋嘉平、藤井くらの墓について〉。於.金光町。
6. 11～12 第11回教学研究会を開催。特別講演「信仰にとって教団とはなにか」東京神学大学助教授 熊沢義宣／パネル討議〈信仰にとって教団とはなにか〉発表(1)「教祖における教団」沢田重信(2)「教団自覚とは」藤井記念雄(3)「今日の教団の諸問題」宮尾肇(4)「教団批判の視点」藤尾節昭／研究発表。於.斎場北2階ホール、本所。
6. 24～25 『覚』関係資料の調査収集〈白川家文書について〉。於.東京都・宮内庁書陵部。
7. 10 教統者資料の収集〈金光攝胤、金光鑑太郎について〉(竹部寿夫より)。於.本部教庁。
7. 15 ミッドビル神学校学生 ジョン・ヤング夫妻、来訪、懇談。
8. 3 龍谷大学講師 村上重良、岩波書店編集主任 栗田博之、「日本思想大系」刊行打合せのため来訪。

〔昭和43年度の主な研究態勢・活動〕

(1)「金光教概説書」編纂事業を進めた。(2)研究活動としては、金光大神御覚書研究会、昭和9・10年事件資料研究会、職員懇談会、教内時事懇談会、「御覚書」講読会、文献講読会(*原書ゼミナール及び、宗教思想ゼミナールとして実施)、教規講読会、資料の収集整理をそれぞれ実施した。

昭和44年度

4. 3 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「助からねばならぬ私一横から縦へ」伊藤茂樹。於.本部教庁(4.6にも講演)。
4. 9 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「タテからヨコへの展開を願って」行徳照真。於.本部教庁(4.12にも講演)。
6. 10 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「親と子と」高阪松太郎。於.本部教庁。
6. 11~12 第10回教学研究会を開催。特別講演「宗教にとつての現代」東京大学教授 柳川啓一／研究発表。於.斎場北・南2階ホール、本所。(巻頭写真)
6. 16 「御覚書」関係資料の調査収集(青木竹治郎、原田弥九郎、友田沢八、藤沢兵部、神田大和、堀主水、森田八太郎の墓について)。於.金光町。
6. 27 第59回信心懇談会を開催(講師 宮尾肇)。
7. 6~ 7 「金光大神覚」草案検討会を開催。*本部教庁より昭和44年10月1日『金光大神覚』として刊行。
9. 30 教師内田守昌 所長に任ぜられる(9.29任期満了／2期目)。
9. 30 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「願いに生かされて」才田孝夫。於.本部教庁(10.3にも講演)。
10. 1 立教110年教祖大祭講演会(本部教庁主催)。「『金光大神覚』刊行にあたって」竹部教雄。於.斎場北2階(10.10にも講演)。
10. 4 立教110年教祖大祭講演会(本部教庁主催)。「『金光大神覚』刊行にあたって」三矢田守秋。於.斎場北2階(10.13にも講演)。
10. 6 教学講演会(本部教庁主催)を開催。講師 山崎達彦。於.本部教庁(10.9にも講演)。
10. 7 立教110年教祖大祭講演会(本部教庁主催)。「『金光大神覚』刊行にあたって」瀬戸美喜雄。於.斎場北2階(10.16にも講演)。
10. 8 『覚』関係資料の調査収集(中務坂助、神田大和、神田筑前について)。於.金光町。
10. 10 竹部教雄 部長(第2部・兼務第4部長)を免ぜられる(任期満了)。
10. 11 『覚』関係資料の調査収集(堅盤谷金神の史跡について)。於.浅口郡船穂町。
10. 12 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「現代に生きる教育」隅田隆太郎。於.本部教庁(10.15にも講演)。
10. 14 三矢田守秋 部長(第1部・兼務第3部長)を免ぜられる。所員藤井記念雄 部長(第1部／第3部長兼務)に任ぜられる。所員沢田重信 部長(第2部／第4部長兼務)に任ぜられる。所員瀬戸美喜雄 幹事に任ぜられる。
11. 1 大淵千仞を囲む懇談会を開催し、「教義について」意見聴取、懇談。
11. 15 第3回立教記念式講演会を開催。「『金光大神覚』をいただく」竹部教雄、三矢田

6. 27 教統者資料の収集〈金光攝胤について〉(湯川成一より)。於.本所。
 7. 6 「御覚書」関係資料の調査収集〈教祖時代の農具等の名称・用途について〉(土井卓治より)。於.岡山市・岡山民俗館。
 7. 9 第57回信心懇談会を開催(講師 金光護佑)。
 7. 23 教統者資料の収集〈金光攝胤について〉(高倉貞雄より)。於.金光町大谷・真光園。
 7. 25 立正佼成会学林 大林宏至、ユニテリアン・ユニバーサリスト教団派遣牧師 ハロルド・E・シュミット、同 ハワード・グレーマン、同教団在日代表 ジョン・A・フレッチ、来訪、懇談。
 8. 11~12 大淵千仞との懇談を開き、宗教情操教育講習会時の講演「本教の教義について」及び「本所における研究構想、姿勢について」協議。所外出席者 佐藤博敏、佐藤一徳。
 8. 23~26 教団史関係資料の調査収集〈中野辰之助宛の書簡類について〉。於.平安教会。
 9. 14 「御覚書」関係資料の調査収集〈寂光院所蔵古文書の教祖関係について〉。於.金光町大谷・寂光院。
 9. 22 金光大神関係資料の調査収集〈精霊回向等について〉(友田梅雄より)。於.金光町佐方・友田宅。
 9. 25 教統者資料の収集〈金光鑑太郎の金光教報国会長としての活動について〉(竹部寿夫、谷口金一、岩崎猛、佐藤一徳より)。於.本部教庁。
 10. 4 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「布教者の使命とその課題」米本鎮雄。於.本部教庁(10.13にも講演)。
 10. 7 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「『私における展開』を願うについて」西中保彦。於.本部教庁(10.10にも講演)。
 10. 8 第3回運営懇談会を開催。所外出席者 教監 竹部寿夫、布教部長 杉本光夫、総務部長 徳永篤孝、教務部長 谷口金一、布教課員 伊藤真、同 金光祺正、同 森山修、同 荒谷正明、評議員 高阪正太郎、同 大淵千仞、同 小野敏夫、同 佐藤一徳。
 11. 1 第58回信心懇談会を開催(講師 佐藤一徳)。 * 本所設立記念日行事として実施。
 11. 15 第2回立教記念式講演会を開催。「『金光大神御覚書』について」金光真整。於.斎場北2階。
 11. 18 「御覚書」関係資料の調査収集〈古農具について〉(友田梅雄より)。於.金光町佐方。
 11. 26 信心生活に関する聴取調査(佐野茂より)。於.本所。
 12. 10 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「考える一信心における大切な役割」八木道信。於.本部教庁。
 12. 11~12 「御覚書」刊行原案検討会を開催。所外出席者 大淵千仞、小野敏夫、佐藤幹二、佐藤一徳、橋本真雄、金光真整、高橋博志。
- S44/ 3. 26~27 第23回総会を開催。
3. 30 教統者資料の収集〈金光鑑太郎について〉(佐藤さく子、佐藤一徳より)。於.金光町大谷・佐藤宅。
 3. 一 「御覚書」関係資料の調査収集〈神田大和、六根清淨祓般若心経、伊勢金神等について〉(神田経夫、中務栄夫、白神いつえより)。

於本部教庁(4.12にも講演)。

5. 25 教統者資料の収集〈金光攝胤について〉(藤田円造より)。於高島教会。
 6. 10 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「御取次をいただく態度について」久保田盛磨呂。於本部教庁。
 6. 11~12 第8回教学研究会を開催。懇談会〈教学とは何か〉／研究発表。於斎場北・南2階ホール。
 6. 26 第55回信心懇談会を開催(講師 大久保義隆)。
 7. 1 教団史関係資料の調査収集〈昭和10年中外日報紙本教関係記事について〉。於京都府・京都大学図書館。
 9. 1 所員三矢田守秋 部長(第1部／第3部長兼務)に任ぜられる(8.31任期満了)。
 9. 18 「御覚書」関係資料の調査収集〈古農具について〉(藤川家より)。於笠岡市。
 10. 3 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「道の働きの中で」奥山巖雄。於本部教庁(10.6にも講演)。
 10. 9 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「願う氏子」石黒信彦。於本部教庁(10.12にも講演)。
 11. 1 第56回信心懇談会を開催(講師 小野敏夫)。*本所設立記念日行事として実施。
 11. 15 第1回立教記念式講演会を開催。「本教の立教について」大淵千仞。於斎場北2階。
 12. 10 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「ご無礼について」宮本忠正。於本部教庁。
- S43/ 3. 1 文部省文化局宗務課 松野純孝、来訪、懇談。
3. 26~27 第22回総会を開催。
 3. 一 本部当局より「御覚書」公刊について協力を依頼される。

〔昭和42年度の主な研究態勢・活動〕

(1)「金光教概説書」編纂事業を進めた。(2)研究活動としては、金光大神御覚書研究会、時事懇談会、「御覚書」講読会、文献講読会(*原書ゼミナールとして実施)、教規講読会、資料講読会、運営部会をそれぞれ実施した。

昭和43年度

4. 3 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「信心の幸」津村親幸。於本部教庁(4.6にも講演)。
4. 9 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「かわいいと思うこころ」松本清二郎。於本部教庁(4.12にも講演)。
5. 22~24 教団史関係資料の調査収集〈信心生活、昭和9・10年事件当時の教団事情について〉(山形清太郎より)。於駒ヶ林教会。
6. 9 教団史関係資料の調査収集〈昭和9・10年事件当時の教団事情について〉(長谷川雄次郎より)。
6. 10 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「拝まれて」森丞。於本部教庁。
6. 11~12 第9回教学研究会を開催。懇談会〈教学について—教学の必要性をどこで感じているか—〉／研究発表。於斎場北・南2階ホール。

の運営が円滑、適正に行われることを目的)をそれぞれ実施した。

昭和41年度

4. 3 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「私の求める道」荻野義一。於本部教庁(4.9にも講演)。
 4. 6 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「育たねばならぬもの」正木保。於本部教庁(4.12にも講演)。
 4. 7 ユニテリアン・ユニバーサリスト教団特派牧師 リチャード・E・グリーン夫妻、来訪、懇談。
 5. 25 第1回研究員連絡会議を開催。*昭和51年度から研究員集会と名称変更し、平成12年度まで23回開催。
 6. 10 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「難儀に取り組む生き方」井上修徳。於本部教庁。
 7. 30 岡山大学助教授 藤沢晋、他2人、来訪、懇談。
 8. 24 第53回信心懇談会を開催(講師 高橋涼子)。
 10. 3 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「難儀の助かりの歩みの中で育てられる道」三宅龍雄。於本部教庁(10.9にも講演)。
 10. 6 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「教会における少年少女の育成について」阿部道生。於本部教庁(10.12にも講演)。
 10. 21 信心生活に関する聴取調査(竹本相生太夫より)。於学院。
 11. 1 第54回信心懇談会を開催(講師 大淵千例)。*本所設立記念日行事として実施。
 12. 7 東京教育大学助教授 森岡清美、岡山大学助教授 米村昭二、他県庁職員1人、来訪、懇談。
 12. 10 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「助かるということ」吉川信雄。於本部教庁。
 12. 15 世界救世教 鬼頭明、矢代彰男、来訪、懇談。
- S42/ 3. 27~28 第21回総会を開催。

〔昭和41年度の主な研究態勢・活動〕

(1)「金光教概説書」編纂事業を進めた。(2)研究活動としては、金光大神御覚書研究会、教団史研究会、方法論研究会、資料検討会、原書ゼミナール、「御覚書」講読会、文献講読会、教規講読会、資料講読会、運営部会、研究発表会をそれぞれ実施した。

昭和42年度

4. 3 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「あいよかけよの世界実現」奥村政行。於本部教庁(4.6にも講演)。
4. 7 ユニテリアン・ユニバーサリスト教団特派牧師 リチャード・E・グリーン夫妻、日本自由宗教者連盟理事長 今岡信一良、来訪、懇談。
4. 9 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「願いに生かされ願いに生きる」松岡道雄。

〔昭和39年度の主な研究態勢・活動〕

(1)「金光教概説書」編纂事業を進めた。(2)研究活動としては、金光大神御覚書研究会、職員懇談会、「御覚書」演習、原書セミナーをそれぞれ実施した。

昭和40年度

4. 1 所長福嶋真喜一 臨時部長(第3部)を兼務(3.31部長任期満了)。所員藤村真佐伎 臨時部長(第4部)に任ぜられる(3.31部長任期満了)。
4. 3 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「手もとのところにおかげを受けて実意をこめてさせていただく」八坂憲三。於本部教庁(4.6にも講演)。
4. 7 ユニテリアン・ユニバーサリスト協会牧師、正則学園教諭 ロバート・C・スウェイン、自由宗教連盟理事長 今岡信一良、高井文化研究所所長(みのり会) 高井光、来訪、懇談。
4. 9 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「手もとのところにお取次をいただくこと」加納要一。於本部教庁(4.12にも講演)。
6. 10 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「布教活動における信奉者のあり方」松本真弘。於本部教庁。
7. 29 教統者資料の収集<金光攝胤夫妻について>(金光国開より)。於金光町・金光宅。
8. 1 ヴァンディヴィルド大学 キング夫妻、来訪、懇談。
9. 14 教統者資料の収集<金光攝胤夫妻について>(藤井和賀之助より)。於連島教会(11.24にも実施)。
9. 30 福嶋真喜一 所長を免ぜられる。所員福嶋真喜一 辞任により臨時部長(兼務第3部長)を自然退任。教師内田守昌 所長に任ぜられる(第2部長を兼務)。岡開造 幹事を免ぜられる。
10. 3 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「信心を求めて」中村学。於本部教庁(10.6にも講演)。
10. 9 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「信心を求めて」見浦昭一。於本部教庁(10.12にも講演)。
10. 11 所長内田守昌 所員辞任により部長(兼務第2部長)を自然退任。藤村真佐伎 臨時部長(第4部)を免ぜられる。部長三矢田守秋 第3部長を兼務。所員竹部教雄 部長(第2部/第4部長兼務)に任ぜられる。
10. 11 職員会議において、所長就任に当たっての願いと今後の方針について協議し、研究体制は4部制を実質的な2部体制とし、基本課題(第1・3部：教団史研究、第2・4部：「御覚書」研究)に基づき、共同で研究を進めることを決定。
12. 10 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「私の歩みと願い」吉江栄喜。於本部教庁。
- S41/ 3. 29 第52回信心懇談会を開催(講師 佐藤洋次郎)。

〔昭和40年度の主な研究態勢・活動〕

(1)「金光教概説書」編纂事業を進めた。(2)研究活動としては、教団史研究会、「御覚書」講読会、文献講読会、資料講読会、運営部会(*第1・3部において部

7. 16 信心生活に関する聴取調査(佐藤一夫より)。於.芸備教会(7.28にも実施)。
 7. 26 第51回信心懇談会を開催(講師 加藤正二郎)。
 8. 13 教統者資料の収集(杉田道雄より)。於.島原教会。
 9. 2 本部当局との懇談を開き、本所設立の意義の再確認と現状の課題について協議。
於.本部教庁。
 9. 3 神戸大学経済経営研究所教授 井上忠勝、来訪、懇談。
 10. 3 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「取次に生きる」長谷川良行。於.本部教庁。
 10. 6 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「取次に生きる」松井雄飛太郎。於.本部教庁。
 10. 9 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「取次に生きる」熊田信道。於.本部教庁。
 10. 12 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「取次に生きる」正木良孝。於.本部教庁。
 10. 26 職員会議を開き、設立10周年記念式打合せについて協議。
 11. 3 教統者資料の収集(金光四神夫人、金光攝胤夫妻について)(金光塩野より)。
於.金光町・金光宅。
 12. 2~ 4 第20回総会を開催。〈本教と社会〉/講演「現代と人間」東京教育大学名誉教授 務台理作/共同討議。
 12. 10 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「取次に生きる」鈴木信雄。於.本部教庁。
 12. 21~22 総会各部反省会を開く(12.24~26にも実施)。
- S40/ 1. 6~ 8 部長会議を開き、所長が計画立案の基本方針を表明。
1. 29 本部当局との懇談を開き、昭和40年度計画案提出遅延事情・理由につき所長より報告、問題点について意見交換。於.本部教庁。
 1. 30~ 2. 2 各部会を開き、本部当局との懇談内容(1.29)を再検討し、各部会において進め方を協議。
 2. 8~ 9 部長会議を開き、所員会議をもって、問題点の把握に努め、運営の基本問題を協議することを決定。
 2. 10~13 所員会議を開き、運営の基本問題、今後の進め方について意見を聴取。
 2. 15~19 部長会議を開き、所員会議(2.10~13)での意見にもとづき、問題点を反省、整理し、昭和40年度の基本態度、方針について協議。
 2. 22~23 職員会議を開き、所員会議、部長会議における今年度の反省点を踏まえ、昭和40年度方針の具体化について協議。
 2. 23~25 各部会を開き、職員会議での昭和40年度暫定予算案を審議(2.26本部当局へ提出)。
 2. 26 部長会議、職員会議を開き、各部より昭和40年度の進め方を審議・報告し、協議(3.1にも実施)。
 3. 8 本部当局との懇談を開き、研究所の現状について報告。所外出席者 教監 高橋正雄、布教部長 杉本光夫。
 3. 10~11 本部当局との懇談を開き、本所の現状、問題点につき文書による提出を求められる(3.12回答書提出)。

12. 2～4 第19回総会を開催。講演「キリスト教学の成立過程」東京神学大学教授 北森嘉蔵／共同討議〈本教における教祖観〉。
12. 10 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「先師と私」今西光寿。於本部教庁。
- S39/ 1. 27 昭和39年度追加行事計画検討会を開く。
2. 22～23 第7回教学懇談会を開催〈今日における教会の実態—特に教会後継の問題について—〉。所外出席者 湯川成一、渡辺寅蔵、谷口金一、日吉道雄、米本鎮雄。
2. 24 第50回信心懇談会を開催(講師 須賀院義雄)。
2. 26～27 第22回教団自覚運動に関する会合を開催し、「戦後御取次成就信心生活運動発足に至るまで」について聴取。所外出席者 高橋正雄、佐藤一夫、高阪正太郎、多河常樹、竹部寿夫、林博徳、小野敏夫、佐藤一徳。
3. 24 ボストン大学教授 ウィリアム・ダグラス、来訪、懇談。

—[昭和38年度の主な研究態勢・活動]—

(1)「金光教概説書」編纂事業を進めた。(2)研究活動としては、第1～4部各研究会、金光大神御覚書研究会、教学方法論の研究、「御覚書」演習、原書ゼミナール、教規講読会、総会準備文献講読会をそれぞれ実施した。なお、講読したテキストは次のとおりである。第2部研究会：ハルナック「基督教の本質」。第3部研究会：上原専祿「アジア・アフリカ研究の問題点」『思想』468号、同「現代の問題性」岩波講座「現代」、同「課題化的認識方法」。第4部研究会：北森嘉蔵『神の痛みの神学入門』。原書ゼミナール：D,B,Schneider「Konkokyo」、Ch.V「The beginning of Konkokyo」。総会準備文献講読会：北森嘉蔵「神学入門」。

(3)職員懇談会及び、教義資料、布教活動記録、第4部資料、信心生活記録、教統者に関する資料の調査・収集・整理、小野家文書の裏打ちによる整理保管等を実施した。

昭和39年度

4. 3 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「ここからの道を」佐藤博敏。於本部教庁。
4. 6 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「取次に生かされる」毛利賢蔵。於本部教庁。
4. 9 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「親先生なる者」永井肝四郎。於本部教庁。
4. 12 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「親が命をかけてきたもの」重松三喜。於本部教庁。
4. 30 大淵千仞 所長を免ぜられる(任期満了/2期目)。
5. 11 信心生活に関する聴取調査(金光キクヨより)。於金光町大谷・金光宅。
6. 10 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「取次に生きる」安田好三。於本部教庁。
6. 11～12 第7回教学研究会を開催。特別研究発表「取次者について—教会布教の現状における諸問題—」浅野寛／共同討議〈これまでの信心とこれからの信心〉／研究発表。於斎場北・東2階ホール。
6. 26 職員会議を開き、設立10周年記念パンフレット作成取り運びについて協議。
7. 7 教師福嶋真喜一 所長に任ぜられる(第3部長を兼務)。

2. 26 信心生活に関する聴取調査(鈴木章之より)。於.東京都・鈴木宅。

〔昭和37年度の主な研究態勢・活動〕

(1)「金光教概説書」編纂事業を進めた。(2)研究活動としては、第1～4部各研究会、金光大神御覚書研究会(*「金光大神御覚書」研究会から名称変更)、教学方法論(*実質的研究に基づく方法論)の研究、「御覚書」演習、原書ゼミナール、総会準備文献講読会をそれぞれ実施した。なお、講読したテキストは次のとおりである。教学方法論：唯円『歎異抄』。原書ゼミナール：John・A・Hutchison「FAITH, REASON, AND EXISTENCE」。総会準備文献講読会：増谷文雄『仏教とキリスト教の比較研究』、同「仏教経典の歴史と形式」、同「仏教の名著」、同「仏教の体系」、同「日本仏教の価値」、同「日本仏教の性格」。(3)職員懇談会及び、教義資料、布教活動記録、第4部資料、信心生活記録、教統者に関する資料の調査・収集・整理を実施した。なお、収集資料については、整備、補修、分類、目録作成等を計画的、合理的に進めることを決定した。

昭和38年度

4. 3 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「親子」内田律爾。於.本部教庁。
4. 6 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「親子」大久保義隆。於.本部教庁。
4. 9 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「夫婦」谷口金一。於.本部教庁。
4. 12 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「夫婦」宮尾肇。於.本部教庁。
5. 28 職員懇談会を開き、職員服務規程について協議。
6. 10 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「教団と私」福嶋義明。於.本部教庁。
6. 11～12 第6回教学研究会を開催。特別研究発表「教会の近代化とその諸問題」安田好三／共同討議〈教会布教の展開をめざして—受けつぎたいものと改めたいもの—〉／研究発表。
7. 26 第49回信心懇談会を開催(講師 今西光寿)。
7. 29 信心生活に関する聴取調査(大代多喜治より)。於.神通教会。
8. 12 スタンフォード大学留学生 フレッド・ローリッシュ、来訪、懇談。
8. 22～23 教義資料の調査収集(矢代代次より)。於.函館教会。
8. 31 橋本真雄 部長(第1部)を免ぜられる。
9. 1 所員三矢田守秋 部長(第1部)に任ぜられる。
9. 3 信心生活に関する聴取調査(小林順太より)。於.豊原教会。
9. 30 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「先生と私」阿部俊雄。於.本部教庁。
10. 3 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「先生と私」太田和光。於.本部教庁。
10. 6 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「青少年」大場正範。於.本部教庁。
10. 9 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「青少年」万野真信。於.本部教庁。
10. 12 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「壮老年」北村茂。於.本部教庁。
10. 15 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「壮老年」隅田隆太郎。於.本部教庁。
11. 6 教統者資料の収集〈金光攝亂について〉(佐藤一夫より)。於.芸備教会。

ぞれ実施した。なお、講読したテキストは次のとおりである。教学方法論：堀一郎『民間信仰』。第2部研究会：G・W・F・ヘーゲル『精神現象学』(上)。第3部研究会：内田良三『基督教神学序論』、小口偉一「宗教社会学」。第4部研究会：『正法眼蔵随聞記6巻』。原書ゼミナール：John・A・Hutchison「FAITH, REASON, AND EXISTENCE」。

昭和37年度

4. 3 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「家庭教育について」福嶋和一。於本部教庁。
 4. 6 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「家庭教育について」須崎良作。於本部教庁。
 4. 9 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「職場に於ける人間関係について」岡開造。於本部教庁。
 4. 12 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「職場に於ける人間関係について」有吉和利。於本部教庁。
 6. 10 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「教会家庭について」森博。於本部教庁。
 7. 18 第47回信心懇談会を開催(講師 芳野百次郎)。
 7. 26 第5回教学懇談会を開催(家庭生活と信心)。所外出席者 高橋正雄、森博、須崎良作、徳永篤孝、太田和光。
 8. 18 英訳教典検討会を行う。
 9. 4 関西学院大学教授 松村克己、来訪、懇談。
 10. 4 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「結婚について」松井一。於本部教庁。
 10. 7 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「職業について」吉川信雄。於本部教庁。
 10. 10 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「結婚について」高橋涼子。於本部教庁。
 10. 13 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「職業について」玉井清。於本部教庁。
 10. 28~29 東京大学教授 広瀬秀雄、小野家文書閲覧のため来訪、懇談。
 11. 3 文部省宗務課長 小野稔、来訪、懇談。
 11. 4 世界救世教大森榮夫、同教学研究室 山本慶一、来訪、懇談。
 11. 20 文部省宗務官 梅田義彦、来訪、懇談。
 12. 1~3 第18回総会を開催。講演「聖典の成立について」東京外国語大学教授 増谷文雄／共同討議「教典の結集と教義の展開について」。
 12. 10 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「教祖の家庭生活について」山県二雄。於本部教庁。
- S38/ 1. 27 教統者資料の収集(金光攝胤について)(長谷川雄次郎より)。
2. 21 第48回信心懇談会を開催(講師 吉川定治郎)。
 2. 22 「太政官布告」「小田県触書」等の調査収集(宗教関係事項について)。於岡山市・岡山県総合文化センター、同・岡山市立図書館。
 2. 23 第6回教学懇談会を開催(組織の中の人間―主体性はいかにして確立されるか)。所外出席者 大久保義隆、藤原隆夫、吉川信雄、玉井清、高橋行照。
 2. 24 第21回教団自覚運動に関する会合を開催し、「地方教師会について」聴取。所外出席者 高橋正雄、長野良助。

10. 6 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「家庭の問題」近藤明。於.本部教庁。
10. 9 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「職場の問題」西中保彦。於.本部教庁。
10. 12 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「職場の問題」井野清重。於.本部教庁。
10. 16 第4部資料の収集〈本教教学方法論研究について〉(安田理深より)。於.烏丸教会。
10. 17 第4部資料の収集〈歴史と宗教の関係、宗教の歴史的意義について〉(東京教育大学教授 家永三郎より)。於.東京出張所。
10. 18 東京大学助教授 柳川啓一、他9人、来訪、懇談。
10. 30 信心生活に関する聴取調査〈金光四神及び金光攝胤について〉(古川隼人、竹部慶男、竹部寿夫、安部万之助、佐藤一夫、高村光正より)。於.本所。
11. 6 信心生活に関する聴取調査〈金光四神及び金光攝胤について〉(角南巍より)。於.九幡教会。
11. 9 信心生活に関する聴取調査〈教会と信者について〉(今西美寿、鈴木信雄より)。
*教学誌『とりつぎ』第14集 対談〈信心について—先生の信心、信者の信心—〉に掲載。
12. 2~4 第17回総会を開催。講演「近世民間信仰の特質」東北大学教授 堀一郎／シンポジウム〈信心に何故教学が必要か—その必然性と現実性—〉／共同討議〈取次は庶民の難儀をどのように把握し解決しようとするのか〉。
12. 6~7 昭和37年度計画会議を開く。*以後計画会議として定例化する。
12. 9 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「先生との問題」高橋博志。於.本部教庁。
12. 27 第46回信心懇談会を開催〈1年間を顧みて〉。
- S37/ 1. 27 第20回教団自覚運動に関する会合を開催し、「金光家血脈訴訟事件について」聴取。所外出席者 吉川壇、長柄金吾、高橋正雄、古川隼人、竹部慶男、竹部寿夫。
1. 29 東洋文化研究所所員 佐木秋夫、来訪、懇談。
2. 12~14 第5回教学研究会を開催。講演「本教教学の歴史的展開」小野敏夫／共同討議〈現代の社会的問題に対して、本教の信心はどのような働きをもつか〉発表 宮尾肇、江田道孝／研究発表。
2. 24 第4回教学懇談会を開催〈結界取次者に対する態度—批判意識の問題をめぐる—〉。所外出席者 田淵德行、松岡道雄、富川重太郎、正木保。
3. 16 西本願寺企画調査室主事 小滝了信、来訪、懇談。
3. 25 教統者資料の収集〈金光四神及び金光攝胤について〉(井上定次郎より)。於.金光町大谷・みかげ屋旅館。
3. 27 高橋博志 部長(第2部)を免ぜられる。内田守昌 幹事を免ぜられる。所員内田守昌 部長(第2部)に任ぜられる。所員岡開造 幹事に任ぜられる。

[昭和36年度の主な研究態勢・活動]

(1)「金光教概説書」編纂事業を進めた。(2)研究活動としては、「金光大神御覚書」研究会、教学方法論に関する研究会、第1~4部各研究会、「御覚書」演習、D・B・シュナイダー英訳教典検討会、原書ゼミナール、教規講読会(*教団の機構・制度についての理解を深め、教団の動向を熟知していくことを目的)をそれ

昭和36年度

4. 1 教規第143条～第147条、第149条、第150条改正。＊教規第143条、職員規程に幹事1人、主事補若干人とする規程を追加。同第144条第1項、所長の選任について「あらかじめ評議員にはかるものとする」と追加。同条第3項(助手)・4項(幹事)・5項(主事補)・6項(録事)の資格、選任手続きについてそれぞれの事項を改正した。さらに、同第145条、部長任期を4年とする規程を追加。同第146条、所長以下、各職務権限の規程を改正。同第147条第2項、「研究題目及び研究成果について」を新設し、同第149条、研究員制度の規程を追加。同第149条第2項、評議員制度の規程を新設。同第150条、業務の報告等についての規程を追加した。
4. 1 所員内田守昌 幹事に任ぜられる。
4. 3 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「金銭の問題」正木保。於本部教庁。
4. 6 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「金銭の問題」高橋正雄。於本部教庁。
4. 9 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「病気の問題」桂光行。於本部教庁。
4. 12 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「病気の問題」竹内通教。於本部教庁。
5. 30 第43回信心懇談会を開催〈高橋一郎師の信心について〉。
6. 9 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「教会の問題」内田守昌。於本部教庁。
6. 17～19 第16回総会を開催。講演「学問研究の態度方法と信仰生活」慶応義塾大学教授 園乾治。
6. 21 立正佼成会理事長 長沼基之、日之教教務委員長 佐久間意成丸、新宗教新聞社編集長 三島鎮、来訪、懇談。
7. 1 ミネソタ大学教授 ロバート・ボビリー夫妻、来訪、懇談。
7. 5～7 大阪分所関係資料調査。於堺教会。
7. 8 第44回信心懇談会を開催(講師 松本儀助)。
7. 21 第3回教学懇談会を開催〈信心において科学的な問題処理ということはいかなる位置を占めるか〉。所外出席者 高橋正雄、桂光行、竹内通教、市川彰、隅田隆太郎、金光達太郎。
7. 21 信心生活に関する聴取調査〈金光攝胤について〉(長谷川雄次郎より)。於金光町大谷・岡本神器店。
7. 23 第2回運営懇談会を開催。所外出席者 教監 佐藤一夫、専掌 高橋正雄、布教部長 佐藤博敏、総務部長 小野敏夫、布教課長 杉本光夫、評議員 高阪正太郎、同 竹部寿夫、同 佐藤一徳、同 池川聰雄。
7. 24 第1回評議員会を開催。＊以後平成15年度、第77回まで開催。
8. 25 信心生活に関する聴取調査〈金光四神について〉(万野政一郎より)。於金光町大谷・真光園。
8. 26 信心生活に関する聴取調査〈金光四神及び金光攝胤について〉(万野政一郎、福田源三郎より)。於金光町大谷・真光園。
9. 30 第45回信心懇談会を開催。
9. 30 ロンドン大学教授 メンデルソン、来訪、懇談。
10. 3 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「家庭の問題」福嶋真喜一。於本部教庁。

長 八方易久。

12. 2～4 第15回総会を開催。講演「現代と宗教」元一橋大学学長 上原専禄。
12. 9 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「新しき道の展開に仰ぐ」畑愷。於本部教庁。
12. 26 第40回信心懇談会を開催(1年間を顧みて)。
- S36/ 1. 11 「教学研究所教規修正案」を総務部長へ提出。
1. 19～20 信心生活に関する聴取調査〈青少年の信心について〉(藤村利行、西村祝善より)。於三田教会。*教学誌『とりつぎ』第12集 対談〈信心について—青少年の信心—〉に掲載。
1. 30 第18回教団自覚運動に関する会合を開催し、「戦時慰問使について」聴取。所外出席者 高橋正雄、田村幸治郎、治郎丸義夫、万野政一郎、吉川定治郎、杉本光夫。
1. 31 第41回信心懇談会を開催(年頭に当たって)。
2. 14 第2回教学懇談会を開催(国家権力に対する本教の態度について—教団設立から敗戦まで—)。所外出席者 高橋正雄、杉本光夫、池川聰雄、井上恵一、安田好三。
2. 19～21 第4回教学研究会を開催。講演「直信の信心—主として近藤藤守師における『和賀心』の展開について—」西村祝善/共同討議(教祖における「難儀」の意識) 発表 高橋博志/研究発表。
2. 28 第19回教団自覚運動に関する会合を開催し、「金光家血脈訴訟事件について」聴取。所外出席者 高橋正雄、古川隼人、竹部慶男。
3. 1 第42回信心懇談会を開催(御用について)。
3. 17 信心生活に関する聴取調査(加藤熊次郎師について)(藤彦五郎、押木弘一より)。*教学誌『とりつぎ』第13集 対談〈東北布教のはじめ—加藤熊次郎師について—〉に掲載。
3. 25 「旧蒔田藩家老角田家所蔵文書」の収集(写真複写)(角田栄より)。於総社市・角田宅。

[昭和35年度の主な研究態勢・活動]

(1)「金光教概説書」編纂事業を進めた。(2)研究活動としては、「金光大神御覚書」、教学方法論についての研究会(合同研究会)を実施した。また、第1～4部各研究会、時事懇談会、「御覚書」演習(*「金光大神御覚書」研究とは別に「御覚書」の記述解釈を中心として)、原書ゼミナールをそれぞれ実施した。なお、講読したテキストは次のとおりである。教学方法論：岸本英夫「宗教科学」NHK教養大学第1回～第2回、家永三郎『日本道徳思想史』、M・ウェーバー『プロテスタントイズムの倫理と資本主義の精神』。第1部研究会：上原専禄「歴史学序説」。第2部研究会：G・W・F・ヘーゲル『精神現象学』(上)、波多野精一『宗教哲学の本質及其根本問題』。第3部研究会：清水幾太郎『社会心理学』、内田良三『基督教神学序論』。第4部研究会：『正法眼蔵随聞記』6巻。(3)信心生活記録資料、布教活動記録の資料、教義に関する資料(*教内の図書から教義的諸事項の抽出)の収集・整理を実施した。

5. 1 教師大淵千仞 所長に任ぜられる(4.30任期満了/2期目)。
5. 27 職員会議を開き、「御覚書」演習、教学懇談会の進め方について協議。
5. 28 第34回信心懇談会を開催。
6. 9 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「個人の助かりと教団の動き」吉田宏。於.本部教庁。
6. 11 信心生活に関する聴取調査〈四国布教について〉(道願政治郎、塚本光雄より)。
*教学誌『とりつぎ』第11集 対談〈信心について—四国布教の昔と今—〉に掲載。
6. 12~14 第14回総会を開催。講演「人間性と道徳」早稲田大学教授 小山甫文。
6. 25 第1回教学懇談会を開催〈家庭、教団について〉。所外出席者 多河常樹、高橋範雄、吉田宏、徳永篤孝。
6. 27 第35回信心懇談会を開催(講師 内田律爾)。
7. 23 第36回信心懇談会を開催。
8. 6 岡山大学教授 高山峻、来訪、懇談。
8. 9 職員会議を開き、教規の改正について協議(8.12にも実施)。
8. 27 第37回信心懇談会を開催。
9. 10 国際宗教研究所研究部長 ウィリアム・P・ウッダード夫妻、来訪、懇談。
9. 19 信心生活に関する聴取調査〈金光四神について〉(藤井真澄より)。於.金光町大谷・藤井宅。
9. 29 第38回信心懇談会を開催(講師 正木保)。
10. 3 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「教団人と政治的関心」井上恵一。於.本部教庁。
10. 6 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「支配と服従の問題を中心として」杉田金次郎。於.本部教庁。
10. 9 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「政治と信心」畑斎。於.本部教庁。
10. 12 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「現代日本の政治と本教信奉者のあり方」吉田朝奂。於.本部教庁。
10. 15 部長福嶋真喜一 第1部長兼務を解かれる。部長高橋博志 臨時第4部長兼務を解かれる。所員橋本真雄 部長(第1部)に任ぜられる。所員藤村真佐伎 部長(第4部)に任ぜられる。
10. 20 東京大学教授 鏑木政岐、来訪、懇談。
10. 21 明治初期神社制度関係資料の調査収集。於.東京都・国学院大学図書館。
10. 28 国際宗教研究所研究部長 ウィリアム・P・ウッダード、他7人、来訪、懇談。
11. 3 アイオワ州立大学宗教学科教頭 マーカスソバハ、他数人、来訪、懇談。
11. 17 信心生活に関する聴取調査〈金光四神について〉(藤井新、藤井和賀之助より)。於.金光町大谷・吉備乃家。
11. 20 史跡調査〈小野光右衛門並びに蒔田藩庁について〉。於.総社市、岡山市・吉備津神社。
11. 21 第39回信心懇談会を開催〈故和泉乙三師の信心について〉。
11. 24 「小野家文書」に関する会合を開催。所外出席者 内田律爾、山県二雄、教育委員

12. 9 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「手続きについて」寺本義昭。於本部教庁。
12. 9 セブンスデー・アドベンチスト防府教会牧師 高木団治、来訪、懇談。
- S35/ 1. 17 信心生活に関する聴取調査〈信心について〉(畑斎、金光達太郎より)。於東京出張所。*教学誌『とりつぎ』第10集 対談〈信心について—現代に生きる信心—〉に掲載。
1. 21 第30回信心懇談会を開催。
2. 14~16 第3回教学研究会を開催。講演「史伝の扱い方とその実際」青木茂／共同討議〈史伝研究上の諸問題—教祖について— 課題発表(1)「教祖とその時代との関係」藤村真佐伎(2)「教祖の信心生活についての史料解釈」松岡道雄(3)「現代教団における教祖の意味」岡開造／研究発表。於修徳殿、本所。
2. 29 第31回信心懇談会を開催。
3. 27~28 第17回教団自覚運動に関する会合を開催し、「戦時時局活動について」聴取。所外出席者 高橋正雄、竹部寿夫、佐藤博敏、金光鑑太郎、小野敏夫、内田律爾。
3. 28~29 D・B・シュナイダー(立教大学博士)との懇談会を開催。
3. 29 第32回信心懇談会を開催。

〔昭和34年度の主な研究態勢・活動〕

(1)「金光教概説書」編纂事業を進めた。(2)研究活動としては、「金光大神御覚書」、御伝記『金光大神』、教学方法論についての研究会(合同研究会)を実施した。また、第1~4部各研究会(*第1部研究会は歴史研究への基本態度、歴史学の概念、第2部研究会は絶対弁証法の論理構造の究明、宗教的論理、第3部研究会は本教布教史の概略、信心生活記録収集方法の究明、第4部研究会は教学研究者の基礎的素養・専門的素養を培うことを目的として)、原書ゼミナールをそれぞれ実施した。なお、講読したテキストは次のとおりである。教学方法論：M・ウェーバー『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』。第1部研究会：上原専祿「歴史学序説」。第2部研究会：波多野精一『宗教哲学の本質及其根本問題』、西田幾多郎「場所的論理と宗教的世界観」。第4部研究会：『正法眼蔵随聞記6巻』。原書ゼミナール：John・A・Hutchison「FAITH, REASON, AND EXISTENCE」。(3)今年度から、研究報告を提出する。

昭和35年度

4. 3 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「本教の助かりと家庭集団の役割について」藤井憲一。於本部教庁。
4. 6 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「私の家庭の願いとするところ」高橋範雄。於本部教庁。
4. 6 早稲田大学教授 渡辺好美、来訪、懇談。
4. 9 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「これからの家庭生活」永井一彦。於本部教庁。
4. 12 教学講演会(本部教庁主催)を開催。「家庭の問題と信心」内田律爾。於本部教庁。
4. 27 第33回信心懇談会を開催。

4. 16 第27回信心懇談会を開催。
5. 27 第28回信心懇談会を開催〈合理主義と利己主義について〉。
6. 9 教学講演会を開催。「教会機能と信奉者育成の問題について」岩崎猛。於.本部教庁。
6. 16 シカゴ大学教授 R・ピアス・ビーバー博士夫妻、来訪、懇談。
6. 19~21 第12回総会を開催。講演「科学と信仰」前東北大学教授 有井癸巳雄。於.修徳殿、本所。
6. 29 東洋文化研究所研究員 村上重良、資料閲覧のため来訪。
7. 18 信心生活に関する聴取調査〈布教について〉(竹部慶男より)。於.金光町・佐藤宅。*教学誌『とりつぎ』第9集 談話〈布教〉に掲載。
7. 20 第29回信心懇談会を開催〈人間関係、個と組織について〉。
8. 1 所員会議を開き、本部教庁編「本教史年表」作成について協議。
8. 5 信心生活に関する聴取調査〈信心について〉(高橋正雄、河上譲一、平田繁吉より)。*教学誌『とりつぎ』第9集 鼎談〈信心について〉に掲載。
8. 25~27 PL教調査。
9. 30 教学講演会(立教100年祭委員会主催)を開催。「信心と教学」西村祝善。於.本部教庁。*以後、昭和44年まで、本所は、企画・実施を担当する。
10. 3 教学講演会(立教100年祭委員会主催)を開催。「御取次ということ」出川真澄。於.本部教庁。
10. 6 教学講演会(立教100年祭委員会主催)を開催。「教団の組織について」池川聰雄。於.本部教庁。
10. 9 教学講演会(立教100年祭委員会主催)を開催。「教会の本質とそのあり方」岩崎猛。於.本部教庁。
10. 12 教学講演会(立教100年祭委員会主催)を開催。「社会問題と本教の立場」市川彰。於.本部教庁。
10. 13 文部省調査局宗務課課長補佐 河和田唯賢、来訪、懇談。
10. 13 元岡山県厚生課長 守山茂、来訪、懇談。
10. 14 立教大学博士 D・B・シュナイダー、本教教義調査のため来訪、懇談。
10. 20~24 明治初期神社制度資料調査。於.東京都・国学院大学。
11. 8 教学講演会(立教100年祭委員会主催)を開催。「信心生活と財の扱い」浅野寛。於.本部教庁。
11. 11 教学講演会(立教100年祭委員会主催)を開催。「御取次成就信心生活運動と信奉者の団体」渡辺寅蔵。於.本部教庁。
11. 14 教学講演会(立教100年祭委員会主催)を開催。「家庭の助かりについて」佐藤一徳。於.本部教庁。
11. 15 文部省宗務官 井上恵行、国学院大学助教授 戸田義雄、摩尼清之を囲む懇談(本部教庁主催)に出席。本所出席者4人。
12. 6~8 第13回総会を開催。講演「教育を通して見たる現代の問題」東京大学教授 勝田守一。於.学院、本所。

1. 26 布教部との懇談を開き、研究所と教庁との関係について協議。
2. 9 職員会議を開き、教学研究会との打合せ、研究所に関する教規条文整理について協議。
2. 15~17 第2回教学研究会を開催。講演「既成心の処理」内田律爾／共同討議〈教祖に現れた神について〉 課題発表(1)「民間信仰と教祖にあらわれた神」橋本真雄(2)「教祖の生活にあらわれた神」高橋一邦(3)「教祖における神の生活・構造」岡開造／研究発表。於.修徳殿、本所。
3. 16 布教部との懇談を開き、布教に役立つ教学の要請と本所との関係について協議。於.本部教庁。
3. 19 下村寿一、関屋龍吉、阿原謙蔵を囲む懇談会(S33.8.19~21)の反省会を開催。所外出席者 高橋正雄、佐藤一夫、大淵千仞。
3. 31 高橋一郎 部長(第4部)を免ぜられる。

〔昭和33年度の主な研究態勢・活動〕

(1)「金光教概説書」編纂事業を進めた。(2)研究活動としては、「金光大神御覚書」、御伝記『金光大神』、教学方法論についての研究会(合同研究会)を実施した。また、第1部、第2部各研究会(*各部内の研究会は各部研究会と呼称し、第1部研究会は一般歴史学的方法論的知識の習得、第2部研究会は「教義に関する事項」の調査研究)、時事懇談会(*教内外諸事情の認識をもつことを目的として)、原書ゼミナール(*教外の研究成果、特に宗教哲学をテキストに講読)をそれぞれ実施した。なお、講読したテキストは次のとおりである。教学方法論：増永靈鳳『現代の課題と仏教思想』、渡辺照宏『日本の仏教』、増谷文雄『仏教とキリスト教の比較研究』。第1部研究会：上原専祿『歴史学序説』、宮島肇『現代の歴史思想』。第2部研究会：西田幾多郎『場所的論理と宗教的世界観』。原書ゼミナール：John・A・Hutchison「FAITH,REASON,AND EXISTENCE」。

昭和34年度

4. 1 教規第146条、第147条改正。*教規第146条第5項、助手の職務権限の明確化をはかるため、「助手は、部に属し、研究に必要な事務に従う」から、「助手は、所長が指名する部に属し、あらかじめ研究題目を定めて所長の認定を受け、部長及び所員の指揮の下に調査研究に従い、その成果を所長へ報告しなければならない」と改正し、同第147条第4項、研究生の委嘱期間を、「所長が定める」と改正した。
4. 1 部長高橋博志 臨時第4部長を兼務。
4. 3 教学講演会を開催。「改まりの実現について一主として御伝記を観たる一」畔柳文雄。於.本部教庁。
4. 6 教学講演会を開催。「生きる」宮本忠正。於.本部教庁。
4. 9 教学講演会を開催。「信心しておかげを受けるということ」安田好三。於.本部教庁。
4. 13 信心生活に関する聴取調査〈小林財三郎「余が信仰経歴」について〉。於.御野教会。

6. 13~15 第10回総会を開催。講演「学問と思想と信仰」福岡女子大学教授 倉野憲司／立教100年祭委員会講話「現代社会における宗教の使命」岸本英夫を傍聴。於.修徳殿、本所。
6. 30 第19回信心懇談会を開催。
7. 6 信心生活に関する聴取調査〈信心について〉(吉木辰次郎、八坂巳三夫より)。於.真光園。*教学誌『とりつぎ』第7集 対談〈信心について一先覚の信心一〉に掲載。
7. 8 金光教概説書執筆者会議を開く。
7. 20~21 金光教概説書編纂会総会を開催。*第2期を打ち切り、第3期作業に入ることを決定。
7. 30 第20回信心懇談会を開催〈仕事と遊びとの関係について〉。
8. 2 第16回教団自覚運動に関する会合を開催し、「昭和16年教規改正について」聴取。所外出席者 高橋正雄、和泉乙三、佐藤一夫、福田源三郎、竹部寿夫、林博徳。*第1部会から名称変更。
8. 15 第21回信心懇談会を開催(講師 大林誠実)。
8. 19~21 元宗教局長 下村寿一、元社会教育局長 関屋龍吉、元宗教局長 阿原謙蔵を囲む懇談会を開催し、「昭和9・10年事件より昭和16年に至る教団問題について」聴取。所外出席者 道願政治郎、佐藤一夫、高橋正雄、和泉乙三、畑一、畑斎、安田好三。於.静岡県・環翠楼。
9. 13 金光教概説書編纂会総会を開催。
10. 1 第22回信心懇談会を開催。
10. 2 大社教大社国学館講師 加地修一、資料閲覧のため来訪、懇談。
10. 3 教学講演会を開催。「信心の相続ということについて」徳永篤孝。於.本部教庁。
10. 6 教学講演会を開催。「神と人一神を助けてくれー」岡本睦範。於.本部教庁。
10. 9 教学講演会を開催。「人間一我身は神徳の中に生かされてありー」竹内通教。於.本部教庁。
10. 15 第23回信心懇談会を開催〈研究所の御用と家庭生活との関係、夫婦兄弟仲の問題、友人関係の問題について〉。
10. 22 岡山大学助教授 藤沢晋、小野家文書閲覧のため来訪、懇談。
10. 28 倉野憲司(福岡女子大学教授)を囲む懇談会を開催〈「君が代」の問題をめぐる〉。
11. 20 第24回信心懇談会を開催(講師 金原道文)。
11. 29~30 大本教調査。
12. 3~ 5 第11回総会を開催。講演「日本宗教思想と現代」国学院大学助教授 戸田義雄／シンポジウム〈宗教の現代的展開と本教〉。於.学院、本所。
12. 9 教学講演会を開催。「安武松太郎師について」堀尾保治。於.本部教庁。
12. 27 第25回信心懇談会を開催。
- S34/ 1. 18 信心生活に関する聴取調査〈信心について〉(和田こゆみ、見浦すぎ、福岡嘉都子より)。於.天王寺教会。*教学誌『とりつぎ』第8集 鼎談〈信心について一信心はみやすいもの一〉に掲載。
1. 20 第26回信心懇談会を開催〈新年度に当たっての各自の願いについて〉。

12. 1～2 第9回総会を開催。講演「教団と教学に関する諸問題」京都大学教授 西谷啓治。於.学院。(巻頭写真)
12. 9 教学講演会を開催。「御取次の実際とその意義」片島幸吉。於.本部教庁。
- S33/ 1. 12 第14回信心懇談会を開催〈信心と御用について〉。
1. 31～2. 2 斎藤俊三郎伝についての資料収集(斎藤知太郎より)。於.山口県豊浦郡・斎藤宅。
2. 7～8 第15回第1部会を開催し、「教団自覚運動の経過の概要―御奉仕神習会について―」聴取。所外出席者 高橋正雄、小野敏夫、谷口金一。
2. 23～25 第1回教学研究会を開催。特別講演「御理解第3節について」和泉乙三／共同討議〈現代信奉者の求めるもの〉／研究発表。於.修徳殿、本所。(巻頭写真)
2. 28 第15回信心懇談会を開催(講師 高橋正雄、竹部寿夫)。
3. 10 森定正勝遺品(文献)の収集。於.総社教会。
3. 11 御伝記『金光大神』関係調査〈教祖帰幽時の事蹟について〉(瀬戸昌治、傍田文蔵より)。
3. 13～14 第1回運営懇談会を開催。所外出席者 教監 河合弘道、教老 和泉乙三、布教部長 行徳清人、総務部長 米本朝市、布教部参与 池川聰雄、布教課長 杉本光夫、本部教庁嘱託 佐藤幹二、学院長 高橋正雄、学院講師 小野敏夫、図書館長 内田律爾、北海道教務所長 矢代礼紀。
3. 20 紀要『金光教学』第1号を創刊。*以後平成16年度、第44号まで刊行。
3. 20 第16回信心懇談会を開催。

—[昭和32年度の主な研究態勢・活動]—

(1)「金光教概説書」編纂事業を進めた。(2)研究活動としては、「金光大神御覚書」、御伝記『金光大神』、教学方法論についての研究会(合同研究会)を実施した。なお、研究会で講読したテキストは次のとおりである。教学方法論：阿部行蔵『現代の思想』、K・バルト『東と西の間にある教会』、北森嘉蔵『救済の論理』、E・ブルンナー『我等の信仰』、丸山真男『思想のあり方について』『日本の思想』、増谷文雄『仏教とキリスト教の比較研究』、久松真一「無」、第17回宗教学会学術大会シンポジウム報告「日本人の宗教心の特質について」、他。

昭和33年度

4. 1 職員会議を開き、昭和33年度運営事務分担について協議。
4. 3 教学講演会を開催。「信心の授受について」佐藤昇。於.本部教庁。
4. 6 教学講演会を開催。「愛と人間性への自覚」武部正太郎。於.本部教庁。
4. 9 教学講演会を開催。「生きる事の矛盾について」谷口金一。於.本部教庁。
4. 15 第17回信心懇談会を開催〈信心懇談会の性格について〉。
5. 31 第18回信心懇談会を開催(講師 佐藤博敏)。
6. 9 教学講演会を開催。「教政について」林博徳。於.本部教庁。
6. 11 職員会議を開き、立教100年祭時の教学講演会について協議。

究：小野敏夫『金光教祖の生活態度』。教学方法論：小口偉一講演記録「新興宗教について」、山内得立「ギリシャ精神と東洋」NHK人生読本放送記録、務台理作「社会革命と人間革命」『現代宗教講座』第2巻、武田清子「右への革命と左への革命」、桑田秀延「弁証法神学」、E・トウルナイゼン『カール・バルト』、岸本英夫「問題の所在をたずねて」『人間と宗教』、同「宗教について」、西谷啓治「宗教学」NHK教養大学放送記録、「個人崇拜と大衆路線」『中外日報』、曾我量深講演記録「唯仏一道」、桑田秀延「神の言と教会」、第16回宗教学会学術大会報告、「現代と宗教」NHK特別教養番組記録、「宗教は現代に生きているか」NHK新書「宗教」。

昭和32年度

4. 3 教学講演会を開催。「湯川先師の人間観」水谷裕雄。於本部教庁。
4. 6 教学講演会を開催。「『いたしおる』—私の信心—」正木保。於本部教庁。
4. 9 教学講演会を開催。「道の実現」佐藤洋次郎。於本部教庁。
4. 11 職員会議を開き、学院生との懇談内容について協議。
4. 17 職員会議、所員会議を開き、昭和32年度研究生実修要項について協議(職員会議は5.7にも実施)。
4. 25~27 第9回金光教概説書編纂会を開催。*第1期第2段階を終了、第2期の作業を開始。
5. 7 第8回信心懇談会を開催〈信心相統一親先生、師匠との間柄を中心として〉。
5. 15 第1回研究生入所式。*委嘱期間は2年とし、本所における基礎的実修期間を6カ月間とする。実修期間終了後、本所助手に就任する者以外は、引き続き在籍教会での地方在住研究生として調査・研究に従事する。
6. 7~8 第8回総会を開催。講師 北海道大学教授 金沢良雄。
6. 9 教学講演会を開催。「教団のこと」池川聰雄。於本部教庁。
6. 26 第9回信心懇談会を開催(講師 藤彦五郎)。
7. 9 信心生活に関する聴取調査〈信心について〉(近藤頼三、見浦徳三郎より)。於大阪教会。*教学誌『とりつき』第5集 対談〈信心について〉に掲載。
8. 1 第10回信心懇談会を開催〈御用の上での問題等について〉。
8. 26 第11回信心懇談会を開催(講師 花田留吉)。
9. 30 信心生活に関する聴取調査〈金光四神について〉(金光国開より)。於金光町大谷・金光宅。
10. 2 第12回信心懇談会を開催。
10. 3 教学講演会を開催。「教祖の御信心と農業」河合正道。於本部教庁。
10. 6 教学講演会を開催。「継承の基底となるもの」万野政一郎。於本部教庁。
10. 9 教学講演会を開催。「『金光大神』を拝読して」長谷川良行。於本部教庁。
10. 23~24 信心生活に関する聴取調査〈信心について〉(福田源三郎、畑一より)。於銀座教会。*教学誌『とりつき』第6集 対談〈信心について—東京布教と畑徳三郎師—〉に掲載。
11. 8 第13回信心懇談会を開催(講師 道願政治郎)。

7. 26 第12回第1部会を開催し、「教団自覚運動の経過の概要—信徒層の動きについて—」聴取。所外出席者 高橋正雄、古川隼人、小笠原清太郎、小西聖夫、堀田正吉、広光卯六、羽根田テイ。
7. 31 第5回信心懇談会を開催（教主御就任を頂くについて）。
7. 31 金光教概説書連絡会議を開く。＊以後昭和46年度まで適宜実施。
8. 6 柳宗悦（日本民芸館長）との懇談会を開催。
8. 22 第2回本部当局との懇談を行い、教学研究のあり方について協議。於本部教庁。＊第1回（S31.6.21）と同様、8項目について協議。
8. 22 京都大学助教授 金沢一雄との懇談。於真光園。
9. 6～7 第7回金光教概説書編纂会を開催。
9. 29 第6回信心懇談会を開催（修行について）。
10. 3 教学講演会を開催。『道の奥義』についての卑見」出川武親。於本部教庁。
10. 6 教学講演会を開催。「教祖様の生活態度と科学」隅田隆太郎。於本部教庁。
10. 6 信心生活に関する聴取調査（竹内通教より）。於本所。
10. 9 教学講演会を開催。「取次私見」矢代礼紀。於本部教庁。
10. 26 文部省宗務官 井上恵行、来訪、懇談。
11. 6 第3回本部当局との懇談を行う。於本部教庁。
12. 2～3 第6回総会を開催。討議（教学の意義・本質・分野）。
12. 9 教学講演会を開催。「先覚の信心を頂いて」多河常樹。於本部教庁。
12. 17 第13回第1部会を開催し、「教団自覚運動の経過の概要—畑徳三郎教監時代の教団事情について—」聴取。所外出席者 高橋正雄、阪井永治、古川隼人、畑斎。
- S32/ 1. 20 信心生活に関する聴取調査〈信心について〉（山森文司、日吉續より）。
＊教学誌『とりつき』第4集 対談〈信心について〉に掲載。
1. 28 第7回信心懇談会を開催（御用の頂き方について）。
2. 5 信心生活に関する聴取調査〈金光四神について〉（金光国開より）。於金光町大谷・金光宅。
2. 5 「門前町金光」研究調査員 西岡憲一郎、資料収集のため来訪、懇談。
2. 16～18 第7回総会を開催。講演「教学研究上の諸問題について」上智大学教授 佐藤幹二。
2. 25 第14回第1部会を開催し、「教団自覚運動の経過の概要—青年会の動きについて—」聴取。所外出席者 高橋正雄、古川隼人、福嶋輝明、松原龍太郎、古瀬真喜太郎、畑道雄。
3. 13～14 第8回金光教概説書編纂会を開催。
3. 29 部長会議を開き、研究所事業面、運営の仕組みについて協議。

〔昭和31年度の主な研究態勢・活動〕

(1)「金光教概説書」編纂事業を進めた。(2)研究活動としては、「金光大神御覚書」、御伝記『金光大神』、教学方法論についての研究会(合同研究会)を実施した。なお、研究会で講読したテキストは次のとおりである。御伝記『金光大神』の研

神と革新仏教』、同講演記録「信心と教学との関係について」、同「教学のあり方」、同「現代と宗教」、同「学究生活の思い出」『思想』。

昭和31年度

4. 2 職員会議を開き、昭和31年度の運営について協議(4.8、4.16にも実施)。
4. 3 教学講演会を開催。「新たな展開へ」行徳清人。於.本部教庁。
4. 6 教学講演会を開催。「信心の本質について」堀尾保治。於.本部教庁。
4. 9 教学講演会を開催。「難儀の意義」大場正範。於.本部教庁。
4. 15 第3回信心懇談会を開催。
4. 17 第1回部長会議を開き、学院と本所の関係について協議。*以後随時、部長会議が行われる。
4. 24 児玉敏夫、佐藤一徳の対談を企画、実施。*教学誌『とりつぎ』第3集 対談〈信心について—ハワイから日本、日本からハワイへ—〉に掲載。
4. 26 第4回部長会議を開き、所長事務引継の件について協議。
4. 30 佐藤博敏 臨時所長を免ぜられる。
5. 1 教師大淵千仞 所長に任ぜられる。
5. 2 所長就退任挨拶及び事務引継を行う。
5. 3 職員会議を開き、新所長へ本所の現状を報告し、協議。*今年度予算、部の問題、研究生、教団自覚史、本教概説書の編纂、信心生活記録の収集、嘱託制度の活用等。
5. 23 真宗木辺派本山錦織寺 木辺宣慈、来訪、懇談。
5. 28~29 第6回金光教概説書編纂会を開催。所外出席者 森田美明、浅野寛、池川聰雄、岡本陸範、西村祝善、近藤明、畑斎。*第1期第1段階を終了、第1期第2段階の作業を開始。
6. 1 図書館との懇談。於.図書館。
6. 9 教学講演会を開催。「教会の意義」河合弘道。於.本部教庁。
6. 10 第11回第1部会を開催し、「教団自覚運動の経過の概要—関西地方有志教師の動静について—」聴取。所外出席者 高橋正雄、田村幸治郎。
6. 11 和泉乙三との懇談会を開催し、「研究所のあり方について」意見聴取、懇談。
6. 17~18 第5回総会を開催。講師 京都大学助教授 金沢一雄。
6. 19 和泉乙三との懇談会を開催し、「『金光大神』の疑問点について」意見聴取、懇談。
6. 21 第1回本部当局との懇談を行い、教学研究所のあり方について協議。於.本部教庁。*①教学の基本的態度 ②本所設立の必然性 ③教団機関としての本所のあり方 ④研究の自主性 ⑤教主取次と本所の関係 ⑥教庁等他機関と本所の関係 ⑦教学に關する教務作用 ⑧地方及び各種団体と本所の関係、について協議。
6. 26 第4回信心懇談会を開催〈大連教会松山師と鶴見教会桜井師の信心について、信行期間と修行のあり方について、御祈念の意義とその態度について〉。
6. 27 高橋正雄との懇談会を開催し、「昭和9・10年事件を中心とする北九州教区教会長講習会における講話の構想について」意見聴取、懇談。

1. 29 第9回第1部会を開催し、「教団自覚運動の経過の概要—宮本嘉一郎の動静について—」聴取。所外出席者 宮本弥太郎。
2. 4 第1回信心懇談会を開催（御用と生活について）。
2. 5 第10回第1部会を開催し、「教団自覚運動の経過の概要—金光町民の動きについて—」聴取。所外出席者 高橋正雄、古川隼人、山田三郎、西岡又一、定金一正、花田留吉、中村公一郎。於、真光園。
2. 9～11 第4回金光教概説書編纂会を開催。所外出席者 熊田秀雄、浅野寛、池川聰雄、西村祝善、岡本陸範、畑斎。
2. 13 昭和31年度運営懇談会を開催し、研究所のあり方及び昭和31年度行事の進め方について協議。所外出席者 大淵千仞、小野敏夫。
2. 19～21 第4回総会を開催。
3. 9 第2回信心懇談会を開催。
3. 17～19 第5回金光教概説書編纂会を開催。所外出席者 大淵千仞、熊田秀雄、長谷川良行、小野敏夫、竹崎米吉、岡本陸範、池川聡雄、松井一、西村祝善、近藤明、片島幸吉、佐藤幹二。

〔昭和30年度の主な研究態勢・活動〕

(1)「金光教概説書」編纂を、本部当局と進め方等について協議の上受諾し、「金光教概説書」編纂会を設置し、編纂方針・態度、実施計画を定めた。(2)研究活動としては、①教団自覚運動に関する研究、②信奉者の信心生活記録の収集、③教祖、金光四神、現教主(*当時)及び直信先覚諸師についての資料収集等を課題と定め、合同研究会(研究会)を実施した。上半期には、①を第1部が担当し、昭和9・10年事件関連資料の収集・取扱方についての会合(第1部会)を10回実施した。②は第2部、第3部が担当し、「とりつぎ」誌編集の内容としての諸師や信徒から信心生活の実際を聴取。下半期にはそれぞれテーマを変更し、第1部は「金光大神御覚書」の公刊に備えての研究、第2・3部は御伝記「金光大神」をテキストとした研究(*「金光教概説書」編纂に関連して研究)を担当した。第4部は教学方法論(*テキストをもつての宗教学方法論)の研究を担当した。なお、合同研究会で講読したテキストは次のとおりである。第1部：第1・2回第1部会記録、曾我量深講演記録、宮島肇「現代の歴史思想」、「御覚書」。第2・3部：福田美亮講演記録、同「佐藤幹二師への返答文」【金光教徒】S30.5.1、御伝記「金光大神」、高橋正雄「信心生活と教団」、大淵千仞講演記録「御伝記「金光大神」を拝読して」。第4部：曾我量深「教学」、上原専録「歴史的現実と在家仏教」、西田幾多郎御進講草案「歴史哲学について」、三宅剛一講演記録「人間の存在の問題」、天野貞祐「学生に与ふる書」、B・ラッセル「水爆と人類との決闘」、毛沢東「実践論、矛盾論」、阿部正雄「ティリッヒのこの10年間の歩み」【宗教社会主義の彼方に】、安部大悟「コンミュニズムに於ける宗教の位置づけ」、西谷啓治講話要旨「仏教の危機と仏教者」【金光教学】第9集、武田清子「パウル・ティリッヒの歴史観」、山内得立「生きることの価値と意味」、同「哲学の現勢と将来」、同「清沢精

7. 20 職員会議を開き、概説書編纂委員の構成、所員の研究テーマについて協議。
7. 22 図書館との懇談を開き、図書購入、整理、貸出事務及び教内図書の分類法等について協議。
7. 22 金光教概説書編纂委員会内規を作成。
7. 26～27 職員会議を開き、概説書編纂委員会の内規、編纂委員の委嘱方法について協議。
8. 8 小野敏夫を囲む懇談会を開催し、「研究所のあり方、研究と実践、概説書編纂等について」意見聴取、懇談。
8. 9 湯川成一を囲む懇談会を開催。
8. 13 教徒社との懇談を開き、「とりつぎ」誌発行について協議。
8. 15 第7回第1部会を開催し、「教団自覚運動の経過の概要一阪井永治内局の諸事情について」聴取。所外出席者 阪井永治、片島幸吉。
8. 16 大淵千仞を囲む懇談会を開催し、「概説書について」意見聴取、懇談。於本部教庁。
8. 25 大淵千仞、小野敏夫を囲む懇談会を開催し、「概説書編纂について」意見聴取、懇談。
9. 2～3 第1回金光教概説書編纂会を開催。所外出席者 多河常樹、熊田秀雄、岩崎猛、佐藤一徳、杉本光夫、白神信太郎、長谷川良行、池川聰雄、竹部寿夫、大久保義隆、森田美明、牟田満正、岡本睦範、畑斎、近藤明、松井一、畑愷、佐藤幹二、竹崎米吉、岡開造、高橋正雄、大淵千仞。 *昭和33年完了を目標に、編集期間を、第1期「本教における本源的なものの探求」、第2期「部門別研究」、第3期「執筆及び原稿推敲」の3期に区分。なお、第1期を第1段階、第2段階に区分。
9. 一 「御覚書」の研究に着手。
10. 1 教学誌『とりつぎ』第1集を創刊。 *以後昭和37年度、第14集まで刊行。
10. 3 教学講演会を開催。「道の助かりについて」佐藤賀鶴雄。於本部教庁。
10. 6 教学講演会を開催。「本教の救いについて」浅野寛。於本部教庁。
10. 9 教学講演会を開催。「庶民的信仰の極致—45才を中心としての教祖—」竹内長次。於本部教庁。
11. 28～29 第2回金光教概説書編纂会を開催。所外出席者 熊田秀雄、浅野寛、畑斎、長谷川良行、岡本睦範、松井一、近藤明、西村祝善。
12. 4～5 第3回総会を開催。講演「信心と教学との関係」花園大学教授 久松真一。於学院、本所。(巻頭写真)
12. 9 教学講演会を開催。「先覚のあとをたどりて」福嶋真喜一。於本部教庁。
12. 10 堀尾保治、湯川成一の対談を企画、実施。 *教学誌『とりつぎ』第2集 対談〈信心について〉に掲載。(巻頭写真)
12. 15～16 第3回金光教概説書編纂会を開催。所外出席者 熊田秀雄、浅野寛、岡本睦範、近藤明、大淵千仞、小野敏夫、竹崎米吉。
- S31/ 1. 24 第8回第1部会を開催し、「教団自覚運動の経過の概要—青年会の動きについて—」聴取。所外出席者 出川武親、内田律爾、小野敏夫、宮本弥太郎、長野良助、井上幸雄、佐藤幹二、富川重太郎、高橋豊次郎、佐藤正道、淵本一男。

竹部寿夫、小野敏夫。

4. 6 教学講演会を開催。「難儀を頂く」道願正信。於本部教庁。
4. 8 第4回第1部会を開催し、「教団自覚運動の経過の概要—昭和9・10年事件当時における信徒層の動静について—」聴取。所外出席者 高橋正雄、古川隼人、小笠原清太郎、神谷長市、寺井栄一、大久保宅次。(巻頭写真)
4. 9 教学講演会を開催。「信心生活と社会」畑斎。於本部教庁。
4. 11 福田美亮との懇談会を開催(4.19にも開催)。
4. 12 布教課との懇談。
4. 15 職員会議を開き、総会の開催、合同研究会について協議。*合同研究会(月：教団自覚運動、水：信心生活記録、金：教学方法論)を行うことを決定。
4. 16 本部当局へ金光教概説書編纂受諾の旨を回答。
4. 26 職員会議を開き、教学誌の発刊について協議。*教学研究所紀要(年1回)、教学誌(年2回大祭時刊行)、それぞれの発行を決定。
4. 26 第5回第1部会を開催し、「教団自覚運動の経過の概要—畑徳三郎の動静について—」聴取。所外出席者 畑一。
4. 26 大社教管長 千家尊宣、来訪、懇談。
4. 一 今年度から、日本宗教学会へ加入し、学術大会へ参加。
5. 4 第6回第1部会を開催し、「教団自覚運動の経過の概要—昭和9・10年事件より16年教規まで—」について聴取。所外出席者 佐藤金造、高橋正雄、大淵千仞、竹部寿夫。
5. 6 布教課と本教概説書について懇談。
5. 14 高橋正雄、福田美亮の対談を企画、実施。*教学誌『とりつき』第1集 対談〈信心について〉に掲載。
5. 17 社会課と救らい対策について懇談。
5. 17 教学誌編集委員会を開催。
6. 1 研究所長、総務部長 岩崎猛と懇談し、研究所の運営について協議。
6. 1 第1回教学誌編集会議を開催。
6. 6 第2回教学誌編集会議を開催。
6. 9 教学講演会を開催。「教団の意義について」小野敏夫。於本部教庁。
6. 15 和泉乙三、高橋正雄を囲む懇談会を開催し、「今後の研究方向、方法について」意見聴取、懇談。
6. 22 所員福嶋真喜一 部長(第3部/第1部長兼務)に任ぜられる。所員高橋博志 部長(第2部)に任ぜられる。所員高橋一郎 部長(第4部)に任ぜられる。
6. 24~27 第2回総会を開催。講演「御伝記『金光大神』を拝読して」大淵千仞、講演「神も助かり氏子も立ち行く世界の顕現—生神金光大神取次の道のおかげ—」高橋正雄。
7. 8 第3回教学誌『とりつき』編集会議を開催。*教学誌編集会議から名称変更。
7. 18 佐藤幹二を囲む懇談会を開催し、「研究所のあり方及び今後の進み方について」意見聴取、懇談。
7. 19 布教課との懇談を開き、概説書編纂並びに教学誌編集について協議。所外出席者 布教部長 多河常樹、他。

12. 25 職員会議を開き、「金光大神」別冊、昭和29年度追加予算について協議。*「金光大神」別冊を年度内に刊行するため、その他の計画の変更を決定。
- S30/ 1. 10 職員会議を開き、合同研究会について協議。*「金光大神」別冊刊行準備のため、合同研究会の回数を減らし、週1回とする。
1. 12 職員会議を開き、総会の開催、研究課題(①信心生活記録収集、②昭和9・10年事件、③四神様に関するもの)と各部の研究、個人の研究との関連について協議。
1. 19 第1回第1部会を開催し、「『教団自覚運動』に関する記録収集並びに研究の進め方について」聴取。所外出席者 佐藤金造、高橋正雄、古川隼人、大淵千仞、竹部寿夫、小野敏夫。於本部教庁。
1. 20 教規第145条に基づき、研究生(地方在住)を委嘱。*委嘱期間を2年とし、指導所員のもとに調査・研究に従う。今回は、旧学院研究部の研究生の中から、引き続き研究を希望する者を採用。
1. 31 職員会議を開き、研究生採用(募集広告文)の件について協議。
2. 2~3 第2回第1部会を開催し、「教団自覚運動の経過の概要一明治45年頃より昭和9年頃まで一」について聴取。所外出席者 佐藤金造、和泉乙三、高橋正雄、大淵千仞、古川隼人、竹部寿夫、小野敏夫。
2. 22~23 第1回総会を開催。講演「教学研究とわが信心生活」佐藤金造/懇談く研究所に期待するもの。所外出席者 教監代理 多河常樹、布教部長代理 高橋一邦、学院長 高橋正雄、金光学園長 隅田武彦。*開所式を兼ねて開催。
2. 28 教統者資料の収集(桂ミツより)。(巻頭写真)
3. 11 本部当局より金光教概説書編纂への協力を依頼される。
3. 16 職員会議を開き、教学講演会の開催について協議。
3. 18 職員会議を開き、概説書編纂協力依頼に対する回答文案作成について協議。

〔昭和29年度の主な研究態勢・活動〕

(1)「教学とはどういうことなのか」「教学と信心との関係がどうなるのか」という点を明らかにし、職員の研究態度に培うことを目的として「教学研究と信心生活」のテーマで合同研究会を行った。なお、合同研究会で講読したテキストは次のとおりである。大淵千仞「巻頭言」『道の光』1338号、同「教学振興のために」(上)・(下)、同「教学の意義及び問題二、三」『金光教学』第1集、久松真一『清沢精神と革新仏教』、同「教学座談会・仏教教学の中心課題について」、久松真一講話要旨「教学のあり方について」『金光教学』第9集、鈴木大拙『東洋の心』。(2) 本部当局からの委嘱により、別冊「金光大神」刊行に向けた原稿の整理、校正を行った。

昭和30年度

4. 3 教学講演会を開催。「『金光大神』を頂いて」内田守昌。於本部教庁。
4. 5 第3回第1部会を開催し、「教団自覚運動の経過の概要一昭和3年頃より昭和9年頃まで一」について聴取。所外出席者 佐藤金造、高橋正雄、大淵千仞、古川隼人、

昭和29年度

4. 1 「教規」施行により本所の設置が定められる(第139条「本教の教学研究の機関を本部に置き、これを『金光教教学研究』という」、第140条「教学研究は、本教の教義、布教、史伝、教制その他及び文化等に関する調査研究に従うことを目的とする」)。
*学院研究部、教祖伝記奉修所の働きを吸収する事を決定。
10. 15 教学研究に関する打合会を開催。出席者 学院長 高橋正雄、学院育成部長 河合正道、学院講師 高橋一郎、同 橋本真雄、教祖伝記奉修所次長 高橋博志、同所所員 竹部教雄、布教部長 多河常樹、文書課長 岡田三喜吉、他。
11. 1 教学研究開設。臨時所長 佐藤博敏(教監が兼務)、所員 福嶋真喜一、同 高橋博志、同 高橋一郎、所員兼主事 竹部教雄、所員 橋本真雄、同 藤村真佐伎、同 三矢田守秋、同 内田守昌、同 山県二雄、録事 矢野信夫、それぞれ任せられる。*教祖伝記奉修所資料と学院研究部資料を本所に引き継ぐ。
11. 4 第1回研究懇談会を開催し、研究体制と研究方針及び職員の御用のあり方について懇談。所外出席者 布教部長 多河常樹、文書課長 岡田三喜吉、布教課長 池川聰雄。於本部教庁。*本所に関わる教令案作成、各部の所管事項案を第1部：史的研究、第2部：教義研究、第3部：布教研究、第4部：文化研究と決定した。
11. 5 職員会議を開き、職員の一部属、「共同研究」のテーマ及びテキストについて協議。*共同研究のテーマを「教学研究と信心生活」、テキストを大淵千仞「教学振興のために」、同「教学の意識及び問題二、三」と決定。
11. 10 第1回研究会<「教学研究と信心生活」>。*「共同研究」を「研究会」と呼称し、第5回から「合同研究会」に、さらに昭和31年12月から「研究会」と名称変更。
11. 12 職員会議を開き、教学研究所教令案について審議。*本部教庁文書課からの問合わせ事項を審議し、各部及び所管事項(教令第55条の第2項)を、第1部：教史及び伝記に関する事項、第2部：教義に関する事項、第3部：布教及び教制に関する事項、第4部：文化及び諸宗教に関する事項、と決定。なお、昭和29年11月1日付で施行。
11. 19 布教課との懇談を開き、本部教庁会合資料の提供、講習会「金光大神を頂く」と本所の関連、本所関係記事の教報掲載について協議。所外出席者 布教部長 多河常樹、布教課長 池川聰雄、布教課員 大久保義隆、同 徳永篤孝、同 片岡宏郎。
11. 25 第2回研究懇談会を開催し、研究所の研究課題とその方法などについて懇談。所外出席者 大淵千仞、学院長 高橋正雄、布教部長 多河常樹、布教課員 片岡宏郎。於真光園。
12. 一 本部当局より、「金光大神」別冊の原稿の整理、校正の依頼を受け、昭和30年2月まで編集。*本部教庁より昭和30年3月22日『金光大神 総索引 注釈 人物志 年表』(別冊)として刊行。
12. 15 職員会議を開き、昭和30年度予算(資料の収集、教学講演会、総会、図書関係、昭和9・10年事件の会合)について協議。
12. 21 職員会議を開き、昭和30年度予算(人事構成、総会の開催、昭和9・10年事件に関する資料収集、金光四神に関する資料収集、研究生の養成期間等、研究方法についての懇談会の開催)について協議。

教 学 研 究 所 年 表

凡 例

1. この年表は、昭和29年の教規施行により、本所設立準備が開始されてから本年度まで、事業年度毎に本所が実施した事項を中心に掲載し、本所に関わる事項も採録した。
2. この年表の典拠資料は、以下のものである。
 紀要『金光教学』、『金光教報』、各主査綴・復命書綴・各日誌類
3. 記載・表記について
 - a. 人事については、所長、部長、幹事の異動のみを記載した。
 - b. 職員会議、部長会議、所員会議については、定例のものは省き、必要と思われるものを掲載した。
 - c. 「金光大神御覚書」は「御覚書」と略記した。ただし、『金光大神覚』として刊行(昭和44年10月1日刊行)以降は『覚』、また『金光教教典』(昭和58年10月10日刊行)に収められて以降は「覚書」と表記した。
 「お知らせ事覚帳」は「覚帳」と略記した。
 - d. 刊行物は、『』で示し、発行年月日はその奥付によった。
 - e. 編者による補足説明は*で示した。
 - f. 敬称は略した。

金光教学

—金光教教学研究紀要—

2004

No. 44

「神と人との間」への問い

—安政五年十二月二十四日のお知らせをめぐって—

……竹部 弘…… 291

祈りの言葉としての「生神金光大神」

—「生神」という実在の動態論的把握のための視座—

……小坂 真弓…… 335

平成15年度研究論文概要 …………… 369

紀要掲載論文検討会記録要旨 …………… 378

彙報 —平成15.4.1～平成16.3.31— …………… 380
(第43号正誤表 P393)

「神と人との間」への問い

—安政五年十二月二十四日のお知らせをめぐって—

竹部 弘

序 「助かり」の「始まり」という問い

神ほとけ、天地金乃神、歌人なら歌なりとも詠むに、神ほとけには口もなし。うれしいやら悲しいやら。どうしてこういうことができたじやろうかと思ひ、氏子が助かり、神が助かることになり…（覚書3—6—2
—3—）

これは、「金光大神御覚書」（以下、「覚書」と略記）に安政二年の大患の事蹟を執筆する最中、神と金光大神が共有した感慨である。周知の通り、安政二年の大患は、金光大神が「九死一生」の病状で、神から指摘された無礼を詫びたことにより、初めて神から「よい。よし」（覚書3—5—5）と認められ、神による救いに与ることとなった出来事である。①先の引用では、この出来事に、自身の大病平癒に留まらぬ、「氏子が助かり、神が助かることにな」る淵源が求められつつも、併せてそこに「どうしてこういうことができたじやろうか」との疑問

が表白されている。「助かり」の端緒は、「覚書」に金光大神の心の動きや神との応答関係という事実経過として記されているが、それを記しつつある最中に、それでもなお、その「答え」では収まり切らぬものがあるとの思いが表出されているのである。勿論、先の表白での「こういうこと」とは、大患の事蹟のみならず、その後の神と金光大神との関係の深まりと、それによって生まれた働きの全体が、信仰の歩みと共に振り返られ指し示されたものである。その意味で「どうしてこういうことができたじやろうか」とは、いわば完了形での現前性を前にした感嘆としての問いであり、始まりを振り返るに留まらず、そこまでの歩みを経て至り得た信境をもって初めて見出し得る、神人関係の霊妙な「助かり」への感嘆であると言える。教祖伝が刊行され金光大神晩年に至る生涯全体が把握された今日、改めてその始まりに立ち返って信心成立の機縁を問い返す要があるうが、先の表白には、達成された側からではなく「どうしてできたか」という問いが向けられる、神と人との「間」における繋がり難いものが繋がることへの視線があろう。そしてそのような繋がり難いものが繋がることの感嘆をもって迎えられる経験は、言葉を失う程の恐れ多さに直面し包摂されるといふ点で、「氏子あつての神、神あつての氏子」という関係に集約される今日の信仰的・教義的理解に投げかけるものがあるように思われる。^②

このような問題関心に導かれつつ、本稿では、安政五年十二月二十四日のお知らせの解釈を行う。「覚書」では前述のように安政二年の大患時の出来事に神・人の助かりの端緒が見出されたが、「お知らせ事覚帳」（以下、「覚帳」と略記）では安政五年十二月二十四日のお知らせを受けた際に「この度、天地神様にお助けにあずかり」と表白されており、そう言わしめるだけの内実があったことが予想できる。

周知の通り、「覚書」は神からのお知らせを受けて書き始められたが、執筆を命じるお知らせでは、書き記す

べき事柄として「金光大神生まれ時、親の言い伝え、此方へ来てからのこと」が挙げられた上で、更に「金神方角恐れること、ふれ願ひ断り申したること、神祇信心いたしたること」と指示されていた(覚帳18―19)。その後半部で指示されているのは、「此方へ来てからのこと」即ち養子入り後の出来事の具体的細目とも言えるが、とりわけ金光大神の信心の歩みにおける「恐れ―断り―信心」という順序を含んだ契機を示していると思われる。「覚書」執筆上、少なくとも始まりに当たって目指されていた内容であるという観点からも、また実際の記述の質・量からしても、安政二年の大患の事蹟は、「恐れ―断り―信心」という筋道を経た信心成立の機縁として重要な位置を占めている。「覚書」の執筆に、冒頭の引用文に示された問いへの答えという意義が推察されたのもそれゆえだが、安政五年のお知らせにおいては、金光大神が大患で一命を救われる以前の、家族・飼い牛を喪つた「七墓築く」経験に遡り、不幸をめぐる金光大神の思いに対して、不幸の一方に神の加護の働きがあつたこと、そして先祖以来の長い歴史が横たわっていた神と人との関わりであることが語られる。従つて、安政二年までの過程と意味とを包みつつ、金光大神一身の助かりでは終わらず、大患の体験をもつては、なお解き明かされず持ち越されていた問題が明かされることになる事蹟である。その体験の核心的な意義は、「覚書」では「天地金乃神様へのご無礼を知らず、難渋いたし。この度、天地金乃神様知らせくだされ、ありがたし」と表明されており、信仰上の大きな転回点であつたことを示している。しかし同時に、その表明はまた、冒頭の表白でいう「こういうことができた」に至るまでの、その「前」へ向けられた時間的な長さや、神・人双方の苦勞と忍耐、そしてできる筈のないことができたということの余韻と、それゆえの感恩の深さを、逆照射することにもなるであろう。

そこで、この事蹟を「覚書」の記述に従つて解釈しながら、^⑤「天地金乃神様へのご無礼を知らず、難渋いたし。

この度、天地金乃神様知らせくたされ、ありがたし」と表出されることになる内実に焦点化すべく、以下のよう
な構成で探究する。

この日の記述は、(1)金光大神の養家川手家が、先祖以来、金神への無礼ゆえに立ち行かぬ家であることが知ら
される部分（前段のお知らせ）、(2)それを受けて金光大神が家族の不幸を振り返って漏らす述懐部分、(3)述懐で
振り返られた金光大神の経験を神の側から語り直すお知らせの部分（後段のお知らせ）、(4)及び重ねての金光大
神の感懐を示す部分からなる。まず、(1)・(2)の部分の記述について、無礼の根深さを告げるお知らせにより、自
身の無礼として承服されると共に「七墓」の経験の意味が新たになる様相を、主として「天地金乃神様へのご無
礼を知らず、難渋いたし」との述懐に窺う。次に、(3)・(4)の部分の記述について、回顧された時代の知られざる
神の働きと思いに触れた金光大神の体験の意義を、「この度、天地金乃神様知らせくたされ、ありがたし」との
心情に窺う。^⑥ その両面を通して、この事蹟で語られる金光大神前半生、殊に神への祈念も甲斐なく不幸が続き、
後に神からの知らせがあつたと明かされるものの、渦中の金光大神にとつては「沈黙」としての関わりしかなか
つた時期における金光大神の信仰／神の働きを、その隠れた意味が発見されていく動態として考察する。また、
最後に併せて、この事蹟が、後年までの射程において持つ意義を探っていきたい。

なお、教典からの引用箇所は、章・節・項（あるいは類・伝承者名・節・項）番号をもつて示し、日付は「覚
帳」に合わせて旧暦を用いた。また、その他の資料について、旧字・旧仮名・送り仮名を改めたり、句読点を補
つた場合もある。

一、お知らせという経験

I 「始まり」において隠されていること―前段のお知らせ

先祖のことお知らせ。前、多郎左衛門屋敷つぶれに相成り。元は海のへりに柴のいおりかけいたし、おいおい出世、これまでに四百三十一両二年になり。この家位牌ひきうけ、この屋敷も不繁盛、子孫続かず。二屋敷とも金神ふれ。海々の時、屋敷内四つ足埋もり、無礼になり、お知らせ。(覚書6—9—1—3)

前段のお知らせは、川手家の始祖多郎左衛門家、及びもう一つの家が断絶した歴史と、それが金神への無礼によるものであることを明かしたものであり、過去に起こった繁栄と没落、及びその由来が、今、目前にある土地で起こったことであると告げている。こうした土地にまつわる伝承について、元来は村の神聖な場所であっても、時代が経つうちに崇りがあるといつて忌み避けられるようになり、その理由を説明する種々の伝説が付加されたりもした。^⑧ 謂われなき災厄の謂われを説明するために、人々が憶測の根拠とするものは、出来事の周囲に雰囲気のごとく漂うものであり、当事者にとっては出来事の意味を、それに当てはめて理解しなければならない思考の枠組みとでも言うべきものである。

金光大神の場合にも、これに当たるものとして、家の不幸にまつわる歴史についての伝承があり、金光大神がこれを聞き知っており、その伝承との関わりで不幸の度に金神への無礼感を深めていったであろうと推測されて

いる。^⑨しかし、伝承を聞き知っていたとしても、右のお知らせの内容が伝承そのままであったのかという点は疑問である。まず、藤井きよのによる金光大神の先祖に関する伝え、及び大谷村の川手家・河手家の先祖伝承を、このお知らせと対照してみると、お知らせの内容は、始祖の人格性という点でも、家の歴史に刻まれた不幸の由来についても、歴史性・具象性の乏しい、より神話的要素の濃いものであり、一般の伝承とは極めて異質なものであると言える。^⑩また、お知らせというものについても、過去に見聞したことで意識下に押し沈められていたことが湧き出たものという捉え方があり、右の伝承とお知らせを近づける解釈も、そうした捉え方の一環であるが、お知らせには天氣の予知や来訪者の有無など、そのような枠に収められないものもある。以上のような点に加えて、「覚書」のお知らせ記述も部分部分によって、伝承との親和性や伝承と見なすことが妥当な度合いは一樣ではないので、^⑪伝承を聞き知っていたとしても、お知らせはその通りではなかったものとして考察していく。

それにしても、「金神ふれ」と知らされた上で、最後に「四つ足埋もり、無礼になり」と重ねて念を押すように繰り返されている、^⑫その「四つ足埋もり」とは、どのような意味を湛えているのだろうか。確かに、この言葉がなくとも、家の歴史の基に無礼のあることは示されるが、それは説明的知識として伝達される範囲に留まると言うべきであろう。この言葉が名状し難い不気味さやまがまがしさを伴って、我々の了解を当惑させることも事実であるが、^⑬反対に、この言葉によつてこそ、無礼の具象的實在性が備わると共に、後述するように多義的・感覺的イメージが喚起される。

当時、不時の災厄に際して祈祷がなされた場合、ここで言われる「四つ足が埋まっている」ことは、方位方の障りと共に、災因としてよく持ち出される事柄であった。^⑭獣類が埋まって神に無礼になるということは、原初

的には、それが土地の穢れを意味するということであり、ここでの無礼も、そうした民俗的次元での皮膚感覚に浸透した様相をもとにしていると思われる。^⑮

しかし、四つ足が埋まっているとは、安政二年の大患で問題となった普請や、汚れた物を捨てるなどの行為、あるいは先祖の祀り方のように、生活の中で行為され認知される事柄ではなく、それについての心当たりを見出すこととさえ思いつかない種類の出来事であろう。それは埋まっている「モノ」としての意味以上の象徴的意味を表しており、多郎左衛門家の断絶からでも四百年以上、更に遡れば「海々の時」という時間的隔たりや、手の届かぬ地中に埋まっている空間的隔たりに加えて、探しようも確かめようもない不可知性と、手の施しようもなく身に負いようもない程の根深さを暗示する。しかもそれは、今も埋まり続けている潜在的現存性を持つものとして語られており、「二屋敷」において繰り返された断絶は、過去の出来事に留まらず、いつでも現在あるいは未来に転化し得る反復可能性を孕んでいた。後述する述懐においては、金光大神が経験した不幸も、このお知らせが告げる無礼の影の下にあるものと位置づけられるが、そうした現実的結果に現れた苦難のみならず、なお隠されたものを暗示する脅威を蔵しているであろう。つまり、四つ足が埋まって無礼になるとは、非常に神話的・象徴的な形で、無礼の始源的にして根源的な様相を暗示するものであり、そこに起源を語るに留まらず、一方的に理不尽とも言える仕方 で 現在を拘束する力が示されていると言える。

Ⅱ、苦難の意味の転回—金光大神の感懐

私養父親子、月ならびに病死いたし、私子三人、年忌年には死に。牛が七月十六日より虫氣、医師、鍼、服薬いたし、十八日死に。月日変わらず二年に牛死に。医師にかけ治療いたし、神々願ひ、祈念祈念におろかもなし。神仏願ひてもかなわず、いたしかたなし。残念至極と始終思い暮らし。天地金乃神様へのご無礼を知らず、難渋いたし。この度、天地金乃神様知らせくだされ、ありがたし。(覚書6―9―4―6)

「先祖のこと」に関するお知らせの後、金光大神の経験した不幸の回顧がなされる。一般に、不時の災厄が続く場合、村内の者は言葉には出さずとも、その当事者か家かに対する何かの罰ではないかと考え、また当事者もその空気を無言の圧力として感じ取っていたであろうという^⑩。殊に年忌年毎に引き起こされる死は、死と死の連鎖から、不幸に留まらぬ「不吉」の相をもたらしたであろう。そうした不安の反転した対応として、医師・祈念に尽くしたことの述懐があるが、その結果は「神仏願ひてもかなわず」であった。これら不可思議な事態に対しては「なぜ」という疑問を抱かされたであろうが、しかしそれは一節で述べたような思考の枠組みで了解する以上には答えのない問いであり、祈念に努めた甲斐もなく、その結果がまた問いを強めることになるような問いである。ここでの「残念至極」という思いには、家族の死という不幸それ自体に加えて、神仏への祈念に努めたその結果の空しさ、疑問の解けぬ重苦しさが滲み出ている。

そのような思いが、無礼を知らされることで承伏させられたのが、「天地金乃神様へのご無礼を知らず、難渋いたし。この度、天地金乃神様知らせくだされ、ありがたし」という感慨である。

当時の災厄をめぐる祈禱の際には、先祖の霊が子孫に対して不満を持ち崇りをなすとする観念、先祖の霊の苦

しみが子孫に災厄をもたらすとする観念、先祖の犯した罪の報いを子孫が受けるという観念などが表出されていることは周知の通りである。^{②①} そのような通常の民俗的な了解可能性からすれば、先祖以来の無礼が、金光大神が経験した不幸をもたらすというような、先祖の過去と金光大神自身の経験とが因果の關係で結ばれることになる。しかし、この事蹟では、「先祖のこと」として知らされたのは金神への無礼であるのに、述懐では天地金乃神への無礼とされており、お知らせの内容を金光大神自身の経験に照らして斟酌するところから、単に先祖の無礼で子孫が難を蒙るという關係とは違ったものとして、この無礼を承服させられたことが窺える。

「覺書」においては、この事蹟が年代的に見た「天地金乃神」の名の初出箇所であり、しかもその神名が「天地金乃神様へのご無礼」という形で表出されているが、そのことの意味を、右に述べた、お知らせで指摘された「金神無礼」が、金光大神による回顧を経て、このような承服に至る道筋から考察する。

それについては、先述の「四つ足」の象徴性もつ意義を念頭に、それが埋まっている土地の上では、方角に触れないからといって無礼がないとは言い切れないということから、かつて考察したことを再説しつつ、安政二年の大患における無礼の承服の場面と対応させて考える必要がある。大患の場面では、古川治郎の口から「金神へ無礼いたし」（覺書 3—4—5）と告げられた託宣と、これを承服した金光大神の断りに、轉換の主要な意義が求められており、そこでの無礼の把握内容は、「ならんところを」（覺書 3—5—3）押して普請を強行したことに見出される自己固持性の問題を第一義として、凡夫でわからない、方角を見て済んだと思わないという点に求められてきた。^{②②} その意味で安政二年において出合わされたのが「自分の正体」であつたとすれば、ここでは「住み着く以前の時・大地の下」と指示された、歴史的にも存在の基底としても、自身では負いようもないくらい大

大きく自身を包む問題との出会いであったと言える。そこに明治六年のお知らせで「天地の間」「前々の巡り合わせ」と呼ばれるような、生活空間の範囲を超えた時空の広がりが見え、視界に収められた天地金乃神への無礼として表出されている意味が見出せる。但し、大患時の「どの方角へも無礼仕り候、凡夫で相わからず」(覚書3—5—3、傍点筆者)という断りの言葉には、なお方角へ触れる触れないという次元で無礼の有無を測る観念が引きずられており、その点はこの断りに先立つ「方角見て建てたら、この家は滅亡になりても、亭主は死んでも大事ないか」(覚書3—4—7)という神の詰問に注目することで、より明らかになるであろう。この言葉は、古川八百蔵に代表される人間考えの限界性を際立たせ、いよいよの臨界点で決断を迫るものという位置づけがなされることはあれ、そのままでは伝えたい何かを予感させるものとは見なされてこなかった。それというのも、方角への無礼という次元では、この言葉は未だ暴力的な無理難題としか映じないからであるが、しかし、この詰問の指し示す先には、この時の金光大神が承服した自らの無礼の内容では、未だ明かされず解決しない問題のあることが暗示されていると言えよう。更に、この詰問には、方角を司るとされる神の前提的立場を、神の側から打ち破って、方角を見ることの是非を問ひ質すに及ぶという点で、奇妙な転倒が抱懐されている。それは、この時点で神の側もまた、息をのんで金光大神の出方を見守っているというのみならず、金光大神が放下して自らの無礼を詫びるに先んじて、それまで了解されていた神性を突破するという、一種の自己否定的な動きを示していると思われる。

逆に、安政五年のお知らせによって告げられた「四つ足埋もり」という言葉は、方角を見ればすむのかと問ひ質す神の詰問と共に、方角を見たとしても、なお逃れられぬ無礼があることの根拠を開示する。そして、逃れら

れぬにも拘らず、方角を見て良しとすることに加え、述懐で振り返られたように、その土地の上で祈念に努め、生活を営んできたことを、新たな無礼の相として開いていくことになるであろう。²⁵

このように、お知らせが語る自己の知り得ぬ無礼に、自身の経験した過去が重ね合わされることにより、三人称的な先祖の無礼に対して、自身に発する無礼として、しかもそこに歴史的堆積を抱えたものとして承服されることとなったのではなからうか。それと共に、安政二年の大患時のように普請という行為、とりわけ「ならんところを」押し通した身に覚えのある振舞いとは異なり、「四つ足埋もり」という不可視の視点に反映されて、どの行為と言えぬ生の全体性の中にある不可視の無礼が示唆される。ここに、自己の知り得ぬ無礼の相から、無礼と無礼を知らぬ自己の生が共に問題となるような「天地金乃神への無礼」への転回が読み取れるであろう。

こうして、お知らせに示された先祖以来の大きな過去と、自身の経験した過去とが関係づけられ、「残念至極」と始終思い暮らし「た自身の過去を大きく包み規定する歴史の姿に直面させられることとなった。それは、四百年以上と告げられた無礼の歴史を底流として、その上に浮かぶ自身の過去であり且つ安政二年の大患という岐路であつて、翻つて金光大神は、大患時には予想もしなかつたこととして、自らの浴した靈験の足下に広がる深淵を見る思いがしたのではなからうか。

しかしながら、このように論述してきて、なお問題となるのは、以上のような内容が明らかになつたとして、述懐の最後で「ありがたし」と表白されるのは何故かということである。確かに、このお知らせでは、安政二年の大患時のように、治郎の口を通じた託宣と八百蔵の反論、更なる応酬など、人間の動きに応じた展開がなされたり、成り行きが左右されることもなく、また問答の場での促しも、判断の余地もない。文字通り問答無用の迫

りであり、このような無礼の承服は、まさに承服せざるを得ないものであるとしても、それでも「ありがたし」との感慨はどのようなものであつたらうかという疑問は残る。そこには、後段のお知らせを踏まえて考えねばならない点がある。

二、「知らせ」と「助かり」の地平

I 知られざる神—後段のお知らせ

うちうちのこと考えてみい。十七年の間に七墓築かした。年忌年忌に知らせいたし。実意丁寧神信心のゆえ夫婦は取らん。知つてすれば主から取り、知らずにすれば、牛馬七匹、七墓築かする、というが此方のこと、とお知らせなされ。(覚書6—9—7—9)

後段のお知らせでは、先に見た金光大神の述懐に対応して、不幸が続き「残念至極」と思い暮らした十七年間を神の側から辿り直すことにより、金光大神の知らぬところで働いていた、神の何たるかが示されている。その冒頭部分は、前段のお知らせを受けた金光大神が、自身の経験と結びつけて得心した述懐の内容を、神の側から裏打ちするものである。それは端的に言えば「神が死なせた」という厳しい言明であり、それは後年の「理解」では「七人の命取らっしゃる金神様なら、頼めば命継いでくださると思つてご信仰したら助けてくださった」

(理一齋宗7—4) という両義性において語られていた。

但し、先の得心を裏打ちしつつ、それとは異なるものと見える側面も明らかにされる。第一に、神は「年忌年忌に知らせ」^{②6}をしてきたと告げており、不幸のみならず不吉とも思われた年忌年の出来事が、金光大神に対して陰で無礼に気づかせようとした働きかけであったとされる。

第二に、「実意丁寧神心のゆえ夫婦は取らん」^{②7}とあるように、金光大神夫婦が死を免れたこともまた、神の意志によると明かされた。「覚書」「覚帳」において、あるいは「理解」を含めて教典全体についても当てはまることであるが、「実意(丁寧)」は「実意(丁寧)であれ」という命令形をとって、そこからのあり方として求められる場合が多いのに対して、「実意丁寧神心」は、過去からの継続を含む完了形での、「そうあった(あり得た)」ことの認定を伴って表されており、この場合も金光大神夫婦が生きながらえたことの理由として語られる、生死を分かつ意義をもたらすものでもあった。振り返れば、どれ程努めても果たしてそれで良いか否かもわからず、祈念しても叶わぬと思ってきたが、ここまで続けてきたことによつて、初めてそれが実意丁寧神心と認められたことになる。

その上で、再び改めて「知つてすれば主から取り、知らずにすれば、牛馬七匹、七墓築かする、というが此方のこと」との、厳めしい告知がなされる。前の段落で述べたことは、一見、無礼による難儀の連鎖と、金光大神の実意丁寧神心を認めた加護との間の均衡状態のように見えるかもしれないが、それは同一次元で相殺される関係というよりも、前述のように無礼という土壌の上でのあり方としての、実意丁寧神心ということであろう。従つて、それは手放しの賞賛ではなく、「夫婦は取らん」という限られた範囲での、神の猶予ともよぶべき意味

を伴う加護の働きとして示されており、「知らずにすれば」ということが、金光大神夫婦が生き得たことの、今ひとつの理由として告げられるのであった。「この金神という神は、普請するに、知らずにすれば牛馬七匹、知つてすれば亭主より七墓築かすと、昔から言い伝えるじゃないか」(理Ⅰ荻須3—10)との伝えに見るように、このお知らせの内容は世間周知の觀念であるとされており、「知らずにすれば」の部分、金光大神の経験と合致する。その点を重視すれば、「此方のこと」は、金光大神の家で起こったことであると告げる文意にも解される。しかし、先の伝えは、「知つてすれば」、知らずにすれば」という事態を通して、「この金神という神」のあり方を存在感をもつて語ろうとするものである。そのことからすれば、お知らせの「此方のこと」も、「この家で起こってきたこと」を指すよりも、「この神」の自己表明を意味するものであろう。

その意味で、後段のお知らせの初めで「七墓築かした」と告げられたことは、右のようなその後の神による加護の働きに関する語りと、殺す―助けるという対立項にあるというよりは、むしろそれらの語りによつて補足し再説され、共に「此方のこと」をなしているとも言えるのであり、その場合には先に神の加護と捉えた働きは、単に「助ける」という作用としての意味だけでは足りず、「十七年の間に七墓築かした」という流れの中で、これを押しとどめようとしつつも結果的にはその一部を構成することになる、精一杯の保障ともいふべき意味を浮かべせる。先に引いた斎藤宗次郎の伝えや「そのようなむつかしい神なら、頼みがいがある」(理Ⅰ荻須3—10)の伝えは、殺す力のある神ならば助ける力もあるという意味で受け取られ、先にはそうした両義性という面で論述したが、上述のようにこの段全体を一塊りの神の「尽力」という意味で捉えるならば、それは「力」というよりも、尽力の末にそこへ至ってしまうことを如何ともし難い「苦勞」の表明と解する方が妥当であると考ええる。

そして、このような神の「知らせ」や働きが告げられたことにより、過去の経験の意味には、自身が「残念至極と思ひ暮らし」た過去と、神なき時代と思えた中に神が発見された過去という二重性が開かれる。

以上のように、この日のお知らせに示された神の、畏怖を催させる面、及び加護の両面に対応するかのよう、この日の記述は「恐れ入りてご信心仕り、家内一同安心の御礼申しあげ」（覚書6—9—10）と述懐で締めくくられる。振り返ると、この年正月に「下葉の氏子」に取り立てられて以来、金光大神は、初めは手に、ついで口にお知らせを受けるようになり、その指図によつて病氣や農業の上に村民から羨まれる程の数々の「おかげ」を受けてきた。²⁹ そうした末に改めて明かされた神との関係の歴史は、「おかげ」を受けてきた関係とは異なる厳しい面を含むもので、改めて「恐れ入りてご信心仕り」と吐露されている。「恐れ入りて」とは、まずは文字通り圧倒され恐れるということであろうが、それは直接的には先に述べた命を奪うほどの神への畏怖を指すであろう。しかしまたそれは、全体的に見れば、無礼を知らずにいたことに恐縮することをも、更には「難渋」の中で加護も受けていたことをかたじけなく、もつたいなく思うことをも含意するであろう。ここには、報罰への畏怖と共に神の加護の感恩、感謝と詫びの綯い交ぜになった状態があり、殊に「七墓築かした」ことをめぐって推察した神の「苦勞」²⁹とその心情に触れたことによる、「ありがたい」を核とした情意の催しが窺える。

以上、この事蹟で明かされたのは、先祖以来の無礼を初めとする種々の要件が交錯し合つて、金光大神の無事と死との間で、どちらとも転び兼ねない成り行きを孕んだ年月が、結果的に「七墓築かした」と言われる年月であったことであり、そうした経過の末に大患の事態を経て金光大神がこの日を迎えて「ある」ということである。逆に言えば、大患に至り得たことも自明ではないことが知らされた訳であり、また大患時に「一代まめで米を食

わしてやる」(覚書3—7—6)と、一生の安泰を約束される前からの神の計らいを意味した。その意味で生命を救われたことにも匹敵する事態であったことの開示であると言え、「覚帳」で「お助けにあずかり」と表白されることになる由来も首肯できるであろう。次節では、そうした体験把握が「知らせくだされ、ありがたし」と表白された「この度」の意義を論述する。

II、「この度」の位相

このお知らせ体験は、述懐の最後に「天地金乃神様へのご無礼を知らず、難渋いたし。この度、天地金乃神様知らせくだされ、ありがたし」と示されるように、端的に「知る／知らない」ということを中核的な意義としている。そのことは、お知らせ体験なのだから当然かと言えば、決してそうではない。このお知らせ自体、他のお知らせのように神の意志・感情を前面に押し出すものではなく、金光大神への指示や依頼の言葉もなく、ただただ知られずにきた「先祖のこと」や「うちうちのこと」を告げ知らせることを第一義とするものである。また同じく無礼の承服であっても、安政二年のように、それによって、現実的に事態や事柄が好転するわけではなく、そこで知らされたことが、具体的な問題状況打開において直接的な働きを持つようには窺えないという点でも、特質がある。こうした点を踏まえて、この事蹟全体に亘って論述してきた諸点を回顧・再説しつつ、前記の述懐における「ありがたし」の意味を考察する。

金光大神の信仰史上におけるこの事蹟の位置については、安政五年の後半に至り、周辺から金光大神に取次を

依頼する参拝者が生まれてくる状況下、金光大神が相続者として抱える家の問題について知らされることにより、それまでの農民生活からの転向を促されたとする解釈がある。³⁰⁾ 確かに、「覚書」には、この一ヶ月前から柵・厨子・三方・徳利など神前を整えて広前の設えをした記述（覚書6—6）があり、この日文治大明神という神号を与えられ新たな段階に立つことを促されたこと（覚書6—8）、翌年正月に庄屋へ隠居を願い出ること（覚書7—1—1）など、前後の動向をも考え併せれば、この日のお知らせを取次専念へと至る過程の上に位置づけることも首肯できる。しかし、それはいわば「生涯」全体を構想し、結果を知っていると看做すところから、当時の信仰的境遇が位置づけ可能となるのであって、そのような信仰史上の位置はそれとして認められても、逆に、日一日と生の歩みを進めていく中で、「何故、この日（時）」でなければならなかったのかということには確かな答えのない、「突然」という契機がある。

本章では、ここでの感懐の意味を、信仰史という連続性に対する右のようなお知らせの契機から、状況の関わりにおいてではなく、この日の記述の中で、神からのお知らせと金光大神の体験表白とを織り交ぜつつ、お知らせと体験表白の一つ一つが互いに積み重なり、意味を豊かにしていくように考察していきたい。

まず、前段のお知らせを受けて無礼の承服がなされたことについて、もしも、差し迫った難儀の解消を願わねばならぬ状況にあったとすれば、災厄の因として無礼を知ることが、民俗信仰の世界観においては必要なこと、意義をもつことではあった。例えば修験道の祈祷では、神霊が障りをもたらした理由を推し量って、それぞれに応じた修法を行った上で障りを止めるように論ず（または願う）という形式をとっており、災因の論定が不可欠であった³¹⁾。上原祈祷の場合も、「病家の旧悪を懺悔すること」という意味で「ザンゲ祈祷」とも呼ばれ、多分に

「家の秘密が暴かれる」という意識を伴うものであったが、祈祷の際にはできるだけ多くの人にその場のやり取りを聞いて貰う程、祈祷の効果があると考えられていたという^③。そして何よりも、金光大神自身、安政二年の大患の際に神から指摘された無礼を受け止めたことにより、神意に適い快癒に転じたことを、身をもって知る体験を有していた。この事蹟では目前の災厄の解決が求められるわけでもなく、またかつて「神仏願いてもかなわず」と述懐した事実がなくなるわけでもないが、事後的とはいえ、不幸の因として無礼が明かされたことにより、それを詫びて行くことにより不幸の連鎖を断つ道が開けることになる^④。

第二に、「覚帳」では金神無礼による難儀から、天地神による助かりへの、一義的・単線的な転換として示されるのに対して、「覚書」では、無礼を知らずに難渋したことから、様々なレベルで無礼を知らされた（無礼でなくなつたわけではない）という、転換でありながら継続でもある「同時」性が成り立っている。その分、無礼を知らずに難渋したことの承服がなされたところには、そのように見える眼・場が開かれてきたことが示されている。即ち、ここで知らされたのは、直接には「金神無礼」という難儀の由来であるが、「知らずに難渋した・知らせくだされてありがたい」ということの内には、無礼を知らずに難渋した家・金光大神の歴史と、無礼を知らずに難渋した金光大神自身であることが含まれるであろう。その歴史においては、先祖もまた、金光大神に承服された意味での無礼を共有しており、そこに無礼の歴史的堆積という量的側面ばかりでなく、無礼を知らずに難渋したということへの、金光大神からする共鳴の自覚という側面が成立する。また、神による報罰と、猶予からなる加護という両義性が示され、自身の経験を通じた、神と人との関わりと歴史に関する意味的な更新がもたらされたと考えられる。

特にこの体験での「知る」ことにおいては、「天地金乃神様へのご無礼を知らず」「天地金乃神様知らせくされ」というように、体験表白において「天地金乃神」と繰り返されており、大患時における金神や氏神を初めとする神々の響き合いを現成した場面とは異なることが注目される。その点、無礼・人間・歴史について、金光大神にとつての「知らない」から「知る」へという転換のみならず、「覚書」で初めて天地金乃神という神として知らされていることの意味は大きい。そしてそこには、先述のように、後段のお知らせで語られる神の猶予・加護を含めて、「知ってすれば主から取り、知らずにすれば、牛馬七匹、七墓築かする、というが此方のこと」として、新たに開示された神の内容が反映していると思われる。

しかし、お知らせによって過去の不幸についての由来と意味が明かされ、また生の更新が促されたとしても、お知らせによって開かれた場によって見えるのは、「知らず、難渋」したことである。たとえお知らせで明かされたことが承服されたとしても、そこには取り返しのつかない形での自身と家の過去・家族の死をめぐって、無礼を知らずに難渋したことへの悔恨が生じてよい筈のことである。

このような、お知らせと体験表白との構造における悔恨の位置を考察しておく。まず、「ご無礼を知らず、難渋いたし」との悔恨に沈み込むとして、それは「四つ足埋もり」のように知らなくても当然のことであり、「年忌年忌の知らせ」にしても、人間にとつては沈黙という形でのものであるような、知り得ぬことが知らされたことによつてである。一般に「無知の知」ということが言われるが、ここでわからないことがわかるということへ至るのは、思惟がわかる／わからないの判断を繰り返し積み重ねることによつてではない。それは、お知らせによつてわからされるのであるから、「知らず、難渋」したことがわからされるのは、「知らせくされ」に先立つこ

とはない。時間的には一瞬という程の間、または同時と言える程かも知れないにせよ、そこには動かし難い順序（単に時間的な先後の順序でなく、わからされるといふことが起こるための本質を含意した順序）がある。そのような、不幸の根拠を尋ねて「知らず」から「知らされ」へ転回する視線と、逆に根拠から翻る方向で「知らされ」から「知らずと知る」と照明される転回は、双方向において表裏の關係にあり、知らずに難渋したことの悔恨は、知り得ぬことが知らされたという基盤に支えられて初めて生まれるものであると言える。

第二に、前節で述べたように、後段のお知らせで語られた加護や猶予という神の働きを、作用としてでなく情感として、殊に「七墓築かせた」結果に及ぶ「苦勞」の読み取れるものと捉えたことの意味が挙げられる。但し、確かに、前段のお知らせで告げられた先祖以来の無礼の重みに比せば、後段のお知らせは余りにも些細でか細い綱に見えるかもしれない。四百年以上の歴史に比して十七年間における神の働きは、また先祖二屋敷の断絶と七墓に比して金光大神夫婦が守られたことは、いずれも圧倒的な不均衡と見える。しかし、両段相俟った時、後段のお知らせで語られる神の働きは、神への無礼「にも拘らず」なされたという意味を表すのであり、そうした「にも拘らず」という逆対応の契機をもつて猶予されてきた神と人との間の歴史として照明される。「七墓築かせた」との言葉は、事実を説明的に述べる言葉としては罪への罰という定式化した關係を示すが、「年忌年忌に知らせ」ようにする意志は、そうした關係に収まるものではない。しかもその意志と働きは成就せず、成就せざるがゆえにまた、年忌年毎に繰り返されることになるが、そのように繰り返される知らせは、神の忍耐ともいふべき意味を帯びることになる。そのような「にも拘らず」の上に生起する情感としての神に触れるところで、悔恨という沈み込みにあつても、無礼とそこからの猶予が共にあるようなものとして天地金乃神への無礼が明かされ

感得されるといふこと、報罰の不安や恐れに晒されるところでのもののみではなく、「赦されている」と感取されることから一層深く得心されるといふことが窺えるであろう。

取り返しのつかない現実でありながら、そのような自己及び実態は、お知らせに照らされることよつて初めてそうなのであり、それを照らすお知らせ―それ自体が不可思議なのであるが―は既に始まつている。知り得ぬことが知らされ、しかも知らせようとする意志もが共に感得されるといふこと。大患の事蹟に見える「どうしてこういうことができたか」といふ問いは、ここでも形を変えて通底していると言えるであろう。知らされてそこに開かれる心境の一方で、なぜ今、知らされたのか、何をもちて知らされるに値する自分であるかといふことは、わからないことだからである。お知らせという光に照らされて、その光が明るければ明るいほど、その後につき合わなさが余韻の如く影を残す。このお知らせ体験における「ありがたし」の思いが、額づくといふ身体化した姿勢として想像され、それが明治六年のお知らせの場面で畏む金光大神に投げかけられている所以である。そうした「ありがたし」の思いを増幅させ、「恐れ入り」との境地がもよおされるところには、知り得ぬ自己の有限性が感じられるであろうが、それはまた、お知らせという形で無限に触れ得た接点と共にあり、不可知でありながらそこに蠢き噴出しようとするものの覚知を反照するのではないだろうか。^⑤

終章、「神と人との間」における視座

最後に、これまでの論述では十分に触れ得なかつた、知らされた場面での悔恨の意味と、金光大神にとつての

「七墓」の意味について窺うと共に、その二点に絞って、この事蹟の意義から「覚帳」に窺える晩年の信仰課題との関わりにおいて「神と人との間」の問題として敷衍できる点に論及しておきたい。

I 知と不知の間

安政五年の事蹟で「天地金乃神様へのご無礼を知らず、難渋いたし」と述懐された金光大神の経験は、自身の感慨に終わらず、それと同じ筋合いにおいて、明治六年のお知らせで人間全体の問題として「おかげを知らず」「そのわけ知らず無礼いたし」と述べられるが、殊に「前々の巡り合わせで難を受け」と言われる意味には、時間の長さとしても、その来処・由縁の計り難さとしても、深い影を落していると言える。この他、「覚書」「覚帳」を通じて、「知らない」という問題指摘が幾度も繰り返されるが、次の伝えは、それが参拝者に向けられた一場面である。

はじめてお参りした時、私がまだ何も申しあげないのに、金光様の方から、「人間は、どうして生まれ、どうして生きているかということを知らねばなりませんなあ」と話しかけられたので、私は、金光様は何を言おうとされるのだろうかと思った。その時の天地のお恵みについてのみ教えは、一言一言が胸に突きささるようによこたえて、たいへんに感激した。(理Ⅱ山定?)

この伝えでは、金光大神は、初参拝の者に、人として知るべきことを伝えようとして、参拝者が求めてもおらず、突拍子もない場違いなことにように受けとめられる話を始めたという。そこで語られたのは「天地のお恵みについてのみ教え」とあるように、明治六年のお知らせが告げる脈絡において、「天地の間」のおかげについての「不知」の問題指摘であり、そこから信心の訳柄を知ることへの促しであったと推測できる。右の伝えで心惹かれるのは、金光大神の話が、それを聞く者にとって「一言一言が胸に突きささる」ものであったということである。すなわち、そこで語られた「天地のお恵みについてのみ教え」は、「天地の道理」とも呼ばれるものである。その道理性において了解されるというのみならず、それを聞く者にとって身を脅かす程の衝撃を伴って迫るものであった。それは安政五年の無礼を知らずに難渋したという感懐のように、自分の正体を切開されるところから、それを知らずにいたことの悔恨を伴うであろうが、胸にこたえると同時に感激したとも伝承されるように、「恵み」を感得させられると共に照らされた我が身の姿であり、そこでこそ同時に沈み込みから這い上がる心を催させるものに触れているような承服であったと思われる。³⁸⁾

その一方で、安政五年の事蹟では、無礼を「知らずにすれば」のゆえに金光大神は生き得たとされた、もう一面があった。そのことは、「おかげ」「無礼」を知らないこと自体もさることながら、「知らないということを知らない」という問題を想起させる。例えば、「天地のことをあれやこれやと言う人がありますが、人では天地のことはわかりませぬ。天地のことが人でもわかれば、潮の満ち干がとまりましよう」(理Ⅰ近藤9)という「理解」、更には「人間が利口過ぎると、せつかくこうむっておるおかげを取りはずすことがあってどうならぬ。つまり、知恵が走り過ぎて、神様の上を行くからであろうぞ」(理Ⅲ尋求152)という伝えは、「神になっても、神より上

になることは無用なり」(理I市一20) という戒めと併せて、それも「わが力と思う」生き方の指摘として聞き受けられるであろう。そのような指摘は、次のようなお知らせにも見出される。

神は承知。金光と申しても生神じゃ、目先でもの言わねばなんにも知らぬ。金光あつての神、神が知らせねば知らず。天地金乃神も気ざわり、金光大神社に知らせ。(明治四年十二月、覚帳15―13―5―6)

このお知らせでの「目先でもの言わねば何にも知らぬ」という事実の指摘に続けて、「金光あつての神、神が知らせねば知らず」と語られるのであるが、ここでは共に「知る」ことの可否が問題とされている。このお知らせについては、「生神」が身体を携えるがゆえの限定性・不完全性を物語るものとして指摘されたことがあるが、問題の焦点が身体の制約であるならば、身体のある場(目先)のことは知り得るがそうでない場のことは知り得ないということ、逆に言えば身体をその場に移せば知り得ることになる。ここでは「知る／知らない」は量的次元の問題であり、五感を通して得られる情報としての知の増減の問題である。しかし、安政五年十二月二十四日のお知らせは、人間が知り得ないことがいかに多いか、とりわけ家の伝承として薄々聞いている部分があつても、真に知るといふことがいかに難しいかを示すものでもあつた。先の「知らず、難渋」したことの承服が、神から「知らせくたされ」たことで可能になり、そのことを「ありがたし」と受けとめたことは、右の「神が知らせねば知らず」という指摘を、当の場面での妥当性以上に、深く刻みつけるものであろう。また、安政五年十二月二十四日のお知らせにおいても、金光大神の人生と信心の画期となるような意味で知らされた事柄はあるとしても、

そこには、なお、それは体験のごく一部であり、それを知らされることによって知らないということがわかるような次元が、事柄としての知を、より広く深く包んでいたであろう。

更に、「今般、結構なおかげを知らせ、知っておかけ受けん人あり」（覚帳17—26—2）、「神が知らしてやること、そむく者あり」（覚帳24—25—1）、「神の道を勤め、神を知らず」（覚帳24—28）等と言われる場合もあり、そこでは単に「知る／知らない」という対関係よりも、「知っているのに知らない」あるいは「知っているがゆえに本当には知り得ない」というような関係が示唆されているように思われる^④。

それは、「沈黙」という形でのお知らせを生きる我々の時代の問題でもある。この問題を更に考えることは、「この度、天地金乃神様知らせくだされ、ありがたし」という言葉を要請することとなった「この度」の、金光大神一度限りの生涯における歴史的限定性を超えて、我々にとつての現在性を獲得することになるであろう。

Ⅱ 晩年における神と金光大神の間

「覚帳」では、「氏子あつての神、神あつての氏子」という表現は、明治六年のお知らせの後には見られず、類義的關係と見なされるものとして明治十四年九月三日のお知らせ（覚帳25—27）があるのみである。「覚帳」「覚書」というテキストの成立・執筆過程を時間的に辿れば、初めて「氏子あつての神、神あつての氏子」と記されるのは、「覚帳」の明治六年のお知らせにおいてである。以後、「覚帳」を書き続けると共に、明治七年から「覚書」の執筆も開始されるが、一方の「覚書」では前半生にまで遡って、安政六年、元治元年、明治六年の三

つの箇所に記され、他方、「覚帳」には記されないという相違がある。

あるいはそれは、最早、希求される必要がない程に成就したということであろうか。しかし、「覚帳」の金光大神晩年期の記述には、そうはなり難く、益々希求されねばならない様相が記されているとも言える。一方に、神の強烈的意志、感情表明、あるいは高らかな宣言と、他方でそれからかけ離れていく人間の状態があり、極端に言えば「氏子なき神と神なき氏子」の關係とも見えてしまう程である。そのためか、例えば「日天四 月天四 金神をどうなりともしてみい」（明治九年六月二十四日、覚帳20―16―3）、「取次が生神金光大神、教えそむく人はしようもなし」（明治十三年六月二十五日、覚帳24―5―4）のように、いらだちや諦観にも似た思いを湛えたお知らせが表れる。また、「人代・神代」のお知らせ（明治十三年十一月二十四日、覚帳24―25）では、「わが力で何事もやり」と「神の教えどおりをする者は神になり」とが対比される。それは、「難儀はわが心、安心になるもわが心」という、いずれも「わが心」に発するものであるが、そのどちらにも転び得るわずかな差異が、先では人間と世界の在り方を左右する相違とまで示されることになるのである。

他方で、金光大神と神との間には、明治三年の「天地のしんと同根」（覚帳14―3）から、同六年の「生神金光大神を差し向け」（覚帳17―25）、同十四年の「天地金乃神同様」（覚帳25―27）という位置づけを経て、同十六年の「身代わり」（覚帳27―15）へと至る過程があり、神と金光大神の一体化の様相も見られるが、そこでの金光大神の視座については一考を要する。

明治十年の秋近くなったころ御本社へ参拝した時、金光様はご一身のことをあれこれと物語って聞かせてく

ださった。中でも七墓を築かれたことを伺った時には、感無量の思いがした。その時、ちょうど参り合わせていた備前の人が、お包みを供えて取次を請うた。金光様はそれに手を触れようとされず、「これは持つて帰れ」と仰せられ、そのまま神前に進んでご祈念に入られた。ほどなく、顔を赤らめて、「神に供える物を何と心得ているのか。神は取り捨てにはしない。一粒万倍にして返してやる。惜しいと思つて供えてはならない」と仰せられ、振り向いて、「卯の年の氏子、そうではないか。神あつての氏子、氏子あつての神であるからな」と言われた後、お机にもどられて先の話が続けられた。(理Ⅱ福儀16)

まず、この伝えの後半部で説かれているのは、教典に収められた「理解」中で唯一の「氏子あつての神、神あつての氏子」の関係とすることである。^④この部分では、神に供えることについて、雑念疑念をはさまずに行うべく説かれており、「氏子あつての神、神あつての氏子」の関係は、そのことを促す上での根拠・理由づけとして語られている。ここでは、氏子と神は、供える側と、これを受ける側とに向かい合う関係と想定されており、「氏子あつての神、神あつての氏子」と語られることは、双方と言つてよい関係でありつつ分ち難い関係にあることを、神の側の情感の深さとして強調することで、氏子から神へ向けた実践を促すことにおいて意義を持つている。その意味では、関係の原理を語りながら、人間への神の思いを実感させるといふ心情の論理をなしている。^④こうした「理解」が、先に述べた明治六年以後においてなされることに、氏子なき神と神なき氏子とも言える状況において、なお諦めぬ神の心情と、その思いを共にして伝えようとする金光大神の姿が窺えるのである。

先の福嶋の伝えでは併せて、その初めの部分で、金光大神自身の七墓の体験が語られている。「氏子あつての

神、神あつての氏子」の關係と七墓の話が同時に伝えられることになったのは、「備前の人」の参拜による偶然のことであり、信仰的な意味において関連づけられているわけではない。但し、「理解」内容の伝承としては「氏子あつての神、神あつての氏子」の關係が主眼であり、七墓の体験談は「理解」がなされた状況説明に過ぎないのだが、伝承者としては七墓の語りに「感無量」の思いを抱かせられたという。金光大神が自身の七墓の体験を語った「理解」は他にも幾つかあり、それらは普請や出産の際に方角を見て留守を狙う行為の罪深さを戒めると共に氏子から諦めて信心を手放すことのないように説くものや、自らも苦難の経験と共にした者として信心へ誘うものである。

先の伝え自体からは推測の域を出ないにしても、福嶋が抱いた「感無量」の思いには、後の世代の人々による解釈に見られるような、金光大神前半生の苦難の経験を、氏子を助けるための修行と捉え、金光大神が氏子の罪を代わつて修行するがゆえに金光大神の名によつて氏子の救いとなされるという解釈^④、中でも「七墓」の苦難が、氏子を救うためになされた金光大神の修行の中身であつたとの解釈に至る萌芽が窺えるであろう。それらの解釈では、金光大神による救済の姿は、氏子になり代わつて苦難を背負つて神に向かうところに求められ、それを立教以前に先取りしたものととして「七墓」の経験が呼び出され、「教祖誕生」の由縁と仮託されたのである。

福嶋の「感無量」の思いを初めとした後の人々の仮託は、金光大神の与り知らぬことであつたかもしれないが、しかし金光大神にとつても、亡くなつた家族のことは、たとえ前章で論述したような意味で得心したとしても、どこまでも融けることのない残された問題であつたろう。そうした心情は、先述のように、「七墓」の経験が「理解」内容として伝えられているもの、それについて語つたという事実が伝えられているもの他、様々な

「理解」の場面に看取できる。例えば、吉原良三が妻と義母を立て続けに亡くした時の伝えでは、「あなたの家にとって、あなたの代わりになる人といえはむずかしいが、あなたの家内になる人は、だれでももらうことができる。まあ不幸中の幸いと思ひ、あなたの身代わりに家内が立たれたと思つてはどうか。」(理Ⅱ吉良3—7)と語っている。病氣全快を約束した金光大神の言葉と正反対の結果に、吉原が不信をぶつけ、それに応えたものであるが、如何にも言い訳じみたように、また誰が死ぬことが、より幸か不幸かを計量する冷たい論理のようにも聞こえる。しかし、「金光様は赤い顔に筋を浮かべて」(理Ⅱ吉良3—5)語つたと伝えられており、そこでの金光大神は自らの語ることを「道理」とする支えよりも、目の前の人間のために、知られずに終わつてしまうことを伝えずにはおかぬとの情動に駆られていたことを窺わせる。右の「理解」の中には金光大神自身の経験は影も窺えないが、安政五年の事蹟で金光大神が先祖以来の無礼を承服した時、同時にその無礼は「七墓」の死によつて贖われていたと知らされたのであり、また金光大神自身「親二人さえ丈夫なら、また子供はできる」(理Ⅱ相新1—4)との思いに発した歩みを経たことが伝えられている。

また、明治十四年に金光大神の孫桜丸が死去した際には、桜丸が父萩雄の「身代わり」になつたとお知らせを受ける(覚帳25—23)。父子二代にわたつて子に先立たれる経験に至つた時の、神からの「身代わり」という意義づけは、更に孫に続き、明治十六年には金光大神自身に向けられることとなる。ここでは、金光大神にとつて「七墓」は、過去においてでなく現在に呼び覚まされ、将来へかけて生きられるべきものであつた。それらのことからすれば、吉原への「理解」を語る基底には、自身にとつての「七墓」が消えることなく蠢いており、安政五年のお知らせで神から明かされた意味ならざる意味の、その真意を探り、確かめ、実現しつつ生きる金光大

神がいたのではないだろうか。

そして、福嶋が伝える先の「理解」の場面でも、「氏子あつての神、神あつての氏子」は、金光大神が神の側に立って叱りつけたように見えるが、決してそれだけでなく、自らの七墓築いたという深淵に触れる位置から照り返され、また沈み込みの中で感得させられた神として希求されたのではないだろうか。

(教学研究所所員)

① これまでの研究において、安政二年の大患における神意の開顕は、金光大神による有限性の自覚、難儀性の自覚、無礼の自覚等、様々な意味での自覚がなされたことによるという解釈がなされてきた。大淵千仞「教祖の信心について(中)―四十二才の体験をめぐって―」(紀要『金光教学』第二号、一九五九年)、瀬戸美喜雄「教祖四十二歳の大事の事蹟について―金神・神々と教祖との関わり―」(紀要『金光教学』第一〇号、一九七〇年)、竹部教雄『実意丁寧神信心』考(紀要『金光教学』第一五号、一九七五年)。

これに対して、大淵論文や内田守昌「信心の基本的構造―安政五年―六年の教祖を中心として―」(紀要『金光教学』第一号、一九五八年)、同「取次の原理」(同第四号、一九六一年)等で展開される「自覚と救済の相即」という教義解釈

では、なぜ救済が可能になったかが説明できないとの批判もある(島蘭進「金光教学と人間教祖論―金光教の發生序説―」『筑波大学哲学・思想学系論集』第四号、一九七九年)。この批判について、「自覚即救済」という解釈が高度に観念的・思弁的な考察であることは確かであるが、教学史上、このような形で信心による「助かり」の原理説明が試みられ表明されたこと(そしてまた、事蹟解釈的方法以後には試みられてこなかったこと)の意義は認められねばならない。矛盾や飛躍を含んだ「相即」のような、言わく言い難いことを敢えて言葉化していくことの困難はあるとしても、また大患の事蹟執筆中の感慨にあるように「なぜ」という問いにはどこまでも答え難いものがあり、「どのように」という問いを積み重ねることで近づくしかないとしても、先の問題指摘を心に留

めつつ、「覚書」「覚帳」の記述に沿った丹念な考察を積み重ねる他はない。

その後は、小坂真弓「大患経験の意味と『神の助かり』」(紀要『金光教学』第三七号、一九九七年)が、本文で引用した表白に注目し、「覚書」執筆時において神仏の助かりという新たな意味づけを得たことを考察した。

② 「氏子あつての神、神あつての氏子、あいよかけよで立ち行く」ことは、戦後の本教において、一貫して信仰の中心的な課題とも目標とも見なされてきたが、その一方で、「取次」「実意丁寧神信心」等、かつて教祖像としても教義概念としても、信仰実践の指標としても重要な位置を占めていたものが、意味の変化を来したり、相対化されたりしてきたものもある。但し、変わらぬものは「氏子あつての神、神あつての氏子」の関係であるとはいえ、そこには実践契機として様々な要因と結び得る関係があり、この実践契機をどこに求めるかという点で、信仰像も多分に異なったものとなるであろう。具体的には、かつては「氏子あつての神、神あつての氏子」の關係は「実意丁寧神信心」によってのみ成り立つとされた(『概説金光教』、金光教本部教庁、一九七二年、二二六頁)が、これに代わって近年では、神から人間に与えられた「分け御霊」の発動であるとの捉え方がなされている(『神と人共に生きる―金光教教義の概要』、金光教本部教庁、一九九

三年、一一八―一九頁)。このような変遷は、新たな教義展開の所産であるとも言えるが、しかし、「覚書」「覚帳」に基づく「氏子あつての神、神あつての氏子」と、「理解」に基づく「分け御霊」が組み合わされる中で、教祖像と教義概念との全体的な関係が不分明となつて、さながら様々な教義概念の離合集散的な組み合わせがなされているとさえ思われる。また「分け御霊」の概念は、信心にとつてなされるべき必要条件の面よりも、既に与えられている可能性としての十分条件を志向するものであり、神と人の連続性の面が強調される。確かに神と人との間に、神の体である天地に住まわれ、その恵みを受けているという形での関わり以上に、「いのち」「たましい」そのものにおいて神から分与された同質性が存すると「理解」で語られていることは認められることである。但し、そのような人間に内在する神性とその可能性の發揮を重視する基本的了解は、我が内ながら我ならぬものとしての驚きに満ちた感覚や、祈りにおいて向き合うことが可能な「汝」としての神への畏れ多さの感覚に裏打ちされねばならないだろう。そうしたことから、本文冒頭に引いた表白に見られる問いに照らして、神と人との「間」への問いが検討されねばならないであろう。

③ このお知らせの研究としては、全体を事蹟解釈的に考察した竹部教雄「安政五年十二月二十四日のお知らせの一解釈」

〔紀要「金光教学」第九号、一九六九年〕があり、本稿の考察上でも逐次、参照・検討していく。また松井雄飛太郎「生神の意味―文治大明神について―」（紀要「金光教学」第三号、一九六〇年）でも、生神が成立する「今、ここ」の要件を、安政二年の大患と安政五年のこの事蹟で考察している。

④ 早川公明「金光大神御覚書」「お知らせ事覚帳」とレトリック―「覚書」「覚帳」のテキスト分析ノート―（紀要「金光教学」第二七号、一九八七年）は、「覚書」「覚帳」がこの問いに答えるべく書かれたものであると解した。

⑤ 本文で述べた両書における同一事蹟の記述の差異を踏まえ、て解釈するについて、方法的な見当をつけておく。

従来、「覚書」に基づいてなされてきた事蹟解釈と呼ばれる研究は、「覚書」に記された内容を、描かれた年代の金光大神の信仰内容に帰するものであり、いわば「覚書」に描かれた金光大神の、登場場面の信仰形成過程に位置づけることを中心とした研究であった。勿論、「覚書」のみで研究がなされた時代にあつても、「覚書」が明治期に記されたものであるから明治期の信仰の反映を予想することは当然のことであつた。例えば、福嶋義次「一乃弟子もらうけをめぐる金神と天照皇大神との問答―伝承の世界と信仰の世界―」（紀要「金光教学」第一〇号、一九七〇年）では、「金光大神覚」が明治七年十月十五日以後に、教祖によって筆が起されたこ

とを考えに入れると、たとえ安政五年の出来事についての記述であつても、そこに、教祖の何らかの明治政府の宗教政策に対する態度が秘められて表現されていることも充分考えられよう。したがって、この事蹟は明治以後の教祖がおかれた状況とその中で深められた信仰内容との関連のもとに、解釈を重ねられる必要がある。（四九頁）と指摘されている。但し、この論述の後半部からは、「覚書」の執筆時点を前提としては予想しつつも、実際の考察は安政年間の信仰内容としてなされたことを示しているよう。

「覚書」に加えて「覚帳」が現れることにより、両書をテキストとして捉え、その性格を探る研究が進められた。早川公明によつて始められたテキスト分析にあつては、「覚書」「覚帳」のテキストとしての自立性ということが、金光大神の生や人格との離別の試みとして、重視されている。両書の記述内容は、金光大神の信仰形成過程における各時点での信仰内容、及びその段階差という歴史的相とは切り離され、読者の前に現前しているテキストとしての共時相において捉えられる。早川公明「此方」考―「覚書」「覚帳」のテキスト分析ノート―（紀要「金光教学」第二五号、一九八五年）、前掲早川「金光大神御覚書」「お知らせ事覚帳」とレトリック―「覚書」「覚帳」のテキスト分析ノート―など当初の研究成果では、「覚書」「覚帳」両書は、その相違性よりも共

通性に重点を置いて捉えられた。しかし、早川の「覚書」「覚帳」の執筆当初における視点の相違について」（紀要『金光教学』第二九号、一九八九年）では、両書の執筆時点における視点の相違という間口から、「覚帳」＝神の出現史、「覚書」＝生神の出現史という性格の相違が導かれた。これにより、「覚書」と「覚帳」とのテキストとしての相違性が課題化されると共に、その相違が、一つの体験を相異なる時点で執筆する、執筆者たる金光大神の信仰段階と照応するものであるとの、新たな通時性の視角が提出された。同論文は、何故「覚帳」に加えて「覚書」が書き始められたのかという問いを立て、「覚書」の視点形成と執筆を促した動因を、明治五・六年頃の神の変革要請と金光大神の「生まれ変わり」を経て、明治六年のお知らせに集約的に示された「神・人の関係と、そこでの生神の使命の重大さが確認し直されたこと」（二七頁）に求めている。その後、上記のようなテキスト論的設定で「覚書」を考察したものに、竹部弘「覚書」における金光大神前半生と天地金乃神」（紀要『金光教学』第三四号、一九九四年）、前掲小坂「大患経験の意味と『神の助かり』がある。但し、両論文ともに、『天地金乃神』という神名や、大患の事蹟執筆中の感慨の記述という、明治期に至ってしか記し得ない事柄に依拠した考察に限定している。「覚書」の記述が明治七年以降になされたことは周知であ

っても、「覚帳」の出現によって具体的に同一事蹟の記述の差異が目当たりになることにより、「覚書」の記述が、そのまま体験時点での把握内容なのか、執筆時点までの信仰展開を経て再把握されたものなのか、の判断は微妙になる。例えば「覚書」のみで研究がなされた時代には、安政年間に「天地金乃神」の名が記されていることを、「その後の信心生活の展開によって明らかにされることになった天地金乃神の内容そのものは、右のごときものとしてすでにこの安政五年十二月において、大体教祖に体得されていたことを意味する」（前掲竹部「安政五年十二月二十四日のお知らせの「解釈」四二頁）と解されていた。しかし、神名以外の記述全体に相違があることから、既に体得されていたとすれば、なぜ「覚帳」には書かれなかったのかという問題は残る。しかしテキスト論的研究でも、記述の意味解釈の上で明治期の信仰内容の反映を想定しているが、だからといって体験時点で把握がなかったということまで断定しているわけではない。書かれている、いないということから言えるのは、両書の執筆時点で書かれる必要があったか否かという段階の違いであって、事実がどうであったかということとは、どちらの立場からも断定できないからである。体験・執筆双方の時点での認識や把握としてよりも、両書のテキストにおける物語構成の要件として書かれる要があったか否かという問題になるであろう。

一般に、自伝の中でも回心物語には事実の選択性と加工性という二面が働くとされる(井上順孝・島園進「回心論再考」、上田閑照・柳川啓一編『宗教学のすすめ』、筑摩書房、一八八五年)。確かに、「覚帳」が殊に明治期の記述に關しては同時進行的であり、結果が不明なままになされた未完結性を強く示すのに比べれば、「覚書」は回想的であり、同一経験でも整序され再構成された物語性を示しており、本稿「序」で引用した大患の事蹟執筆中の感慨のように、二十数年を経て至り得た心境をもつて見出し得た意味があるということはいえるが、物語構成の視点は、当の出来事に元々ある豊かさを引き出すものであり、執筆時の信仰内容を過去に押しつけるものではない。聖伝に語られる歴史的出来事は、聖伝の「作者・読者にとつてはもはや単なる過去の出来事ではなく、それは聖伝(の読み)において、絶えず『現前する過去』である」と言われ、「物語的に現在化された過去」と捉えられる(宮本要太郎「出来事」と「記憶」―聖伝の解釈学的循環―、『哲学・思想論集』第二七号、筑波大学哲学・思想学系、二〇〇二年)ように、物語構成の視点は、実体験の把握と執筆時の把握との、いずれでもありいずれでもないものとして、両者の間にある応答関係の産物を示すものであろう。

但し、金光大神の信仰段階という観点から離別したはずのテキスト論に、執筆段階という新たな信仰史の観点が混入し

たことにより、長短両面が生じたことや、事蹟解釈も当初はテキスト解釈(言葉の解釈)であったということや、現時点で反省的に考慮し、「覚書」「覚帳」両書というテキストと金光大神の歴史的な生、それがお知らせ解釈として求められねばならない。

本稿で考察する安政五年十二月二十四日のお知らせ体験は、「覚帳」と「覚書」では体験の核心的な意義づけに変化が認められる。それと共に、「覚帳」の同日の記述に比しては、「助かり」と受けとめられた事態について、「覚書」執筆時に至ってそのままの表現では尽きないと捉え返された、ある種の相と層をもつ体験の内容が予想される。このような場合、例えば安政六年十月二十一日のお知らせのように、同じ大枠の中で詳しさが増すというのとは異なり、両者を総合して理解することが、意味の全体像に迫る途となる。

⑥ 金井新二「宗教体験の現象学的分析のために」によれば、宗教体験は、体験者自身による「意味の織物」「解釈の集積物」と捉えられるという。また、深沢英隆『「体験」と「伝統」―近年の神秘主義論争に寄せて―』は、神秘主義の言語について、「存在記述」(体験外の實在)と「超越的存在を直接に指示する言語」と、「体験記述」(主観的体験を指示する言語)との類型分けをしつつ、体験記述には存在記述をも含んだ体験解釈が加えられているという(両論文共に、

『現代宗教学Ⅰ 宗教体験への接近』、東京大学出版会、一九九二年所収)。この日の記述は、「覚書」「覚帳」共に、お知らせ―述懐―お知らせ―述懐という構成になっており、体験そのものにはその順序があつたかもしれないが、記述には体験者の解釈が浸透しており、中間部の述懐にも前後両段のお知らせの意味が吸収されているとして考察する。

⑦ 「覚帳」には「これより南前、多郎左衛門屋敷」とあり、「前」は時間ではなく方向を表すことがわかる。

⑧ 『高取正男著作集Ⅰ 宗教民俗学』(法蔵館、一九八二年)五九頁。

⑨ 前掲竹部「安政五年十二月二十四日のお知らせの一解釈」では、このお知らせの内容は、金光大神が養子入りした時に聞かされた養家の言い伝えであると推測している。それは、一つには金光大神が進めた普請との関係だけでは、それ以前の養父親子の死から七墓が数えられていることが説明できず、他の要因が想定されるということであり、二つにはお知らせの内「四百三十一両二年」の「三十一両二年」という端数が、伝承を聞いてからの年数を加算して語る習俗によると考えられ、またその年数が養子入りの時期に合致するからであるという。

⑩ 各伝承の概要は以下の通り。
・藤井きよのの伝え―金光大神の先祖は、伊予の川之江の家

老川手武右衛門、同次郎右衛門、同大郎右衛門が討ち死にし、太郎右衛門の妹が系図を持って逃げてきた。海浜で子のない老夫婦がこの娘を見て養女とした。この娘に柏島の城主赤沢氏から養子を貰った。太郎左衛門の討ち死には慶長十五年(一六一〇)年。「向妙人生代記」(奉修所資料一七二の1)三頁

・金光町上竹の川手家の伝え―伊予の川之江から来た。落人となつて、母が三人の子供を連れて縁故の庄屋を頼つてきた。三人の子のうち長男は上竹へ、次男は大谷へ、三男は玉島へ住み着いた。十五代前のことという(当主の母が子供の頃に三百年前と聞いた。「上竹の川手家の先祖について」(金光大神に関する資料七七三)六―七頁)

・金光町夕崎の河手家の伝え―公家の流れをくむ姫君が戦乱で流れて来、当地の豪族に嫁いだ。奥方の姓をとつて河手と名乗った。後、伊予の川之江城主川上但馬守が闇討ちに遭い、娘二人が縁を頼つてこの地に住み着いた。但馬守死亡は天正四年(一五七六)説と同十年(一五八二)説あり。「大橋家(モトヤ)及び河手家(夕崎)の先祖と先祖祭りについて」(金光大神に関する資料八八五)一六―一七頁

⑪ 具体的に、次のような差異が見いだせる。1他の伝えでは、始祖が公家または武家などと、ある程度の歴史的人格性と家の由緒を示す意図が認められるのに対して、お知らせが伝え

る始祖は、村では名家とされるとはいえ、出自にも人格性にも触れられていない。2 いずれも、家の始まりにおいて暗い出来事があったという点では共通する。但し、伝承では暗い出来事を経て、新たな土地で始められた家の歴史が現在へ連なる観念されているのに対して、お知らせは現在居住している土地へ定着して以降の、家の断絶の歴史を伝えるものである。3 過去の暗い出来事が、伝承では合戦という人的な力によつてもたらされたのに対して、お知らせでは金神無礼という不可視な力によつて招来されたものとされる。

⑫ 瀬戸美喜雄『金光教祖の生涯』（金光教教学研究所、一九八〇年）九六―九九頁。

⑬ どこまでが伝承に含まれていたか否かについて確定はできないが、次のような判断材料を示すことはできる。

1 「前、多郎左衛門屋敷つぶれ」これまでに四百三十一兩二年になり」について。多郎左衛門屋敷のことは村人に広く知られていたであろうことから、また「元は海のへりに」については、海上から流れ着いたお札を祀つたのが客人大明神の起源であるとの言い伝え（金光真整「大谷村における年中行事などについて」（二）学院研究部編『金光教学』第四集、一九四九年）があることから、このことも村人に知られていたであろう。そして「三十一兩二年」という端数は、伝承を聞き知つてから自分が生きた年数を加えた数

え方と考えられる（前掲竹部「安政五年十二月二十四日のお知らせの一解釈」注8）ことから、以上三点は伝承に含まれていたとしても不思議はない。

2 「この家位牌ひきうけ」二屋敷とも金神ふれ」について。「この家」「この屋敷」が、養父臨終の際に川手姓から改めるべく指示された「元の赤沢」（覚書2―1―1）であるとすれば、その家と多郎左衛門屋敷及び大橋八兵衛が再興して以降の川手家との関係についても教えられていたであろうことはあり得る。しかし逆に、赤沢家への改姓を指示した養父の意図が、多郎左衛門屋敷にまつわる祟りの回避にあつたとすれば、その赤沢家をも含めた「二屋敷とも金神ふれ」ということが伝承されていたとは考えにくい。なぜなら、そのような伝承があるならば、たとえ赤沢家に改姓しても金神の祟りは回避できず、改姓の指示は意味を持たないであろう。しかし現段階では「この家」が赤沢家を指すと確定できないため、この箇所については保留しておく他ない。

3 「海々の時、屋敷内四つ足埋もり、無礼になり」について。後述する述懐の中でも、後段のお知らせでも、金光大神が無礼を知らなかったことが語られており、また「養子の事とて知らずにして居るのじゃから、知つてすりゃ主からとる」（『研究資料金光大神言行録3』一三四二、高橋富枝伝）と

の伝えからも、知らなかったと考える。

⑭ 「覚帳」では「金神無礼」とだけあって、「四つ足」につ

いての記述はない。また金光大神は、しばしば「理解」(金光大神が参拝者に語った教語伝承)の中で、自身の七葉築いた経験を語っている(理Ⅰ斎宗7―4、山定24―2、理Ⅱ相新1―2、片次1―4、福儀16―1、理Ⅲ尋求15―2)が、「四つ足」のことに触れたものはない。

⑮ それ故か、「概説金光教」(金光教本部教庁、一九七二年)では、この事蹟を論述する際に、前段のお知らせは省略され、「私養父」以下の引用紹介になっている。

⑯ 「農耕者との懇談―『覚』資料収集―Ⅲ」(金光大神に関する資料六〇二のⅢ) 七四―一〇四頁。

⑰ 四足獣の死体は古代から穢れたものと觀念され、それを食することも罪悪視する風潮があった(山本幸司「貴族社会における穢と秩序」『日本史研究』第二八七号、三〇頁)。近世初頭から中期にかけての本草書類においては、四つ足は神事に憚るといふ根拠から、あるいは神祇を崇め穢れを忌む日本では慎むべきこととして、肉食への批判がなされ(塚本学「動物と人間社会」『日本の社会史8 生活感覚と社会』岩波書店、一九八七年、二六九―二七〇頁)、幕末維新时期でも四足獣を殺すのは残酷であるという思いと共に、四足獣を殺したら土地が穢れるという考えが強かった(大塚滋「食の文化

史」中公新書、一九七五年、一一頁)。四足獣は囲炉裏の神であるロックウサンが嫌うという言い伝え(鶴藤鹿忠「岡山県の衣食住」『岡山民俗』第一〇八号、一九七四年、二頁)は、民間の神々に対しても四つ足が憚られていた証と言え、隠れキリシタンの神話的伝承の中で樂園追放後の罪に墮ちた人間の姿として「死穢のために穢れたものとされてきた肉などの食物を口にする生活」が語られていること(紙谷威広「キリシタンの神話的世界」東京堂出版、一九八六年、四〇―四一頁)などは、日本人の心情に浸透した根深さを示している。

⑱ 「穢れ」はまた、人間にとつての罪悪の経験の中で、外在する何物かに発して自己の身に降りかかるもの、伝染するものというように、古代的な形象であって、且つどのような悪の経験の基底にも認められるような基盤となるレベルを形成しているとも言われる(リクール『悪のシンボリズム』漢声社、一九七七年)。

⑲ 「農耕者との懇談―『覚』資料収集―Ⅰ」(金光大神に関する資料六〇二のⅠ) 一三三―一三六頁。

⑳ 養父親子(桑次郎六十六歳、鶴太郎六歳)と長男亀太郎(四歳)の場合には記述がないが、長女ちせ(九ヶ月)の場合は「医師二人もつけ、祈念、講中、親類のごやつかに相成り候」(覚書2―11―2)、次男楯右衛門(九歳)の場合

第三章参照。

「祈念、裸まいり、総方神々願いあげ。祈念成就せず、死に申し候」(2-16-5)、二頭の飼い牛の場合はそれぞれ、

「医師を迎え、鍼、服薬、療治いたし、夜日とも」(2-19-1)、「十七、八日、医師につけ、夜日の看病いたしてやり」(2-21-1)と記されている。記述の通りだとすれば、年忌年の死が繰り返されたことに不吉なものを感じ取ってから、その連鎖を断ち切ろうと追い立てられたものであろうか。

例えば亀太郎が発病から死まで十六日経っているのに手を施した記述がなく、ちせの場合は発病のその日に医師や祈念を頼むという対応の早さに驚かされる。また、裸参りや勢祈禱は、土地の有力者や各家の若い主人・妻などが病気で、その人を喪つては地域や家が立ち行かなくなる場合になされたという(前掲「農耕者との懇談Ⅰ」三四-四七頁)から、ちせや槇右衛門、特にちせの場合は尋常でない取り組みであったことが窺える。

- ⑳ 五来重「庶民信仰における滅罪の論理」(「思想」第六二二号、一九七六年)、大隅和雄「因果と輪廻をめぐる日本人の宗教意識」(「大系仏教と日本人4 因果と輪廻」、春秋社、一九八六年)、三浦秀宥「上原祈禱と上原太夫をめぐる習俗」・岩田勝「取神離し」(両論文共に『岡山民俗 柳田賞受賞記念特集号』、一九八三年)。

㉑ 前掲竹部「『覚書』における金光大神前半生と天地金乃神」

㉒ 前掲瀬戸「教祖四十二歳の大事蹟について」二〇-二頁。

㉓ 同右論文では、安政二年の断りの意義を、金神にふれまいとする自己保持の動きに気づいたこと、人間がどうあるべきかのわからなさを自覚したことと捉えている(二二頁)。

㉔ 瀬戸美喜雄「神の怒りと負け手—明治六年十月十日の神伝をめぐる—」(紀要『金光教学』第一七号、一九七七年)では、金光大神の信仰上、無礼が大きく問題となった時期として安政二年・同五年・明治六年を挙げ、各時点での無礼の内実を、それぞれ日柄方位の規範(善の遂行)からの離反、清浄性からの離反、回帰すべき原拠からの離反と規定した。この内、安政五年についての清浄性からの離反という規定は、本稿で先に「穢れ」の様相として捉えたことと合致する。しかし本稿で「穢れ」と捉えるのは、原初的な意味としてであつて、本文で述べたように、その象徴的意味は深まり展開していく。殊に、「穢れ」か方位の侵犯かという単一の意味内、容同士の間違・変化として捉えるよりも、「四つ足理もり」という土地の上での、方角を見る／見ない行為として重層的関係で捉える方が、新たな次元のこととして開かれるのではないだろうか。

㉕ 前掲竹部「安政五年十二月二十四日のお知らせの一解釈」

では、年忌年毎の知らせとは、死の出来事ではなく、それ際に思いを凝らした金光大神の心の動きが、そのまま神の働きであったと解している。しかし「覚帳」には、ろうそくが広く燃え立つことが知らせであるという例(覚帳27―5)があり、「覚書」でも安政六年、浅吉に牛使いを譲ろうとして牛が暴れ出したことを、考えてみて「お知らせと思いつき」(覚書9―1―6)とあるように、年代に拘らず出来事そのものがお知らせであることもあるところから、内心の動きである可能性を否定はしないが、そのみに限定することはできない。

⑦ 「実意丁寧神信心」が何を指すかということについては、諸種の伝承・解釈において、金光大神が幼時から農業や村仕事に勤勉・正直に働いたこと、相次ぐ普請に際して日柄方位を徹底して遵守したこと、三十三歳の四国巡りの態度、安政二年の大患時の「お断り」の態度などとされている。また、生来の資質という捉え方に対して、村落社会の経済的地位と社会的信用が高まる中で、相次ぐ災厄の生起は、金光大神と金神との関係を深め、実意丁寧神信心の実践を深めても行ったと解されている(前掲瀬戸「教祖四十二歳の大患の事蹟について」七―一四頁)。これらのことをこの事蹟に即してみれば、前章の述懐に見るような、金光大神が「残念至極と始終思い暮らし」た年月における、医師を頼み祈念に努めた

在り方をも含む全体を考慮する要がある。

⑧ 生活万般(覚書5―2―2・覚帳2―2)、自身の体調(覚書5―4―2―3)、農作業(覚書5―10―4)等、各面での記述がある。

⑨ 教学史上、人間が、大地への感謝や畏怖の念を喪失し、ひたすら自らの使用に供するものとして占有していくことに對し、忘却されながらも変わることなく人間を住まわせる大地の神性の「労苦」が指摘されている。福嶋義次「『人代』―その神の忘却と隠蔽についての素描―金光大神理解研究ノ―ト」(紀要『金光教学』第二号、一九八一年)。但し、福嶋論文では、人間による忘却に耐える方に「労苦」が見られているが、本稿ではむしろ、「加護」と見える働きの方に「労苦」を見出している。

⑩ 前掲竹部「安政五年十二月二十四日のお知らせの一解釈」。

⑪ 生霊、死霊、鬼霊の場合は、それら神霊の側に怨念・妄心という負の要因を認めるのに対して、地神・荒神・疫神の場合は人間の側の禁忌の侵犯、または「衆生の悪心を誡めんがため」に災厄がもたらされたとする。これに依じて対処の仕方にも、前者に対しては教化説得、災因に依じた修法を行って障りを止めさせようとするが、後者に対しては災厄を勧善懲悪のこととして肯定し、人間の誤りや悪心を正す修法を行った上で退散を願うという違いが見られる。宮家準「修験道

思想の研究」(春秋社、一九八五年) 八〇五〜八二一頁。

㉔ 前掲三浦「上原祈禱と上原太夫をめぐる習俗」四九〜五〇頁。

㉕ 前掲「農耕者との懇談Ⅲ」九〇頁。

㉖ 「理解」には、殊に取次当初のこととして、参拝者の願いに対して無礼を明らかにし、これを詫びて信心することの勧めが幾つか見られる。

*はじめは、「こういう所に井戸を掘っているであろう。それで水神のとがめに遭って目が痛むのである」「こういう所に便所をこしらえたであろう。それが不浄で、障りになっている」「こういう方角へ嫁にやっているであろう。そのためにお氣障りができている」などと言われ、「おわびをしてやるから、その方も日々信心をせよ」と仰せられていた。理Ⅱ金萩Ⅰ—1

*「その方の家には、前に七間か八間かの土壁がある。その土壁のある右手に柳の大木がある。その柳から上・・・その立ち木、建物とも、金神のお氣障りになっている。それゆえ子の年女の病氣はできている。その方はこれまでは黒住宗忠大明神の信者であるが、この度から此方を信仰してくるからには、子の年の病は必ず全快いたすであらう。・・・」理Ⅰ仁志Ⅰ—3〜4

㉗ 出川真澄「常平生の信心」(学院研究部編「金光教学」第

九集、一九五一年)は、明治六年のお知らせについて講じる中で、その場で平伏する教祖の姿が思い浮かぶと指摘し、更にこのお知らせ拝受の場面には「天地金乃神様おしらせ下されありがたし、が底にひそめられてある」と述べている。後の注㉘で挙げた佐藤範雄の伝えと共に、お知らせという場での金光大神の姿勢を窺う上で示唆深い。

㉘ 注1でも触れたように、教学研究史で「有限性の自覚」が重視されたことがあった。前掲大淵「教祖の信心について(中)」では、「何分人間のことであるから、どれほど心のかぎり、力のかぎりをつくしても、決して万全であるとはいえない、というのである。そこに、明確な、人間の有限性の自覚がある。しかも、有限性を自覚すればこそ、いかに心身のかぎりをつくしても、なお『それですんでおるとは、おもしろいませぬ』というのである。そこにいたれば、もはや人間能力の限界を突きやぶって、まさに神の世界につながるものとするはたらきである。」(七一頁)という論述がある。この「有限性」は、「実意丁寧神信心」故に至り得る境地、あるいは「実意丁寧神信心」そのものの境地であり、極めて積極的な価値を帯びているであろう。従って、それは人間の可能性が最高度に發揮された状態と言えるものであり、そのままの延長線上で「無限」へ突き入ってゆくものとして位置づけることができる。これに対して本稿では、むしろ様々な意味での

文字通り制約として、そしてその制約すらも無限に接することにおいて初めてわかることとして有限性を考えている。

③ *家内中たびたび神様ごやっかい申しあげ、おかげを受けて
恩知らず。覚書11—8—4

*同じく四月三日早朝お知らせ。棟梁、神の恩知らずゆえ、
神がいとまを出し。お上へ対し、まず普請を延べ、一切り。
覚書16—2—1

*総氏子のため仰せつけられ。酉八月十九日。日天四 月天

四 丑寅未申鬼門金神、日本に知らん人なし、おかげ受けた者もなし。覚書21—22—1

*二十六日早々礼申しあげ。一つ、神の道を勤め、神を知らず、ふらちを申し。子供飯の種こしらえてやるのと申し。

覚帳24—28—1

④ ここで、齋藤重右衛門の初参拝時の悔恨について参照する。

文久元年八月十五日、妻の病気がもとで初めて参拝した齋藤は、金光大神の「理解」を聞いて、「さても天理じゃ、道理じゃ」と感嘆し、続いて「……いますこしはやく、参詣する気になっていたらならば、家内も全快になったであろうに。さてもさても、自分というものは、他のいうことをきかぬ、かたいじものである。……」と、悔恨の涙にくれたという。

この時の悔恨の背景を探っておくと、齋藤の参拝は、医師も手を放す病状の妻から「最後にたった一つご無理なお願い」

を受けてのものであったが、何にせよ頭を下げるのが嫌な性質の齋藤にとつては、参れば世間の人から女房に甘いと笑われ、参らなければ女房に恨まれるという、苦渋の選択だった。

結果的に、妻には参拝したことにして、途中で引き返そうと出発し、逡巡しつつたどり着いたが、中には入れず、戸口から中を窺つた際、耳に入ったのが他の参拝者への「とかく信心は真の心で、親に孝、人に実意丁寧、家業を大切にし、神仏を粗末にしないように。たとえ救神小神でも、災いは下からということがあるから、どこの神仏も粗末にしてはならない」(理II齋重I)という「理解」だった(「金光大神」、金光教本部教庁、一九五三年)。この時の齋藤の悔恨は、妻の全快が手遅れであると覚悟させるものであり、それが「片意地な一自己の性分のためだとの心境である。その悔恨の深さは「腹の底に、一釘、一釘、五寸釘を打ち込まれるような思い」であつたともいう(青木茂「笠岡金光大神」、一九五五年、四三頁)。前述のように齋藤には、そうした悔恨を惹き起すだけの心当たりのある事柄が幾つもあった。しかし、この悔恨は金光大神の「理解」に接することによって初めて惹き起こされたのであり、換言すれば自身が悔恨と共に反映される場が開かれるような「理解」であつたと言える。

⑤

渡辺順一「天地の規範と生神の道伝え—「覚帳」の向明神、白神についての記述内容をめぐって—」(紀要『金光教学』

第三号、一九九三年）注1。

㉔ この世界の「見えない二重性」が感じられ生きられている場合、時として「見える二重性」（神域など）が成立するところがあるが、もとの見えない二重性が感じられずに初めから見える二重性に変質することも起こりうる。問題はさらに、見えないものを最初から見ない、「ない」とする「世界の二重化」であり、科学の知はその傾向を助長し正当化すると指摘されている。上田閑照「知と場所」（『上田閑照集第三巻』、岩波書店、二〇〇三年）。

㉕ 「理解」では、次に示す教典に収められていない例も含めて、いずれも「神あつての氏子、氏子あつての神」と表現されている。

*神ありて（の脱カ）氏子・・氏子ありての神なれば、病氣や苦難を始め何事にも非常平常に拘らず神に祈りを掛けよ。文字に神の心と書くもシンジンなり。また一心とは一つの心と書く。二心の疑惑心を出さず、金乃神に一筋に取り絶るが一心なり。凡て十分の御陰は一心にならねば得られぬ。此方の言う事を真実に受けるものは御陰を頂くが、どうであろうかと疑い心のある者は、御陰を受ける事は出来ぬ。どちらになりとせよ。」（『金光大神御遺訓叢誌（下）』

秋田教会資料2、三四四頁）

㉖ 「氏子あつての神、神あつての氏子」をめぐる後の解釈史

においても、関係よりも心情を表すことに重きを見る解釈がある。次のように、「氏子あつての神、神あつての氏子」を、神は氏子を助けるためにこそいるという意味で、氏子を救おうとする神の思いの深さが表されたという解釈である。

「此の神愛を最も明瞭に示すものは、氏子ありての神神ありての氏子の教語である。本来親子の関係は、普通に考へれば、親ありてこそ子ありで、従つて神人の関係も亦、神ありてこそ氏子ありと云ふべきである。然るに此の順序を逆に叙べられたる所に、別けて深き神意が窺はれるのであつて、大祖神としては、氏子の為にこそ神は存在するとまで、切なる思召を掛けさせ給ふのである。」（『金光教大要』（金光教本部、昭和八年）五四～五五頁）

㉗ 次のような例がある。

*金光大神も出雲屋敷にまでなりました。また、氏子で足らんで、牛馬とも七墓ならべるまで、金乃大神様へご無礼をしたものじゃ。七人の命取らっしゃる金神様なら、頼めば命継いでくださると思うてご信仰したら助けてくださったから、萱野午の年もご信心しなされ。天地と親類にしてみらえよ。わが屋敷は自由にさしてくださるなり」とあり。理

1 斎宗7—4

*第一、金神の留守をねらう精神ばかりでおつたが、これからは神様を頼むという心に改めるがよい。此方には、金

神の障りて牛二頭とともに七墓築いたという有様で、こう災難にかかりて困るようではならんと思うて、神様を頼む心になって信心を始め、願うておつたら、大神より直々のみ教えをこうむることになった。その次第を参詣して来る人に伝えておるのである。お前方も人に信心家と言うてもらうようになりなさい。理Ⅰ山定24—2

*私は、七殺金神に叱られて七墓を築かされた。牛が二頭死んで、三頭目におかけを受けた。三頭目が病気にかかった時、みんなは祈祷とか医者とか言っていたが、「まあ待つてください。もう一ぺん、繁右衛門の広前へ参つて来ましてから」と言つて参つたら、「まあ、ほかの詮議ははずして、すがつていなさい」と言われた。帰つて一時間ほどして神様をお願いし、しばらくして牛を見に行つたら牛がいなくなつていたので、そこらを探してみると外へ出て草を食べていた。．．．香取の家でも七墓を築いたのであるが、私に対し、「親一人さえ丈夫なら、また子供はできる」と言われ、そのとおりにおかけを受けた。理Ⅱ相新1—2・

4
*金光様も、そのはじめは前々からのご無礼お粗末から、数々難を受けられたり、七墓築かされるようなこともおありなされたが、天地金乃神様にご一心なさつておかけを受けられたのじゃから、神様の首へすがりついて、神様と首

引きをするというくらいご一心であつたら、おかけの受けられぬということはない。理Ⅲ尋求15—2

*大谷でも、なお少し物足りないように感じたが、金光様は、「それは困っていることであろう。此方もそれで難儀をし、七墓も築かされた。信心すればおかけが受けられる。一緒に信心していこうではないか」と、あたかも親が子を抱くような慈愛に満ちたお心持ちで迎えてくださったので、すっかり恐れ入り、此方こそと思ひこんで信心さしていただけようになった。理Ⅱ片次1—4

④ 「安政二年九月十日立教宣伝の神宣あり。此時教祖、「氏子の犯したる罪は我が身に負ひて修行すべければ悉く宥して真の神の道に進ませ給へ」と奉答し、．．．」（『金光教』、金光教本部、明治四十年）を初め、同趣旨の誓いが、佐藤金造「金光教の成立」（金光教本部、明治四十二年）、和泉乙三「教祖臨終の御一言」（『新光』第三十七号、明治四十二年）、畑徳三郎「独立十年記念布教 金光教成立の一斑」（『新光』第三十七号、明治四十二年）、和泉乙三「生神金光大神」（『新光』第四五号、明治四十二年）、早川督「天地金の大神」（明治四十五年）などにも散見する。

⑤ 次のような伝承・論説がある。

*神「其方、是れ迄信心して、如何程御陰を頂ひたか」教祖「はい、七墓築せて頂きましたので御座ります」其れを御

陰と言うのか。以来、信心を思い止まれよ」「決して決して思い止まる事は出来ませぬ」「夫れでも信心を続けると言ふか。よし。此上は其方諸共、家も絶やさせ、其上、屋敷には青草を生やさせるが、それでも信心をするか。」「それは元より覚悟を申して居ります。唯、世の中の氏子を救ひ助けて頂きますれば、それで本望で御座ります」「其処迄信心をする上は、最早「天地金乃神」と唱ふるには及ばぬ。〈生神金光大神〉と称へる氏子には、願ひ儘に御陰を授けて遣すぞよ」(奥山勇蔵伝「研究金光大神言行録」三三二四)。

*「恐多いことながら吾教祖が本教を御立てなさる初めに當つて神がかりがあり、『其方は人を救ひたしと金乃神を信するが、金神を信すれば七墓築かすが、それでも人が救ひたいか』と宣らせられた時に、……『譬ひ私の家が死に絶えて庭に青草が生えませうとも、私の體が村の辻々に曝さるやうな所刑にかかりませうとも厭ひませぬ。只世の中の氏が助かりさへすれば、私は満足でござりまする』とあつたと云ふ。やがて教祖の御信仰が彌進ませらるるに従ひ、次々に哀れ七つの墓は慘として木綿崎山の麓月影闇き畔りに青白い光りに見出さるやうになりました。けれども、吾教祖は萬生を助け救ひ給はん為には、かばかりの悲境苦境も顧慮せらるる違もなかつたのであります。』

(藤彦五郎「聴るべき祈禱」『新光』第三五号、明治四十二年一月十五日)。

㊦

佐藤範雄は、裁伝における次のような様子を伝えている。

*教祖信者の願届を神前へ取次がれたる後、其俣御裁伝と云う事ありたり、そは教祖自ら神の資格にて伝えられ、御身は神壇に向いたる俣御顔を側に向けて銀鈴を振るが如き御声にて、氏子氏子と呼びかけて森嚴なる御教下るなり。而してそは教祖自らも畏みて受け給ひ、側の御机に退かれて後、「神様はああ仰せらるるが」と宣いつつ更に御理解を続けられしを常としき。されば御裁伝の内容につきては、自ら意外とさるる事多く、常に御前に侍れる者等に向い、「また異うた御教がありましたなあ」など仰せられたり。

(傍点―筆者)「金光教祖伝材料」(神徳書院資料六三)

祈りの言葉としての「生神金光大神」

—「生神」という実在の動態論的把握のための視座—

小坂 真弓

はじめに

御祈念には、「生神金光大神様、生神金光大神様。」とくりかへしくりかへし仰せられたり。

〔研究資料 金光大神事蹟集〕七三二 徳永健次

右にあげた資料は、金光大神の祈りの様子を伝えるものである。このように、金光大神は、神から授与された神号であり、又は自身の呼称である「生神金光大神」を祈りの言葉として用いていた。この当時、一般的な祈りとして用いられていた拝み詞に大被詞、般若心経などがあり、金光大神の場合も同様の祈りを行っていたが、この他に、右にあげた、自身の「生神」としての神号を唱えてもいたのである。また、「生神金光大神」と唱える祈りは、金光大神自身だけではなく、人々も金光大神の促しにより、迷い、悩み、苦しむ、その思いを神に祈願したり、神の意思を窺おうとしたり、神の救いに与ろうとしたりする時に行っていたことが他の理解伝承から

確認できる。

この「生神金光大神」という神号は、明治元年に金光大神が神から授与されたものである。神号とは、人間でありながら神の働きを顕現する「生神」のその段階的なあり方に応じて授与されたものと解されており、金光大神は、生涯で五度にわたり、これを授与されている。^①そして、最終的に定まったのが「生神金光大神」という神号であり、ここに「生神」の到達点を現す内容があるとされてきた。^②そして、今日、本教で「生神金光大神」は、神からこの世の救済者として差し向けられた存在、また、神と人間の本来的な関わりを実現する救済の働き、^④と解釈されている。

このような「生神金光大神」についての解釈に対して、「生神金光大神」を祈りの言葉として改めて注目する理由は、次の点にある。これまでの解釈は、「生神金光大神」とは何か、という問いに対し、その概念的把握に努めたものであろう。そうした追究も、理解を深める段階としては踏まねばならない過程として首肯し得るものである。だが、教学研究が信仰する人間の生の欲求や営みに応え得る次元に迫るものであるならば、概念的把握を越えて、更に、生きられていく生成の世界に人間を置くための信仰営為と、それを支える原拠へと向かわねばならないだろう。それは、金光大神が「生神」について説く時、「生神」ということは、ここに神が生まれるということでもあります」（理解Ⅰ徳永健次2―3）と、動態的に生成されるものとして「生神」の实在を看取し、そのようなものとして人々に理解がなされていることも関係している。そのような探究がなされるためには、「生神金光大神」という言葉を唱える祈りの実践が、「生神」生成へ働きかける様相と、人間を「神」と規定づける内容を捉えることが求められる。そうした時、先述の通り「生神金光大神」という言葉を唱える祈りによって、

人間の思いを神に伝え、神の意思を窺い、神の救いに与ることができるといふことは、この祈りが回路となつて、神と人間という異なる二者が、人間の身体を介して触れ得る局面が開かれるのではないかと思われる。そこに、人間存在が逆に「神」と規定づけられていく内容があることが予測されるのである。

また、このような観点から「生神金光大神」を問うことの意義には、本教の神観や人間観の究明にも示唆的な内容があると押さえている。本教の神観と人間観が、「氏子あつての神、神あつての氏子」という、両者の存在が切り離せない「あつて」という特異な関係によつて成り立つと把握されていることから、神観や人間観の究明も個別にアプローチするのではなく、「あつて」という関係に差し向けられる神と人間の存立の様態を窺うことを通して考察される必要があるだろう。殊に「生神金光大神」の究明は、神と人間の「あつて」という存立の關係の極限的な内容へ向けて言及するものとなるだろう。ただ、金光大神が「生神」になることを普段の信仰実践の延長線上のこととして捉えていることに鑑みると、「生神金光大神」に見る神と人間の「あつて」という關係は、信仰にとつて根本的で重要な課題でありつつも、本来日常の信仰実践をも射程に収めた課題でもある。

このような問題関心から、本稿では、「生神金光大神」と唱える祈りが持つ力や作用、また、この行為での神と金光大神との關係構造について考察する。その意味で、「生神金光大神」と唱える祈りの持つ力やそれが及ぼす信心の営みへの作用を探究することは、先述のように、一面では、人間の本性や身体的存在としてのあり方へ向けられた問いであり、ある一面では、まさに神の本性や現れへ向けての問いでもあり、それらを照らすものでもある。そこに金光大神が述べる「生神」の内容があると考えられよう。

以下、一章では、「生神金光大神」という言葉を唱える祈りを考える上で、金光大神が行っていた幾つかの祈

りとの関係や、また取次の中での祈りと理解との関係を窺うことを通して、問題点の整理に努める。二・三章では、「生神金光大神」と唱える祈りの持つ力やそれが及ぼす作用を見ていく。三章では、祈りを通して現れる神と言葉との関係について考えるために、明治六年八月一九日の神伝や言葉についての諸説を参考にしながら論究していくとともに、更にそれらの内容を踏まえ、金光大神が「生神」ということは、ここに神が生まれるということでもあります」と説いている、そこでの神と人間との関係構造について考察する。

なお、『金光教教典』中の「金光大神御覚書」「お知らせ事覚帳」（以下「覚書」「覚帳」と略記）からの引用箇所は、章・節・項（理解伝承は類・伝承者名・節・項）番号を以て示す。日付は、「覚帳」に従い旧暦を用いる。

一章 金光大神の祈りの諸相

金光大神が説く祈りや、祈りによって開かれる信仰世界の様相について、理解伝承に窺いたい。

願う心は神に届くものである。天地金乃神は、くもが糸を世界中に張ったのと同じことである。糸にとんぼがかかればびりびりと動いて、くもが出て来る。神様も同じことで、空気の中にずっと神の道がついているから、何百里あつても、拝めばそれが神に届く。

（理解Ⅱ伍賀慶春5）

人間の祈りと神との関係が述べられた理解伝承である。ここでは、人間がどこから祈っても願いは神に通じる

とされ、祈りの空間では神と人間の距離は、人間が捉える物理的な距離とは異なり、等距離的であり、均質的な空間が開かれていると語られている。同じようなものに、「此方へ参つて来んでも、稲木の天地も違いはせん。自分に頼んでおかげを受けねば間に合わん」(理解Ⅰ山本定次郎2—4)と金光大神の広前に神がいるのではなく、「くもが糸を世界中に張つた」ように天地のどこにでも神は遍満し、祈ることを通じると教示されるものがある。また、そのような神自体、「神様へは何でも願え。神は頼まれるのが役であるからなあ」(理解Ⅱ河本虎太郎2)と人間の祈りを聞き受ける役割があると語られている理解伝承もある。実際に、「神様にお願ひして、そのお願いがかなわないのが不思議である」(理解Ⅱ大西秀14)と説諭され、神に祈ることと数々のおかげ体験や人間の力を越える働きに与つたというものがある。中でも病気が全快した例は多く、その他、家業、建築、結婚、出産、死、天候、自然など、事柄に繰り合わせを頂くといったものや、神からお知らせが下がる、神が人間の口や体を使うなどの例は、人間の祈りの行為によつて、事柄や人間の身体を通じ神が働き現れることを示している。

そこで、祈りにこのような作用があるとして、金光大神のところでは、その時々で様々な祈りがなされており、それらが可能になる金光大神の祈りの実際やその変遷と、それら祈りの相互関係について見ていきたい。「覚帳」理解伝承などから、金光大神が行っていた祈りを窺うと、次のような定型の言葉を唱える祈りがある。

- ① 大被詞や般若心経、六根清浄拔をあげる祈り。^⑥
- ② 自らが作成した祈念詞をあげる祈り。^⑦
- ③ 「天地金乃神」という神名を唱える祈り。^⑧

④「生神金光大神」という金光大神が神から授与された神号を唱える祈り。

①は、当時多くの人々が神に祈る際に用いていたもので、後の②③④の祈りは、金光大神独自のものと言えよう。先ずは、個々の祈りの意味について、押さえておきたい。

①の大被詞は、罪、汚れを払い除き、無事、息災を約束することを、また、般若心経は、般若波羅蜜多心経のことで、知恵や分別から放れて悟りの境地へ至ることを、六根清浄被は、眼、耳、鼻、舌、身、意が汚れていても、心が汚れていなければ天地の神や天地万物の神髓と一体となり全ての願いが成就することを、それぞれに説いている。元来これらの祈りは、仏教や神道の仏事、神事に用いられた祈りであったが、近世では広く一般の人々が神に祈る際に用いられ、これらを誦誦することで罪穢、苦厄が除かれ、心身が健全になると信じられていた。^⑨

②の金光大神の祈念詞は、人間に降りかかる難儀から逃れるための断りや、人間が生きていく上で生じる諸々の願いが成就することを求めるものである。最初に、「金光大神、天地金乃神、不残金神様」と、金光大神の神号と神名を唱える文言があり、続いて、不慮の出来事や厄が原因と捉えられていた病氣・盗難・火難と、神々・生き霊・死霊の祟りから逃れられるように願い、その次に、神に対する無礼を詫び、最後に人々の抱える願い成就や生計のことなど身の回り一切の立ちゆきを願うものである。

③の「天地金乃神」と神名を唱える祈りは、この神名を唱えた後、自らの願い事や思いを述べ、その成就を請い求めるものである。祈りの内容は、②と重複するものが多いが、願い事や思いを自らの言葉で述べるといふ違いがある。

④の「生神金光大神」と金光大神の神号を唱える祈りについてであるが、祈りの内容は、こちらも②と重複するものが多く、③と同様に願い事を自らの言葉で述べる形を採っている。ただ、「生神金光大神」という神号のみを唱える以外に、「生神金光大神の手続きをもつて天地金乃神と拝む」（理解Ⅲ内伝6—7）と、③の祈りと併せたものもある。従来、③の自らが信じる神名を唱える祈りが一般的であるにも拘らず、何故「生神金光大神」という金光大神の神号を唱える祈りがなされるのか、また、金光大神の神号と併せて神名が唱えられる祈りがあることも、③の祈りと異なる神との関わりを想起させる。

そして、①～④の祈りについて、その内容の違いを見ると、参拝者個々の願いを神へ取次ぐ祈り（Ⅰ）と、参拝者から広く天下太平・諸国成就・総氏子身上安全を願う祈り（Ⅱ）という相違が窺われる。今日、ⅠとⅡの祈りは、Ⅰが別祈念、Ⅱが総祈念と称され、区別される場合がある。^⑩しかし、祈りという行為自体が、口に出さずに心の中で行われる場合があったり、また、人のいないところで密やかに行われる場合があったりと、本来捉え難いものであるため、「覚書」「覚帳」理解伝承などに詳細を窺うことは難しく、Ⅰは取次の中での祈りに、Ⅱは朝と夜に行っていた祈りに限定し論じることが断っておく。

では、ⅠとⅡの祈りが金光大神のところでのように行われていたのかを窺おう。Ⅰの取次の中での祈りは、一般的には次の流れの中に位置するものと想定される。つまり、「結界の座で参拝者の願いを聞き、その内容を御祈念帳に記す」↓「神前へ進み参拝者の願いを祈り取次ぐ」↓「神から裁伝（言葉によるお知らせ）が下がる」↓「裁伝が終わると結界の座へ戻り参拝者に裁伝の内容を分かりやすく理解をする」という取次の一連の流れである。^⑪そして、Ⅰの祈りとは、「神前へ進み参拝者の願いを祈り取次ぐ」部分に当たるだろう。ここで採り上げた伝

承資料は、明治四年から九年の金光大神の取次の様子を伝えるものであるが、この後に、時期は限定できないが結界の座に居ながら神前へ向かい参拝者の願いを神に祈り取次ぐように変わるとされている^⑬。この取次の中での祈りについては、明治六年以降の内容と見られる理解伝承において、最初に神に願うことの断りがなされた後、③④〔「天地金乃神」「生神金光大神」〕の神名、神号が唱えられ、次に参拝者の願ひ事が述べられ、続き②〔祈念詞〕①〔大抜詞・般若心経など〕があげられ、再び参拝者の願ひ事が述べられる^⑭といった複数の祈りが行われていたことが示されている。しかし、明治一四年頃には①〔大抜詞・般若心経など〕の祈りは行われなくなるといふ^⑮。

ただ、この取次の中での祈りの行為については、取次自体に変遷が見られるとされておられ、祈りも変遷するものとして先行成果で指摘されている。前記した取次の一連の流れの中でも、祈念形式〔神前へ進み参拝者の願ひを祈り取次ぐ〕が中心的な位置を占めていたのが、明治四年頃から徐々に参拝者に神の思いや信心のわけを話す理解形式〔裁伝が終わると結界の座へ戻り参拝者に裁伝の内容を分かりやすく理解をする〕へと比重が置かれるとされる。そのことに伴って、明治六年には、結界の座で神と参拝者に対して横向きに座るといふ位置転換を行い、取次の座が確定すると解釈されている^⑯。

確かに、「覚書」「覚帳」に記されている明治四年から六年にかけて金光大神へ下がった神伝を見ると、理解形式へと比重が置かれていくという解釈にも一定の妥当性が認められる。だが、前記のように、明治一四年頃に①〔大抜詞・般若心経など〕の祈りがなくなるとしても、他の②〔祈念詞〕、③④〔「天地金乃神」「生神金光大神」〕の祈りが行われなくなるといふ理解伝承は見られず、一応は後にもこれらの祈りは継続して行われていた可能性

けになるとも解釈できる。しかし、いずれにしても、朝と夜の祈りの内容については、「お願い事を申しあげる」ことが中心となっていくと言えよう。ただ、この祈りも、明治十一年五月六日に「氏子願いのこと届けだけいたしてやり。理解がおも。朝晩の礼は軽うてよし」〔覚帳「二二—11—1」〕と、日中に参拝者に理解をすることを重視し、朝と夜の祈りは簡単でよいとする神伝が下がったり、他の伝承資料にも、早朝から夜遅くまで参拝者の取次を行っていた²⁰というものがあるなど、朝と夜の祈りは、参拝者に理解をする時間との関わりで、時々のある方に変化があったことが想定される。

以上、これまで見てきて、Ⅰの取次の中の祈りと、Ⅱの朝と夜の祈りの特徴で共通する点は、①（大被詞・般若心経など）がなくなることで、願い事を自らの言葉で述べる祈りになることがあげられる。そして、この二つのことは連動していると考えられる。それは、①（大被詞・般若心経など）を唱える祈りでは、神へ祈る者の中では参拝者の願いを承知しつつも、その願いは定型の拝み詞を唱える中に思いが込められ、直截に表現されないとも考えられるからである。例えば、参拝者が大きな問題を抱え祈願する際、問題の渦中にいればいるほど願いの向きが決まらずにいたり、逆に独善的になったりするものであるが、願いの向きや構えを定める意味でも、願いを言葉にすることは重要であろう。ましてや、参拝者に代わって取次者である金光大神が神に祈るのだから、願いは明確にされねばならないのは当然のことと言えよう。その点を克服するためにも、「お願い事を申しあげるのがご祈念」といった祈りになる必要があったろう。なお、Ⅰの取次の中の祈りと、Ⅱの朝と夜の祈りとは、最終的に②（「祈念詞」）が残るが、この祈りも定型の拝み詞を唱えるという意味では①（大被詞・般若心経など）と同じである。しかし、②（「祈念詞」）の文言は、参拝者の願いに即した内容で構成され、当時の人々の願

いを全般的に汲み取って作成されたもの故に、①（大祓詞・般若心経など）のように、なくなる対象とはならなかったのだろう。

また、Ⅰの取次の中の祈りにのみ窺える特徴としては、複数の祈りが行われるが、いずれも④（「生神金光大神」と唱える祈りと類似性があることがあげられる。この取次の中の祈りは、途中①（大祓・般若心経など）が止められ、最終的に②（祈念詞）、③④（「天地金乃神」「生神金光大神」）の祈りに加えて、参拝者の願いを述べる祈りが残ったことは見てきた。これらは、金光大神の独自の祈りであり、②（祈念詞）の場合は、冒頭で「金光大神、天地金乃神、不殘金神様」と唱え、③④（「天地金乃神」「生神金光大神」）の場合も、神名、神号のみ唱えるなど、④（「生神金光大神」）の祈りと類似した内容がある。それは、④（「生神金光大神」）の祈りで「生神金光大神の手続きをもつて天地金乃神と拜む」と金光大神の神号と神名を併せて唱える祈りがあることを指している。更には、参拝者の願い事を述べることも、④（「生神金光大神」）と唱える後に続けて行われるからである。それだけでなく、先に見た取次の中の祈りは、明治六年以降のものであるが、一五年以降のものに、冒頭でも紹介した「生神金光大神様、生神金光大神様」と繰り返して唱えていたとの伝承資料があり、実際に金光大神の幾つかの独自の祈りが、④（「生神金光大神」）の祈りと類似しているというだけでなく、集約されていくという変化を辿ることも予想しておく必要がある。

具体的に、④（「生神金光大神」）と唱える祈りについては、次章以降で考察するとして、こうしたⅠの取次の中での祈りの特徴を踏まえ、問題点の抽出を行っておきたい。次にあげる伝承は、明治一四年の金光大神の取次の様子を直信である佐藤範雄が伝えたものである。佐藤は、「明治一四年春のころから、参詣すると大祓詞をや

めてござる」(理解Ⅲ内伝6—3)と、金光大神の取次に変化があつたとし、重ねて次のように述べている。

天地の神と神人一体と立たれ、生神のお口より出ずるお言葉は天地の神のお言葉となることとお進みなされしにより、大抜の時間があれば一言でも氏子にお話をして聞かせなざることになつたのである。「此方の道は祈念祈祷で助かるのではない。話で助かるのである」とのみ教えどおりになり、それより教祖には拝み詞がなくなり、氏子のお願いをただ取次がれるのみとなつた。親神様と教祖との間に何らの形式も入れず、おかげを受けられることとなつた。金光大神の拝み詞は、生神金光大神の手続きをもつて天地金乃神と拝むのが、拝み詞となつた。

(理解Ⅲ内伝6—5—7)

この伝承では、金光大神が「天地の神と神人一体」の境地となる、そのことを「生神」と捉え、そうなることで自らの口から出る言葉が神の言葉となつたことが述べられている。そして、神の言葉(裁伝)を語ることに伴う変化として、大抜詞をあげるのを止め、神や信心の話を理解に時間が費やされると、参拝者の願いを神に取次ぐだけになり、取次ぐ際の拝み詞が「生神金光大神の手続きをもつて天地金乃神と拝む」となつたというのである。Iの取次の中での祈りで、祈りと理解との間には密接な関係があると推察したが、右の理解伝承でも、神の言葉(裁伝)を語るようになること、参拝者に理解すること、大抜詞をあげるのを止め「生神金光大神の手続きをもつて天地金乃神と拝む」祈りになること、が一連のこととして述べられている。そして、これらが「生神」の内実として認識されている点が興味深い。

このような伝承の内容を踏まえ、本稿の課題に即して問題点をあげるならば、金光大神が「生神」であることと、大被詞から「生神金光大神」と唱える祈りへと変わることにとどのような関係があるのか、ということである。即ち、「生神金光大神」と唱える祈りが、神と人間という異なる二者が、「生神」として動態的に生成されるところに作用する点を見ていかねばならない。

二章 「生神金光大神」と唱える祈り

「生神金光大神」と唱える祈りが、如何なる場面でなされ、捉えられているのかを見ていきたい。

(a) 御祈念には、「生神金光大神様、生神金光大神様。」とくりかへしくりかへし仰せられたり。

(『研究資料 金光大神事蹟集』七三一 徳永健次)

(b) 金光様は、いつも、「たとえ、この身は八つ裂きの仕置きにあい、村々辻々に曝し者となるようなことがあつても、私の屋敷跡に青草が生えるようになって、少しもいといません。世界の氏子が、生神金光大神、と真心で一心に願えば、どのような願い事でもかなえてくださいませ」と願つておられた。

(理解Ⅱ伝承者不明)

(c)客が、急ぎの用があるから明日は早く人力車を回してくれと、宵に頼みに来られても、その車屋さんが朝起きて、神様にお礼したり大枚をあげたりしておつては、そのために暇が費えて、せつかくの一番仕事をはずしてしまうことがある。それでは神様に「ご無礼となる。そんな時は、…客を乗せてしまつて、かじ棒を握つたら、それから、生神金光大神様、生神金光大神様と、走りながら神に礼を言え。…それで十分、神には届く。

(理解Ⅱ近藤藤守31)

(d)明治十二年のこと、三月九日に四国巡拝に出発したいと思い、金光様のお広前へ参つて、そのことをお届けした。金光様が神様にお願いして下さつたら、ご裁伝に、「四国を巡るのはよいが、いざりが足が立ち、盲が目が明くこともあるが、死んでもどることもあるぞ」と仰せられた。これはご神意にかなわないのであらうかと思つていたら、ご理解に、「四国へ行つて道がわからないようになったら、『生神金光大神、どちらへまいりましょうか』と願え」と教えてくださり、そのとおりにして道を教えてもらつた。

(理解Ⅱ池田富助2)

右の(a)の用例と、前章の最後に金光大神の取次の様子について紹介した伝承でも、金光大神のところでは、「生神金光大神」という自らの神号が祈りの際に唱えられている。祈りの行為自体が、祈る対象に向かつて自らの思いを願うことからすると、「生神金光大神様」とは、金光大神自身でありながらも、金光大神を超える内容と働きを見ていることが窺えよう。それは、用例にもあるように、金光大神が自らの神号である呼称を唱えるに

際して、「生神金光大神様」と敬称をもつて唱え、対象化していることから言えるだろう。「覚書」「覚帳」の用例でも、神が金光大神を指す場合に「生神金光大神」とは用いられるが、金光大神が自らを指す場合に「生神金光大神」と使用される例がないことも、このことを示唆する内容と解される。他方、参拝者のところでも、祈る際に「生神金光大神様」と唱えているが、当然、その言葉には様々な意味が付与され、金光大神の場合とは異なる意味を有していたであろう。多くの者は、「生神金光大神」という言葉に、金光大神その人や、金光大神の徳を重ね合わせて祈っていたと思われる。右にあげた(b)、(c)、(d)の用例は、金光大神その人や金光大神の備えていた徳を指してのように祈ったとも解釈できる。他の理解伝承にも『金光様、お願いします』と頼めば(「理解Ⅲ 尋求教語録17」というように、祈る対象が金光大神と捉えられているものがある。殊に、人間が祈るといふ心情を察すると、願いを叶える目的以外にも、宥恕を乞うためであったり、感謝の意を表すためであったりなど、具体的な事柄があつて祈るのであり、祈る先が対象化されていないと祈れないのも事実であろう。

そうとして、「生神金光大神」と唱える祈りが何故なされるのだろうか。(b)、(c)の理解伝承にあるように、「生神金光大神」と唱えることで「天地金乃神」に通じると伝えられている。そして、この「生神金光大神」と唱える祈りは、「神様にお礼したり大袂をあげたりしておつては、そのために暇が費えて、せっかくの一番仕事をはずしてしまふ」「生神金光大神、と真心で一心に願えば、どのような願い事でもかなえてくださいませ」とあるように、大袂詞などに代わつて、より直截な、形式や限定を排した内容とされている。「走りながら」「四国へ行つて道がわからないようになったら」と時間や場所に拘束されず、人間が神へ祈りたいと思つた時、何時でも、何処でも祈ることができるものと捉えられている。更に、この祈りでは、(d)の理解伝承にあるように、「生神

金光大神」と唱えた後、道が分からなければ「どちらへまいりましょうか」と、祈りの内容を自らの言葉で述べ願うことが要請され、それは(c)の理解伝承でも同様の特徴として窺えよう。また、自らの願いを神に述べるだけでなく、(d)の理解伝承にあるように「道を教えてもらった」と、祈ることで神の意思を窺うことができると思われる。なおかつ、この「生神金光大神」と唱える祈りは、(b)「世界の氏子」へと、全ての人間に開かれた祈りと認識されているのも重要な内容でもある。

このような「生神金光大神」と唱える祈りの特性には、現実世界に規定される人間を異なる位相へと導く内容があると思わせられる。例えば、(b)の理解伝承にあるように、金光大神を「八つ裂きの仕置きにあい」という現実世界の私的問題を越えさせ、「世界」という表象を金光大神に与えさせるほどの境地があることが示され、その中で人間が捉えられていると見える。だが、ここでの「世界」とは、近世的世界とか、日本、アジアといった地域空間を具体的に指し示したものではない。あくまでも、信仰上具象化される世界像を指し、それは自らを取り巻く周囲がはじめて像として対象化される出来事そのものである。同様のことが慶応三年の神伝にも言えるが、そこで示された世界像に人間が通じる、又は世界像を現出させるあり方として「願い」と、人間の祈る行為があげられる。右の用例では、「生神金光大神」と唱える祈りが、その契機となっていると解せるのである。そのように世界像の想定を可能とする契機に「生神金光大神」と唱える祈りが捉えられているのであれば、大祓詞など、相対化されるのは当然だろう。また、決まった日時に決まった社寺へ参るという、現実世界の時間や場所といったものに限定・拘束されず、思いが生じた時に、自らの心の内を述べればそれで神に通じもし、計らいに与ることができるということである。

こうした「生神金光大神」と唱える祈りの特性は、「天地書附」（後掲参照）の内容とも重なるものがある。「天地書附」の冒頭部分は、「生神金光大神 天地金乃神 一心に願」とあり、「生神金光大神」と唱える祈りと言える。また、「今月今日でたのめい」とも示されているように、現実世界の時間や場所といったものに限定・拘束されない祈りの勧めがなされている。そして、「おかげは和賀心にあり」といって、おかげの出所を「心」とするのであれば、それは自らの心というに留まらない「心」が想定されていよう。近世では儒教思想を基に「心に宿る神」という觀念が一般に成立し、神道や民間信仰のところでも広く受容されていたことが指摘されている^⑤。金光大神のところでも「わが心に生きたる神様がござる」（理解Ⅰ市村光五郎二五—一）といった心にある^⑥とある。理解伝承が残されていることから、「和賀心」とは自分の心でありながらも、神の住まう場であり、神と人間とが交わる場^⑦という解釈ができよう。「和賀心」が神の住まう場、神と人間とが交わる場という信仰の世界としてあり、そこへ至る契機に「生神金光大神」と唱える祈りがあると関係づけられる。つまり、「天地書附」には、「生神金光大神」と唱える祈りによって、信仰の世界像の想定を可能とするあり方が示されていると解せる。この「天地書附」に象徴された信仰の世界像とは何であり、そこに「生神金光大神」と唱える祈りはどのように関わっているのだろうか。そのことを、明治六年三月一五日に下がった「天地書附」と明治六年八月一九日の二つの神伝から考えたい。

生神金光大神

天地金乃神 一心に願

おかげは和賀心にあり

今月今日でたのめい

(天地書附、明治六年三月一五日の神伝、「覚帳」一七―一八)

「天地書附」は、明治六年に金光大神が戸長から神勤を差し止められ、人々に祈念するなど一切の信仰行為が禁じられ、神勤を停止している最中に下がった神伝である。そして、この神伝は、信心や心のあり方を示した書付として最晩年まで参拝者に配布もされている。一方、八月一九日の神伝(三章に掲載、参照のこと)は、天地金乃神の神名確定や神徳の開顕を示したものと意義づけられている。この二つの神伝に共通しているのは、信仰世界・神と人間との関わり方について述べられていることである。

「天地書附」については、参拝者へ配布されていたことを思うと、信仰世界・神の現出の謎を言葉にして表象し、現実世界の中で生きていく人間への手掛かりとして明示されているものであろう。それがあがるが故に、人間から神への繋がりが可能にもなるのである。その方途は、「生神金光大神 天地金乃神 一心に願」と表され、迷ったり心配したりする心を定め、神の心と一つに添う心となり、願い事を自らの言葉で述べ祈るとされ、更に重ねて、「今月今日でたのめい」と、特別な日柄に限らず、思いが生じた時こそ、最も大切な改まった日として祈ればよい、と示されている。つまり、「生神金光大神」と唱え、「願」「たのめ」という祈りの行為に、人間から神への繋がりを見ていることが窺われる。もう一方の明治六年八月一九日の神伝は、「生神金光大神を差し向

け、願う氏子におかげを授け、理解申し聞かせ、末々繁盛いたすこと、氏子あつての神、神あつての氏子、上下立つようにいたし候」(「覚帳」一七—25—6—7)と述べられ、神から人間へ繋がるものとして、「おかげを授け」、「理解申し聞かせ」といった、おかげや理解の言葉があるとされている。ただ、この明治六年八月一九日の神伝で看過できないのは、「願う氏子に」との限定のもとに、人間の祈りに対して神が「おかげを授け」たり、「理解申し聞かせ」と述べられていることである。特に、神が、人間の祈りに対して「理解申し聞かせ」といつて、言葉となつて現出するとされる点は大変重要である。このことについては、前章で問題提起した、金光大神の「神人一体」の内容とされる「生神のお口より出ずるお言葉は天地の神のお言葉となる」ということについて、「生神金光大神」と唱える祈りの役割や働きを考察する上で示唆的な内容があると考ええる。また、明治六年八月一九日の神伝では、神が人間の祈りに対して言葉をもちて現出するというのだが、日本語の「祈る」の語義にもこれに類する靈力の現れという意味があり、その一つの形態として神言、呪言などがあげられ、祈りが神へ通じる回路となり、更には言葉となつて現出するという明治六年の神伝との共通性も確認できる。このように「天地書附」と明治六年八月一九日の神伝には、人間から神へ、神から人間へという二者を結ぶ内容が示され、その回路に祈りがある。そして、祈りの回路を通じて、人間は自らの思いを神に述べ、神の思いを聞くのであり、神は言葉や事柄として自らが現れ出るものとしてある。

以上のことから、人間を取り巻く周囲がはじめて像として対象化される出来事である信仰世界とは、明治六年八月一九日の神伝に示されている内容で言えば、「願う氏子に…理解申し聞かせる」ことを指すだろう。時々起こる出来事を、対象化させ、意味づけを与えることを通じて現出する世界が信仰世界ということである。そし

て、その信仰世界は、「理解申し聞かせる」ことによって現れ、その必要十分条件としてあるのが「神人一体」であると考えられる。その条件を現出させる祈りの言葉として「生神金光大神」がある。更に「神人一体」を具体的に述べるのであれば、「生神金光大神」と唱える祈りが回路となり、導き出される神の言葉を語る人間のあり方そのものを指すと言える。「お取次する者の口を借りて、神がものを仰せられるのである」（理解Ⅱ小林財三郎12）といった、取次の場で金光大神を通して参拝者に神が語る理解伝承は枚挙にいとまがなく、このような金光大神のあり方に対して「生神」と見る参拝者がいることとも関係していよう。ただ、「理解申し聞かせる」と言われるこの言葉とは、たとえ金光大神という人間に語られるとしても、言葉となつて信仰世界が現出されるという性格を踏まえると、指示の次元が人間を信仰的次元へ規定する言葉という特質があり、当然、現実世界で人間に語られ用いられている言葉との違いは考えられねばならない。

二章 ここに神が生まれるということ

「生神金光大神」と唱える祈りが回路となり、人間の側からは自らの思いを述べ、神の言葉を聞くことができ、神の側からは言葉や事柄を通して神自らが現出することを確認した。神が言葉となつて現れるということと関わつて、神の本性について検討したい。

天地金乃神と申すことは、天地の間におつておかげを知らず、神仏の宮寺社、氏子の屋敷家宅建て、みな金

神の地所、そのわけ知らず、方角日柄ばかり見て無礼いたし、前々の巡り合わせて難を受け。氏子の信心でおかげ受け。今般、天地乃神より生神金光大神を差し向け、願う氏子におかげを授け、理解申し聞かせ、未々繁盛いたすこと、氏子あつての神、神あつての氏子、上下立つようにいたし候。

(明治六年八月一九日の神伝、「覚帳」一七—25—3—7)

この神伝は、天地金乃神の神性を窺う上で最も注目されているものである。^①この神伝に神名確定や神徳の開顯を見る解釈は、ファン・デル・レーウが、神の名はその現れの原初的形態とする、との指摘を想起せしめる。つまり、神の名は、人間に体験される表現によつて他から区別されるものであり、神の名は神の本質であると言われるように、この神伝も、「天地金乃神と申すことは」と神自らが初めてその名を名乗るといふ神名の宣言の後、「天地の間におつておかげを知らず、…今般、天地乃神より生神金光大神を差し向け、願う氏子におかげを授け、理解申し聞かせ、未々繁盛いたすこと」と神の現出について、人間に体験され得る表現をもつて述べられているからである。これを神の現出の様態の解釈に敷衍させた先行成果では、この神伝が、「天地金乃神と申すことは」といふ主部で始まりながらも、述部にあたる以降の文章は人間に関わることが述べられ、結ばれるという構文上の特徴を捉え、天地金乃神が生神金光大神を差し向けることで神になるといふ動態的側面や、人間の無礼・難を受ける・信心しておかげを受ける・繁盛するなど、諸事象自体を現出させはするが、自らは現出しないという神性について明かされている、と論究されている。^②

右の見解を踏まえ、ここでは、神名の宣言において「天地金乃神と申すことは」と、神が物象として表現され

ず、「こと」と表現されている点に注目し、神が言葉となつて現出するという時の神と言葉との関係を考えたい。神名の宣言で「こと」と表現される点に注目する理由は、金光大神が記した「覚帳」のこの神伝の原文を見ると、元は「天地金乃神戸和」（天地金乃神とは）と書いていたところに、「ともすことハ」と加筆され、「覚帳」より後に神の指示で執筆を始める「覚書」のこの神伝には、「天地金乃神ともふす事」と記されることから、金光大神には、天地金乃神を表現する上で「とは」より「と申すことは」の方が、より相応しいと判断されたものと考えられるからである。「天地金乃神とは」も「天地金乃神と申すことは」も共に、「天地金乃神という神は」という意味を読みとることができるとも拘らず、何故「こと」と表現されねばならないのだろうか。その疑問は、金光大神が生神について語った「生神ということとは、ここに神が生まれるということであります」との理解伝承の中でも「生神ということは」と「生神」の現れを「こと」と表現し、「こと」の内容である「神が生まれるということ」との表現にも共通して、それが言い回しの上で偶然に使用されたのではなく、神性の一端を述べたために必然的に要請されていると考える。先行成果が指摘する、自らはそのものとしては現出しないという神が、「生まれるということ」として、金光大神にどのような「こと」が捉えられているのかということである。

一般的に「こと」で指し示す言葉としては、事柄・出来事など現象を指す「事」が最初に思い浮かぶ。だが、古代では「こと」の音で「事」と「言」の両方を表現していたという。「口に出したコト（言）は、そのままコト（事実・事柄）を意味したし、また、コト（出来事・行為）は、そのままコト（言）として表現されると信じられていた。それで、言と事とは未分化で、両方ともコトという一つの単語で把握された」と事柄と言葉は同語源とし、分化できない状態を指す言葉であつたとされる。このように、「こと」が「事」と「言」の両方の意味

を持つことは、明治六年の神伝の表現においても窺える。明治六年の神伝の主部では「天地金乃神と申すことは」と神名の宣言がなされつつも、述部では「生神金光大神差し向け、願う氏子におかげを授け、理解申し聞かせ」と表現され、神がおかげや理解という人間に関わる事柄や言葉となつて現れるという構文を採っていることに反映していると考えられる。更には、日本語で事柄や言葉を「こと」を用いて表現される場合、そこでの「こと」は、非原理的・一回的とされ、時を限定せず、ある時に現れ、言われて、じきに消えゆくものと捉えられていることである。神が言葉となつて発現・発言する場合も、言葉となつて発現・発言する事実は、裁伝や神伝として金光大神に捉えられもし、「覚書」「覚帳」を執筆させる原動力ともなっている。しかし、言葉であるが故、それは突然のことであり、じきに消えゆくものであるだけに意味が解しがたいということがある。神の発現・発言は、瞬間をこそ基盤としており、神の持続的特権性は剥奪されてもいる。寧ろ神の力が示される、靈威が現れるのは、常に神が実在することを言うのではなく、そうした持続以前の瞬間の継起的事態においてであると捉えるべきであろう。そのような事態に向き合う人間は、それ故に、その瞬間へ向けて待機を促されるのであり、神の言葉を聞くための待機の姿が、「生神金光大神」と唱える祈りであるとも言えよう。

では、このような天地金乃神の神性と、前章で見た「生神金光大神」と唱える祈りの内容を踏まえ、金光大神が語った「生神」ということは、ここに神が生まれるということであり「という理解伝承にあるように、人間に神の現出を見ることが如何に可能なのか、そこでの人間と神との関係構造を考えたい。「生神」「生神金光大神」について述べられ、また、人間と神との関係が窺われる記述として、明治四年二月一日の神伝、同一四年九月三日の神伝がある。

神は承知。金光と申しても生神じゃ、目先でもの言わねばなんにも知らぬ。金光あつての神、神が知らせねば知らず。天地金乃神も氣ざわり、金光大神社に知らせ。

(明治四年二月一日の神伝、「覚帳」一五—13—5—6)

一つ、天地金乃神同様と申し、生神金光大神。恐れ入りますと申しあげ。恐れ入ることなし。金光大神ができたからこそ氏子が助かることになり。日月天地金乃神は、氏子の目がつぶれても病氣でも、えい(よう)治さん。金光大神は、氏子の家内、鳥畜類までの目、諸病、身上のこと、なんでも諸事のことかなえてやり。

(明治一四年九月三日の神伝、「覚帳」二五—27—1—5)

これらの神伝に共通していることは、神、金光大神両者の否定的様相の中に、その関係が成り立つという特異な関係構造が示されていることである。具体的に見ていくと、明治四年の神伝では、「金光と申しても生神じゃ、目先でもの言わねばなんにも知らぬ」と、生神といっても神が教えなければ何も分からないと、金光大神にとつて否定としか捉えようのない言われ方がなされ、逆に神の力が誇示される。しかし、一方では「金光あつての神」と神が自らを否定するかのごとく語られ、逆に金光大神の存在が肯定的に評価される。次の明治一四年の神伝でも、「天地金乃神同様と申し、生神金光大神」と「同様」という言葉の根底には、決して神と金光大神(人間)とは同様とは言えないという否定があつての発言であり、「氏子が助かることになり」という働き(言葉)にお

いて同様と述べられている。そして、「金光大神ができたからこそ氏子が助かることになり」、「日月天地金乃神は、氏子の目がつぶれても病気で、えい治さん」、「金光大神は、氏子の家内、鳥畜類までの目、諸病、身上のこと、なんでも諸事のことかなえてやり」と神の働きを自らが否定する発言によって、逆に金光大神の働きを見て、神から自身の存在が称賛される。これらの例からは、一つの神伝内に、金光大神の否定によって神との関係が成り立ち、更に、神の否定によって金光大神との関係が成り立つという二つの関係が認められる。

その際、金光大神と神との否定がどのような意味を持つのかが問題となってくる。金光大神が否定的に捉えられる場合は、右の神伝で言えば、「金光と申しても生神じゃ、目先でもの言わねばなんにも知らぬ」「天地金乃神同様と申し、生神金光大神」と、金光大神の口を通して言葉（神）が発現・発言する時の存在は、神と同様と言い得ても、自らの身体の一部である口を通して言葉（神）が発現・発言されながらも、金光大神自体に言葉を規定し現成させる力はなく、寧ろその本源は神であるしかない。このように金光大神が否定的に捉えられる例は、金光大神が祈念の際に「生神金光大神様、生神金光大神様」と唱えていた例でも同様であろう。この祈りの言葉の「生神金光大神様」とは、金光大神自身でありつつも、決して自己に還元できない金光大神の身体を超え出る内容と働きを有すると認識される何ものである他はない。そのような認識の下では、「自己」や信仰者の「主体性」は却って邪魔であり、それを不要とする面が、否定的な内容としてあるだろう。また、言葉を規定し、発現・発言させる本源は神にあるという中には、生神といっても神が教えなければ何も分らないという人知の限界も含まれている。前章で祈りの行為に靈力や言葉が現れると述べたが、非原理的・一回的な神の言葉の発現・発言を招来するためにも、「生神金光大神」と唱える祈りによって、人間は聞く姿勢に徹し、待機しなければな

らない。そこでの人間の姿勢は、人知の限界を知り、更に、「自己」や信仰者の「主体性」を捨てる、つまり自我を滅するという点へ向けられる否定であると言うことができる。金光大神の否定には、このように「自己」や「主体性」が問われ、人知の限界性を知らされる局面において、神との関係が切り結ばれる関係構造が窺われると言える。

次に、神の自己否定とは、人間に向けて如何なる事態の生起を物語っているのだろうか。神の自己否定とは、右の神伝で言えば「金光あつての神」「金光大神ができたからこそ氏子が助かることになり」と、神が言葉として現出しても、それを聞く者がいなければ、神は現出することはできないことが言われていると解される。明治四年の神伝の全体は、宮建築を進めている最中に、棟梁が信者から集めた建築費を流用していることを、神が金光大神へ知らせるもので、前掲の神伝はその一部である。「神が知らせねば知らず」と棟梁の不行状を伝える反面、「金光あつての神」と、金光大神の存在がなくてはこのような出来事を伝える者がいないことが述べられている。そして、明治一四年の神伝も、「金光大神は、氏子の家内、鳥畜類までの目、諸病、身上のこと、なんでも諸事のことかなえてやり」と、金光大神がいることで氏子（人間・鳥畜類）の願いを神に伝え、また神の言葉を氏子に伝えたり、教導ができるが、神にはそのような働きはできないということが述べられている。更にそのことは、「理屈を言う者は、神様があるものなら見せてくれいと言うたり、ものを言われるものなら声が聞きたいと言うたりする。…見せてやつても聞かしてやつても、見る目も聞く耳もない者に、なんで見聞きができるものか。かわいそうなものじゃ」（理解Ⅲ尋求教語録93—1—2）という理解伝承があるように、神は人間に語りかけはするが、聞こうとする者にしか神の言葉を聞くことはできず、いくら神が語りかけても、人間が聞こうとしなければ

ば神は沈黙していると同然なのである。また、人間が神に語りかけなければ、神の口は開かれることはなく沈黙のままなのである。神の自己否定は、神自ら言葉となって発現・発言するが、それを聞こうとする者がいなければ現れることができないことを指している。

このように金光大神と神との互いの自己否定の様相は、神と人間が「氏子あつての神、神あつての氏子」と表現され、両者が切り離せない「あつて」という関係に差し向けられるものとしても捉えられ、異なる内実のものが、「生神」を現成させる故に生じるものであろう。そして、二者の自己否定は、「生神金光大神」と唱える祈りの特質そのものを指し示すものである。人間の側、神の側で異なる内容を有することは見てきた通りである。「生神金光大神」と唱える祈りを行う金光大神のところでは、人知の限界を知り、自己や主体性を放し、神が言葉となって発現・発言するまでひたすら聞く姿勢に徹して待機させられるというものである。また、神のところでは、人間が抱える願いを神へ向けて祈ることを待ちわび、人間の祈りを通した神の発現・発言を聞くことによって現出する契機が与えられるというものであった。これら両者の自己否定の関係に「生神金光大神」と唱える祈りがあり、延いては、人間が神を現出させる「生神」へと至るあり方もここにある。このように、「生神」とは、金光大神の実践的な祈りによって開かれるのであり、その意味で徹底して実践に内在する内容であることが重視されねばならないだろう。

結 び

金光大神の「生神金光大神」と唱える祈りが持つ力やそれが及ぼす作用を考察し、そこに金光大神が捉える「生神」の内容を窺ってきた。本教では、「生神」の内容である「生神金光大神」は、神からこの世の救済者として差し向けられた存在、また、神と人間の本来的な関わりを実現する救済の働きという面が注目されてきたが、ここまで論述を進めてきて、これら存在や働きの元には、「生神金光大神」と唱える祈りの働きがあることが分かる。存在という面では、特に二章で述べた点に基づくと、祈りを回路として神の言葉を語る金光大神の肉声は身体全部を通して神を現前化させることを意味しているよう。神は口がないから金光大神の口を借りるといった理解伝承があることや、神の言葉を語る金光大神を見て「ご裁伝の時、身がぶるぶる奮い立ち、言語に尽くせぬ森巖なものであった」（理解Ⅲ内伝5―4）と、身が奮い立つのも、金光大神の身体化された肉声を通じて神の現成を目の当たりにしたからであろう。また、働きという面では、三章で解釈したように、明治六年八月一九日の神伝に窺う天地金乃神が、「生神金光大神を差し向け、願う氏子におかげを授け、理解申し聞かせ」と、それぞれの人間の祈りに対して、おかげという事柄や理解という言葉として現成し、それらが「氏子あつての神、神あつての氏子、上下立つように」という人間のみならず神も立ち行く助かりの世界へと向けたものであることを確認した。このように「生神金光大神」とは、祈りの言葉でありつつも、祈りの働きは、存在や働きとしても捉えられるものであり、「生神金光大神」に関わつての様々な理解伝承があるのもそのためである。

なお最後に、筆者の意図したこの研究の今日的意義に若干触れるとすれば、金光大神の祈りの実践から生まれる神の言葉は、取次という人間の願いを神に伝え、神の意思を人間に伝えることを救済方途として、その媒体として言葉を用いる信仰にとって、祈りと言葉の関係、神と人間の関係、言葉の意味や力など、言葉の多様な側面

を捉え直すとともに、言葉を本来的なあり方へ導く内容があるだろう。また、そのことは、現代において言葉が記号化され、その意味を喪失しつつある、その背後に見え隠れする、現代人の関係の希薄化、孤立化の問題をも切開する内容があると考ええる。金光大神が「生神金光大神」と唱える祈りに託した、祈りの実践から生まれる言葉が現代の人間に求められていると言えるのではないだろうか。

(教学研究所員)

① 大淵千仞「教祖の信心について(上)―序説的概観―」紀

要『金光教学』第一号、昭和三三年、一八頁参照。内田守昌

「信心の基本的構造―安政五年～六年の教祖を中心として―

同、二五～二六頁参照。松井雄飛太郎「生神の意味―文治大

明神について―」同三号、昭和三五年、三～四頁参照、一九

頁参照。瀬戸美喜雄「金光教とキリスト教の比較研究―教祖

論についての序説―」同五号、昭和三七年、七四頁参照。

『金光教教典用語辞典』金光教本部教庁、平成一三年、一二

四頁参照。

その他、金光大神の神号が、当時、仏教や神道で「生(ぎ)

神」「人神」に与えられたものと同様の「大明神」「大権現」

号であったり、「生神金光大神」という神号にも「生神」とつけられていることから、そのように考えられる。

金光大神の神号は、「文治大明神」(安政五年二月二四日)、

「金子大明神」(同六年六月一〇日)、「金光大神神」(文久二

年一月二三日)、「金光大権現」(元治元年一〇月二四日)、

「生神金光大神」(明治元年九月二四日)と変わる。

② 前掲大淵千仞「教祖の信心について(上)―序説的概観―」。

前掲松井雄飛太郎「生神の意味―文治大明神について―」。

高橋行地郎「生神金光大神社についての一考察―金子大明神

の誕生過程を視点に―」紀要『金光教学』第一五号、昭和五

〇年。

このような見方は、明治元年の「生神金光大神」という神号の授与以降に、本教の救済方途である神と人とを取次ぐ「取次」形態の確定や、信心の要諦が示された「天地書附」の生成、本教主神である「天地金乃神」の神名確定・神性開示、といった信仰の中核的内容が形成された出来事が生起していることが裏づけとなっている。

③ 瀬戸美喜雄『教学叢書2 金光教祖の生涯』金光教教学研究所、昭和五五年、二二〇頁参照。

④ 『神と人 共に生きる―金光教 教義の概要―』金光教本部教庁、平成五年、二七二―二七三頁参照。

⑤ 理解Ⅱ福嶋儀兵衛1―4、理解Ⅲ尋求教語録54。

⑥ 「覚書」二―20―3・6、同三―7―4、同七―6―9、同七―7―5、同七―8―8、同一五―2―2、同一八―3―3、「覚帳」三―7―7、同一四―3―3、同一〇―26―1。

⑦ 金光大神が作成した祈念詞は、大喜田喜三郎、難波なみ、白神新一郎、安部喜三郎、青井サキが伝えたものが残っている。内容は、言い回しに多少違いが認められるものの、ほぼ同様のものである。今日残された祈念詞の内、金光大神から直に本人が譲り受けたとされる祈念詞に大喜田喜三郎のものがある。

金光様が、「亥の年、いつぞや頼んだことを神様にお伺い

いたしたら、書いてやれいと仰せられたから、書いてあるぞ」と申され、左の御文をくだされた。

金光大神、天地金乃神、不殘金神様、時の中天（思わぬ災難）災難、盗難、火難、悪事災難お逃しくだされ。氏子の年回りは、入り厄、はね厄、厄晴らしくだされ。

時候のあたり、疲れ、肩癖、かぜ、はやり厄（流行病）病難は、大厄は小厄におまつりかえくだされ、七難八苦の憂いをお逃しくだされ。神々の無礼粗末、行き合い（祟り）見参（同上）故障、人のほのお（恨み）ほむら（同上）恨み、生き霊死霊の訪ねがござりましようとも、あなた（神）のお手続きにて精霊はお道立てをおやりくだされ。

あなたのご方角に向かい、ご無礼お粗末ござりましようとも、年の御回り、ご眷族、月、日、時、刻限、昼夜の御回りに向かい、ご無礼お粗末ござりましようとも、日々ご方角を改めてご信心つかまつる氏子にござりましては、いかなるご無礼お粗末がござりましようとも、おさし許しくだされ。

別条ござりませねば、願主の願い成就仕り、残る家内中、無事堅固、寿命長久、御願いあげ奉り。

氏子の望みがござりますれば、普請作事、縁談縁組み、他行（他出）宅がえ、他所勤め、道中船中、海上安全、風しけ難をもお逃しくだされ、どこのいづくへ参りましようとも

⑧

も、年限詰め中（期限つきの勤めの間）無事で相勤め、帰宅つかまつり候よう願ひあげ奉り。
 うちうち、家内安全、諸商売、諸職人、諸けいこ、できよし願ひあげ奉り。
 若葉の身の上、利口発明、知恵分別、もの覚えよきように御願ひあげ奉り。
 商売は、買い場、売り場都合よきよう御くり合わせを願ひあげ奉り。
 作徳、しつけ（種えつけ）ありつき（根つき）出来立ち（作物の生長）よし、這う虫の災い、物怪、物つきござりませぬように、五穀成就、牛馬にいたるまで息災延命、運氣運勢開運、出世繁盛、懇意な所、一家、親類にいたるまで繁栄を願ひあげ奉り。
 漁海は大漁の御くり合わせを願ひあげ奉る。
 うちうち、女は妊娠、身の軽し、安産やすきことを願ひあげ奉り。月役、火止まり（妊娠）順合いを願ひあげ奉り。「この文を、金光が朝晩お願ひ申しておる。亥の年、この文のとおりお願ひせよ。また、信者へも教えよ」と仰せられてお書き下げくださったされた御文でござります。

（理解Ⅰ大喜田喜三郎6）

理解Ⅰ近藤藤守70、同近藤藤守71―4、同山本定次郎63―6、などがある。また、理解伝承には、「天地金乃神に頼む」

「天地金乃神と一心」など、「天地金乃神」という神名を称えるとも捉えられるものもあり、これらを含めると相当数の例がある。

⑨ 『日本宗教事典』弘文堂、昭和六〇年、一三九頁参照、一

五六―一五八頁参照、四一〇頁参照。『金光教教典用語辞典』

金光教本部教庁、平成一三年、七九―八一頁参照、二八七―

二八八頁参照、六一七―六一九頁参照。

⑩ 理解Ⅰ山本定次郎21―6、同山本定次郎60―1、同山本定

次郎69―1、理解Ⅱ近藤藤守11―1などがある。

⑪ 『金光大神』（金光教本部教庁、昭和五七年、改訂二三版）

では、金光大神の祈念に二種類あるとし、本稿のⅠの方を別祈念として「個々の氏子の、個々の場合のねがいに関するもの」、Ⅱの方を総祈念として「総氏子の身上に関するもの」で「毎日、朝と夕とにおこなわれ」た、とその違いについて記されている（三〇六頁）。Ⅱの祈念については、金光大神は「総氏子の祈念」と称し、朝と夜に行っていた。明治二年に「朝晩総氏子の祈念は、家内、子供に仰せつけられ候」（「覚帳」一三―四―二）と、神から指示をされるが、注⑦の大喜田喜三郎の理解伝承には「この文を、金光が朝晩お願ひ申しておる」とあり、大喜田の初参拝が明治七年頃といわれているので「総氏子の祈念」は金光大神のところで続けられていたと考えられる。

「総氏子の祈念」(「覚書」一一—七—三)、「天下太平、諸国成就祈念、総氏子身上安全の幟染めて立て、日々祈念いたし」(同一六一—九—三)、「天下太平、諸国成就祈念、総氏子身上安全の幟染めて立て、日々祈念いたし」(「覚帳」一一—十四—三)、「晩の祈念」(同一八一—十一—五)。他に、理解Ⅱ金光菟雄12、理解Ⅲ御道案内29—1がある。

⑫ 理解Ⅲ御道案内24—2、『資料 金光大神事蹟集』四二〇 佐藤範雄、九三七 山本定次郎、九三九 同上など。

⑬ 『資料 金光大神事蹟集』四二〇 佐藤範雄。

⑭ 『資料 金光大神事蹟集』五一五 高橋沢野、五一九 高橋富枝。

⑮ 理解Ⅲ内伝6—3。

⑯ 金光大神の広前での取次や祈念の変遷については、福嶋義次「慣習世界と信仰形式—金光大神理解研究ノート—」(紀要『金光教学』第一五号、昭和五〇年)の「一、金光大神広前における理解形式への移行」の章で述べられている。

福嶋論文では、金光大神の取次が祈念祈禱形式から理解形式へと移行することについて、明治四年から六年に下がった神伝を以下のように解釈するところから論じている。明治四年七月二四日に「運氣、運勢、普請、作事、方角、縁談、宅がえのこと、理解でよし」(「覚書」一九—五)と当時祈念祈禱によって対処されていた事柄が、理解をすることで道づ

をするように指示され、明治五年七月二八日に「拝むと言うな、お願い届けいたしてあげましよう」と申してよし」(「覚書」二〇—七—二)と祈りの行為自体は同じであるが、「拝む」という言葉には加持祈禱などを示唆させる意味が含まれ、神に「お願い届け」をするものと新たな意味づけがなされ説くことが命ぜられたり、また、同六年三月二四日に「今までは広前へ向き、きょうより、金光大神、表口へ向き」(「覚書」二二—十一)と取次の際に神前に向かって座っていたのを、神前・参拝者に対して共に横向きに座り、参拝者に理解をするために便を図る指示が出されたりしたことが、その根拠としてあげられている。なお、福嶋論文では、この祈念から理解へという取次の中での重点の変化について、祈念祈禱という信仰実践が、慣習的な儀礼行為と化し、自らが抱える問題状況へ目を向けない参拝者の主体性の隠蔽を牽引させる結果を招いていたとし、これに対して、話を聞くことで問題状況を直視し、信心のわけを知るところに主体性を回復させ、助かりの道を開くことを可能にさせるものであったと言及されている。

⑰ 明治四年七月二四日に「運氣、運勢、普請、作事、方角、縁談、宅がえのこと、理解でよし」(「覚書」一九—五)、明治五年七月二八日に「拝むと言うな、お願い届けいたしてあげましよう」と申してよし」(「覚書」二〇—七—二)、同六年

三月二四日に「今までは広前へ向き、きょうより、金光大神、表口へ向き」〔覚書「二一—11」〕。

⑱ 『資料 金光大神事蹟集』五一五 高橋沢野。

⑲ 『資料 金光大神事蹟集』五一九 高橋富枝、七五〇 藤井くら。

⑳ 『資料 金光大神事蹟集』七五〇 藤井くら。

㉑ 注⑦を参照。人間が生きる上で遭遇するだろうとされる厄や災難全般が、祈願の内容となっている。

㉒ 伝承者である徳永健次の初参拝が明治一五年であることから、伝えられた金光大神の取次での祈りの様子は、明治一五年以降のものと考えられる。

㉓ 理解Ⅰ山本定次郎60—1、同山本定次郎69—1、理解Ⅱ栢原とく1、同近藤藤守3—6、同佐藤光治郎4、同山本定次郎1—4、理解Ⅲ金光教祖御理解4—2、同尋求教語録109—1。

㉔ 一つ、日天四の下に住み、人間は神の氏子。身上に、いたが(痛い所)病氣あつては家業できがたなし。身上安全願い、家業出精、五穀成就、牛馬にいたるまで、氏子身上のこと、なんなりとも実意をもって願い。

一つ、月天四のひれい、子供子、育てかたのこと、親の心、月の延びたの流すこと、末の難あり。心、実意をもって神を願い、難なく安心のこと。

一つ、日天四 月天四 鬼門金乃神、取次金光大権現のひれいをもって、神の助かり。

氏子の難なし、安心の道教え、いよいよ当年までで神の頼みはじめから十一か年に相成り候。金光大権現、これより神に用い。三神 天地神のひれいが見えだした。かたじけなく、金光、神が一札申し、以後のため。

〔覚書「一五—8」〕

㉕ 竹部弘「天地と心の構造」紀要『金光教学』第三六号、平成八年、七頁参照。

㉖ 石河道明「天地書附の生成過程に関する一考察—生神金光大神社研究—」紀要『金光教学』第一九号、昭和五四年、一三頁参照。

㉗ 前掲『金光教教典用語辞典』「一心」は四四—四五頁参照、「今月今日」は二〇三—二〇四頁参照。

㉘ 金光大神の「願う」「頼む」の用法について、「覚書」「帳」の原文を見ると、殆どが「願う」という字が使用されている。この「頼む」という言葉は、上代・中古では人を頼むということ、依頼するという意味で用いられるのが主であった。中世になると、人ではなく事柄へと依頼する内容が移行し、依頼するという意味が一般的になると考えられている。その後、江戸中期以降、「お頼み申します」という定型化した丁寧な依頼としての挨拶表現だけが残り、代わって「願う」

が使用されるようになる(『日本国語大辞典』第二版第八卷、小学館、平成一三年、一〇六二頁参照)。金光大神の言葉の使い方も当時の用法を反映していると考ええる。

29 この神伝の記述から、神の現出は、人間の祈りに対し現れるものと、「天地の間におつておかげを知らず」と、人間が祈らなくても現れるものと、二通りあることが分かる。本稿では、前者のみを扱っている。

30 土橋寛『日本語に探る古代信仰―フェティシズムから神道まで―』中公新書、平成一二年、三二―三三頁参照、一九七―一九九頁参照。白石光邦『祝詞の研究』テキスト版、名著普及会、平成四年、四一頁参照、五三―五四頁参照。

両書の中で、祈るの語義については以下のように述べられている。祈るは、接頭語の「い」と、動詞の「のる」に分けることができる。「い」は、元来、生命力・霊力の意と、神聖の「忌」「斎」の意がある。「のる」は、①上から下へ言い聞かず意、②上下に拘らず単に「申す」意、③占に踞れる意、④呪言する意、⑤思ふことを繰り返して言う意、⑥内なるものが外に踞れる意、⑦祈るの意、などがある。また、「のる」は、体内に潜んでいた靈魂が呪力を伴つて口から出ることを原義とし、「魂がのり移る」「心がのり移る」「気がのる」など、人の氣息を通して靈魂が口から出ていくことから、後に「言う」に意味が変化したとする。このように、祈

るの語義は、「い」と「のる」の組み合わせで幾つかの説がある。共通して言えるのは、祈るといふ行為に霊力の現れがあり、その形態に神言や呪言など言葉による現れがあると考へられている。

31 福嶋義次「金神、その神性開示について―金光大神理解研究ノート―」紀要『金光教学』第一七号、昭和五二年。瀬戸美喜雄「神の怒りと負け手―明治六年十月十日の神伝をめぐつて―」同。

32 ファン・デル・レーウ『宗教現象学入門』東京大学出版会、昭和五四年、一一一頁参照。

33 竹部弘「『お知らせ事覚帳』に見られる『神という経験』」紀要『金光教学』第四二号、平成一四年、七―九頁参照。

34 『岩波古語辞典』岩波書店、昭和四九年、四九九頁。
35 荒木博之『やまとことばの人類学 日本語から日本人を考へる』朝日選書、朝日新聞社、平成一一年、一一三―一一六頁参照。「きれいな花だこと」(事柄)、「母父に言申さず」(言葉)の例に見られるように、「こと」が非原理的・一回的な事件に関わるものであるのに対して、「もの」は、「人生はむなしものだ」の例に見られるように、恒常不変の原理を指示しているとされている。

平成一五年度研究論文概要

一五年度に提出された研究報告のうち、本号に論文として掲載されたもの以外の、各所員、助手の研究論文の概要等を、ここに掲げる。

第一部

大谷村、占見村の概要と農民負担について

—両村の農民意識の差異と金光大神—

金光和道(所員)

本稿は、金光大神の信仰の背景となる大谷、占見両村の農業生活の相違を明らかに、更に農民の生活実感を窺おうと試みた。

一章では、本田の高は占見村の方が大谷村の七倍弱、新田は大谷村の方が五八倍弱も多いこと、また一人あたりの収穫高は、占見村が一石余に対して大谷村は半分以下の五斗であったことを明らかにし、両村の間に大きな収入の差があることを導き出した。

二章では、弘化三年の「検地帳」の分析を行った。この分析から、年貢未納者が占見村では四割弱あることが判明した。大谷村では、未納者が一割強であり、未納額の合計では、占見村は大谷

村の約六〇倍であった。鴨方藩領である占見村は、大谷村と比べ、石盛りが高く定められており、年貢の負担が重くなっていることや、新田開発が困難で田地を増やす余裕がないことなどが、年貢未納者の多さに影響していると考察した。

三章では、一、二章の分析を踏まえ、数値上すなわち為政者に対しては、貧しく見える大谷村の方は、年貢未納者が殆どなく、新田開発を継続して進めていたことなどから、生活実感としては豊かに感じていたのではないかと論じた。里見川を境に相手を罵倒しあい、両村が不仲であったとの伝えは、両村が互いに強く意識しあっていたことを示している。このような両村の環境の相違を金光大神も意識させられ、後の金光大神の信仰を育む背景の一つとなつたのではなからうかと推察した。

金光大神の死という経験

—没後にみる金光大神希求の様相に注目して—

高橋 昌之(助手)

金光大神に見え、直接教えを受けた者の中には、その死を経験しつつも、なお生きる中で、金光大神を求める姿が見られる。彼らの経験は今日の信仰にとっても、金光大神を求めようとする意義に再考を促すものであると考えるところから、本稿では金光大神の死を受け止めた者の心情や生き方の諸相に見られる意味を考

察した。

一章では、金光大神の死の前後に焦点を当て、その死に出合った者の心情に見られる特徴を窺った。生前「金光大神は生き通しである」と聞かされていた者でも、容易に「生き通し」を信じられなかったことや、他方で、様々な奇瑞が語られるなど、天地を鳴動させるような特別な死であったことを伝える者もいた。そしてそのような死を受け止める心性の重なりが、金光大神の死の持つ意味を人々に問わせることになったと推測した。

二章では、教内の公的な場面における死後の金光大神の捉え方について、主に佐藤範雄の言説を対象にして考察した。佐藤の語りにおいては、場面や時期により強調点に差異が見られる一方で、生きている者が金光大神を現すべく精進しなくてはならないという思いと、金光大神が現に生きて働いているという思いが分かち難く共存していた場面も認められた。そして、そうした分かち難さが、「教祖」「生神」などの言葉の使い方や、概念の解釈にも幅を持たせたと指摘した。

三章では、金光大神の死後において、人々が自らの生の支えにしようとしたものの内容や、生き方の様相を、個別的な事例に即して考察した。その結果、金光大神がもはやいなくなつたものとして、自らの徳によって霊験を現そうとした者や、他方、肉体の死後にも金光大神と対話しながら生きようとする者などが見られた。これらの例には、自己の生活に意味を与え、支えると同時に、これまでの歩みや現在を厳しく見直させるものとして、金光大神

が立ち現れており、ある意味では自らが否定される契機の中に、人間を生かす作用が生起していたと考察した。このことは、教えや事蹟、伝記など多様な側面から金光大神について知りうる今日、了解することと生きることとの関係に改めて問いを投げかけていよう。今後は人々の生き方の諸相を、死によって新たに捉え直された金光大神の意味や、「教祖」「生神」認識とも関わりさせてさらに追究することとしたい。

「楽しむ」という感情表現に見る金光大神の信仰

岩崎 繁之(助手)

本稿では、「覚書」、「覚帳」に見られる感情表現に注目して、金光大神にとって「楽しむ」とはどのような信仰的意味を持つのか考察を試みた。

一章では、「楽しむ」ことの諸相として、「笑い」、「遊び」に関する諸学問の成果に学びつつ、研究の可能性を探った。中でも、ベルクソン『笑い』、ピーター・L・バーガー『癒しとしての笑い』では「笑い」は、人間が生きるうえで抱える矛盾や不条理といった、言葉や行動で表現しにくいものの現れであると共に、個人の価値観・世界観と、その個人以外の価値観・世界観との衝突を緩和すると捉えられていた。そして、宗教にとって「笑い」は、未来を先取りし、すでに願い通りの事柄が生起したごとく受け止

め、行動を促す作用があり、そこに社会変革を生み出す力があると評価されていた。以上のことから、「楽しむ」という感情表現を考へるにあたって、個人とそれ以外の価値や世界の違いを看取させたり、繋げたりする働きがある他、未来を先取りするというような時間感覚に作用する働き、価値観の転換を促す働き等の諸点に留意し、考察の要があることを確認した。

二章では、「覚書」「覚帳」に記されている感情表現を全て抽出し、それらの使用時期・頻度の特徴を分析した。感情表現は、「覚書」には、一八九例あり、お知らせ文(八七例)よりも地の文(二〇二例)の方が多く使用されていた。「覚帳」には、二八四例あり、お知らせ文(一九六例)の方が地の文(八八例)の二倍以上であった。次に、表現別で見ると、「覚書」では六〇種類ある中で、「心配」「安心」「ありがたし」「楽しむ」、他方、「覚帳」では五〇種類ある中で、「安心」「心配」「楽しむ」「辛抱」の順で「使用頻度が多いことを確認した。その中で、「楽しむ」と「辛抱」については、両書とも主に明治期以降に見られ、晩年の金光大神の信仰の特徴を示唆する内容があると指摘した。

第二部

金光大神広前への参拝の諸相とその意味

加藤 実(所員)

本稿では、金光大神広前へと参拝した人びとの、参拝を発心する動機、そこに至るまでの経緯、そして、参拝行路における体験とその意味あいについて考察を試みた。宗教学などの成果によれば、寺社等への参拝には、日常生活の場を離脱し、「聖なるもの」との出会いを通じて、新たに生まれかわり、人間の全体性を回復していくという機能のあることが論じられている。金光大神広前への参拝の諸相も、このような機能を見出すことができると思われる。参拝行程に起こり来る出来事を、「神の試し」と受けとめたり、修行の場と設定するなど、自己の信仰を見つめ直し、鍛え直す目的も意図されていた先人の参拝の具体的な様相が伝えられている。そこには、参拝者の内面から湧出する信心の発露を支える創造的内発的な契機があったのではないかと考え、参拝経験が参拝者らにもたらした意味について窺った。

一章では、金光大神広前が発行状況となる近世期の社会状況の変化を概観し、人びとが希求した祈願、救済の思いを捉え、参拝に至る発端と経緯を窺った。商品経済の発展によって、人びとの生活環境は大きく変化し、家の存続に関する危機意識が顕在化した時代背景を踏まえつつ、神との結ばれ難さや、救済への懷疑を抱きながらも、広前へと足を進めることによって、回心的な助かり経験を得ていく事例について考察を加えた。

二章では、広前に足を運ぶことよって捉え返される信仰の意味について、「神の試し」「修行」といった鍵概念を軸に接近を試

みた。そこには、神に身を委ね、自己と向き合つてその身を律し、自らの信心への懷疑を拭い去ることを求めていた過程があつたことを指摘した。

三章では、「参るにおよばぬ」という金光大神の「理解」には、参拝に時間、費用を費やすよりも家業に精励せよ、との意図があるが、その意図が参拝者にどのように受けとめられて、信仰実践へと展開されたのかについて考察した。そして「参るにおよばぬ」と論された参拝者は、一層参拝への思いを募らす一方で、それまでの生き方を振り返らされ、家業（生活）の営みのあり方が糺されていったことを窺い、そこには「理解」の意味が再度把握されて、信仰が実感を伴つて培われていく過程があつたと論じた。

家業をやめることの意味

—村人と出社信者からみた「広前」に注目して—

荒 垣 寧 範（助手）

明治四年正月、安政六年から「十三か年」という年回りの回顧を伴いつつ、六角畳の撤去の神伝が下がる。この六角畳の撤去は、象徴的にも現実的にも金光大神に信仰が根差す地盤の捉え直しを不可避にさせる事態であると推察される。このことから、本稿では、安政六年から明治四年に至る過程で生起、表出した信仰営為の問題を窺い、安政六年への振り返りにより照射された意味の究

明を試みた。

一章では、まず幕末の大谷村における神事奉仕者の位置・役割を抽出すると共に、動揺する村秩序の再編・統合を意図して氏神社再建が進められていく様相を確認した。次に岡山城下の信者等によつて編まれた寄進帳の分析を行い、そこから修験者達が司掌する金神と金光大神の金神との差異化を図る動きが窺えること、及びその動きと金光大神の布教資格取得との関連を指摘した。

二章では、「広前」の様相を「維新」という変容ないし転換の経験から窺つた。神仏分離令により、金光大神は氏神社以外の宮社管理を任せられるなど、神主としての実質が村から求められ、明治二年には出社信者の中に金神社建築再開の気運が高まる。近世においては、「家」の存続・繁栄という時間軸において根源的な生死の不安克服が目指されており、その「家」と「職分」とが不可分に統合された「家業」が観念される文脈において自己が成り立ち得ていた。それゆえ金神社建築再開には、職制改革により不均衡になつた自己の補完と規定が求められていたと論じた。

三章では、明治四年の「覚帳」の記述内容に考察を加えた。金神社は、棟梁の所業により不成就となる。それは、六角畳の撤去同様、信仰の基盤が崩れいくことを意味していたが、しかしその臨界において「気ざわり」との相を以て天地金乃神が初めて「覚帳」にその名を記されている。このことから新たな神名の発現を伴い、自らの基づかんとする地盤が安政六年への回帰により捉え直されたと推論した。そして、家業を止めたところに始まつた

「願う」という営為により、「ある」ということが支えられた「三か年」という年回りが、信仰の地盤としての神と感得されるに至ったのではないかと推察した。

金光大神と「祭り」

—その様相と意味について—

山崎 勢次(助手)

「祭り」には大勢の人が参集し興奮が生まれる。そこに身を投じることによって、人々は高揚感に浸り、新たな力を得るとされている。一方、金光大神は「祭り」の意味について「信心を忘れないため」(理解—市村光五郎—35—)と神に思いを寄せる日として教え、また祭りにには特に儀礼などは行われなかったと伝えられ、静かな「祭り」の様子であったことが窺われる。

本稿では、金光大神が教える「祭り」の意味について、どのような金光大神の信仰経験から生じてきたのか、また、広前の世話方、氏子などの信奉者は、金光大神広前における「祭り」をどのように見ていたかの双方から考察した。

一、二章では、祭りに日における金光大神広前の様相を窺った。まず元治元年に世話方が決められ、「金神の宮」建築が始まり、金光大神が白川家入門により神職の資格を得たことなど、金光大神広前周辺において、祭りを執り行う気運が高まっていたことを

指摘し、また神名書付の祭りの記載などから、元治元年に初めての「祭り」が執り行われたと推論した。また、明治四年には、祭りに日は幟、提灯などが飾られていたが、明治五年に「祝い、祭り、人並みにするにおよばず」とのお知らせを受けて以降、飾りは減少する。一方、氏子は角灯籠を奉灯し、出店も出るようになった。このことから、静かに神に思いを寄せようとする金光大神の「祭り」のあり方とは対照的に、参拝者は氏神祭りのような「祭り」のにぎやかさを求めていたことを窺った。

三章では、「祭り」の意味を窺うために、「覚書」の慶応三年の九月まつりの記述に注目し、その解釈を試みた。この日、萩雄が九死一生の重態に陥ったことは、金光大神に「年に一度のお祭りに、死ぬるといふような病気になるも、家内中の心から」と、家格上昇に慢心する家内中の心が生み出したひびく象徴として把握され、「かわいと思うな、打ち殺してしまえ」とのお知らせが、金光大神自身への戒めとして受けとめられたのではないかと推察した。そして萩雄の回復は、同時に家内中の心の浄化を象徴するものではないかと述べた。このことは、神の隠された意志を知る「神話」となり、この後金光大神が「祭り」を奉仕する際に、神の恩とは何かを思い起こさせるものとして、「祭り」が機能したのではないかと論じた。

第三部

教祖を語ることに

—「教祖回帰」と昭和モダニズム—

大林 浩 治（所員）

教祖一二〇年を期に新たな教祖伝『金光大神』が刊行された。この教祖伝を読み進め、信心の内容を深めていくためにも、教祖を受けとめ語ることの精神基盤と契機への洞察は重要だと思われる。本稿は、この確認にも寄与すべく、教祖を語る現実味の問題として大正末から昭和初期の教祖回帰に注目した。

この時期、自己が教祖をどうえがかから、教祖をえかく自己の拠つて立つ場とは何かが自己に問いかえされた。ここでは、例えば「世界的日本教」といった従来の主張のように、教祖の神観をあらわせば、「世界」の全体とその行くべき道がわかるという、それまでの主張への見切りもはたらいた。教祖をえかく行為そのものが問われ、さらに、それまでの価値観の見直しをも迫られたのである。

ちょうどこの時期、主体性を重視するモダニズムも生起するが、教祖回帰のモチーフは、この動向に関わり、信仰からの応答とみることができると。たとえば次の問いが顕著になる。「神に救われている氏子が多ければならないのか」、あるいは「天地金乃神は昔からある（御理解第七節）のに金光大神あつて神は世に出た（御理解第四節）のはどういうわけか」。

この問いを解決に導くには、人間である教祖を喚起し、その教祖の信仰する意味を見なければ見出すことができない。この時期、生神金光大神への教義的関心もそこに向かった。時代精神の基底に迎え入れられたこの態度は、ひるがえつて教祖を語ることで、現実に向き合う主体化の問題となったのである。

この問題意識や感覚が、教祖を語り直そうという物語への回帰を生む。物語への回帰は、現状を超えようという方法における回帰であり、観念的な伝統回帰とは異なつた。

この時期、教祖に着目したものと見ると、既成の教祖像をこえ出る語り直しも窺える。教祖を語ることは、神と人との縁起を捉え、「いま・ここ」における信仰リアリティーの奪回、生神の回復を図る試みとなつた。背景には、時代に生きる人々の救いそのものとなる信仰のあらわしかたが求められていたのである。

教団布教体制化と教師論の台頭

—明治末期から大正前期の教内言説に注目して—

見山 真生（所員）

大正前期の教内紙誌には、教師の人格、生活態度、経済問題等、教師のあり方や資質の改善、向上について書かれた記事が散見される。そして、大正五年から同七年にかけて四回開催された「教師懇話会」では、そうした問題の解決方法が議論されている。

本稿では、当該期の本教において、教師のあり方が問題化されることになった要因を窺うと共に、「教師懇話会」の会合記録を通じて、教師のあり方をめぐる議論がどのような問題を内包していたのかを考察した。

一章では、明治末期から大正初期の本教において信仰刷新要求が生じた要因を、「三教会同」、明治天皇崩御、第一次護憲運動等の社会的動向並びに教団の布教施策の展開と関わらせて考察した。その中で、教祖のあり方が信仰刷新に取り組む際の指標として捉えられていたことにも言及した。

二章では、大正三年七月の「宣教師規程」「宣教師規程」改正が持った意味を、宣教師資格の見直しを促した教内外の状況と関わらせて考察した。時代状況への対応を迫られていた本教は、この改正で、世間一般が宗教者に対して求める学力、人格といった要件を宣教師資格に盛り込んだ。こうして明文化された宣教師資格が、教師のひな型として意識されることになったのではないかと論じた。

三章では、「教師懇話会」の会合記録を中心に、教師のあり方をめぐる議論が内包していた問題の究明を試みた。この会合では、当時の教師に見られる経済不況や変容する社会的宗教観を先立たせつつ、教師のあり方を見出そうとする思考のあり方が、かえって状況に泥み、自己閉塞を招く原因として別出されようとしていたことが窺われた。そして、こうした自己認識をめぐる問題は、「教師とは何か」を考える上での前提に関わる問題ではなかった

かと論じた。

信じることへの問いと教団の課題

—信徒が信仰体験を語ることの意味—

宮本和寿（所員）

本稿では、終戦後まもなく（昭和二年一〇月）信徒会を生み出す動向を窺い、この展開を期する本教信奉者の信仰内実の把握を試みた。そこで、同会内で、過去の信仰体験を語る運動が活発化することに着目し、それが信仰実践としてどのような意味をもつものなのかを考察した。具体的には、信徒会発起人の生い立ちや入信経歴、「おかげ」を受けた経歴の分析を通して論究した。

まず一章では、戦後に信徒会発足を思い立つに至る信徒個々のエピソードに触れながら、信徒会発足に向けた協議、規約作成の経緯、それらの場で検討を要した問題点を確認した。また、経緯の確認と併せ、教師や当局から評価された信徒会の「下からの盛り上がり」「自主性」の実際と、それが信徒会結成に与えた影響を捉えた。

二章では、信徒による戦前の共励活動の実態を窺い、信徒会発起人となる侯野栄次郎に着目して、彼の信仰体験の分析を試みた。侯野は、どのような出来事が生じてても信仰意欲を失わない「永続きのする信心」を求めていると語り、青年会活動に邁進している。

俣野に見る当時の青年会の信仰実践の顕著な特徴は、「我欲」から離れることを救済の要義としていた。このことから、俣野が語る自己の「我欲」との格闘過程は、自己否定を通じた救済へ至ろうとする信奉者の願いが反映したものであり、しかし、容易に救済を見出せない焦りであったと言える。

三章では、戦後の「御取次成就信心生活運動」発足（昭和二十四年）後、その具体的実践の様相から信仰状況の特質と課題性を明らかにした。この運動は、「教祖の教」を信仰実践の原理と見做し、全教の信仰課題として設定されるが、そこに信奉者個々の信念や内省的な信仰吟味の姿勢をいかに関わらせるかが焦点化していった。この動向に対して信徒会理事・平田繁吉は、自己の信仰体験を運動に即すことを意図するあまり、一つの型に整理される傾向があるなどの懸念を表明する。この平田の問題指摘は、自己の信仰体験こそが運動の意義を支えるものとして捉えられるものであり、結成後の会活動にも波及していったことを窺った。

金光教布教興学基本財団の設立とその意味

— 畑徳三郎の問題意識を中心に —

秦 修 一（助手）

本稿では、金光教布教興学基本財団の設立（明治四〇年）とその意味を考察した。財団設立の中核を担った畑徳三郎は、設立発

表式の趣旨説明のなかで、「たとへ皆様の或る子孫が信心を忘れても此事業への御尽力が永く留まつて常に働く」と述べている。それは、教祖の信心を求めるあり方と無関係ではなく、一教独立・日清・日露両大戦を経た教内に対する、畑の問題意識に深く関わっていたと思われる。

一章では、金光教布教興学基本財団設立の背景として、一教独立後の財制度導入の経緯を、独立直後の明治三三（一九〇〇）年八月、第一回臨時議会の審議過程に窺った。ここからは、独立以後、本教が公認教団としての財の適正化・公的運営といった立場の確認を行いつつも、教祖の教えを守ることを意識づけられながらのあり方を模索してきたことを確認した。

二章では、財団が明治四〇年に設立される必然性を考察するために、明治三八年の議会と支部長会を取り上げた。ここでは、日露戦時局下の国家対応として実施してきた巡教が、限られた予算枠の中では充分にできがたかったことを確認した。これは、本教の布教に関わる問題でもあるため、その打開策として財団の設立が要望されたと推察した。

三章では、畑が基本財団の設立をどういう問題として認めていたのかを、本教の社会的評価と当時の宗教教団への役割期待から考察し、改めて趣旨説明に込められた意味を窺った。そこでは、社会からの評価と戦時巡教の結果とが釣り合っていないという畑の認識があり、それは教団の基盤の弱さ、ひいては、教団の社会存立に関わる問題として受け止められ、財団設立が本教の財的安

定・基盤強化に繋がると捉えられた。こうした財団設立は、教祖の教えと現実の本教との整合性をいかにつけるかの格闘でもあった。そして子孫が「信心を忘れても」との言が趣旨説明に見られるように、表面的形態の底で、教祖の教えを問い続ける営みの中に本教信仰の生きた姿が現れていると指摘した。

○ 佐藤 武 志 (第三部所員)

本所資料に基づいて教団史の諸事象を把握し、各資料の相互関係を捉え直すべく、「教団史資料年表」の編纂作業に従事し、「教団史資料大正期」「同戦前期」「管長家資料」の各目録から事象を抽出する作業を一通り終了した。

紀要掲載論文検討会記録要旨

本所では、その研究成果について、所外からの批判・検討を受け、研究の意図・対象・方法の吟味に資することを願ひ、紀要掲載論文検討会を開催してきている。今年度は、平成一五年一月一九日に、第三五回の検討会を開催した。

検討の対象となったのは、紀要第四三号に掲載された、大林浩治「戦下の生活と信心」続後生活体験談・実践談をもとにして」、見山真生「引揚教師の『布教』への問い、その意味」の二論文である。また、この検討会では、前年開催された第四一回教学研究会講演記録「聖典解釈と現代―教学の意義、役割をめぐって―」（西田真因）の内容や、紀要全般、さらに近年の研究動向をめぐつての意見交換もなされた。以下に検討会の概要を掲げる。

なお、出席者は、所外からは、山根正威（呼子）、橋本美智雄（伏見）、杉本健志（足守）、坂本忠次（囃託・岡東）、滝口祥雄（学院講師・日向）の各氏、所内からは、各論文執筆者と佐藤光俊、竹部弘、加藤実（司会）であった。

〈大林浩治論文〉

○本研究では、戦時下における霊験談、信心実践談をとりあげ、信心が信奉者の生活に及ぼした意味や作用を考察している。そこでは、戦争の理念を信心が支えていた面と、戦時下に垣間見られる一人一人の平凡な生活のなかにも信心が生き続けている面とを

描き、時代思潮と信心の発露との関係性が論じられている。この論点は、従来の国家による教団への抑圧という構図から捉えていた戦争責任論に対して、戦争という生命の極限状況での、信心することと生きるこの関係からの問い直しを迫る試みとして評価される。

○このような問題意識は了解しようとしても、論文に盛り込まれた、教団の戦争への関与をめぐる内在的理解と外在的批判、時代状況と信心、教政の意図と個人の信仰、信心を語ることと信心そのものとの関係などの視点が、信心を営むことを見ていくという意図とどのようにかみあうのか、その構図を示していく必要がある。そして、戦争の理念と結びつくような信仰感覚が持つ問題性について、再検討を要する現代的意義をより明確に示すことが求められる。

○そのためにも、戦時下にあつても変わることなく営まれていた日常の信心とその意味の究明についてより深く模索し、語りの背後にある人の生を支える信心そのものを捉えていく方法を、一層吟味検討する必要がある。これまで信心が人の助かりにとつて価値あることとして自明視されてきたことに対し、時代に翻弄されつつも、信心が人間に及ぼす作用や、信心という言葉が喚起する多様な側面など、信心をめぐる了解のあり方を見直す本論の論点がさらに展開していくことが期待される。

〈見山真生論文〉

○ 本研究では、引揚教師らが経験した外地での布教の挫折、敗戦による引揚げ時に直面した苦難、帰国後の生活での労苦などによる、自らの信仰が揺るがされながら、なお国内の再布教を目指す姿が描かれている。そして、それが彼ら個人の信仰だけでなく、教団にとつての布教の意味をも問ひ直させる契機であつたと論じている。このことは、布教活動の多様な展開が模索される今日、布教を支える信仰の原拠とは何か、を再考する試みとして評価できる。

○ ただし、引揚教師の再布教に注目する際、彼らの信仰にとつて引揚体験の持つ意味が、一面的に価値づけられている感は否めない。さらに、引揚教師だけでなく、国内で罹災した教師、復員教師など、教師としての本分を全うしがたい体験を持つ教師の再布教のありようも視野に収めて論じつつ、その上で引揚教師にのみ見られる固有の状況とその問題点を明らかにすると、論旨が明快になつたのではなからうか。

○ 内地での再布教に邁進する引揚教師らの信仰情念、エネルギーの湧出を描き出すために、外地における布教体験がもたらした意味も明らかにする必要がある。さらに、布教を断念させられた痛みの内実を掘り下げることによって、外地における布教、引揚げ、再布教という三つの体験を経て、生み出されてきた多様な信仰のあり様を立体的に捉えることができるのではないだろうか。そして本研究の論点が、これからの本教の布教のあり様がどのようなものとして課題化されるのか、あるいはいかなる展望を切り

開くことができるのかなどの議論へと展開されていくことを期待する。

〔紀要全般、近年の研究動向について〕

○ 第四一回教学研究会での講演では、〈近代知〉によつて信仰の言葉を理解することの問題が論じられていた。このことは、「覚書」「覚帳」を読むことと、それを解釈することとの関係を考える上で、示唆に富んだ内容であつた。新しい教祖伝が刊行された今日、改めて「覚書」「覚帳」に記された教祖の信仰世界が、現代のわれわれにいかん理解可能であり、われわれの信心生活といかに繋がるのか、との議論を深めていく必要がある。

○ 今回の二論文のように、本教の歴史のなかで、これまで何が信仰として捉えられ、あるいはどのような信心生活が営まれてきたのかについて、積極的に扱う研究が現れてきている。このことは、本教信心の興隆に向けて、何がなされるべきかを考える上にも重要な取り組みであろう。また、本教に求められていた信心の意義を、時代性、地域性を踏まえた観点からも追究するために、御祈念帳、教会日誌など地域布教の資料をもとにした研究が、一層進められていくことが期待される。

彙報

—平成一五・四・一—平成一六・三・三二—

平成一五年度の業務概要	380
研究題目の認定	381
研究講座	381
研究発表会	381
教典に関する基礎資料の編纂	382
教学研究研究所設立五〇周年記念事業	382
資料の収集・管理	382
教学研究会	384
教学に関する懇談会	385
日韓宗教研究FORUM	386
教団付置研究所懇話会	388
各種会合への出席	388
囑託・研究員	389
評議員	389
研究生	390
通信の発行	391
人事関係	391
学院との関係・その他	392

平成一五年度の業務概要

本所は、本教における教学研究機関としての役割を果たす上で、諸般の業務が円滑に運営されるよう、適宜、その体制や取り組みに検討を加えつつ、今日までの歩みを進めてきている。特に、本年度は、平成一六年に本所設立五〇周年を迎えるところから、昨年引き続き、次の柱立てを中心に業務を執り行った。

(1) 教学研究研究所設立五〇周年記念事業については、今日までの教学研究の到達点を明らかにすると共に、現代社会や教団動向の中の教学の意義、役割を確認することを願いとして、記念式典の企画と記念誌の編集を進めている。特に、記念誌の内容である教祖・教義、教団史研究の研究史の整理と、半世紀にわたる本所の各事業・業績を年表や一覧として取り纏めた。また、教学研究会、教学に関する懇談会を開催し、記念誌の内容について検討を受けた。

(2) 本所諸資料の全体的確認、整理については、既存、新取資料の複写、整理、目録作成作業を行う等、本所の全資料を総合的に把握することに加えて、各種資料目録の再編及びコンピュータ入力、「資料年表」の作成など、データバンクの充実と資料活用の利便を図る作業を行った。

(3) 日韓宗教研究FORUMの運営、企画については、現代における宗教の共通基盤とその差異、役割を確認し、専門分野、領域、立場の違いに学びつつ、それらを超えたアプローチのしかたを模

索することを願ひ参画してきている。特に本年度は、同FORUM第二回国際学術大会の運営に参加し、教学の意義、役割の確認と、さらに研究課題、領域の深化、展開に努めた。

その他、従来から進めている所員・助手の個別的指導関係を基本にした研究発表や各ゼミを通じて研究者相互の意識向上に努める一方、教学研究会での研究発表を通して、広く全教との対話を行い、教学的視座や課題意識の錬磨を図った。

研究題目の認定

四月二二日、七名の所員による本年度の研究題目が提出され、以下の通り、それぞれ認定された。

〈第一部〉

○「生神金光大神」考

—金光大神にとつての祈りの言葉—

小坂 真弓

○江木家資料の分析による占見村の農民負担について

金光 和道

〈第二部〉

○「覚書」「覚帳」における神・人観

竹部 弘

○金光大神広前への参拝の様相とその意味

加藤 実

〈第三部〉

○教祖の描出と信仰営為の関連、その時代的特質

—昭和戦前期の教祖関連書籍を題材にして—

大林 浩治

○明治末期から大正前期における布教実態と教政教務

児山 真生

○信仰意義獲得の試みと体験表明の意味

—信徒会活動の取り組みを中心に—

宮本 和寿

研究講座

五月一日、本年度の研究講座を発足せしめ、以下の通り実施した。

一、原典ゼミ—担当者、金光

「お知らせ事覚帳」の印影本をテキストにしたゼミを六回実施した。

二、教義ゼミ—担当者、竹部

教祖・教義研究史に関する発表・討議を三回、所員・助手の研究課題・方法に関する討議を七回実施した。

三、教団史資料ゼミ—担当者、大林

教団史研究の方法論検討のために八回実施した。

四、文献・資料講読会—担当者、高橋

助手相互の研究意図とその課題性を共有すべく、文献講読と討議を六回実施した。

研究発表会

研究活動の過程で、さまざまな研究の立場から示唆・批判を受け、研究相互の関係確認を行いつつ、各自の研究が充実し促進されることを願って、以下の通り実施した。

○本教教団における賦課金制度導入とその課題

—「会計規則」第一七条審議過程に注目して—

秦 修一 (15・5・26)

○家業を止めることの意味

—近世末期の家業の変容と農民の行動に注目して—

荒垣 寧範 (15・6・19)

○金光大神の死と以後の信仰諸相

高橋 昌之 (15・6・25)

○危機意識と本教教団

—布教興学基本財団設立過程に注目して—

秦 修一 (15・10・26)

○家業をやめることとその意味

荒垣 寧範 (15・11・13)

○金光大神の死が持つ意味

—死後の信仰諸相と金光大神把握に注目して—

高橋 昌之 (15・11・13)

○青年信徒をめぐる「信じる」ことへの問い

—青年会連合本部独立後の動きに注目して—

宮本 和寿 (15・12・10)

教典に関する基礎資料の編纂

本年度は以下の通り実施した。

一、『金光教教典』の増刷に伴い、神道金光教会資料中の教祖遺訓から追補すべき理解抽出及び人物誌作成のため作業部会を一回、検討会を二回実施した。

二、御理解関係資料検討会は、『令徳』（全巻）、『みかげ』（全巻）、『大教新報』（明治三十九年～四一年）所収の「理解」の検討を行うために、作業部会を三回実施した。

教学研究所設立五〇周年記念事業

教学研究所設立五〇周年記念事業

平成一六年に本所設立五〇周年を迎えるにあたり、記念式典の開催、記念誌の刊行を以て記念事業とし、実施へ向けて企画立案と協議を行った。

今年、記念誌内の研究所事業年表作成に向けての会議を七回 (15・4・15、9・25、9・27、10・1、10・14、10・29、11・5) 実施した。

資料の収集・管理

資料室を中心として、左の業務を行った。

一、資料調査・収集

(1) C D 「佐藤範雄『金光教要旨』」、「普通選挙国民覚醒」の收受 (15・4・4) / 河野教会長佐藤弥寿雄氏より

- (2) CD「金光攝胤君40年祭徳び草」の收受(15・4・15) / 金光平輝氏より
- (3) 金光家所蔵資料の調査収集(15・4・24) 出張者二名 / 金光町
- (4) 江木家資料の借用(15・4・25、5・2、20) / 金光町史編纂事務局より
- (5) 白金教会所蔵資料(和泉乙三師関係)の調査収集(15・5・25) 出張者一名 資料四五点の借用 / 白金教会
- (6) 江木家資料の借用(15・5・27) / 金光町史編纂事務局より
- (7) 教団史資料の調査収集(15・5・28) 出張者五名 / 旧教庁
- (8) 江木家資料の借用(15・6・13) / 金光町史編纂事務局より
- (9) 大西秀氏御理解聞き書き一点の收受(15・6・24) / 岡東教会を通じて大森章弘氏より
- (10) 四国教務センター保存録音テープ(CD・DVD版各一点)の收受(15・7・3) / 四国教務センター所長佐藤弥寿雄氏より
- (11) 江木家資料の借用(15・7・9、8・20) / 金光町史編纂事務局より
- (12) 「金光教信徒会」活動に関する聴取調査(15・9・2) / 井野清重氏、太田和光氏、桐岡達之輔氏より(於本所)
- (13) 教典追補付録「人物解説」に関わる人物調査(15・9・13) 出張者二名 / 美伯教会
- (14) 教典追補付録「人物解説」に関わる人物調査(15・9・22) 出張者一名 / 田ノ口教会

- (15) 教典追補付録「人物解説」に関わる人物調査(15・9・24) 出張者二名 / 伊予吉田教会
 - (16) 教祖直筆神名書付の調査(15・12・26) 出張者二名 / 宇治市
 - (17) 資料提供の申し出による当該資料の調査(16・3・4) 出張者二名 資料九点の收受 / 御南教会より(於境内案内所)
 - (18) 木札二点の收受(16・3・13) / 御南教会長島田中氏より
 - (19) 「二間四面」に関する書籍の抜粋コピー八点の收受(16・3・31) / 京極教会棚橋信美氏を通じて桐口竹雄氏より
- 二、資料管理・運用
- (1) 資料の登録
 - 布教史資料細分化目録(二二六八点、教団史資料追加分(二二六七点、新収図書(五〇六点、教団書庫目録・紀要(六一一点、同学会誌(九三三点)をコンピュータへ登録した。
 - (2) 資料の複写
 - (イ) 江木家資料 二九一〇三枚 七〇三三枚
 - (ロ) 教団史資料(追加分) 一三五三五枚 六八八枚
 - (ハ) 布教史資料 二一〇七枚 一点
 - (ニ) 図書 一三三〇枚 六枚
 - (ホ) 信心生活記録資料 三六六枚 二点
 - (ヘ) 教義資料 二一九枚 二点
 - (ト) 管長家資料 一〇三枚 九点
 - (3) 資料の整理
 - (イ) 江木家資料

○資料七〇三点の照合、製本作業を行った。

(ロ) 教団史資料

○追加分

・祭場保管資料三三冊一一二二点の目録を作成した。

・祭場保管資料複写終了分の紙折り、照合、原本修復作業を行った。

・白金教会資料二九点、大阪教会資料六 points の紙折り、照合、製本作業を行った。

・国立公文書館資料二五 points の目録を作成した。

(ハ) 布教史資料

○資料四八 points を整理し、目録を作成した。

○既存資料二五 points について、細分化目録を作成した。

○教団史資料へ編入済みの資料について復元作業を行った。

(ニ) 金光大神関係資料

○資料一三 points を整理し、目録を作成した。

(ホ) 教義資料

○資料五 points を整理し、目録を作成した。

(ハ) 管長家資料

○資料一〇 points を整理し、目録を作成した。

(4) 図書 の 整理 ・ 保管

新収図書五〇六 points の受入、破損図書 の 補修、所在不明図書 の 確認、補充及び整理を行った。

(5) 雑誌 の 整理

「雑誌保存基準」に基づき、雑誌処分目録を作成の上、平成一五年のものについて廃棄処分した。

三、資料編纂

教団史資料大正期、同昭和戦前期、管長家資料を対象とし、資料年表の編纂を進めた。

教 学 研 究 会

第四二回教学研究会 (15・7・11~12)

一、日程

第一日 テーマ 教学研究史を振り返る

——方法論を中心として——

課題発表

① 教祖・教義研究の課題と展望

② 教団史研究の課題と展望

コメント

小坂 真弓

児山 真生

早川 公明

渡辺 順一

全体討議

第二日

研究発表・討議

〈A会場〉

① 家業をやめることの意味

——近世末期の大谷村民の行動に着目して——

荒垣 寧範

② 金光大神の名前の変遷について

③ 信心と理想

— その功罪をめぐって —

④ 経済的営みに現れる人間の難儀について

— 「相場」に関する事蹟に注目して —

⑤ 資本主義の理論構造と金光大神の信仰構造

⑥ 金光大神の死と以後の信仰諸相

⑦ 金光大神広前への参拝の諸相とその意味

⑧ 「生神金光大神」考

— 金光大神にとっての祈りの言葉 —

⑨ 「神と人の間」への問い

〈B会場〉

① 政教関係と財制度について

② 研ぎ澄ませ！

— 「力」のもとを求めて —

③ 深淵まことに不思議にして

— 世界布教で披かれて —

④ 占見村の実態をより深く知るために

⑤ 信仰体験を語る意味

— 信徒会活動を中心に —

⑥ 引揚げ教師の国内再布教の様相とその問題

⑦ 現代社会と教団

⑧ 金光教団の社会性

山崎 勢次

— 教団史資料を素材として考える —
⑨ 戦下の生活と信心

坂本 忠次
大林 浩治

吉田 賢一

二、出席者

岩崎 繁之

岩崎道与（静岡、国際センター）、岩本徳雄（乙島）、荻野理喜之助（馬込、東京センター）、斎藤文彦（烏丸、龍谷大学）、

姫野 教善

鈴木信昭（富山大学、福嶋義次（北堀、三矢田光（島之内）、

高橋 昌之

森定光治（玉藻）、森田光照（天満）、岡勝繁、寺本美緒子（以

加藤 実

上、学院）、金光清治（広前部）、近藤金雄（総務部）

小坂 真弓

坂本忠次、荒木美智雄、姫野教善、山崎達彦、藤尾節昭、前田

竹部 弘

祝一、早川公明、渡辺順一（以上、囑託）

秦 修一

野中修、古瀬真一、松井太基郎、水野照雄（以上、研究員）

古瀬 真一

本所職員、研究生

岩崎 道与

教学に関する懇談会

金光 和道

第二五回教学に関する懇談会（15・11・25～26）

宮本 和寿

本所では、機関としての基本性格の確認をはじめとして、今日の教団状況との関わりで、教学研究が問うべき課題を検討すべく、

児山 真生

教学に関する懇談会を随時開催してきている。第二五回会合は、

荻野理喜之助

左記のテーマに基づき、懇談を行った。

一、テーマ 「本所設立五十周年記念誌の編纂について」

二、会場 本所会議室

三、日程

二、会場 本所会議室

三、日程

二、会場 本所会議室

三、日程

第一日 懇談1「教祖・教義研究史」について

第二日 懇談2「教団史研究史」について

懇談3「研究所年表」他、記念誌全般について

四、出席者

沢田重信（六甲）、宮田真喜男（鹿野）、瀬戸美喜雄（甲山）、
福嶋義次（北堀）、高橋行地郎（栗林、金光図書館長）、早川
公明（牧野）、岩本徳雄（乙島）、渡辺順一（羽曳野）、福嶋信
吉（中野）、宮本要太郎（高鍋北）
本所職員九名

日韓宗教研究FORUM

日韓宗教研究FORUM第二回国際学術大会

於：大谷大学（15・8・20～22）

本所では、日本と韓国における諸学問（宗教学・歴史学等）の
研究者、及び各宗教の教学・宗学の研究者との交流・相互理解を
通じて、両国における宗教研究の比較、検討と、問題意識の交流
を図ると共に、教学研究上の研究視点の深化と拡大に培うべく同
FORUMへの参加、並びに運営委員会に参画してきた。

二〇〇一年に国際学術大会として再発足して以来、今回、日本
で初めての国際学術大会が開催された。

本大会では、「東アジアの宗教性とネットワーク」の共通テー
マのもと、大桑育氏の記念講演、テーマ別分科会における研究発

表・小括討論並びに総合討論が行われた。

また、二〇〇四年に合同運営委員会を円光大学校（韓国・京畿
道）で、二〇〇五年に第三回国際学術大会を韓神大学校（韓国・
京畿道）で、それぞれ開催することが確認された。

一、日程

(1) 記念講演

大桑育氏（大谷大学名誉教授）

「東アジア近世世界の思想ネット」

(2) 分科会

第一分科会 テーマ「日韓の近代文化と仏教」

① 李丙旭（高麗大学校講師）

「李能和の宗教観の変化」

② 大沢伸雄（桜花学園大学教授）

「東学党系水雲教の真宗大谷派への帰属と抵抗」

③ 金貴声（円光大学校教授）

「韓国近代仏教改革論と教育改革」

④ マイカ・アウアバック（大谷大学大学院研究生）

「李英宰（一九〇〇～一九二七）の生涯の諸相―植民地

朝鮮の仏教改革とプロテスタント的仏教・南方旅行―」

⑤ 金邦龍（普照思想研究院研究員）

「韓国仏教界の動向を通してみた時代認識」

第二分科会 テーマ「日韓の知識人と宗教」

① 尹錫山（漢陽大学校教授）

「日帝強占期天道教知識人の現実対応様相」

②大谷栄一（国際宗教研究所研究員）

「戦前期における在家仏教教団・国柱会の朝鮮布教―教団幹部たちの朝鮮へのまなざし―」

③崔峰龍（延辺社会科学学院教授）

「笑來金中建の宗教思想に関する研究―『元宗』を中心にして―」

④青野正明（桃山学院大学助教授）

「朝鮮総督府の祭祀観―野村調太郎の調査を中心に―」

⑤朴美羅（韓国精神文化院研究員）

「李炳憲の孔教運動と神の復元」

第三分科会テーマ「日常生活の中の宗教性」

―大衆文化と若者の死生観―

①趙顕範（韓神大学校韓神学院研究教授）

「韓国大学生達の『死と死後の世界』観念に関する社会調査」

②伊藤雅之（愛知学院大学助教授）

「現代日本社会における死生観のゆくえ―若者が抱く死と死後のイメージを手がかりとして―」

③朴鍾天（ソウル大学校大学院）

「生と死のトポロジー―当代韓国漫画テキストに見られる新しい流れ―」

④樫尾直樹（慶應義塾大学助教授）

「マンガに見る現代日本若者の死生観―『バガボンド』とその読者―」

⑤申光澈（韓神大学校教授）

「現代韓国映画に表れた若者ごももの死生観―〈女高怪談 第一話〉（副題：MENTO MORI）を中心に―」

⑥弓山達也（大正大学助教授）

「映画評にみる死と暴力―北野武映画をめぐって―」

⑦朴相彦（亜州大学校講師）

「現代韓国社会の治癒と靈性」

⑧小池靖（日本学術振興会）

「セラピー文化における死」

(3)総合討論

司会 神田秀雄（天理大学教授）・柳聖受（韓神大学校教授）

総括 安丸良夫（一橋大学名誉教授）・盧吉明（高麗大

学校教授）

二、参加者

一、参加者

(1)日本側参加者 各教団関係者二〇名、学界関係者九〇名

計一一〇名

(2)韓国側参加者 各教団関係者一〇名、学界関係者五四名

計六四名

三、見学旅行（8・22）

以下の史跡、施設等を訪問した。

東本願寺、東大寺、奈良国立博物館、天理参考館。

なお、本所参加者は、佐藤光俊（所長、全日程参加）、大林浩治（所員、二日から三日まで参加）、小坂真弓（所員、二日から二日まで参加）、児山真生（所員、二日から二日まで参加）、秦修一（助手、二日から二日まで参加）であった。

教団付置研究所懇話会

第二回教団付置研究所懇話会

於・立正佼成会佼成図書館視聴覚ホール（15・10・8）

本所は、他教団研究機関及び研究者との交流、意見交換を通じて各教団における「教学」の現状を確認し、課題意識、方法論の相互研鑽に努めることを目的とする同懇話会の発足、企画、運営に参画してきた。

今回、第二回同懇話会が開催され、一九研究機関・団体から五六名が参加した。同懇話会では、研究報告、研究発表が行われ、その後、第三回の同懇話会を真宗大谷派教学研究所にて開催し、幹事に本所と大本教学研究鑽所、曹洞宗総合研究センター、中央學術研究所が当たることを決めた。

一、日程

(1) 研究報告

報告

栗谷良道（曹洞宗総合研究センター専任研究員）

「葬祭と現代的意義と課題」を出版しての問題点」

コメント

武田道生（浄土宗総合研究所研究員）

(2) 研究発表

小林正樹（中央學術研究所）

「宗教とテロリズム—9・11をめぐる—」

マルティン・レップ（NCC宗教研究所研究員）

「近代宗教間対話の歴史的背景

—キリスト教と仏教において—」

二、参加団体

NCC宗教研究所、オリエンズ宗教研究所、大本教学研究鑽所、国際仏教交流センター、金光教教学研究所、浄土宗総合研究所、浄土真宗本願寺派教学伝道研究センター、神社本庁教学研究所、真宗大谷派教学研究所、新日本宗教団体連合会、西山浄土教学研究所、曹洞宗総合研究センター、玉光神社、智山伝法院、中央學術研究所、天台宗総合研究センター、天理大学おやさと研究所、日蓮宗現代宗教研究所、辯天宗教理研究室

なお、本所参加者は、佐藤光俊（所長）、竹部弘、大林浩治、小坂真弓（以上、所員）であった。

各種会合への出席

一、学会

岡山民俗学会 (15・4・27) 三名

社会事業史学会 (15・5・10) 二名

日本民族学会 (15・5・24) 二名

歴史学研究会大会 (15・5・24) 二名

「宗教と社会」学会 (15・6・14) 二名

日本宗教学会 (15・9・3) 四名

日本思想史学会 (15・10・18) 二名

近世学問都市京都研究会国際学術研究会 (15・10・25) 一名

日本史研究会 (15・11・22) 二名

二、教内会合

布教史研究連絡協議会 (15・7・14) 一名

三、その他

東京大学21世紀COEプログラム「死生学の構築」シンポジウム「死生学と応用倫理第一部いのちの始まりと死生観」(15・6・6) 一名

東京大学21世紀COEプログラム「死生学の構築」シンポジウム「死生学と応用倫理第二部のいのちの終わりと死生観」(15・6・21) 一名

NCC宗教研究所ゼミナール(15・10・22) 二名

東京大学21世紀COEプログラム「死生学の構築」シンポジウム「死者と生者の共同性」(15・11・28) 三名

天理大学おやさと研究所主催宗教研究会 (15・12・6) 一名

嘱託・研究員

嘱託・研究員は、第四二回教学研究会、第三五回教学研究に関する懇談会、第三五回紀要掲載論文検討会への出席・参加、及び教学論各誌論四への出講を通じて、本所の業務に参画した。

評議員

本年度は、評議員会を一回、以下の通り開催した。

一、第七六回 (15・9・12) 十三

議題 (1)平成一六年度の方針並びに計画案及び経費予定案について

(2)その他

第七六回の審議の主な点は、①若手研究者の育成、研究課題の明確化について、②教典に関する基礎資料の編纂の進捗状況について、③資料の管理運用方法について、④設立五〇周年記念式典並びに第四三回教学研究会の企画について、⑤設立五〇周年記念誌の内容について、等であった。

これらの諸点に併せ、経費についても質疑応答がなされ、平成一六年度の方針並びに計画案及び経費予定案について了承を得た。

なお、出席者は沢田重信、早川公明、安武道義、岡勝繁、森田光照の各評議員と所長以下五名の職員であった。

二、第七七回（16・3・12）

議題 (1)平成一五年度研究報告について

(2)その他

第七七回では、平成一五年度研究報告並びに業務報告の概要について報告の後、以下の諸点について審議を行った。①各学会の動向と現状について、②神名と神号の違いについて、③「祈り」と「願う」の関係及び違いについて、④研究課題の取り組み方について、⑤設立五〇周年記念式典並びに第四三回教学研究会の企画について、等であった。

なお、出席者は沢田重信、早川公明、安武道義、岡勝繁、森田光昭の各評議員と所長以下五名の職員であった。

研 究 生

本年度は、左の三名に、五月一日から五か月間研究生を委嘱し、実習を行った。

岩崎繁之（大仁教会）、吉田賢一（肥後大津教会）、山崎勢次（春木教会）

実習内容は以下の通りである。

一、レポート

(1)文献解題

研究に対する基礎的理解に培うと共に、自らの問題関心の明

確化を図るべく解題レポートを五月に提出した。

(2)文献・資料解題

問題意識を研究的俎上に載せるあり方を学ぶべく、解題レポートを七月に提出した。

(3)実習報告

研究期間を総括して、以下の内容の実習報告を九月に提出した。

○岩崎繁之

「お知らせ事覚帳」明治一二年九月二四日の「お知らせ」の分析を通じて、金光大神における金銭問題と信仰の関係を考察した。

○吉田賢一

『武内義範著作集』の解題を通して、金光大神の四二才の大患における「神仏に身任せ」の信仰的内実の究明を試みた。

○山崎勢次

明治三九年七月四日に行われた佐藤範雄の「日露役忠死者遺族慰安講演会」を中心に、本教信仰における慰霊・慰安活動の意味を考察した。

二、研究発表

教学研究会において、各自の問題関心から研究発表を行った。

三、講座実習

教学研究の基礎的素養を培うために、「教学論総論」「教学論各論」「演習」の各講座を受講した。

(1) 教学論総論—担当者、所長
 教学研究の意義・分野・課題等、総括的理解を深めるための講義を実施した。

(2) 教学論各論—一四—担当者、部長・幹事・元部長
 教学の基礎理念・歴史、金光大神研究・教義研究・教団史研究の各方法論及び本所の活動内容についての講義を実施した。また、沢田重信(元部長)により、教学研究における課題と方法についての講義(15・9・12)を、実施した。

(3) 演習

(イ) 演習—担当、一・二部

「金光大神御覚書」「お知らせ事覚帳」の印影本、及びその他の研究資料をテキストとして、通読、討議を三回実施した。

(ロ) 演習—担当、三部

教団史資料をテキストとして、通読、討議を三回実施した。

四、資料実習—担当、資料室

資料の意味を把握し、本所における資料の収集整理・保管の技術及び取扱方法について理解を深めるべく、資料室ガイダンスを一回、資料解読を一回、資料整理を一回、調査実習を一回、本所所蔵聴取記録の文字化を行った。また、図書整理、資料庫保管資料の所在確認をそれぞれ一回ずつ行った。

五、その他

所内各種会合に出席、傍聴した。また、儀式事務御用奉仕に従事した。

通信の発行

通信「聖ヶ丘」第三号を以下の通り発行した。

一、期日 平成一五年六月八日

二、内容 巻頭言、所内の動き、投稿、研究報告検討会座談会他
 三、部数 三二〇部(A4判、八頁)

人事関係

一、異動

(1) 職員(教団職員)

○書記上野信一、五月一日付で主事に任命。○教師岩崎繁之、同山崎勢次、二〇月一日付で教団職員に任命され、助手に就任。

(2) 研究生

○教徒岩崎繁之・同吉田賢一・同山崎勢次、五月一日付で研究生を委嘱、九月三〇日付で委嘱期間満了。

(3) 嘱託

○嘱託渡辺順一、六月三〇日付で委嘱期間満了、翌日付で再任。

(4) 研究員

○研究員岡成敏正、四月二四日付で委嘱期間満了、翌日付で

再任。○研究員松井太基郎、九月三〇日付で委嘱期間満了。

○教師保坂道照一〇月一日付で研究員を委嘱。

(5) 評議員

○評議員松村真治、一二月二〇日付で辞任。

二、本所職員並びに本所関係者数 (16・3・31現在)

職員一九名 (所長1部長2幹事1所員5助手5事務長1主事4)

嘱託二一名、研究員五名、評議員五名

学院との関係・その他

一、学院前期基礎課程の講義に、以下の職員が出講した。

(1) 教祖特別講義 (所員小坂真弓) (15・10・28)

(2) 教義特別講義 (所員竹部弘) (15・10・30/11・12)

(3) 教団史特別講義 (所員大林浩治、同兒山真生) (15・11・21)

二、学院後期研修・実習課程の講義に、以下の職員が出講した。

「教学について」 (所長佐藤光俊) (16・1・29)

三、学院と研究所との懇談を実施した。(16・3・22)

○ 金光図書館と研究所との懇談を実施した。(16・3・24)

○ 本年度中に本所を訪れた学界関係者等は、以下の通りである。

(敬称略)

○ 磯永和貴 (荒尾市史編集委員)、鳴海邦匡 (大阪大学大学院文

学研究助手) (15・4・15/16)

○ 今井克昌 (中央学術研究所所長) (15・5・9/10)

○ 荒木美智雄 (国士舘大学教授) (15・6・7)

○ 洗建 (駒沢大学教授) (15・7・9)

○ 丹原恒則 (近代日本男性史研究会委員) (15・8・18)

○ 西井洋之 (長船町文化財保護専門委員会委員) (15・8・29)

○ 田村諭 (金光町史編集委員会事務局長)、岡部泰英 (同事務局員)、朝森要 (金光町史編集室嘱託) (15・10・21)

○ 木下浩 (岡山県立博物館学芸員) (15・12・9)

○ 池田道男 (國學院大学大学院生) (15・12・19)

○ 朝森要 (金光町史編集室嘱託) (16・2・10)

紀要「金光教学」第四三号正誤表

頁	行	誤	正
39	△6	・括弧内数字は	・数字は
73	3	そのことを	そのことに
75	△5	かつて中国	かつては中国
84	9	「内地に布教するもの」	「内地に再起するもの」
85	8	右の	同会合の
89	6	述べて	述べられて
165	頁左下部	通算頁数脱落	(8210)
166	頁右下部	同右	(8211)

金光教学第44号

平成16年9月10日印刷

平成16年9月15日発行

編集・金光教教学研究 所

印刷・株式会社正文社印刷 所

発行・金光教教学研究 所

岡山県浅口郡金光町

落丁・乱丁本はお取替致しますので、金光教教学研究 所
までお送り下さい。

発 刊 に 当 っ て

このたび、当研究所紀要“金光教学”を刊行して、毎年一回、当所における研究の内容及び行事の概要を発表、報告することとなった。その趣意とするところは、すなわち、これによって広く教内外の批判と指教を仰ぎ、一つにはまた、当所年間のごきを整理して、みずからの反省検討に資せんとするにある。

去る昭和二十九年四月、本教の制度、機構の全面的改革により、総合的な教学研究機関設置のことが決定せられ、その十一月、従前の教祖伝記奉修所、金光教学院研究部など、教学関係諸機関の使命と業績をも継承、撰取して、当研究所が新設せられた。紀要刊行のことは、当時すでに考慮されていたのであるが、開設早々のこととて、いま少しく陣容もとのい、内容も充実するをまっして実施するを可として、こんにちに至った。現在においても、当所の仕事は、研究の基礎確立、資料の収集、研究者の養成等、総じてなお準備的段階にあるのであって、いまだ本格的研究の段階に達しているとはいいい難いが、こんにちはこんにちとして現況を報告することも、決して意義なしとしない。否、むしろこの段階においてこそ、一入肝要であると考えられる。それは当所が、つねに全教との緊密なつながりをもち、絶えず当所のごきに対する批判を受けつつ、生きた本教信心の真髄を組織的体系的に把握しゆくことを、念願するが故である。

由来、一般に宗教にあつては、教学研究と信仰的实践とが、とかく対立の立場において思議せられ、相反目して互いに他を否定せんとする傾向さえ見られがちであるが、本教においても、近時ややその感なしとしないのではあるまいか。もし然りとすれば、それは、教学的研究に、目前の現実的効用を求むることあまりに急なるが故であろうか、或は、教学的研究が、現実の信仰体験から浮き上つて、いたずらに抽象的論議に走っているからであろうか、それとも、信仰的实践が、現代の切実困難な問題に取組む勇気を失つて、単なる気分的神秘の世界に逃避せんとする傾向にあるがためであろうか、或はまた、ただ一般に諸宗教の教学的研究所が陥り易い弊を見て、直ちに本教教学もまたしかりときめつけているがためであろうか。この点、研究の面からも実践の面からも、深く反省しなければならないところである。

教学は、本来信心の自己吟味であり、信仰生活の拡充展開を本務とする。この故に、その基盤は、あくまで本教の信心に置かれねばならない。もし、教学研究が現実の信仰体験から遊離し、教祖のそれを逸脱するならば、たとえ如何に精緻な教学体系を樹立し得たとしても、それはもはや本教教学たるもの意義を失えるものである。他面また、なんらの教学的反省、整理をともしない信仰は、如何ほど熱烈であろうとも単に偏狭な独善的信念であるにとどまり、その信心生活の進展は望み得べくもない。教祖の信心は、決してさようなものではなかつた。御伝記「金光大神」を味読するとき、われわれはそこに、烈然たる信仰の力を感銘せしめられるとともにつねにそれが反省吟味せられつつ、不斷に展開しているすがたを見出すのである。

われわれは、かかる教学を追求し、もつて道理に合うた信心の展開に資するところあらんことを願ひとする。この紀要が、今後号を重ねて、必ずやこの念願実現の路上に役立つであろうことを、期待するものである。

幸いに、広く全教の支持、協力を賜らんことを切望してやまない。

なお、この紀要に“金光教学”の名を冠するゆえんは、かつて、金光教学院研究部の編集にかかる教学雑誌「金光教学」が、年二回宛発行せられて十五集に及び、本教教学の振興に貢献するところ、多大であつたことを思うてのことでもあることを、付記しておく。(昭和33年3月1日・金光教教学研究所長 大 淵 千 仞)

JOURNAL OF THE KONKOKYO RESEARCH INSTITUTE

Edited and published by
Konkokyo Research Institute
Konko, Okayama, Japan
2 0 0 4
No.44

The Commemorative Issue of the Fiftieth Anniversary of
the Founding Konkokyo Research Institute

CONTENTS

SATO, MITSUTOSHI

A Dedication to the Fiftieth Anniversary of Konkokyo Research
Institute

1

The Celebration Messages to the Fiftieth Anniversary of Konkokyo
Research Institute

23

Some Aspects of "Kyogaku"--Thought on the History of Konkokyo

42

A Research History on Images of the Founder of Konkokyo

91

On the Methodology of the History Research of the Konkokyo

153

A List of Achievements of Konkokyo Research Institute from 1954 to 2004

216

A Chronology of the Konkokyo Research Institute from 1954 to 2004

289

TAKEBE, HIROSHI

A Question to the "Relationship between Kami and Human Being":
As Manifested in Konko Daijin's Record of Revelation of December
24, 1858

291

KOSAKA, MAYUMI

"Ikigami Konko Daijin" as a Phrase of Prayer: A Viewpoint for Dynamic
Grasp of Actual Existence Called "Ikigami"

335

A Brief Outline of Research Papers Submitted by the Staff
of Konkokyo Research Institute for the Year 2003

369

The Summary of the Records for the Meeting about the Critique
of Papers Contributed to the Previous Edition

378

A List of Activities of Konkokyo Research Institute in the
Year 2003

380